

令和5年 第4回知名町議会定例会

第1日

令和5年12月12日

令和5年第4回知名町議会定例会議事日程
令和5年12月12日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 所管事務調査 総務文教常任委員会の報告
(委員長)
所管事務調査 経済建設常任委員会の報告
(委員長)
- 日程第5 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第6 一般質問
 - ①西 文男君
 - ②今井 吉男君
 - ③奥山 雅貴君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	税務課長	藤田 孝一君
副町長	赤地 邦男君	町民課長	平 和仁君
教育長	田中 幸太郎君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長	成美 保昭君	上下水道課長	久永 裕一君
総務課長補佐	西 富士雄君	子育て支援課長	池沢 由美子君
企画振興課長	元榮 吉治君	教育委員会事務局長 兼学校教育課長	窪田 政英君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局次長 兼生涯学習課長 兼中央公民館長 兼図書館長	田邊 栄君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	学校給食センター所長	東 里樹君
建設課長	英 敬一君		
耕地課長	下田 浩治君		
会計管理者 兼会計課長	井上 修吉君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和 5 年第 4 回知名町議会 12 月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

直ちに本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により奥山雅貴君及び城村 誠君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 12 月 12 日から 12 月 15 日までの 4 日間としたいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 12 月 15 日までの 4 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思いを。

9 月はシルバ一月間、各字や施設等で敬老会が開催されました。

また、10 月にかけては、スポーツの秋、小学校の運動会や中学校の体育大会、

町老人クラブ連合会のスポーツ大会、そして、町民体育大会が開催されました。特に4年ぶりの開催となりました老連のスポーツ大会、また、知名町民体育大会は、本当に新鮮味にあふれ、全種目で熱戦が繰り広げられました。

また、えらぶ百合の花、サイサイ節の曲に合わせて、子供から高齢者まで多くの町民がグラウンドいっばいに輪になって楽しく踊っている姿がとても印象的でありました。来年度以降も町民総踊りとして位置づけて、継続して行っていただきたいと思えます。

そして、鹿児島県の最大のイベントであります燃ゆる感動かごしま国体、51年ぶりに開催された特別国体の総合開会式が、10月7日、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、これぞ鹿児島、これぞ薩摩という演出の下で盛大に挙行されました。締めくくりは、歌手の長渕剛さんの魂の籠もった熱いメッセージと生歌が披露されて、まさに燃ゆる感動の総合開会式でありました。

10月19日、20日にかけて議会が取り組んでおります議会改革の一環で、青森大学の佐藤教授をお招きし、連日にわたってワークショップや議員研修会、町民との意見交換会を開催しました。

私が目指す議会は、議論の質を高め、町民から信頼され、町民の負託にきちんと応える議会、町民目線の議会を目指して、これまで3年間取り組んできました。コロナ禍にあっても町内の各種団体との意見交換会を開催し、また、コロナ禍後はいち早く町内6か所に出向いて町民と議員の語る会を開催し、ご意見やご要望の集約に努めてまいりました。任期もいよいよラストイヤーとなりましたので、これまでの集大成として、来年の任期最終定例会となる6月議会において政策提案をすることとしております。

総務文教常任委員会においては、ゼロ歳から6歳児までの子育て支援政策を、経済建設常任委員会においては、新規就農者への農業支援政策を提案することとしております。既に関係部署との聞き取り、意見交換会を済ませ、そして、子育て世代や農業青年クラブ、農業団体との意見交換会を行い、11月8日、9日にかけては先進地の行政視察、所管事務調査を終えたところであり、いよいよ政策の草案づくりに取りかかることとしております。なお、所管事務調査の詳細については、この後、両委員長から報告があります。

次、11月11日、奄美市において、奄美群島日本復帰70周年の記念式典が開催されました。関係者や群島民1,000人余りが集い、復帰70年をお祝いしたところでもあります。そして、式典の中では、各島々を代表して中学生や高校生が語り部として未来への熱いメッセージを発してくれました。次世代への平和へのバト

ンをつなぐことになると思います。

また、私たちのこの沖永良部島において、2島分離報道を受けて、当時の沖高生と教職員が立ち上がり、復帰の歌を歌いながら復帰運動を展開した歴史に触れて、沖高敷地内の生徒が一番目につく場所に、復帰の歌の歌碑を建立することとしております。12月19日に、除幕式、記念式典を行います。復帰当時の話を田中和夫先生、竿田富夫先生にさせていただいて、生徒から質疑を受ける形での講演会も実施をいたします。

11月22日、県町村議長会理事会が県自治会館で開催されました。主な内容は、懸案となっております肥薩おれんじ鉄道への今後5年間の財政支援について協議を行い、今回限り二度と支援要請はしないということ等を条件に財政支援を行うことを決定いたしました。これは前回、町村会や各関係4団体と足並みをそろえて対応するというので、理事会一任を取り付けておりましたので、町村会も同様の決定をし、さらに県市長会、県市議会議長会も同様の決定を下したところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

11月28日、全国離島振興市町村議会議長全国大会が開催され、大会宣言、大会決議、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の延長、改正の特別決議を行い、令和6年度の離島振興に関する12項目の要望活動を国へ積極的に働きかけていくことといたしました。

また、翌日29日は、全国町村議会議長全国大会が開催され、同様に大会宣言、大会決議、令和6年度国の予算編成及び施策に関する28項目にわたる要望を全会一致で採択し、強力に国に働きかけていくことといたしました。

12月5日、議会運営委員会、議案説明会、全員協議会、そして議会勉強会を開催しました。勉強会は、食と健康について大山キヌ子氏から、また、YM菌のパワー、環境保全型農業への応用、生ごみの資源化など有機物ごみ処理場について中村むつ子氏から講演をしていただきました。

このほか、議会全員協議会や議会運営委員会、議会改革推進会議、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会、大山総合グラウンドの草刈り作業、議会ボランティアなどを開催してまいりました。

最後に、昨今、国民保護や防衛力強化が叫ばれている中で、防衛省は、空港と港湾の機能強化施設を選定し、鹿児島県においては、鹿児島空港と徳之島空港、港湾においては、奄美の名瀬港と和泊港が選定されて改修整備が行われます。沖永良部空港については、夜間照明、計器、着陸装置や滑走路の延伸など、今後、引き続き要請していきたいと考えているところであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、配付のとおりです。

また、地方自治法第199条の第4項及び第7項の規定により、補助金団体等に関する定期監査の結果について、同条第9項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 所管事務調査の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、所管事務調査の報告を行います。知名町議会会則第73条の規定により11月8日からの所管事務調査の報告を行います。

初めに、総務文教常任委員会委員長、根釜昭一郎君。

○8番（根釜昭一郎君）

改めまして、おはようございます。

所管事務調査報告、今回が初めての試みになることと、今後も皆さんに興味を持ってお話を聞いていただきたいという思いの下、少々お時間のほうは長くなりますが、気合を入れて報告のほうをさせていただきたいと思っております。

令和5年12月12日、総務文教常任委員長、根釜昭一郎。

総務文教常任委員会所管事務調査活動報告書。

知名町議会では、議会の在り方を討論する中で、議会基本条例にのっとり議会改革の必要性を感じるようになりました。

そこで、コロナ禍ではありましたが、一昨年から公益財団法人日本生産性本部、また、佐藤 淳青森大学教授、（令和5年4月からは知名町議会アドバイザーを委嘱しております。）にZ o o m研修等で指導を仰ぎ、令和4年4月1日に議会改革推進会議を設置しました。

この議会改革推進会議では、町の最上位計画、第6次知名町総合振興計画を基に、分科会、総務文教常任委員会、経済建設常任委員会に分かれて、課題に対し調査、検証、検討を行い、今任期中に政策提案を行うことを目標に進めております。

令和4年5月28日に、町民との意見交換会をワールドカフェ、ワークショップ形式で開催し、「知名町の20年後の未来」をテーマに自由な意見交換を行った上で、その実現に向け第6次知名町総合振興計画の21のアクションプランの中で、議員、行政職員、町民が一緒になって挑戦していきたい旨を確認いたしました。

総務文教常任委員会では、令和4年8月12日に第1回目の分科会を開催し、5月のワールドカフェの際に21のアクションプランの中で、町民の声が一番多かったナンバー8、安心して子育てができる環境づくりを大きなテーマに掲げ取り組んでいくことにしました。

令和4年11月2日には、例年行われる学校訪問に合わせ、町内の認定こども園、保育園、育児支援施設を回り、現状と課題について調査しました。

令和5年7月18日には、所管課である子育て支援課より、現在、行われている支援事業、特に令和5年から開始されております新規事業の説明や国の新しい施策の概要について協議しました。しかしながら、漠然とした感は否めず、昨年8月以降の会議の中で、未就学児の子育て支援にテーマを絞り検討協議していくこととしました。

令和5年10月20日のワールドカフェの際にも、議員、関係施設職員、対象児童の保護者と未就学児の子育て支援について話し合い、意見集約を行ったところです。しかしながら、本町においては、過渡期といいますか、新庁舎建設に伴い部署の集約等が令和6年5月に控えているのが現状であります。国の施策についても定まっていないのが現状であります。所管事務調査先を検討するに当たり、未就学児の子育て支援の中で、新しいチャレンジを行っているまちを検討し、天草市に決定しました。あわせて、天草市議会の取組も本町議会の議会改革を推進していく上で参考になるのではないかと多くの意見が多く、調査先に組み込みました。

所管事務調査先、①予算決算委員会の運営、天草市議会、②天草市複合施設こころす、天草市政策企画課、生涯学習課、③道の駅宮地岳かかしの里、天草市観光振興課、④保育園留学、天草市牛深支所、⑤保育園留学、もぐし海のこども園、⑥だんだん市場、長島町現地視察、以上6施設を調査及び視察に行ってきました。

調査視察日、令和5年11月8日から令和5年11月9日の2日間です。

調査概要、①予算決算委員会の運営、予算決算委員会の審議、運営方法について。

知名町議会の従来の運営方法では、事業に関する執行部からの詳細な説明時間が確保できず不十分ではないか。また、議員全員の共通認識も得られていないのではないか。議会改革を推進していく中で、機会があれば知名町議会は他の市町村議会と交流を持ち、学んでいくという姿勢の下に調査先としました。

天草市議会における予算決算委員会の運営、予算決算委員会の開催日数については本町とほぼ同様の内容であったので、割愛させていただきます。

当初予算審査、市長挨拶に始まり、次に、当初予算総括表、総合計画体系別予算の状況及び一般会計、当初予算の概要について執行部より説明、その後、質疑とな

ります。

3、歳入審査、4、歳出審査、事業ごとに審査、新規拡充事業については別途説明をされているようです。5、委員間自由討議、6、採決、このような順で執り行われているようです。

決算審査後、議会から執行部へ提出した決算に係る意見要望を行った事業について、委員から、委員というのは議員になりますが、議員のほうから当初予算への反映状況について説明を求めておられるようです。各委員会所管分の審査終了後は、審査した内容について、会派等での協議を経て、委員間、議員間の自由討議を実施されているようです。

決算審査、1、市長挨拶に始まり、2、代表監査委員の意見、3、総合計画、一般会計決算の概要について執行部より説明、その後、質疑となっております。4、歳入審査、歳出審査、事業ごとに審査をされているようです。6、委員間自由討議、7、採決。

各委員会所管分の審査終了後は、審査した内容について会派等での協議を経て、委員間の自由討議を実施。最終日には、採決前に全体的な自由討議も実施。重点審査を行った事業については、決算審査後に決算に係る意見要望を取りまとめ、議会から執行部へ提出。このあたりまで来ますと本町との違いが見えてきております。

違いとは何かというところで、執行部からの丁寧な説明と採決に至る前、委員会での審査後に委員間自由討議を行っている点が、学ぶべき点ではないかと思われました。委員会の独自性、専門性も発揮できるようになっていくと考えられるものです。採決前に全議員での自由討議を行うことは、全議員の共通認識、共通理解につながっていくものと考えます。また、自由討議の後、採決時に再度、質疑を行える機会があるので、より慎重審議につながっていくものだと感じております。

決算審査における重点事業審査、この項目については大変興味深い取組なので、詳細のほうを一通り説明していきたいと思えます。

目的、予算と決算を連動させ継続的な視点で審査を行い、その審査結果を執行部へ意見要望として提出することで次年度当初予算に反映させ、より効果的な事業の実施を図ることを目的とする。

根拠法、議会基本条例第25条、議会は、議会運営に関する不断の評価と改善を行い、議会改革に継続的に取り組むものとする。

審査方法、重点事業を抽出し審査を行う。審査後は意見要望を提出し、次年度の当初予算審査時に継続的な審査を行う。重点事業とは、単年度事業や決算年度で終了した事業を除いた以下の事業、①事業効果が見込まれ、今後拡充すべきと思われ

る事業、②市民生活に不可欠であり継続すべきと思われる事業、③事業効果が見込めず事業を縮小、廃止すべきと思われる事業、④今後、事業効果等を注視すべき事業等になっております。

審査スケジュール、①各議員において重点的に審査すべき事業を一般会計から10事業、特別会計、企業会計から2つの事業をリストアップ。②各会派において、議員がリストアップした事業を基に一般会計から10事業、特別会計から2事業に調整し議会事務局へ提出。議会事務局において、同一事業の調整を行い、令和4年度決算に係る重点事業抽出一覧表を作成、これを資料配付から議会開始前に行っておられるようです。重点事業抽出一覧表を全議員に配付、タブレット掲載としております。

⑥重点事業抽出一覧表のうち、所管部分を各常任委員会、協議会において協議。⑦予算決算委員会時に全事業の審査と併せて重点的に審査。⑧予算決算委員会終了後に各会派において審査事業についての意見要望を取りまとめ、議会事務局へ提出。⑨決算に係る正副委員長会議において、会派等から提出された意見要望について最終調整を行い、令和4年度決算に係る意見要望を作成。今年度につきましては、27事業から16事業に集約して行われたようです。

⑩令和4年度決算に係る意見要望を正副議長確認後、執行部へ提出。⑪令和6年度当初予算審査時に、令和4年度決算に係る意見要望を基に執行部に対し、当初予算への反映状況等の説明を求め、決算と連動した審査を実施の予定となっております。

ちょっと口頭なので、なかなか分かりづらい点はあるかと思いますが、これに関しての感想といたしましては、非常に議会基本条例に忠実に議会運営をされていると感じました。当たり前なこと、決められたことを決められたとおりに行う、簡単のようで非常に難しいことではありますが、大変重要なことだと思います。本町議会もかくあるべきと感じました。

また、議場の中も拝見させていただいたのですが、地元の資源の有効活用、工夫がされており、質素な中にも厳かさを感じられる議場でありました。本町の新しい議場においても、代表者を議場に送りたいと思える議場、そして、議場内で審査、審議することの重要性、大切さを再認識できるような議場にしていきたいと切に願うところであります。

⑫天草市複合施設ここらす。国のこども家庭庁の設置に伴い、全国各地でこどもまんなか政策が広がってきております。子育て支援センターのような複合施設の設立が目立っております。本町も新庁舎建設に伴い、現在、分散している施設等の集

約に向け進んでいくことと認識しております。今後の本町の子育て支援策の参考にするを目的として調査先といたしました。

複合施設ここらすは、図書館、保健センター、男女共同参画センター、市民活動の場、公民館活動、サークル活動、イベントほかとしての機能を有する施設であります。2市8町の合併後の中学校跡地に、総事業費30億円余り、合併特例債を活用しての施設であります。コロナ禍中の施設オープンということもあり、新しい施設の機能の3分の1もまだ活用されていない状態だと感じました。

また、施設の利用料金を低廉に設定していることもあり、現実的には施設の維持費、水道光熱費等に苦慮しているという課題があるようでした。しかしながら、そんな中で、障害者雇用に非常に積極的に取り組んでいると感じられる一面も見受けられました。清掃業務であったり、また、憩いの場での特産品販売や喫茶業務を障害者の方に委託して行っているようでした。本町では、障害者の就労に関しては課題とされている点なので、何らかの形で生かしていければと考えております。

本町も新庁舎開庁に伴い幾つかの部署がまとめられていくようですが、抜本的集約には、現状ではまだならないであろうと感じるところです。点在した老朽化施設の統合に関しては、今後、議論を進めていく必要があると感じます。現段階では時期尚早ではありますが、新庁舎周辺の在り方、整備についての議論や学校の統廃合、集落の統廃合等が論じられるようになり、跡地の活用等が議論されるようになった際には、現実を帯びていくのかなと考えておるところです。

③道の駅宮地岳かかしの里。市町村合併に伴う学校の統廃合の跡地利用としての施設であります。本町においてもこのまま人口減少、児童数・生徒数の減少が続く場合には、教育機関の統廃合の議論は避けられないものだと思います。施設活用の一端を学ぶべく視察先といたしました。

道の駅かかしの里は、廃校になった学校施設をそのまま活用しているところがあります。道の駅自体の管理運営は委託としているようです。委託料600万円、使用料100万円、売上げ5,000万円強、雇用創出等にはつながっているが、独立運営にはまだまだ時間を要するものだと感じました。

かかしの里の由来ではありますが、集落の日常の田園風景に普通に見られるかかしにスポットを当てて、それを集落の伝統と呼べるぐらい持ち上げたところからの名称だということです。かかし制作を集落の方々が、不要になった衣料品や農機具等を持ち寄り制作し、道の駅のオブジェとしたり、イベント時に施設内はもとよりバス停や道端などそこかしこに、かかしを展示しているようであります。そこかしこにあるかかしには、時より驚かされる面もあるが、アイデアは非常に面白い発想で

あるなと感じたところでした。観光スポットとしても定着しているようで、集落の維持活性化にも一役買っているようです。

④保育園留学。近年、北海道から始まった保育園留学が一部報道等で話題となっております。その中で、天草市においては、1つの保育園から始め、現在は5か所の施設に広がってきております。コロナ禍を挟んでいる中で増加している理由は何か、我が町で活用できるのか、本町で行っている島留学を今後、他の小学校や他の年代に展開していくのに参考になるのではないかとということで、視察先としております。

保育園留学について、座学のほうで学んだ点を説明いたします。

保育園留学とは、一番小さな留学生の一番大きな可能性。地域と子育て家族をつなぎ、未来をつくる留学プログラムということをもットーに、1週間から3週間、子供が保育園に通いながら家族で地域に滞在できる暮らし体験であります。子供には大自然に触れ心身ともに健やかに育つ環境を、ご両親には仕事も子育てもできる多様な選択肢を、過疎地域へは子育て家族を招き地域経済に貢献いたします。

上記、理念の下、株式会社キッチハイクが北海道厚沢部町を皮切りに、全国約35拠点に展開しているようであります。展開していると表現いたしましたのは、保育園での一時預かり、宿泊、ワークスペースの提供をパッケージ化して、保育園留学の仕組みとしてビジネス特許を取得しているからであります。ユーザー層とニーズ、子供に都会ではできない特別な体験をさせてあげたい教育に関心の高い都市圏のファミリー世帯が中心であります。

留学世帯の平均データ、親世代は30代から40代、都市圏在住、滞在人数は平均で2.8名、滞在日数、平均で12.3日。使った金額、平均ではありますが、保育園留学の利用料が約25万円、滞在時の生活費に12万円。潜在ニーズ、都市圏の移住潜在層、移住者、移住予定者、地域暮らしに興味のある子育て世帯175万世帯、全体の50%になっているようであります。

基本的なニーズに関しましては、本町で現在行われております島留学と同じであると思いますが、未就学児ということもあり、かなり高額になっております。しかしながら、それでもこれだけの需要があるということは検討するに値するものだと考えております。

基本的には本町で執り行われている島留学と似たような発想での展開ではありませんが、天草市のほうでは、ここから小学生、中学生と留学制度を広げていきたいという考えがあるようでありました。事業自体はコロナ禍が、リモートワーク等ができるという点で、逆によい方向に向かっていたようです。現在は、長期休業期

間等の利用がほとんどのようであります。もし本町で実施していくと仮定するのであれば、農業体験ツアーのような取組や、島留学制度のような奄振事業を活用とした取組とタイアップしていく必要性を感じました。行政の関わり方としては、あまり色濃くなく、移住定住促進の一環として住居提供等にとどまっているようでありました。留学の中身としては、業者と保育園でのやり取りになるようであります。

⑤保育園留学。実際の現場のほう、もぐし海のこども園を見てまいりました。前段の留学先の現地視察であります。どのような園の運営が都会の保護者等に興味を持たれているのかの確認の意味も含め、現地視察をさせていただきました。こども園での保育現場を直接拝見させていただいたのですが、その時間が自由に園庭を遊ぶ時間であったのか定かではございませんが、園長先生との会話の中で様子を伺うところによると、自由に過ごさせる、子供を束縛しないという点が、このもぐし海のこども園のモットーとなっております。いわゆる未就学児に対するフリースクールのような状況での運営となっておりますようでありました。

⑥だんだん市場。本町においても現庁舎跡地の活用や商店街の活性化、また、観光産業に今後、重点を置いていく中で、道の駅のような構想は必須であろうと考え視察先としております。だんだん市場は、鹿児島県内随一の道の駅とうたわれているとおおり、さすがのにぎわいでありました。本町の現庁舎跡地の活用の際にも、道の駅構想については議論されているものと考えますが、ここに少しでも近づいていけたらと思うところであります。観光拠点の一つとして、また、雇用創出の場の一つとして、今後、皆で考えていけたらよいのではないかと思うところです。

また、所狭しと並ぶ特産品の品数も羨ましい限りでありました。本町も特産品の品数を増やすべく、今年度も複数の課で幾つかの取組をされておりますが、今後も継続して取り組んでいってほしいものであります。

最後に、所管事務調査は、これまでも町民の声を基に各議員から持ち寄られた視察先、課題等から視察先を選定してきておりました。しかしながら、今回のように、町民と行政職員と議員との間で自由な話合いの場で課題を抽出したり、共通認識を持って議論した中から視察先を検討していくことは初めての試みで、非常に意義のあることであったと考えます。議員間においても所管について議論する機会も増え、しっかりと考え、取り組む姿勢にも変化が見えてきたように感じられます。

個々の調査先については、各段で説明、意見を述べさせていただいているので、ここでは省略しますが、調査先を議論、検討するに当たり、年間スケジュールという観点から考えると、もう少し時間的な余裕を持って取り組んでいく必要性を感じたところであります。そんな中にはありますが、本町の課題とする複数施設案件を

視察できたことは、今後の議論に生かしていけるものだと思っております。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査活動報告とさせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

続いて、経済建設常任委員会委員長、新山直樹君。

○7番（新山直樹君）

皆さん、こんにちは。

それでは、経済建設の所管事務調査報告を行います。

知名町議会では、令和4年4月1日に議会改革推進会議を設置いたしました。この議会改革推進会議では、町の最上位計画である第6次知名町総合振興計画を基に、総務文教、経済建設に分かれ課題に対し調査、検証、検討を行い、今任期中に政策提案を行うことを目標に進めております。

令和4年5月28日に町民との意見交換会を開催し、「知名町の20年後の未来」をテーマに町民の方と自由な意見交換会を行った上で、その実現に向け、第6次総合振興計画の21のアクションプランの中で、議員、職員、町民が一緒に挑戦していくことを確認することができました。

経済建設常任委員会では、令和4年8月12日に第1回の分科会を開催し、「稼げる農業」をテーマに掲げ課題設定を行うこととしました。

令和4年10月27日には、農業の実情を確認するため、沖永良部農業開発組合や沖永良部花き専門農業協同組合、有機農業に取り組んでいる方のところへ島内視察を行いました。

令和4年11月29日に分科会を開催し、視察の件を踏まえ、今後の方向性や内容の検討を行いました。

令和5年7月18日には、所管課である農林課と補助事業の確認や農業の実情について、協議、話し合いを行いました。

令和5年9月27日、関係団体、4Hクラブの方、畜産農家の方、兼業農家の方ともテーマを決め意見交換会を行い、その中で抽出された課題として、①販路開拓、②農業機械リース、③6次化、④新規就農、⑤耕畜連携、⑥土地、ハウスの借用、⑦人手不足などの課題があり、その中から最も重要だと感じた課題を上げ、新規就農に決定しました。課題決定に伴い、所管事務調査視察先を鹿児島県立農業高等学校、鹿児島県農業開発総合センター、道の駅川辺やすらぎの郷、株式会社カマタ農園、株式会社h i s h i、以上5か所に決定しました。

調査視察日は、令和5年11月8日から令和5年11月9日、2日間であります。

調査概要としまして、①鹿児島県立農業高等学校について、青少年、農業者及び農

村地域の指導者に対し、農業・農村生活に関する高度な知識及び技術を習得させ、次世代の農業・農村を担う優れた農業者及び農村地域の指導者を育成することを目的としていました。

主な教育の特徴として、プロジェクト学習を基本とした実技と理論の総合的な実践学習、先行学習や農家留学研修などの実習科目の充実、試験研究機関と連携した最新技術教育の実施、就農・就業規則相談会や現地研修等の就農促進教育の実施、農業経営に必要な資格、免許などの積極的な取得支援の取組がされてきました。農業者の発展段階に応じた研修では、かごしま営農塾、農業機械化研修、企業活動推進研修なども行われており、研修施設や宿泊施設も充実しておりました。

現在の入学者数は、養成部門の115名に対して75名と入学者が不足している状況ではありました。平成20年頃から入学者の減少があり、平成24年から入学者の非農家の割合が50%近くになっており、若者の農業に対する関心度が上がったのうかがえたのですが、入学者数は減少のままである。本町からの生徒がいないのが残念ですが、新規就農者を増やすためにはオープンキャンパスへ参加させる取組や、地元の沖永良部高等学校へパンフレット等での情報提供も必要だと思いました。

(2) 鹿児島県農業開発センター。農業技術の開発と担い手育成の総合拠点として、農業試験場、バイオテクノロジー研究所、果樹部・花き部、茶道部、農業機械装置部等を集約移転、統合された施設であった。

農業試験研究推進構想の基本テーマとして、生産力、経営力を強化するための研究において、病害虫に強いオリジナル品種の開発、省力、低コスト栽培の確立、土壌改良、農薬試験などがあり、スマート農業の実現に向けた次世代農業技術の開発では、ロボットトラクターやドローンなどの活用技術の開発、AIによる病害虫診断技術の開発、環境制御技術の開発などがあり、持続可能な農業と地域資源の活用に対応した研究では、地球温暖化に適合する品種の開発、農薬使用量低減に向けた天敵活用などの栽培技術の確立、農作物別の有機栽培技術の確立などが取り組まれていました。花卉については、テッポウユリの咲八姫の八重咲き、無花粉系統の普及を目標としておりました。

(3) 道の駅やすらぎの郷について。生産者の高齢化、兼業化の進行により、規模拡大や新規作物への転換もままならない中、相変わらず零細農家、自給的農家が多数を占め、生産が所得に結びつかない状況にあり、担い手も含めて依然として農業生産、農業所得は低迷するとともに、生産者と消費者の情報網がないため、生産者ニーズを的確につかむこともできない状況にありました。

このようなことから、農業の拠点的功能を備えた施設を整備する必要に迫られ、農業振興と農業所得の向上を目的として農業構造改善事業を導入し、地域の情報発信機能及び都市と農村の交流拠点機能を併せ持った道の駅川辺やすらぎの郷を建設していた。地元の農畜産物や特産品の展示・販売をはじめ、地域食材を活用した食材供給、地元素材を活用した新商品開発や商品化を行っていた。

また、近隣市町の特産品も併せて販売することで、広域的なアンテナショップとしての機能も持ち合わせ、消費者の関心と呼ぶ供給形態を構築することとしている。地域の農畜産物等の販売拠点として位置づけるとともに、交通情報や観光スポットの情報発信基地としての役割も担いながら、都市住民と地域住民や農家との交流拠点となり、新たな農業振興を図る中心的な施設として機能していた。建物は基本的に木造とし、できる限り地元産杉材を使用するとともに、2階部分を除きバリアフリー化に配慮していた。

物産館においては、地域農家が丹精を込めて作った新鮮野菜、レタス、イチゴ、軟弱野菜、メロンなどを直売、レストランにおいては、地域食材を活用したかわなべ牛ステーキ、鶏飯、自社製豆腐を使った豆腐定食や手打ちそばなどを提供、また、加工施設において地元産材料を使用して豆腐、みそ、手打ちそば、麺つゆ、焼き肉のたれなどの無添加安全商品を製造し、かわなべ酪農組合が出荷している牛乳を使用してアイスクリームなどを製造していた。畜産、農畜産物の販売、付加価値をつけた加工製品販売は6次化であり、地産地消そのものであった。

④株式会社カマタ農園。株式会社カマタ農園は、平成26年1月に指宿市山川において設立。約80ヘクタールの広大な農地でキャベツ35ヘクタール、レタス15ヘクタール、枝豆10ヘクタール、オクラその他農産物の生産、食に携わる仕事がしたいと10年前に建設業から農家へ転身しております。また、本人と共同経営の農家夫婦を含む従業員19名、そのうち外国人研修生8名で事業をしております。

指宿市に野菜加工工場を新設、青果販売の弱点でもある不作・豊作時の価格調査等による収益の変動や、規格外品の廃棄や無償販売など、地域生産者の抱える課題を解消するため、加工工場を新設する。廃校の旧山川小学校の土地と建物を活用し、規格品外や廃棄品等の農畜産水産物を過熱水蒸気調理という調理方法を用いて付加価値のある製品に加工し販売する。

人材確保については、日本人の雇用が難しいことから外国人研修生の受入れを行っており、その際、本人が現地まで出向き、面接、家庭環境などを確認した上で採用を決定している。

また、効率よく作業を進めるには、従業員を育てるのに日数、コストがかかるため、それを補う技術としてGPSを活用した直進アシストやドローンなどが成果や結果に見合うことから、経済的にも有効なため機械導入をしていました。農業を始めて、土地、人手、資金の確保が大変だったとのことで、それを解決するにはいろんな業種の方とのつながりを持ち、情報を取り入れることが大事であり、また、自分を育ててくれた地域、地元を盛り上げ、地域活性化や地域経済にも貢献されていました。

⑤株式会社h i s h i。創業12年目、こちらもキャベツ、レタス、オクラ、ニンジン、カラーピーマンなどを生産している農家で、作付面積が30から40ヘクタールで、従業員が総勢22名で事業運営していました。

スマート農業の観点から176か所の圃場について、アグリノートアプリを使用し、そのデータを基に栽培、作付、収穫時期を検討していました。

勤務体系については、通常時は朝7時から16時まで、夏場7月、8月は、朝5時半から12時までとし、午後は出たい人だけの作業となっております。従業員が働きやすい職場環境を整え、身体の負担軽減、また、雇用の安定化が図られていました。人材育成においては、インターンを実施し従業員も独立させ、将来的に協力関係を保ち、生産量や出荷量の確保につながると考えていました。

新規就農について、農業の厳しさや大変さ、地域に根づくためには、地元の人に好まれ、信用が大切であった。中には農業に対して甘い考えを持っている人もいたので、そこを見極めて引き入れることも大事だと思いました。

今回の所管事務調査について、新規就農をテーマとして調査を行い、先進地の取組状況の確認ができ、常任委員会では初めての島外でしたが、有意義な調査を行うことができました。

新規就農は、農業への参入の一つであり、農業に関する基礎知識を身につけることや栽培技術の確立や農業経営に関する情報を学ぶため、農業関連の研修等に参加する必要性や農産物の市場動向や需要・供給状況を調査し、将来的に需要の高い作物や需要が伸びる見込みがある作物を選定することも必要であった。農地の確保、入手方法では、自己所有、借地など様々な方法があるので、目的や規模に合わせて農地を選定することや、農家に必要な設備や資材、農業機械の資金調達を確保する方法、就農するための事業計画や将来的な農業経営のビジョンを描き、目標や戦略、販路計画の計画策定も重要課題だと認識しました。今後は、委員会で意見を集約し、分科会を重ね、来年の令和6年6月に政策提言ができるようスピード感を持って取り組みたいです。

以上で、経済建設常任委員会所管事務調査活動報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

両委員長から所管事務調査の報告がありました。今回の調査を生かし、来年6月定例会において政策提案を行います。

△日程第5 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第5、行政報告を行います。今井力夫町長の行政報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、改めまして、場内の皆様、そしてインターネット中継等をご覧の皆様、こんにちは。平素から本町の町行政におかれましては、多くの皆様のご理解をいただき、今日行政事務を滞りなく進められていることに対しまして、まずもってお礼を申し上げます。

それでは、私の行政報告の前に少し国内外の情勢等について考えている、気になっていることも少し申し上げてから行政報告をさせていただきたいと思えます。

まず、国内情勢につきましてですけれども、5月にコロナ感染症が5類に移行され、訪日外国人を含め観光客が大幅に増加し、社会経済活動は活発になってきておりますが、底を見ない円安と物価高騰に、国民生活は政府が予想していたような安心して生活を送ることができるような状況にはまだ至っていないのではないかなと思われまます。

政府は、このような中で、新型コロナウイルス禍や物価高騰に対するための予備費の用途を変更し、賃上げ促進策にも使用可能にするという方針を示しております。

それに向けての岸田内閣の経済対策の大きな柱として発表されておりますのが、物価高騰から国民生活を守るための政策として、所得税や個人住民税の減税、それから、低所得者に対しての給付措置、そして、燃料油高騰に対する対策、電気・ガス料金の激変緩和措置を講ずるといようなことを出しております。

2つ目には、所得向上と地方の成長を実現するために2024年以降も賃上げの流れを継続するために、賃上げ促進税の検討を行ったり、価格転嫁の対策、そして省力化や省人化に向けての投資支援を行っていくと。

3つ目が、成長力の強化・高度化に資する国内投資の拡大を支援するため、人的資本の高度化や供給力の強化を図るといようなことを出しております。

それから、4つ目が人口減少乗り越えた社会経済活動を維持・発展させていくた

めのデジタル力の活用により社会変革を起動・推進していきたいと。

5つ目が、国土強靱化、防災・減災など国民の安心・安全を確保すると、このような5つの政策を今後、協力的に進めていくということが報告をされております。これらの対策を受けまして、本町におきましても、本議会においても幾つかの議案を提案させていただいております。

また、目を我が奄美群島に向けますと、本年12月25日は奄美群島日本復帰70周年の記念すべき日でございます。先人たちが無血、そして非暴力で成し遂げた復帰運動の歴史と思いを受け継ぎ、郷土奄美のさらなる復興への決意を共に新たにしたいと考えております。

次に、国際情勢に目を向けてみますと、ロシアのウクライナ侵攻や、とりわけ2023年10月7日、世界に衝撃を与えたイスラム組織ハマスによるイスラエルの大規模攻撃に対し、イスラエル軍がパレスチナ・ガザ地区への空爆を強め、双方の死傷者はいまだ増え続けております。ガザ地区におけます7日間の停戦協定が終わると同時に、罪もない一般市民に多数の死傷者が犠牲になっております。仲介役のカタールや米国の戦闘休止に向けた早急な対策を心より願うものでございます。

今回のイスラエルとハマスの戦闘の裏には、アメリカやロシア、中国などの国連安全保障常任理事国の自国最優先の思惑が見え隠れするのは私ばかりではないのではないかと感じております。国連安全保障会議がしっかりと機能し、世界の恒久平和が一日も早く訪れるように願いたいものだと思っております。

また、世界におきましては異常気象が相次ぎ、地球環境の悪化が続いております。温暖化ガスの排出削減というものは待ったなしの状況になってきております。23年は観測史上最も暑い年となっております。南極の氷は過去最小となり、複数の島が水没をしかかっております。一方では、干ばつや熱波などが猛威を振るっている現状でございます。

11月30日から第28回国連気候変動枠組みの条約締結会議、いわゆるCOP28は、アラブ首長国連邦ドバイで開催されております。パリ協定の目標に沿って温暖化の被害がこれ以上広がらないように、排出削減に向けた実効性のある方向性を見いだしてほしいものだと切に願っております。

このような国内、そして、国際的な状況下の中で、私たちがどうこれから島を活性化させ、持続可能な沖永良部、知名町をつくっていくかというのは非常に大きな私たちに課された使命ではなかろうかと考えております。

それでは、私の閉会中の行政報告をお手元の資料に全て記してありますけれども、主立ったものを報告させていただきます。

9月9日、今年度100歳を迎える高齢者は2名でございました。新90歳を迎える方が33名、このうち今年は14名のお宅をJAあまみ事業本部の福茂治本部長と訪問をいたしまして、お祝い状と記念品を贈呈してまいりました。今日の知名町の発展に大いに貢献してこられた皆さんに感謝と敬意を表すとともに、末永く健康で幸せな人生を送っていただきたいと思っております。

2022年からは団塊の世代が75歳に達し、2025年には75歳以上の後期高齢者が全国では18%を占めると言われ、年金、医療、介護のニーズが高まります。本町においても65歳以上から74歳までの前期高齢者が全人口の中で最も多く1,122人、全体の20%を占めております。本町の65歳以上の人口は2025年にはピークを迎え、その後は減少する見込みとなっております。

介護認定者は、県平均は下回っておりますけれども、奄美群島内では4番目の高さとなっております。高齢者の方々が末永く健康で生活できるように、今後さらに本町保健課が進めております生き生き体操やスポーツジムなどで、個々に応じた運動をする機会などを増やすような施策が必要になってくるのではないかなと考えております。

9月16日、沖縄県の経済同友会SDGs委員会の皆さんが、知名町が進めておりますゼロカーボンシティ構想についての視察に来られております。脱炭素化というものは、持続可能なまちづくりのための一つの方策であり、目的ではない。知名町でエネルギー関連で約10億円のお金が流失をしております。エネルギーの自足化による電気料金の低廉化や、モビリティを電動化することにより、ガソリン消費に係る費用を抑えることができ、これらの流失しているお金の半分でも町内に残すことができると、これまで町外に出ていったお金を町民福祉向上に活用でき、町内の経済も大きく好転していくのであろうというようなことを説明させていただきました。

9月23日の土曜日、第2回えらぶ・与論フェスタが重信通信社主催で、鹿児島ウォーターフロント会場で開催されました。塩田知事と会場のステージに上がり、参加者にこのイベントに参加していただいたことに感謝申し上げるとともに、ぜひ沖永良部知名町に来て、すばらしい自然や昇竜洞、ケイビング、ダイビングなどのアクティビティを楽しんでいただきたいということを挨拶させていただき、会場には、また鹿児島市内在住の本町出身の学生たちがスタッフとして大変頑張っております。

このフェスタは、奄美・徳之島が世界自然遺産登録により脚光を浴びているので、沖永良部や与論を少しでもアピールしたいと重信通信社が自費で開催をしている事

業でございます。

9月24日、北海道利尻町とふるさと財団の支援を受けまして、南北連携事業をNPO法人のツギノバの仲介により進めております。利尻町には夏場に昆布漁などに国内の若者がリゾートバイトに参ります。その若者に冬場に知名町に来ていただき、サトウキビ刈りや馬鈴薯収穫の手伝いをしていただき、交流人口を増やし、やがて知名町で起業する若者を育成していくことを目的としております。

また、両町の特産品の販売もしていただいております。今回、利尻町役場の皆さんとこの事業をさらに推進していくために、上遠野浩志町長や産業振興課の皆さんと両町の交流促進についても協議することができました。

また、利尻町が経営しておりますウニの養殖や昆布養殖場などを見学した後に、若者がいろいろな事業を興しているところを見学させていただき、知名町の若者にもいろいろなことにチャレンジをして、仕事の拡充を図り、町の経済活動の活性化を進めていただきたいものと感じました。

10月6日、九州、山口などの政界、財界300人ほどが参加いたしまして、盛大に台湾の国慶節祝賀会が開催され、陳銘瞬福岡総領事の挨拶の後に、自由民主党総務会長であります森山裕衆議院議員が祝辞を申し上げ、その後、参列した衆議院議員や参議院議員の皆さん6名が日本と台湾の連携の必要性について力説をしておりました。日台のこれまでの親交と今後の友好関係構築をさらに築き上げていきたいと思っております。祝賀会の後半には、陳銘瞬総領事夫妻が知名町との台湾の交流を進めていきたいという申出もありまして、今後検討してまいりたいという話をしてまいりました。

燃ゆる感動かごしま特別国体につきましては、先ほど議長のほうが詳しくお話をされましたので割愛をさせていただき、その後、夕方18時30分より照國神社におきまして、天皇皇后陛下のご即位をお祝いする提灯奉迎が挙行され、雨の中でごございましたけれども数百名が参列をし、天皇皇后陛下のご即位を祝福する奉迎が盛大に挙行されておりました。

10月17日から20日までの間に、第30回日本観光鍾乳洞協会総会が福島県田村市において、令和4年度事業報告や新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにウェブによる総会、それから全国鍾乳洞ガイドブックの発刊のみの事業となったことを報告があり、4年ぶりに全国の鍾乳洞を有する9自治体が今回は集まって総会をすることができました。午後からは、第35回の日本観光鍾乳洞サミットin田村が開催され、幾つかの事項を協議し、その中でも我々知名町が一番、ほかの鍾乳洞の取組について確認しておきたかったのが、洞内や洞周辺のWi-Fi設備の

在り方について、他の鍾乳洞の実態を報告してもらいました。

岩手県の龍泉洞からは、洞内にW i - F iを設置しますと天然記念物でありますコウモリの生態に大きな影響を及ぼすということから、研究者や環境団体のほうからの進言があり断念しているということや、多くの鍾乳洞もほとんど洞内でのW i - F i設備は設置していないということでございました。

本町の昇竜洞におきましてエラブオオコウモリが生息しているという情報もございますので、今後、昇竜洞におきますW i - F iの設置は控えていくべきだと考えております。

11月1日、鹿児島市内におきまして国保トップセミナーがございました。保険料水準の統一に向けた今後の方向性について、全市町村長に説明がございました。令和9年度からは2次医療圏ごとの医療費指数で算定を行い実施していくということでしたが、知名町は、現在、県内でも保険料を最も安く設定することはできております。これは、国保税対象であります町民が税をきちんと納税したり、収納対策室を中心に担当者が徴収をしっかりと行っている、その成果でございます。

今回の2次医療圏方策を実施しますと、知名町は奄美圏域に含まれ、これまでよりも知名町の支出額が1,000万円ほど多く納めなければならない状況になります。逆に、他の7自治体はこれまでよりも安く設定されたりしており、これでは納得いくものではございませんので、これまでよりも増加する自治体におきましては、県の基金から補填をするか、国保税の同水準の地域同士で2次医療圏を設置するように進めてはどうだろうかということを提案させていただきました。

11月8日、脱炭素先行地域評価委員会の現地視察が8日から9日までありまして、環境省の評価委員や専門委員の先生方、環境省脱炭素事業推進課長補佐、九州地方環境事務所、沖縄奄美自然環境事務所の企画官、鹿児島県のエネルギー対策課、九州送配電や関係機関の皆さんが一堂に会して、事業全体の現状と課題等について検討する場がございました。

今回の脱炭素化は、民生部門における脱炭素化に対する主な取組といたしましては、両町の公共施設群への太陽光発電システムと蓄電池を配置し、配電系統内の系統周波数を維持するためのD G Rの導入と需要家側の機器を制御するE M Sによるインバーター群との内燃力機関を協調制御するということと。

それから、民生部門以外の脱炭素化に対する取組といたしまして、両町の公用車を2030年までにはE V化を行い、公共交通バス6路線ございますが、これらのE V化、それから軽トラックや通学用のE Vバイク等にも導入の補助を行っていくということが沖永良部で行われる取組の主なものとなります。

これらの取組により、私たちは化石燃料に依存し、台風時の停電などの大きなリスクを抑えることができるということ、島内でのエネルギーコストの抑制と循環型経済の基盤を構築できるものと考えていることを評価委員に説明をいたしました。評価委員会からは、取組が計画より遅れているので計画的に事業を進め、離島や僻地のモデルになれるように指導をいただきました。

また、鹿児島県も沖永良部空港におきまして、このようなシステム、すなわちDGRを用いたマイクログリッド構築の実証実験を行うということも県の担当者から説明があり、知名町と同様の方式で実証する内容の説明がございました。

続きまして、11月14日、東京湯島にありますDGキャピタル本社で、DGRの製造現場を視察し、えらぶゆり電力会社に出資を希望している高島株式会社本社屋においても、エネルギーソリューション事業推進統括部長をはじめ、担当者の皆さんと会社概要や今後、知名町とDGキャピタル、高島株式会社、3者で包括協定を締結し、沖永良部の脱炭素事業を応援していきたいという申出がございました。

高島株式会社は1915年に創業しており、太陽光発電におきましては28年の実績を有する企業であり、東京都の公社住宅の120棟に太陽光発電を設置する契約を東京都と締結しているという企業でございます。今月22日に高島株式会社が来町されますので、包括協定を3者で締結してまいりたいと考えております。

それから、11月26日、知名町産業フェアがメントマリ公園で開催され、農業や水産業等の発展に貢献された方々の国・県表彰と長年本町の産業界に対するこれまでのご尽力に感謝と敬意を表し表彰いたしました。会場広場では毎年フリーマーケットや食に関する体験イベント、地下ダム見学やケイビング、VR体験、それから特殊車両の乗用体験、ステージでは島内外からの島唄、琉舞、知名ご当地グルメ大会などがあり、また、ゲストにYAB、ヤファイアン・アタチャーズ・バンドの演奏に予定を1時間30分オーバーするほどに盛り上がりました。参加しました町民の皆様からは、知名町の産業界に大きな勇気と元気を与えていただいたという声をいただいております。

11月30日に、国土交通省九州運輸局交通政策部西村英明氏を招聘し、第3回沖永良部公共交通活性化協議会を開催いたしました。知名町内でのグリーンスローモビリティの走行に関する調査報告と知名町役場移転に伴う路線変更及びバス停留所の新設についての検討を行いました。

グリーンスローモビリティ走行実験は3つの実証実験を行っております。実証1といたしましては、鍾乳洞の出口から入り口までの鍾乳洞利用者の送迎に使うということ。実証2は、知名町新庁舎と商店街との間の移動手段としてのその可能性

を探るということ。実証3は、観光プログラム開発の一環といたしまして約6キロメートルを島内観光客と観光協会スタッフを対象に実施しておりました。各実証実験で利用者の感想は、ふだんシルバーカーでの移動は、夏場は暑くて大変だがグリスロは涼しく、同乗者同士での会話を楽しみながら移動できるなどということで大変好評であったと。今後の活用につきましては、運転手の確保や充電保管場所などの様々な問題を解決していくことが必要だと考えております。

それから、新庁舎移転に伴う路線変更や役場前の停留所につきましては、全ての路線バスの乗り入れを行うことを要望し、今後、沖永良部バス企業の実地走行などを行いながら課題を解決していくということになりました。

12月2日土曜日、知名町女性連絡協議会の皆様とごみの減量化と負担金の在り方について、現状と課題について話し合いを行いました。知名町では生ごみ減量化に向けて、沖永良部食品リサイクルセンターにおいて、毎年128トンの生ごみの処理を行い、クリーンセンターでの焼却費用を抑え、クリーンセンターの延命にも取り組んでおります。この10年間の両町のごみ処分量も知名町は全体の約47%であり、しかしながら、クリーンセンターの負担金は両町同額となっておりますので、この2年間これらの件につきまして、負担金の在り方をごみ処理量の実績で負担を設定することや、町民のごみ減量化への意識の高揚を図り、さらにクリーンセンターの長寿命化も図ることができ、町の財源を他の町民福祉にも活用できるなどの説明を行い、地女連の皆様のご理解と和泊町の地女連とも、この問題を積極的に論議していただきたいということを申し入れてまいりました。

12月3日には、地産地消の推進を目的とした知名ファーマーズマーケットが白浜港駐車場で開催され、地区駅伝大会の合間を利用いたしまして視察を行いながら激励をしてまいりました。この事業は、町のにぎわい空間創出支援事業を活用し、島内の生産者と生産を行う事業者とのマッチングや、住民に対する新しい食材や食べ方などを提案し、地場産物の島内循環が推進されることを期待して取り組んでいくということをございました。

以上で、私の休会中の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の教育行政報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、令和5年9月5日から同年12月11日までの教育行政について、主なものを抜粋して報告させていただきます。

9月10日、天候に恵まれ、町内2つの中学校で体育大会が行われました。両校とも生徒の懸命な競技や役員等の主体的な動きが見られ、爽やかさを感じました。また、保護者や地域の方々の温かい声援や拍手があり、学校と地域の一体感も印象に残りました。

9月22日、この日から3日間、あしびの郷・ちなにおいて、かごしま国体公開競技パワーリフティング大会が行われました。本大会には、全国から監督28人、選手140人、計168人が集い、自慢のパワーを競いました。スクワット、ベンチプレス、デッドリフトの3種目のトータル等により順位を競いましたが、日本新記録が出たり、鹿児島県の選手が優勝したり、鹿児島県が団体優勝したりして大いに盛り上がった大会となりました。

10月1日、好天の中、町内小学校の運動会が行われました。児童の走る姿や応援する姿に多くの声援や拍手が送られ、どの学校でも運動のよさや楽しさを感じることができました。また、保護者や地域の協力体制も構築されており、どの学校も地域の核となる学校であることを実感しました。

10月3日、沖永良部警察署において、イラブ・ユンヌ被害者支援ネットワーク総会が開かれました。このネットワークは、犯罪や事故の被害を受けた被害者及び家族、またはその遺族の置かれている現状を踏まえ、被害者等の立場に立ち、関係機関及び団体の緊密な連携と相互協力によって、被害者等のニーズに対応した各種支援活動を効果的に推進することを目的に、沖永良部島及び与論島の3町の関係者が集い、連携した取組を進めていこうというものであります。

当日は、想定事例の討議を行った後、県警本部総務課被害者支援室長及びかごしま犯罪被害者支援センター事務局長の講話があり、被害者支援の在り方等について理解を深めました。

10月4日、この日から2日間、教育委員会による学校訪問を行いました。今回は、令和5年度予算の執行状況や施設設備の活用、管理状況、令和6年度に向けた施設設備の改修要望、予算要望等について各学校の意見を聞きました。今後、厳しい財政状況の中ですが、関係課ともよく相談、連携し、適切に対応してまいりたいと考えております。

10月10日、あしびの郷・ちなにおいて、本年度第2回目の地域部活動推進協議会を開きました。当日は、これまでの各部活動の取組状況を確認し合った後、今後の課題や展望について協議しました。地域指導員の募集や地域活動への移行等、課題は山積ですが、特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブ・E L O V Eを中心に取組を継続していきたいと思っております。

10月12日、この日から11月16日まで、各学校の要請を受け、町小・中学校音楽発表会及び知名小学校音楽発表会に向けた音楽指導を行うことにしました。訪問校は、全小学校及び田皆中学校で、子供たちは歌う姿勢や発声、発音、息の使い方、曲想の生かし方等のアドバイスを耳を傾け、熱心に取り組んでいました。

10月15日、町総合グラウンドにおいて、第58回町民体育大会が開催されました。コロナ禍を経て4年ぶりの大会、全体を6チームに編成し直した大会、奄美群島日本復帰70周年記念の大会という3つの点で意義があり、選手の皆さんは各種目に一生懸命取り組んでいました。結果は、優勝、下平川チーム、第2位、上城チーム、第3位、知名チームとなり、躍進賞は住吉チーム、開会式行進賞は上城チームが獲得しました。また、2種目で新記録が出るなど充実した大会となりました。

10月17日、知名小学校において、島内外から128人の参加を得て、大島地区指定「指導方法改善」研究協力校、県へき地・小規模校連絡協議会研究委嘱校及び沖永良部秋季教育研究大会小学校部会としての研究公開が開催されました。

全体会の中で研究発表がなされた後、第1学年、第3学年及び第5学年の研究授業・授業研究、県教育庁義務教育課による指導講話が行われました。どの学年でも子供たちは熱心に学習に取り組み、授業研究でも活発な議論が交わされ充実した研究公開となりました。

10月19日、町総合グラウンドにおいて、町小学校陸上記録会が行われました。参加した町内の小学5・6年生は、短距離走や跳躍、ソフトボール投げ等の競技に精いっぱい取り組んでいました。新記録は出ませんでした。児童の懸命な姿に元気と感動をもらった大会でした。

10月24日、アートホテル鹿児島において、県教育委員会との意見交換会が行われ、県市町村教育長会からの意見、要望について、県教委から回答が示されました。午後からは県民大学中央センターを訪問し、生涯学習についての意見交換及び来年1月に本町で開催される県民大学講座の打合せを行いました。

10月27日、あしびの郷・ちなにおいて、4年ぶりに町小・中学校音楽発表会が行われました。今回は、各学校の発表前に、発声練習を兼ねて出演者全員で知名町町歌を歌いました。子供たちは、事前に練習していたこともあり、明るくのびのびと歌い上げていました。この町歌は、できれば次年度以降も歌い続けていきたいと思えます。各学校の発表では、それぞれ特徴が見られ、音楽のよさや楽しさを感じる時間となりました。

10月29日、あしびの郷・ちなにおいて、町PTA研究大会が行われました。講師に、薩摩川内市立少年自然の家の見玉 学所長をお招きし、「子どもの健やか

な成長のために「私たち大人ができることは？」をテーマに講話していただきました。参加者は体験型の研修を通して、人とつながることの大切さや大人が変わることの必要性等を学んだことと思います。

1 1月2日、地域が育む「かごしまの教育」県民週間にちなみ、町議会による学校訪問に同行させていただきました。午前中に知名小学校、住吉小学校、田皆中学校、田皆小学校、上城小学校を訪問して授業を参観した後、上城小学校で給食を頂き、午後から下平川小学校で学校経営の説明を聞いた後、同校及び知名中学校の授業を参観しました。本年度、当該学校訪問を一日かけて行っていただいたことは、各学校の実情を把握する上で有意義であったと思われます。関係各位のご配慮に感謝申し上げます。

1 1月4日、この日から2日間、町民体育館及びあしびの郷・ちなにおいて、生涯学習フェスティバルが開催されました。1日目の夜は、文化協会による舞台発表が行われたほか、展示部門や舞台部門で多くの皆様の作品や演芸等が展示・披露されました。また、2日目の式典では、福祉部門や社会教育部門等の表彰式、沖永良部高等学校3年、川上天歌さんの作文朗読、子供たちの舞台発表があり、2日間にわたり充実したフェスティバルとなりました。

1 1月7日、和泊中学校あかね文化ホールにおいて、沖永良部中学校弁論・ショートスピーチ大会が行われました。島内4中学校から選抜された生徒が演壇に立ち、自分の考えを堂々と発表していました。なお、弁論の部で最優秀賞を受賞した知名中学校3年、藤内瑠那さん、ショートスピーチの部で最優秀賞を受賞した知名中学校3年、前田悠羽さんの2人は、本町の代表として12月13、14日に天城町で開催される地区大会に出場することになりました。

1 1月10日、宇検村生涯学習センターにおいて、地区教育委員会連絡協議会総会・研修会が行われました。当日は、地区内の教育委員等が一堂に会し、午前の総会后、午後からは講演や研究発表、研究協議等がなされ、教育委員が相互に研修を深める貴重な機会となりました。

1 1月12日、議会委員会室において、町古墓調査検討委員会が行われました。当日は、沖縄国際大学の名誉教授や鹿児島大学の教授、県文化財課の文化財主事ら専門家をお招きし、墓の外観呼称、国指定対象候補の選定範囲、総括報告書の構成やスケジュール等についてご審議をいただきました。

沖永良部島の古墓群は、文化庁から本年10月23日付で史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財として登録が決定した旨の通知を受けたことから、今後、国や県、和泊町と連携を深めつつ、総括報告書をまとめていきたいと考えております。

11月13日、あしびの郷・ちなにおいて、第2回教育支援委員会が開かれ、各認定こども園や学校が作成した資料を基に就学等について意見交換をした後、教育支援委員会としての判定を行いました。今後、支援を要する児童・生徒のニーズに応じた学びが円滑に進められるよう、各学校や関係機関と連携を深め、適切に対応していきたいと思えます。

11月18日、県立奄美少年自然の家主催事業が本町で開催され、会場のあしびの郷・ちなには、前日のスターウォッチングや当日の創作活動に多くの親子連れが訪れ活動を楽しんでいました。また、午後からは島ムニサロンを視察し、先月、沖縄県与那国島で開催された危機的な状況にある言語・方言サミットの報告を受けました。今後とも貴重な文化である方言の伝承に、学校や関係団体等と連携して取り組んでいきたいと思えます。

11月23日、あしびの郷・ちなにおいて、デュオ・ナチュレ！コンサートが開かれ、来場者はソプラノとピアノの調べを楽しんでいました。このコンサートの前々日及び前日には学校公演も行われ、子供たちが生の音楽に触れる絶好の機会となりました。

11月30日、議会委員会室において、えらぶゆりの島留学希望者の面接をオンラインにより行いました。今回は、東京都に住む1家族、小学3年男児、小学1年女児及びその保護者が対象で、学校や家庭での状況等について、本人たち及び保護者から話を聞くことができました。今後、関係者で情報を共有し、留学の手続を適切に進めてまいりたいと考えております。

12月3日、曇り空の中、奄美群島日本復帰記念第64回大島地区駅伝競走大会が本町で開催され、女子9チーム、男子15チームの選手が健脚を競いました。結果は、女子の部では、優勝、龍郷町チーム、第2位、和泊町チーム、第3位、奄美市チームとなり、男子の部では、優勝、喜界町Aチーム、第2位、奄美市チーム、第3位、龍郷町チームとなりました。本町チームは、女子の部で第6位、男子の部で第8位でした。なお、男子の部では本町チームが昨年度の記録を14分31秒縮めたことから躍進賞をいただきました。各チームの選手の健闘をたたえとともに、沿道で応援していただいた多くの町民の皆様に感謝申し上げます。

12月8日、知名中学校において、沖永良部秋季教育研究大会中学校部会の研究公開が行われました。当日は、島内の小・中学校の教職員や関係者など75人の参加を得て、研究発表に続き、第1学年の数学、第2学年の英語、第3学年の音楽の研究授業が行われ、授業研究・研究協議に続き、最後に大島教育事務所から指導講話をいただきました。研究授業では、どの学年でも生徒がタブレットを積極的に活

用し、自ら主体的に考えたり、仲間と対話したりするなど、研究テーマである「主体的・対話的に学び、表現できる生徒の育成」を具現化した姿を見ることができました。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後 1 時から行います。

休 憩 午前 11 時 40 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第 6、一般質問を行います。通告に従って発言を許可します。

西 文男君の発言を許可します。

○9 番（西 文男君）

議場の皆様、こんにちは。そして、インターネット中継をご覧になっていらっしゃる皆様、改めまして、こんにちは。今後も知名町議会を注視していただき、一緒に住みよい知名町をつくっていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

町長の話の中でもありましたが、世界を見ますと、いまだにロシアによるウクライナ侵攻、そして、イスラエルによるハマスの侵攻と、非常に国家情勢が逼迫し、そして貴い命を失い、我が国に目を向けますと、全ての物価高騰による生活が非常に厳しくなっている現状でございます。一刻も早い終戦を迎え、そして恒久的な平和を願っております。

それでは、12月議会初めにトップバッターとして議席番号9番、西 文男が質問をしていきます。

大きな1番、町政全般について。

①主要幹線国頭知名線の正名字内県道は、小学生、中学生、高校生が通学路として利用し、また、字民もいまだに安全に通行ができない状況です。歩道の設置がなく、交通量も非常に多く、危険な状態が続いている。以前にも、一般質問で、私を含め先輩の議員の皆さんが県道に歩道設置を強く要望してきました。今回は、字民全員の要望書を町長宛てに提出をし、早急に歩道を設置し、安全な通学路として整備はできないか伺う。

②住吉小学校の毎年行われる通学路危険箇所確認時に、通学路の県道は危険な場所であると指摘がありましたが、町では通学路の安全確保のためにどのような取組を行っているか伺う。

③知名町全域の字道、町道、県道において、防犯灯での電力消費の少ない電球のLED化はどうなっているか、ゼロカーボン先行地の町としての見解を伺う。

④子育て支援拠点そら・SORAで、開所以来施設を利用する子供たちが増えたため、広場・一時預かりが、一緒に集うと多いときには30名ほどになります。施設利用時に圧迫感や活動時に制限が出てくる場合があり、施設拡大が必要だと思うが、町の見解を伺う。

⑤世界自然遺産に奄美大島、徳之島、沖縄北部、そして西表島が登録され、また、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行され、奄美群島・沖縄間への観光客も増加しているが、航空運賃が高く、奄美諸島に旅行に行きたいがなかなか行けないという話をよく聞きます。町の離島間割引について見解を伺う。

⑥老人福祉センターで、毎年町老連クラブの運動会、スポーツ大会が開催されており、トイレの数が少なく不便を来しているが、トイレの増設はできないか伺う。

⑦あしびの郷・ちなんの空調設備が故障していると聞いている。あしびの郷・ちなんでは、数々の伝統文化継承の発表やイベント等が組まれているが、空調設備の故障により影響は出ていないか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西文男議員のご質問に順を追って回答してまいりますけれども、②と⑦につきましては、教育委員会所管事項等ですので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは①から。

議員ご質問の歩道の設置というのは、まさに安心・安全なまちづくりに欠くことのできないことだと認識をしております。

ご質問の正名字内の県道につきましては、平成15年、平成20年に正名字から

要望が上がっており、町としても県へ強く要望書を提出しております。本年8月には、字民全員より道路整備要望書が、また、正名字児童・生徒からは、県道に対する思いを記した要望があったところがございます。これらの要望を受け、9月4日に開催されました沖永良部地域土木事業連絡会において、大島支庁沖永良部事務所長へ要望書を手渡しし、事業化に向け要望をしたところがございます。県といたしましては、事業中箇所を進捗状況を踏まえ、総合的に検討をしてみたいという回答でございました。

③防犯灯につきましては、昨年度から字の負担軽減を図るため、これまでに設置してきました白熱球と蛍光灯の防犯灯をLEDに取り替える取組を進めてきております。昨年度は、大津勘字と赤嶺字で実施しました。今年度は、さらに予算を増額いたしまして、8つの字で実施しております。

このことにつきましては、本年6月の議会定例会において、窪田議員の一般質問に対し、来年度以降は地方債の活用を含めた取組の検討をしており、財源が確保できましたら、よりスピード感を持って事業を進めてまいりますと答弁をしたところでございます。

そして、今般の国の補正予算の成立に当たり、デフレ完全脱却のための総合経済対策に、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたことから、字の省エネの取組を支援するため、今議会定例会でこの後ご審議していただきます一般会計補正予算案に、防犯灯のLED化に関わる必要な経費を計上しているところであります。

④番、地域子育て支援の拠点そら・SORAは、フローラルパーク管理棟の一部を改修し、運営を社会福祉協議会に委託して令和3年4月に開所しております。施設を利用される方からは大変好評で、令和5年度は10月までで広場利用が親子で延べ1,415人、一時預かりが603人となっております。

想定した利用人数・定員は、広場のほうが10組20人、一時預かりは5人であり、10月までの1日の平均利用は、広場は10.1人、一時預かりが4.3人で、数字的には想定内という状況でございます。しかし、現場の状況や利用されている皆さんの声を確認しますと、親子や子供たちがのびのびと快適に過ごす場所としては、スペース不足であると認識をしております。

現在、国が全国での展開を検討しておりますこども誰でも通園制度では、地域子育て支援拠点も対象施設となり、施設整備事業もメニュー化が予定されているところがございます。町といたしましては、施設のサービスの拡充など、今後の展開も含めて検討を進めてみたいと考えております。

⑤番、航空運賃の離島割引につきましては、住民生活を圧迫する割高な移動コストを軽減することにより、離島住民の負担軽減を図ることを目的として、鹿児島県と郡内の市町村で構成する奄美群島航空・航路運賃軽減協議会が事業主体となっており、財源負担として国が10分の6、県が10分の2、市町村が10分の2となっております。

鹿児島空港と奄美群島及び群島内の移動は、奄美群島住民や群島出身大学生などを対象として、奄振交付金を活用した離島割引として割引率が50%となっております。

一方、奄美群島と沖縄間の航空運賃の割引は、奄美群島と沖縄という歴史的、文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進するということを目的として、奄美群島航空・航路運賃軽減協議会と沖縄県が事業主体となっております。財政負担としては、鹿児島県が奄振交付金と同様の負担割合となっているほか、沖縄県側からは沖縄振興特別推進交付金からも負担していただいております。以上のことから、沖永良部一那覇間の割引率は、往復利用の場合は25から50%となっておりますが、離島割引というカテゴリーではなく、群島内在住者及びそれ以外の利用者も同じ割引となっております。前述したように市町村も10分の2を負担しております。

しかしながら、県内移動と沖縄県との移動については、割引率について差がありますので、町内の文化振興及び経済発展のためにも、沖縄方面からの多くの方々へ知名町にお越しいただけるよう、奄美群島と沖縄間の航空運賃割引率が鹿児島と奄美群島及び群島内の割引率と同等の内容になるように、協議会において割引率の拡充を要望してまいりたいと思っております。

⑥番、福祉センターのトイレにつきましては、年に1回のスポーツ大会のために多額の予算をかけての設置というのは、今の財政状況の中では無理があると考えております。

しかしながら、利用者の皆様や老人クラブ連合会の役員の皆様のご意見を聞きながら、協議を行い、仮設のトイレの利用の有無や開催場所の検討なども行いながら、次年度以降のスポーツ大会につきましては、協議を行っていきたいと考えております。

⑦につきましては、教育委員会で回答させていただきます。

以上でございます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西 文男議員の1番の②通学路の安全確保のご質問についてお答えを

いたします。

通学路の安全確保の取組につきましては、令和4年9月議会の議員からのご質問にお答えしたとおり、危険箇所の周知・指導を各学校へ行っており、教職員から児童生徒へ周知・指導を行っているところでございます。

また、令和3年9月に、警察、行政、学校関係者が合同点検した際の危険箇所につきましては、道路管理者へ要望しており、対策が完了しております。引き続き、学校、地域、保護者等から情報収集を行い、通学路の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、1の⑦あしびの郷・ちなみの空調設備のご質問についてお答えをいたします。

このたび、あしびの郷・ちなみの空調設備に不具合が生じたことにより、施設を利用された皆様方や、来場された皆様方に多大なご心配やご不便をおかけいたしました。施設の維持管理が徹底されていなかったことにつきまして、管理者である教育委員会として深くおわびを申し上げます。

あしびの郷・ちなみの空調につきましては、以前から空調の不調があったことから、7月の保守点検の際にそのことを点検業者に伝えましたが、原因の特定に至りませんでした。このことから、空調の不調はあったものの、イベントで空調を使用する際は、開始時刻を考慮し、早めに運転させるなどの対応を取っておりました。しかしながら、今般10月に完全に使用不能となったところであります。

町としては、その間、改めて業者に不調の原因の確認を依頼し、調査を行っていたいただきましたが、ガス漏れが主な原因であるとの結果を受けましたので、今議会定例会に応急的な処置に対応するため、費用を補正予算に計上いたしましたところでございます。

町民の皆様には、施設の不備によりご心配やご不便をおかけしたことに、この場をお借りし、重ねて深くおわびを申し上げたいと思います。

○9番（西 文男君）

順を追って質問をしていきたいと思っております。

大きな1番。

先ほど町長の答弁の中で、平成15年、20年と、そして今年、令和5年度に字から要望、そして、今回は字民全員のみならず、通学をしている子供たちの意見、そして、実際の歩道設置が必要となる通行時の写真等々も提供させていただきました。

そこで、町長の答弁の中で、9月4日に沖永良部地区の土木連絡協議会で支庁の土木部長と話し、県に、事業の、現在、田皆地区が進行しています、その進行と兼

ね合いをもってという以前と同じ答弁をいただきました。

建設課長にお伺いをします。

その後、9月4日からもう12月までになっていますが、我々正名字民が出した要望書、そして、鹿児島県知事と語る会において、正名字区長から再度その場でも要望しました。これ、8月20日ですね。その後、何か月か経っていますが、この田皆地区の、まず事業の進捗をお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

町長のほうが9月4日、先ほどありましたけれども、開催された沖永良部地域土木事業連絡会のほうで、事務所長へ要望書のほうは手渡しをしております。その後、要望書につきましては、県の道路建設課のほうまで情報共有されているということは伺っておりますが、その後、県のほうから具体的な話が今こちらのほうにきていない状況であります。

○9番（西 文男君）

それでは、お伺いしますが、管理者が鹿児島県という県道の位置づけになっておりますので、当然、町村においては道路の状況、町民の意見を添えて県のほうの管理者と協議をしたいと思います。協議をしていく中で、我々町民から要望があったときのみ要請をし、その後の遂行についての確認等々は、過去の事業によってどのような形でなされたかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

先ほどもありましたけれども、15年、20年と要望書のほうを提出しております。また直近でいきますと、令和3年には町長のほうが離島行政懇談会等、あとまた前にあります土木事業連絡会、あと、町長は参加しないんですけれども、土木事業連絡会のほうが担当課長、3町の課長、あと県の課長が集まって開催される会議が年に2回ございます。その際にも、こちらのほうからは歩道設置についてということで、要望は常にしているところではあります。

○9番（西 文男君）

現在、町内で県道の改良工事が行われている田皆地区の進捗についての質問をしましたが、その答えを求めます。

○建設課長（英 敬一君）

田皆地区の県道改良につきましては、令和元年度から始まっております。一応、当初の計画では、令和7年度までの計画ということになっておりますが、今、ちょっと予算の関係で、令和8年度まで延びる可能性もあるというふうに聞いております。

○9番（西 文男君）

ということは、同一事業が行われている関係で町内では非常に厳しいと、同時に進行するのは厳しいという理解でよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今ありましたように、やはり一市町村で改良事業、今、田皆校区のほうで実施しております。それがまた、箇所が2か所、3か所となりますと、限られた予算がそれに分散されるということもありますので、やはり、まずは町としても田皆地区が早期に完了するように協力していきたいと考えております。

○9番（西 文男君）

分かりました。

これは、あくまでも県の基本的な施工の条件だと思うんですね。緊急性を要するというふうな形になれば、別な事案ということで工事をせざるを得ないという状況下もあると思うんですが、その辺について、建設課のほうで、現況の正名字の県道において歩道設置がない中で、子供たちの通学、そして字民の道路を通行するに当たり、障害者、それから車椅子等々あるんですね、そこら辺の危険性を十分認識していると思うんですよ。

ですから、協議会の中でそういう話合いがあるときに、当然、県としては1地区1事業と、これは当たり前なこと、毎年もう何回も答弁で聞いているんですよ。それ以外のことで、こういう形で要求したが駄目だったとか、ぜひそういう形で、次から要望するときは確認していただいて、ほかの面からも要請していくよう、町民の安全・安心なまちづくりの遂行について、ぜひ強く、ほかの危険性の度合いが非常に強いということをもって交渉していただくよう強く要請をします。よろしいですか、建設課長。

○建設課長（英 敬一君）

今後、そのような危険性も含めまして協議していきたいと考えております。

○9番（西 文男君）

1番、それで終わります。

2番についてです。

教育長、先ほどの答弁の中で、何回か、当然、学校、そういった地域、PTAということで危険箇所を確認しています。この令和3年の件は、多分大山から下りてくるところのカーブミラーの設置だと思います。以前にその件を話したときにグリーン舗装していただきました。それから、その後質問したときも、またグリーン舗装していただきました。

そのグリーン舗装の子供たちの安全の確保によって、歩道の設置の事業が遅れているという、そういう認識はないですか。教育長、お伺いします。

○教育長（田中幸太郎君）

グリーン舗装したことによる通学路の安全確保、そことの関連のご質問ですが、そのような認識は今のところございません。

○9番（西 文男君）

何もしないということではなく、町からの要望でグリーン舗装の設置をして、薄くなったら再度していただきました。そのことについては、子供たちの通学に対する安全のためにということで、非常に感謝をしています。

ぜひ、教育委員会も一緒になって、通学路にもなっておりますので、町全体で子供たちの通学に対する安全のために、ぜひ歩道の設置を、一緒に教育委員会も建設課とやっていただいて、あと町のほうも一緒になって、全課全町で取り上げていただいて、早期の歩道設置をしていただくよう強く要請をします。2番を終わります。

③番、先ほどの話の中で、今年度8集落と、来年度の予算で重点事業ということで。これは、来年度、総務課長、全ての防犯灯LED設置ということで、認識でよろしいでしょうか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

来年度ということではなく、今定例議会の一般会計の補正予算のほうに計上しておりますので、今年度からすぐ始められる事業でございます。残りの地区全てです。

○9番（西 文男君）

ということは、今度の補正で計上してあると。それが審議をし、通れば、令和5年度に全てLED化になるという認識でよろしいですか。

○総務課長（成美保昭君）

はい。期間が年度末まで短いせいもございまして、繰越しになる可能性もありますが、早急に手をつけてまいりたいと思っております。

○9番（西 文男君）

それでは、今度、財源についてお伺いします。

この財源は、ゼロカーボンに対する事業の補助なのか、それとも先ほどの重点事業に対する補助という答弁ありました。具体的に補助率等を示していただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

この事業は、ゼロカーボン関係の予算ではなく、100%国の交付金の事業となっております。

○9番（西 文男君）

ということは、町の負担割合はないということで、100%全て国の補助ということで理解してよろしいですか。

○総務課長（成美保昭君）

交付金の性質上、実績報告に伴う一般財源を僅かにつけてはありますが、最終的にはゼロになるものと思っております。

○9番（西 文男君）

実は、ほとんどの字区長さんが要望しておりまして、というのは、電気代が字の負担になっているんですね。ですから、以前から字としても非常に厳しいということで、早めに要望してあったんですけども、今回こういう形で補正で上げていただいたので、ぜひ、早急に可決をして、早めにLED化の設置ができればなというふうに思っています。

それと、総務課長にお伺いしますが、材料についてなんですけれども、現在、非常に材料が入りにくいという状況をよく耳にしますが、その辺の材料についてはもう具体的に、例えば幾らぐらい必要で、どこでどのような形で依頼するという計画は進んでいますでしょうか。お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

今年度の事業のほうで、既に8つの字のほうで実施しておりまして、そのデータももちまして今回の予算計上となっております。ただし、単価等が若干の変動があると思われまので、そこはまた、一つの業者ではできませんので、全ての業者をお願いする形で取り組みたいと思っております。

○9番（西 文男君）

そうですね、数が数ですので早めに手を打っていただいて、ぜひ早い段階でできればというふうに思っております。

次に移ります。

④の子育て支援そら・SORAについてですが、教育長のこの行政報告で、非常にすばらしいこと書いてありますね。「すべては知名のこどもたちのために」という表題がありますので、それを基に、また知名町の子育て支援に対する施策についてお伺いをします。

先ほど町長の答弁の中でも述べ人数がありましたが、令和4年度の合計が3,033名の利用があったということでした。それで、現在5年度11月末現在で2,317名ですかね、多少前後するかもしれませんが、そのぐらいの方が利用しているそうです。

それで、子育て支援課長にお伺いしますが、現況このそら・SORA、非常にす

ばらしい事業で、利用している方が、全ての方が喜んでいうふうにそら・S
ORAに行つて聞きました。子育て支援課長も、何度かそらの施設を訪問して現
況を確認していると思いますが、広さ的に、今現在の広さで手狭になったとか、そ
ういうことを感じたことはございますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

広場と一時預かりの面積なんですけれども、先ほど町長の答弁のほうにもありま
したように、面積要件からしますと、その数値の枠内に今の利用の状況は入ってい
るというふうに捉えております。ただ、実際預けている親子であったり、子供たち
からすると少し狭いのかな、人数が多い日、毎日がそうではないと思うんですけ
れども、多い日に限っては、若干圧迫感を感じたりするようなことがあるのかなと
いうふうに、アンケート調査の回答もいただいておりますし、実際に現地に行つて
私が見た感じでも、そういう印象は受けたところでございます。

○9番（西 文男君）

先ほどの日平均についてお伺いします。

1日平均で出していただきましたね、10.1と4.幾つ。あくまでも1日です
から、預かりの時間が8時半から5時半ということで広いんですよ。これは平均値
なんでそういう形の出され方をすると思うんですが、当然時間によっては、マック
スでその倍以上あったりするんですよ。分かりますか、言っている意味、分か
りますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

そうじゃなくて、おっしゃるように、例えば、日の中で集中する時間があると思
うんですよ。例えば、昼寝の時間であったり、そういうときに非常に厳しいという
ことなんです。日当たりの平均において、例えば早朝であるとか夕方であるとか、
そういうことは少なくなるわけですよ、利用者が。

〔「違います」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

違う。すみません、じゃ説明をもう一回求めます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど町長のほうが上げました平均なんですけれども、1日のうちで何人利用したか
というところを数えていますので、例えば2時間利用した方も、8時間利用した方
も1と数えて平均を出させていただいています。

なので、10.1と出たものは、実際は5とか6とかに減る方向の数字に変わる

可能性はあると思います。1人1日利用した方は、もう全て2時間利用の方も5時間利用の方も、全て1とカウントしております。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおりですね。それで満たしているということ、あの広さで。じゃ分かりました、人数の平均値、それを理解しました。

部屋が1つなんですね。一時預かりと一緒に、非常にいいスタンスを設けて、予約もなしで一緒に子供を連れていったら、ただ一緒に遊ばせてくれて、そういうときに、非常に多くなって30人ぐらいになるときもあるので、あの広さで、非常に昼寝等々、たまたまの時間だったんですけども、そういう形で手狭になるというふうな話もありました。

ですから、人数でいけば、もう既に昨年度より11月末の時点で580人ぐらい増えているそうなんです。ぜひ、そういう形で広くできないかなということなんですが、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、国のこども家庭庁の事業の中で1,800億円ぐらい令和4年度に組んでいますので、この拡張の事業について、国の令和4年度の子育て支援事業に当てはまりますか。そういう事業ありますか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど町長の答弁のほうにもありましたこども誰でも通園制度という制度を、国が今全国展開に向けて、モデル事業を今年度は実施しているところです。そして、来年度に本格的実施を踏まえた試行的事業ということで、6年度はさらに実施する予定です。

制度が整備された後に、本町も具体的に誰でも通園制度にどのように取り組んでいくかというところを検討していかなければならないと考えておりますが、その中で、施設の整備事業も予定されていると思っておりますので、町単だけでその施設を拡充するのではなく、サービスの拡充と併せて検討できればと考えているところです。

○9番（西 文男君）

子育て支援課長、私、全て町単のみという話は一切していません。ぜひ、この国の事業があるので、いろんな方面から、ぜひそれを当然利用したいと執行部の皆さん思っていると思うので、ぜひアンテナを広げていただいて多く利用できるよう話しておりますので、まずそこからですね。

向こうの希望を言えば、120平米の広場が欲しいという話は聞いていますか。それから、広場、食堂、授乳室、トイレ等で25平米、それからおもちゃ図書館、

静養室、倉庫等で25平米、その話は聞いていますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

広場と一時預かり、先ほど一つの部屋というふうにおっしゃっておられましたが、実際は、手前のように広場として89.46平米、約54畳の広さがある部屋があって、その奥のほうに19.44平米、約12畳の一時預かりの部屋を確保しております。ただ、利用する中で、どうしても1日12畳の部屋にお子さんを預かっておくというのはなかなか難しいので、一時預かりのお子様も、時々広場のスペースのほうに出てきて、一緒に活動するというようなことがあると思っております。

○9番（西 文男君）

私が聞いたのと、ちょっと今課長の答弁で違いがあったんですけども、表現の仕方がどうかというのはちょっと確認していませんが、私が聞いたのは、現在、午後寝る部屋と倉庫で24平米、それから広場・一時預かり遊び場で90平米、そして、食事室、調乳室、おもちゃ図書室で30平米とお伺いしたんですが、それは違うんでしょうか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

当初は、広場の部屋と一時預かりの部屋と2部屋ありましたが、そこでは狭いということで、横のほうの以前キッチンがあったスペースに食事室、それからおもちゃ等を確保しておくようなスペースを新たに設けて、現在そこも利用させていただいているところです。

○9番（西 文男君）

いずれにしても、そういう形で非常に狭いということなんで、ぜひ広くするよう、一緒にいろいろ補助等々を探してできればなというふうに思っております。

それから、あと町民の方が非常に喜んではいらるんですが、町内で育児休業制度のない保護者が非常に困っているという話を聞いていますが、アンケートでもあったと思うんですが、要はパートの従業員さん、第3子をもうけて、就労証明が取れないということで、せっかく子育てをこの知名町は非常に力を入れているという中で、条件の中で雇用の契約がないから育休の制度がない保護者については預かることができない、そこら辺についてどのような見解ですか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

保育所等の入所に関しては、保育の必要性を審査する必要があります。この保育の必要性というものは、法律で定められておまして、その中に、育児休業取得時の継続利用についても保育の必要性と捉えるというふうにしております。よって、現在育児休業を取得されている方は、対象ということで認定をさせていただいてい

るところです。

○9番（西 文男君）

実際、正社員になりたくて頑張っているんだけど、なかなか正社員になれずに雇用の契約に至らず、でも子供をやっぱり何人かもうけて、一緒に家族で住みたいという強い思いを持って、パートでありながら第2子、第3子と自分の子供を産んで、一緒に家族として育てているという中ですから、町長にお伺いしますが、今先ほど子育て支援課長の厚労省の話の条件は、十分私も分かっております。町として素晴らしいことをしているのは分かっています。チケットを出していただいていますね。1万2,000円、これ非常に助かっているという、実際利用している方から聞きました。

そこで、今度は仕事に復帰をしたんですよ。例えば、そら・SORAの話でいきますと、時間300円、1日8時間預けて三八、二十四で2万4,000円、そして20日預けて4万8,000円、それとパートのお金と比べたらなかなか厳しいと。ですから、雇用の中で雇用契約がなく預かれないということを言っていましたので、そこら辺、人数がそんなにいるのかどうかもちょっと確認はしていませんが、町のほうとして、非常に助かっているこのチケット券も大変重要と考えますが、拡充の意味を含めて、町として雇用契約のない方もある方と同様に育休の預かりはできるというような形で、町長、財政的には厳しいでしょうか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

そら・SORAに預けていきたいという人たちにチケットを出しているのは、埼玉県のある施設を見たときに、非常に素晴らしい制度だなと思いましたので、これはあくまでもこども園等に子供を預けることのできない、または、自分でずっと子供の面倒を見たいという、そういう人たちもママ友とお茶会したり、美容院に行ったり、ちょっと病がちなので病院に行きたいとか、そういう人たちが三、四時間ばんと預けられるような制度があったらいいなということで、こういうチケット制度というのがあるということを知ったとき、これはぜひ我が町でも入れたいなと思いついて、このチケットを無料で12枚配布するようにしてあります。これを拡充できるかということが1点と、育児休業制度になかなか入れない人たちに対しての手厚い制度ということではできないのかというこの2点ですね。

子育て支援課のほうで、あそこに預けている保護者の皆さん、そして、また育児の日とかに、子育てに関わっているいろいろな人とミーティングするときがあります。そういうところで、どういうふうなものをこの後、保護者が要望しているのかと、そういうのをきちんと数の把握をすれば、どれぐらいの予算を組めばいいのか

というのが出てきますので、そういうあたりで、子育て支援課のほうがそういうデータ集めをして、支援課のほうから、これだけの予算があったらさらに拡充できますよというような具体的な金額、数値等が出てきたら、前向きにこれは検討しなきゃいけないことだと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひそういう形で、財政のほうも含めて、子供のために、知名町が子供、子育てに対する支援策が、郡内のみならず県内でもトップクラスというふうな形で言えるように、住みたい、今後も住み続けたいと子供たちが思えるまちづくりをしていくよう強く要請をし、この質問は終わります。

それから、⑤番についてですが、航空運賃について、以前から何回か話をさせていただきました。質問させていただきました。財政については、先ほど言ったように、町としても10分の2を補助しています。このことも理解をしています。

課長にお伺いしますが、沖縄県は振興特別交付金で市町村の負担がないんですね、ご存じだと思うんですが。奄振のほうのみ国が10分の6、県が10分の2、市町村が10分の2ということですから、沖縄県は国が10分の8を持っているんですね。その辺、10分の8を持たすような要請はしたことございますか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

国が10分の8を持つような要請はしたことはありません。

奄振法の中で、ほかの事業も一緒なんですけれども、国が10分の6、あとは地元で、県、市町村が10分の4の負担という形になっております。

今回、奄美群島と沖縄間の航空運賃で、沖縄の市町村が入っていないのが那覇と奄美群島を結ぶ航路のみの割引なので、沖縄県は、ほかにも石垣だったり宮古だったり、いろんな離島があります。そういう意味で、奄美群島と那覇間だけの割引ということで、私は、沖縄県の市町村が入っていないものと理解しております。

○9番（西 文男君）

町長、ご存じだと思うんですが、これ県議会議員から送ってきました書類です。5年8月24日に甲乙丙、鹿児島県、沖縄県、そして奄美群島広域事務組合の管理者のほうで、3者で沖縄・奄美群島との交流の拡大に係る連携協定書を結んでいると思うんです。これご存じですよ。その中で、連帯事項の第2条の(1)に、住民及び交流人口の往来を円滑にすることに関するという形があるんですが、そのことを踏まえて、いっそのこと奄美群島と同じで、離島割引ということをお沖縄県との離島割引間で航路運賃の設定できるかどうか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

離島割引制度というのは鹿児島県が独自で今行っているもので、我々、鹿児島と離島間または奄美群島間というのは、非常に便利に使用させていただいておりますけれども、これ県をまたぐと、なかなか、先ほど企画課長も申しましたけれども、鹿児島県にとっては非常に有利なやり方になるんですけれども、沖縄県にとって、なかなかこれは全部が全部、じゃ沖縄県にとっても都合がいいかという、なかなかそういうところもないので、ただ、これからそういうものについて、どういうふうなやり方をしていっていいのかという話合いは今後続けていきたいと思いますので、我々奄美群島の市町村会の中でも、ぜひ今の25%が、50%が、これが上下したり、または、確かに早い時期に申し込めばかなり安いですよ。ところが、我々が欲しいのは、明日ちょっと行けななくなったり、そういうときのことを考えると、旅行計画を前もって組んでいる人たちには都合がいいんですけれども、そうでない人たちもおりますので、この辺の部分をもっと少し改善することができないだろうかということで、そのために、奄美・やんばる会議というのを、我々は、その中で、交流促進というのはどういうふうにして図っていけるのかということも議題にもしておりますので、毎年1回、奄美・やんばる会議でこの件は検討させていただければなと思っております。

また、12月21日には、鹿児島県との航空・航路運賃軽減協議会がありますので、そういう中でもまた話題にしながら、少しずつ前進させていければなと思っております。

○9番（西 文男君）

今、町長おっしゃったように、ぜひそういう形で頑張っていたきたいんですが、実は、例えば医療圏が沖縄なんですね、眼科の手術に行くのに最初検診させるのに1回、それから手術で1回、手術の後にもう1回検査で行くんです。以上になるんです。そうしてくると、今、町長がおっしゃったように1日前で大体67.64%、金額にして1万7,200円ちょっとなんです。帰りにおいて、30日前にすると1万5,887円で62%前後なんですね、航空運賃。それなんですけれども、そうやって回数を、たまたまこれは眼科で3回を行った方からの話なんですけれども、そういう形で重なっていきますので、例えば医療については、町で切符購入について証明書を持ってきたら補助をすとか、そういう形も含めてぜひ今後検討していただければ。そのなる前に、町独自で病気、けが、それから手術等においては、そういう形でできればと強く要請をします。

それから6番、福祉センターでやっているトイレについてですが、これ、保健福

祉課の担当ですか。課長、これ決して1人の意見じゃないので、最初に言っておきます。我々住吉地区のテントの皆さん全ての総意の中で、私に伝えたのが1人ということ。それを最初に言っておきます。

それから、トイレの数について、大体どれぐらい目安で、どのような形で設置しているか、お伺いできればと思います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

この施設は運動会のために設置した施設ではございませんので、老人福祉センターとしての設置になりますので、中のトイレが男女2個ずつ、そして、外のトイレが男女2個ずつということになっていると思います。

○9番（西 文男君）

会場を含めてという話がありました。

確かにそうですが、現状を踏まえると、やっぱりお年を召した方、トイレも近くなってくるといふような要望ですので、増設、最初に当然計画を立てていかなきゃいけないので、すぐにという形は無理ですけれども、もしそういう意見があったら、例えば、取りあえず仮設等で町民体育大会みたいに検討をするということはいかがでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

老人クラブ連合会のほうにも、このお話をいただいたときにお話ししたんですけども、仮設のトイレには高齢者は好んでは入らないので、あまり設置しても意味がないだろうと、私は言われてしまいましたので、それよりは場所の検討とかをしたほうがいいんじゃないでしょうかということ。もしトイレの問題が大きいのであれば、トイレがたくさんあるところの会場に移すとか、そういったことも検討していかなければならないんじゃないでしょうかというご意見をいただきました。

○9番（西 文男君）

そういう形であれば、ぜひ、老連の方々を含めて、その問題もあるんで、会場をどうするかと、早急にその話合いをしていただいて、結構人数が知名町で占めている人数が多いと思うんですね。ですから、その辺は、そういう形であれば町としての考えを、ぜひ総会にし、諮っていただいて、次年度以降の開催について決定をしていただくよう強く要請しますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

知名町としてではなくて、やっぱり老人クラブ連合会のご意見としてどうしていくかを決めていただくのが一番いいのかなと思いますので、老人クラブ連合会の皆様にお諮りをして、そちらのほうで決めていただくようお願いしたいと思います。

○9番（西 文男君）

私もそのように言ったつもりなので、ちょっと言葉の足らなくて申し訳ないです。ですから、そういう形でぜひしていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

最後です。空調設備。

実は、この文化のまち宣言で非常に厳しい意見をいただきました。せっかく発表会を開催するのに空調が効かないと。しかも、それが先ほど教育長の答弁の中で、早めに分かっているにもかかわらず対処がされていないということですが、町の施設の個別の方針、生涯学習課長、あしびの郷の位置づけはどのような形になっているか、お伺ひします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

あしびの郷の位置づけということですが、知名町の公共施設等個別施設計画の中に記載されているところですが、それで、ちょっと資料は古いんですが、5年ぐらい前の評価のほうでは、Aランクか修繕の必要はないというふうに記載されているかと思っております。

○9番（西 文男君）

課長、同じ資料ですので大丈夫です。これ以上新しいのは出ていない。

おっしゃるとおりですが、ただ、ここに書いてあるんですよ。現在は、大きな修繕は発生していないがということですので、長寿命化の中でもう既に立てておかなきゃいけないと、もう23年たっていますね。竣工が2000年だというふうに書いてありますので、ぜひ、そういう形でなぜ今まで故障があった、分からなかった、それで済ませて、じゃ実際は何か月もしない間に故障したと。やはり何か原因があったと思うんですが、その辺について、どのように考えていますか、お伺ひします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

1年に1回、業者さんのほうに定期点検のほうを委託しております、今年度も点検をしたところ、異常がなかったというふうに最初の段階では聞いております。そうだったんですが、使用しているとちょっと不具合が生じているということで、再度検査のほうを委託したところ、ガス漏れが発生しているということが分かった次第でございます。

○9番（西 文男君）

あしびの郷って結構以前、今日あしたの申込みじゃないと思うんですね、いろいろ発表会するに当たっても。半年、それ以上前から、例えば申込みをする、空いて

いるかどうかとか、いろいろスケジュールもある。そういう時期にも、パワーリフティングのときから故障したと聞いているんですが、いかがですか、課長。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

完全に故障はしておりませんで、使える状態ではありましたので、空調を稼働するのを時間を早めて使用していたということでもあります。

○9番（西 文男君）

公共施設ですからそうやって努力していることは認めますが、努力しないといけないということは何か不具合があるということなんですね。ですから、早めに手を打ったほうが金額的にも安く済むので、ぜひ今後は早めにしていただくよう思いますが。

最後に、ある方から文書を頂いていますのを、ここで、あしびの郷に対する意見をいただいています。それをちょっと読み上げます。

先日行われた公演にて、入場券を購入し、当日とても楽しみに文化ホールに足を運んだにもかかわらず、空調が効かず暑さで見苦しい環境のため、とても残念な気持ちになったと言っていた方がいました。また、休憩時間において、お手洗いについても、男子トイレ小便器5個壊れており、ホールの施設について不愉快な思いをして帰ったという経緯があります。

それから、11月28日から始まった某保育園のお遊戯会の練習。節電のため、客席の電気が消されて、客席と舞台の境目が分からず、子供たちが舞台上で落ちる可能性や、客席内で転倒する可能性があり、安全面で不安定な形の練習となっていた、すぐに職員の方が気にしてくれ、客席が見える最低限の電気はつけていただき、問題なく取り組むことができました。現在の練習では、職員が気にくださり、随時客席の電気をつけていただいているので、問題なく練習できています。

節電が大事なことは分かりますが、子供たちの安全のために、貸し出す以上は最低限の照明はせめて客席でもつけていただきたいという思いがありましたので、そこら辺については、ぜひ節電が大前提、しかし安全がなければそれも効果が薄れると思うので、ぜひそういう形でやっていただくよう強く要請して、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、5分ほど休憩します。

10分から再開です。

休 憩 午後 2時02分

再開 午後 2時08分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

議席11番、今井吉男が次の点について一般質問を行います。

1点目、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）実現に向け実効性ある取組を。

①令和2年9月「知名町気候非常事態宣言」から3年経過、今井町長は、二酸化炭素排出量削減の取組の一環として、ごみの減量化を推進すると表明。過去3年間、令和2年度から令和4年度までのクリーンセンターへのごみ搬入量は、マイナス47トンですが、ほとんど減少しておりません。実効性ある取組をすべきでは。

②町内で二酸化炭素排出量が多いのは、車両から排出される二酸化炭素だと言われている。今井町長はじめ職員は、月に一、二回、沖永良部バスで通勤、町内全世帯に月に一、二回の回数乗車券を配布して、二酸化炭素削減への実効性ある取組をすべきでは。

2点目、町が推進する各種事業の成果検証を。

令和6年度当初予算編成作業の時期となりました。費用対効果の観点から事業成果を検証して、次年度予算編成すべきである。

①交流機会創出事業（南北連携）事業費、予算書で982万円。

②定住促進空き家活用事業、地域力創造アドバイザー委託料が560万円、空き家調査業務委託料、4月から6月の3か月で190万円。

③知名町テレワークオフィス、総事業費1億3,235万円。

④サテライトオフィス運営委託料60万円。

⑤町単独補助団体で、年度末繰越金が補助金額を超過している団体の補助金見直しをすべきでは。

3点目、「知名町誌第二版」編さん作業の進捗状況はということではありますが、一字訂正をお願いします。町制の「制」が政治の「政」になっていますけれども、これ制度の「制」に訂正をお願いします。

田中教育長は、令和4年度6月定例会において、町制施行80周年の令和8年度中に刊行できるように鋭意努力すると答弁。さらに、令和5年3月10日には、町誌編さん検討委員会による知名町誌第二版編さん検討結果を今井町長へ答申、同様に令和8年、町制80周年の刊行を目指すことを表明しました。果たして、町制

80周年まであと3年ですが、刊行できるのかどうかお伺いします。

以上で、壇上での1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問、大きく3つございますが、大きな設問の3につきましては、教育委員会の所管事項となりますので、教育長が答弁します。

それではまず、脱炭素社会づくりについてのご質問①、ご指摘のとおり、ごみ全体の量はほぼ横ばいとなっております。しかしながら、燃えるごみの量につきましては、令和3年と令和4年を比較すると4万3,000キロの減量が見られております。令和3年度から実施しました家庭用生ごみ処理機等購入助成事業や食品リサイクルセンターの影響も少しあるのではないかと考えております。

町民の皆様の減量化に向けた取組の効果は、少しずつではありますが出ているのではないかと考えております。しかしながら、まだまだでございます。今後は燃えるごみの中からリサイクルできるものを協議し、燃えるごみの細分化に向けて、衛生管理組合と両町で協議しており、即効性のある施策はすぐには難しいのではないかと考えておりますが、島民みんなで協力して実施できることを島内全体で検討してまいりたいと考えております。

②につきまして、役場職員のバス利用につきましては、時刻表の関係で、始業時には間に合いますけれども、帰宅時には乗れないということもあります。バス利用促進がなかなか進まない状況となっております。

議員ご指摘の回数乗車券の配布につきましては、一過性のものとならないように、配布に関わる経費や利用者増加が見込まれるか、検討が必要になるのではないかと考えております。

来年度の新庁舎移転と同時に役場公用車を一括管理するシステムを導入して、各車両の稼働状況等を把握し、車両の適正化及び経費削減も図ってまいります。また、新車購入時には、電気自動車等の購入を行い、車両から出る二酸化炭素を削減していく予定でございます。

町が行っております事業の成果検証についてでございます。

①番目につきまして、南北広域連携関係人口創出事業につきましては、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業（ふるさと再生事業）として助成金を3分の2以内で上限が1,000万円を頂き、令和3年から令和5年までの3年間実施しております。

事業の目的としては、働き手不足など同様の課題を抱える北海道利尻町と連携した人材のシェアや、都市部を拠点とする関係人口層、中長期で地域内に滞在し、地

域産業の担い手となり得る人材確保を目指しております。

議員からご質問いただいております次年度の予算編成についてでございますけれども、本事業は、最大3年間の助成となるため、次年度の予算編成はございません。ただし、働き手の募集などにつきましては、受皿となる一般社団法人ツギノバと連携しつつ取り組んでまいります。

②につきまして、定住促進空き家活用事業につきまして、現在、総務省の外部専門家、地域力創造アドバイザー制度を活用し、今年4月に一般社団法人ツギノバ代表理事、大久保昌宏氏と知名町移住定住相談窓口業務委託を締結したところでございます。

主な業務委託内容といたしましては、移住相談窓口の開設、本町へ移住を検討している方への相談対応や、町内の空き家調査等を実施していただいております。

議員からご指摘いただいております地域創造アドバイザー委託料と空き家調査業務委託料は別々でお支払いしているのではなく、空き家調査事業委託料も含め、同法人に対して委託料を4月から7月までの4か月間で186万4,000円、1か月当たりになりますと46万6,000円を支出したところでございます。

本事業は最大3年間、年間560万円まで財政措置が認められている事業であり、今年度は活用1年目ですが、引き続き同法人と協力しながら、本町の移住・定住施策について取り組んでまいりたいと考えております。

③番目につきまして、知名町テレワークオフィスにつきましては、令和3年度補正、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）として、国から4分の3の補助、最大9,000万円と一部臨時交付金を活用しました。

事業としましては、知名町フローラル館、おきえらぶフローラルホテル、テレワークオフィスの3施設を整備し、企業の進出支援や交流、中長期宿泊に対応できるようになっております。

議員もご存じのとおり、本テレワークオフィスにおきましては、最大4社を受け入れるよう整備しており、企業誘致を図ることができ、県内企業1社と県外企業3社にご契約をいただいております。また、契約企業と町が連携して、再エネの推進や、町の特産品を活用した商品開発にも取り組んでいただいております。

併せて整備を行いましたフローラル館やフローラルホテルにつきましても、コワーキングスペース、中長期宿泊客の利用など、整備前より有効に活用させていただいており、今後も利用者の声を伺いつつ、積極的な利用促進に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、④サテライトオフィス運営委託料につきましては、前述で申し上げ

ましたテレワークオフィスの指定管理に関するものでございます。

指定管理者が行う業務といたしましては、施設の維持管理や利用に関すること、利用料金の徴収に関する業務などがあります。ふだんから、テレワークオフィス内外の清掃や状況の確認、契約企業との連絡調整などを行っていただいております。また、企業からの相談等の窓口にもなることから、幅広い知見を持つ現在の指定管理者に今後もサポートしていただきたいと考えております。

5番目に、ご指摘の町単独の補助金交付団体につきましては、現在の運営状況、必要性や内容について確認を行い、令和6年度当初予算編成に向けて、補助金額の見直しを行う予定であります。

本年度、地方自治法第199条第7項の規定により、監査委員に対して、24団体の町単独補助金交付団体に対する監査を行っていただき、令和5年11月21日付で監査委員より意見書を頂いております。団体の中には、繰越金が非常に多い団体も見受けられることから、各団体の状況を踏まえ、廃止や縮小の見直しも行っております。

大きな設問3につきましては、教育長が答弁いたします。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、今井吉男議員の3番、「知名町誌第二版」編さん作業の進捗状況のご質問についてお答えをいたします。

令和4年6月定例会におきまして、私は、前教育長からのスケジュールの引継ぎを受け、令和4年度末までに組織体制づくり、令和5年度、6年度、7年度で資料調査、整理作業、原稿執筆、令和8年度に校正、印刷製本、発刊というスケジュールに即して作業を進めてまいりたいが、組織体制づくりや執筆人員確保等の状況によっては、発刊時期が後ろへずれ込む可能性もあります。しかしながら、今のところは令和8年度中に刊行できるよう鋭意努力してまいりたいと考えておりますと答弁しております。

そこでまず、本年度の進捗状況についてご説明いたします。

町誌編さん業務は、専門性が高く、取りまとめる内容も多岐にわたり膨大であることから、ほとんどの市町村が学芸員を中心とする専任体制で業務に当たっております。本町におきましても他市町村の例に倣い、編さん業務に集中して取り組むことができるよう、今年度、中央公民館2階に町誌編さん室を設置し、その整備を行いました。また、これまで他市町村から収集した資料を参考に、編さん業務を進め

るための準備をしているところであります。

今後の計画としましては、町誌編さん検討委員会委員長を交え、組織体制を再度確認するとともに、執筆者の選定等、具体的な編さん作業について協議を行い、引き続き、令和8年度中の発刊に向けて努力をしまいたいと考えております。

しかしながら、町誌編さん業務は数十年に一度の大事業であり、短期間で成し得るものでないことは重々理解しております。さきに申し上げましたとおり、専門性を有する人材や、編さん業務に特化した体制づくりが必要で、かつ業務量も非常に膨大であることから、人材を含めた組織体制づくりにつきましては、現在、町長とも協議中であります。また、執筆者の選任等に時間を要することも考えられることから、発刊時期が令和8年度以降にずれ込む可能性もございます。

○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

先ほどの町長の答弁で、まず、ごみの減量化、皆さんよく、もう令和2年度からゼロカーボン、ゼロカーボンと声高らかに言うんですけども、町民のほとんどがその認識、内容を承知しておりません。町のほうだけ、執行部のほうだけで声高に言うんですけども、だから私が言いたいのは実効性のある、まず今日からできるということで、ごみの減量化と沖永良部バスの活用によって二酸化炭素が減ると。まず、それが一つの例ですので、もう3年目ですよ、ゼロカーボン、ゼロカーボンと言いつけて。

町と協力して、町民一体となって何をされたか、何かそういう実績があれば町長、伺います。

○町長（今井力夫君）

ゼロカーボン政策はどういうものであるかということは、町民と語る会の中での何度も説明をしまいましたが、議員の皆さんとは、これに向けての委員会も設置していただいて、議員の皆さんにも本町職員が詳しく説明をしているところだと思えます。

そういう中で、町だけの説明不足というふうなところもあるかもしれませんが、地域においては皆さんも、ある意味では委員会を組織して、我々と一緒に同じ船に乗っているわけですので、議員の皆さんにもその地域地域において、ゼロカーボンを一体町がどういうふうな進め方をしているのかというあたり、一緒に説明していただくと非常に助かるなと思っております。

最初に私、行政報告の中で申し上げましたけれども、このごみの減量化に向けては知名町単独でできるものではなかなかないものがありますので、したがって、あ

る意味では、このごみの減量化は町の財政をどう軽量化していくかというあたりにも関わりますので、地域女性連絡協議会の皆さんにも協力をいただくために、申し上げたとおり12月2日に1時間余り講話をさせていただいて、まず、台所等でよく生ごみ等の処理もしていただいているのが女性の皆さんが多ございますので、そういう皆さんのご協力をいただけるような話を私自身のほうからもいろいろさせていただいております。

また、ゼロカーボンがいかなるものかにつきましては、本町の専門員が各学校の依頼を受けて、複数回、各学校でも講話等をさせていただいておりますので、まだまだ議員おっしゃるとおりに浸透しにくい部分があると思いますので、要請があるたびに、そういうものに対しては適宜対応していきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

前回の定例会では、町民への説明会を開催するということですが、もう年内は無理だと思いますが、年明け早々これを実行していただいて、これが実効性のあるものにできるように、ぜひ。

ごみの件は、沖永良部衛生管理組合でも両町の問題で取り組んで、なかなかそれが意見が合わないんですよ。ですけれども、和泊町、隣町のほうもこのゼロカーボンに取り組んでいます。目的は一緒ですので、協力して、町民を挙げてしないと、これは幾ら言葉でゼロカーボン、ゼロカーボンって、もう3年たっています。このままでは5年はすぐ来ますよ、ぜひ実効性のある取組。

先ほどバスの件も言いましたが、時刻表を決めるのは皆さんでしょう。町長はじめバス企業、関係の議員、そこで決めればいいですよ。利用客アンケートを取って、今の時刻表で不便なところは修正して、それに町民の利用しやすいような時間帯。なので町長が、執行部、議員と議会があるんでしょう、バス議会が、そこで決めれば。何か消極的な、時刻表が合わないから、ニーズに合わないからじゃなくて逆ですよ、それは。時刻表を町民のニーズに合わせてつくればいいんですよ、それは。逃げの答弁です、それは。

ちゃんとやっぱり二酸化炭素を削減するには、町長はじめ職員が、まずマイカー通勤を自粛する。月に1回か2回ぐらいできると思うんです。150人の職員がすれば、相当の二酸化炭素削減につながると思います。私は、ですから有言実行で、定例会でバス賃が出ますので、交通費として、バスの金額で出ますので、ずっとバスで役場へ来ています。一人でもそれだけやっぱりバスの、7月に開催しました町民と語る会の中でも、一部の町民から沖永良部バスは乗客がほとんどおらず、空気を運んでいると。これ運転手にとっては大変ショックですよ。自分たちはプライ

ドを持ってちゃんと運転、それから業務をこなしているのに、そういう言い方をされますと非常にやる気をなくします。

また、今、沖永良部バス企業団に知名町の負担金が年間、令和5年度が4,262万6,000円、沖永良部衛生管理組合のほうの知名町負担が9,626万1,000円負担しています。それを同時に削減することができますので一石二鳥ですよ、それは。やるからには何か実効性のある、まず今日からでもできることに取り組んでいって、町民に協力を要請することが必要だと思うんですが、いかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

遅々として進みにくいところがあるというところが、なかなかその効果というのをお見せできないのが難しいところでございます。先ほど申し上げましたけれども、環境省の評価委員会の皆さんにも、もう少しスピードアップできないかというところもよく突っ込まれているところございまして、これは各関係団体、特に九州電力さんとの打合せというのがなかなか難しいところがございますので、じゃ、町で再エネ施設をどんどん造っていいのかというと、そう簡単にいかない部分もありますので、電気につきましてはそうです。

ただ、議員おっしゃるごみの問題につきましては、地域女性連絡協議会の皆さんからも提案があったのは、じゃ、我々町民としては、ごみ分別をどこまでどんな感じでしたらいいんでしょうかという質問もありましたので、町としては、こういうふうな方向性で皆さんにお願いしたい場合もありますけれども、実際にそれを行う皆さんとしては、どんな集め方が一番いいと思いますかと、そういうものを双方で話し合いをしていく組織というのをつくってやっていきたいと思いますということで、この前は、双方でごみの分別の在り方、いついつどんなふうにしてごみを集めていこうか、ビニール製のごみと有機物系のごみをどのように集めていくのかというようなあたりもいろいろ討議することができました。実効性のあるものをどう進めていくかというあたりでは、まずごみの分別の在り方というのを地女連の皆さんからの提案をいただくことになっておりますので、そういうものも基にしながらしたいと思います。

それから、バスの利用もついでに話が出てきておりますので、一度皆さんとゆっくり私もこの問題は考えていきたいなと思っております。役場の皆さんがノーマイカーデーというのをつくるのも、非常にすばらしいアイデアだと思っております。

そこで、必ずいろいろなところが役場職員がという文言が出てきますけれども、果たして僕はそうなのかなと思います。役場職員が何でもかんでも先頭を切るわけ

ですかというふうに、その方にも話をします。いろいろな大会に出場するので、寄附金を求めるときには必ず役場に來ます。そのたびに役場職員というのが、ほぼ協力体制をつくって、各課で募金等を行っております。そういうところはなかなかその方たちには、役場職員がこれだけ町の発展のために、活性化のために動いているというのをなかなか見ていただけていない部分もあります。全てを役場職員が先に先にお話をされる方もおりますけれども、こういうものもあるんですよと話をする、そういうことは知りませんでしたという人たちが多々でございます。

当然、議員がおっしゃるように、ノーマイカーデーというのをつくっていくというのは非常に大切なことでございますけれども、それに併せて、今度はバスの企業団の職員を増やしていかなきゃいけない部分、超過勤務等に関わる予算の廃止、こういうものもいろいろ検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 11 番（今井吉男君）

町長の答弁聞くと、消極的でやらない方向で何か持っていこうと、そういうふうには聞こえます。やっぱり公務員ですから、まず、町民福祉を向上させるのも、町長はじめやっぱり職員が率先して見本を見せないと、町民はついてきません。ぜひ、その辺は自覚してやっていただくよう要請をしておきます。

それから、次にいきます。次に、今、人口減のほうもありますけれども、人口は毎年100人ぐらい減って、この3年間で約300人ぐらい減っています。実際にこの3年間でどれぐらいの二酸化炭素の実質排出量は知名町で減少しているか、前回も聞きましたけれども、全く把握していなくて、そういう調査もしていないという段階であります。実際にこの人口が減った分は、その300名近くの人たちの日常生活の中で車に乗ったり、そういうのはもう減っていると思いますが、だから人口は減るんだけど、二酸化炭素の調査もしない。

ただ、ゼロカーボン、ゼロカーボンと言ったけれども、目的はこの脱炭素が目的だと思いますので、そういう方向に補助金の切替えができるようにしないと、5年間のもうこれ終わって、本土業者に丸投げ状態で契約したりしていますが、その後、令和6年まで、そうしたら多分その皆さんは撤退して、ほかの地域に行ってもたそこでゼロカーボンを立ち上げるんじゃないかと、知名町を一つの見本にして。だから多分、この次のほうにちょっといきますけれども、その点はまた次回に回しますけれども。

とにかく実効性のある、企画課長、首をかしげましたけれども、じゃ、実際自分で何をやっているの。自分自身の行動の中で、バスに乗ったことありますか、沖永

良部バスで通勤したこと。ちょっと。

○町長（今井力夫君）

議員にお尋ねします。私が月に一、二回乗っているのはご存じでしょうか。

〔「知っています」と呼ぶ者あり〕

○11番（今井吉男君）

飲食した後に、次の日に車を取るためにバスに乗っていると運転手から聞きました。

それじゃなくて、日常の通勤の中でそれをやっていただきたいということを話しています。実効性のあることを示せば、町民もついてきますよ。その件はまた次の機会にします。

2番目にいきます。2番目の町が推進する各種事業の成果検証ということで、その事業内容は町長の答弁で分かりますが、私が聞きたいのは実績、何名が沖永良部、知名町へ来て、何名が沖永良部から利尻島に行ったかの各事業ごとの、空き家を何件調査して、何件実際Iターン、Uターンが入ったか、その実績を知りたいんです。事業内容はもう結構です。人数、成果。

○企画振興課長（元栄吉治君）

実績につきましては、この事業は令和3年度から3年間の事業で完了する事業でございます。ただ、令和4年度、5年度には実際に受け入れています。その数につきましては、令和4年度につきましては、働き手モニターとして3名、それから令和5年におきましては、現在6名来るという形で聞いております。

今後は、来年におきましては、環境保全ツアーというのがありますけれども、それで17名、あとふるさとワーキングホリデーというのがありますけれども、それで6名、この南北広域連携の枠組みの中で来るということを聞いております。ただ、期間につきましては、最大2週間であったりとか短い期間になっておりますので、その期間ずっといるというわけではございません。

以上です。

○11番（今井吉男君）

だから、人数は何名来て、何名が利尻島に行ったか、実績、それが聞きたいんです。といいますと、先月ですか、農業をしている皆さんが、実際に事業はあるんだけど、農繁期に全然人手が足りなくて、南北協定の事業はどうなっていますかという質問があったものですから、実数を答えていただきたいと。何名、沖永良部から利尻島へ行って、利尻島から知名町に何名来られたか、人数。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど申し上げたとおり、令和4年においては3名、令和5年度においては6名の実績でございます。

知名町から利尻島に行っている方は、この事業では働き手として行っている実績はございません。

○11番（今井吉男君）

私が言いたいのは、ツギノバというのがよく出てくるんですね、この事業の中で、企画の中で。ですから、この辺を検証してしないと、ただこの事業を丸投げして、はい、終わりました、それではもう失礼しますとなると思います、2年後には。そうならないように、やっぱり実績を。農家の皆さんは期待しているのに一向に人材は来ない。事業費はあるけれども、人材は来ない、派遣はされていないという状態ですので、ぜひこの実績を上げる。

次の空き家についてはどうですか。空き家調査業務委託、何件調査して、何件のIターン、Uターン者が実際に定住しているのか、人数を。

○企画振興課長（元栄吉治君）

空き家調査につきましては、約100件調査をしております。次の質問にも関連するんですけども、今現在、地域創造アドバイザー事業560万円組んでいます。これは特別交付税全額措置の事業でございます。その中で空き家の調査もしております。今申し上げたとおり、令和5年度においては、相談した数が81名、相談件数が202件となっているところでございます。

○11番（今井吉男君）

じゃ、実績がゼロということですか。Iターン、Uターン者はいないということですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この事業でIターン、Uターン者ということでございませんで、全体のIターン、Uターン者の数につきましては、少々お待ちください。ちょっと確認をいたしたいと思えます。

○11番（今井吉男君）

私が言いたいのは、国のすばらしい事業を皆さんは導入してはいるんですけども、これが国の事業だからとそのまま使うんじゃないで、これ実績、町にプラスになるように使わないと意味がないんですよ、課長。事業を取ってきまして、実績はありませんじゃ済まないと思います。ぜひ、努力して実績を上げるようにしないと、Iターン者、これ見ているんですけども、個人的にあまり言いたくなかったけれども、ツギノバさんの住所は利尻島にあるんですよ。せめて知名町の事業している

間は知名町へIターンで来ていただくか、それぐらい言えるんじゃないですか。知名町の事業でやっているんですから、その時期。たくさん取っていますよ、内容見ますと。その辺はやっぱり言っているんじゃないですか。課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おっしゃるとおり、本社は北海道利尻島にあります。これは利尻島と継続している事業でもありますので、本社を置いているということですが、ただ、知名町に営業所も置きたいということでもおっしゃっています。

また、ツギノバで今雇用している方が3名いらっしゃいます。これ全てIターン者です。来月に1名また来るということをお伺いしていますので、決して貢献していないわけではございませんということをお申し上げたいと思います。

○11番（今井吉男君）

やっと人数が出てきました、3名というのが。そういう人数を増やす努力をしていかないと、事業費だけぼんぼん使って実績がないと。これが成果についてお聞きしたかったんです、今回。事業内容とかも分かっていますから、ぜひ、その方向で頑張ってくださいよう要請しておきます。

それから、知名町テレワークオフィスについて、4社が入っているとオープンの際に説明があつて、実際にあそこの事務所を見ますと、雑草は生い茂り、全然人がいる気配がないんですよ。家賃は毎月入っているんですか。契約した当時、1か月で終わっているんですか、どうですか。継続して4社が入っていますか。家賃収入、入っていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

家賃収入については、毎月入れてもらっております。今ちょっと草が生えているということですが、外構につきましては、今年度、事業で整備するということもありまして、多少草は生えていますけれども、次年度以降はきれいに整備される予定でございます。

○11番（今井吉男君）

いろいろほかの事業もありますけれども、とにかく事業費を計上する以上は、成果を出さないと意味がないと。町のために幾らプラスになった、町民のために幾ら役立ったということの成果を出さなきゃ、皆さん一生懸命、優秀でいろんな事業を持ってくるのは、町長はじめすごく素晴らしいことだと思いますが、その事業成果を出さなきゃ意味がないです、町の発展のためには。

人口は減る、農家は肥料上がってもう大変な思いをして、借金をもう大変な思いをしている。これから来年、再来年とますます膨らんで。ぜひ、ゼロカーボンと同

じくゼロ借金制度、借金をゼロにするそういう制度もやっぱり今後検討しないと、農家は大変ですよ。農業立町ですよ。本当、年々年々悲鳴を上げています。まずまずこれは今後厳しくなると思いますので、ぜひ。その辺は今後の大きな課題です。

それでは、3番目いきます。教育長はだんだんトーンダウンして、何か令和8年度までにはできそうでないような。やっぱり約束ですからね、これは。もう今回で3回目です。林前教育長時代から一定やりますと言っている割に、今もう誰か決まっていますかね、委員長は。いかがですか、教育長。

○教育長（田中幸太郎君）

この町誌編さん業務につきましては、確かに議員がおっしゃるように、私が令和4年に答弁した頃からすると、この言いぶりとしてはトーンダウンしております。大変申し訳なく思っておりますのでございます。

大きな要因としまして、編さん体制の整備ができていなかったということが上げられます。編さん検討委員会を立ち上げて、これは令和5年3月に町長答申しましたけれども、このときの事務局を預かっていた方が退職されまして、新しく来た方と業務の引継ぎはしたんですけども、またこの新しく来た方も体調を壊して、2か月近く業務に携わっていませんでした。そういった中で体制整わない中で、今度また、その編さん検討委員会の委員長との連携もよくできていなかったということで、今に至っているわけでありまして。検討委員会の委員長は今いらっしゃいますので、なかなか私どもとスケジュールが合わずに連絡が取れないという状況があります。

答弁で申し上げましたように、この方とは早急に連絡を取り合って、また、町長答申したあの内容をもう一回確認をしてみたいと思います。それで、業務を前に進めていきたいと考えているところでございます。

○11番（今井吉男君）

ということは、まだ委員長も決まっていないということですね。編さん作業は休止中ということですか。全く作業に取りかかかっていないということですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

編さん検討委員会の委員長には、新しく編さん委員会をまた設置するわけですが、一応、再就任の内諾は得ているところであります。鹿児島に入院とかありまして、島にいなくてちょっと連絡は取れない状況となっております。

○11番（今井吉男君）

ということは、令和8年度はもう諦めているということですね、刊行。現段階で先ほど教育長も言われましたが、専門性というのは十分認識しております。どこの調査も専門性があるということは、新聞等でもそれは十分分かっています。しかし、

それに対する対応、皆さんがどういうふうにしているのか。これにもうたわれていきますよね、令和5年度の教育行政要覧についても町誌編さんの計画が載っております。大変な作業だとはもうこれは十分分かっています。ですけれども、遅いんですよ、これ。今から委員長を決めるんじゃないと令和8年度には到底。これ多分10年近く刊行には時間を要すると思いますので、もう訂正して、町制90周年にしたらどうですか。そのほうが80周年には、恐らくあと3年後には刊行できないと思います。やっぱりその辺、きちんと体制づくりからできて初めてできると思いますので。

それともう一点、この令和5年度の教育行政要覧、計画ですけれども、令和5年度の。これ議会事務局に聞きましたら、届いたのが10月20日、私が受け取ったのは11月2日、なぜこんな遅いんですか。これ計画、もう7か月も過ぎて今頃もらっても、もう計画済んでいますよ。この内容を過去と見比べても大体同じような計画で、何が違うかという、生徒数と教員数、異動でね。それだけが変わるんですよ。だから、4月1日付では確定しているんでしょう、児童生徒の数も教員の数も。であれば、なぜこれが10月、11月までかかるのか。これ印刷の無駄です。もう7か月も終わっているのに、あと残り4か月しかない。これに印刷費かかっていますよね。その理由を聞かせてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

ご指摘の教育行政要覧の発刊の遅れにつきましては、全て私の不手際でございます。申し訳ございません。通常ですと、6月議会に間に合わせて発刊して、お手元に届けるということで引継ぎを受けておりましたけれども、それが私のほうで思うように発刊までできなかったという私のミスでございます。申し訳ございませんでした。

○11番（今井吉男君）

ぜひ私が言いたいのは、4月に確定すれば、せめて6月の定例会まで、これやっぱり見るんですよ。見たけれども終わっているなど。11月までもう既に済んでいます、これ。計画じゃないです、これもう。もうそれでは、最初に終わった後に実施分まで入れたらどうですか、こんなに遅れるのであれば。

やっぱり教育というのは重要ですから、先ほども言うように、子供たちとか学校関係者も見ていますよ。学校側のほうは何か言ってこないんですか、これ全く。教育委員会にあまり物を言わないかも分からないですけれども、やっぱりちゃんと作らないと、これが恐らく町誌の編さん作業とも大体同じような遅れ、似たような感じじゃないかと、ちょっと失礼な言い方も分かりませんが。もっと真剣に取り組んでいただくように、令和8年度は、教育長、ちょっと無理ということで、次の

90周年か85周年、その辺はいかがですか。その次の、これは有言実行でいかないと、いかがですか。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほど答弁したとおり、ずれ込む可能性は高いと思いますけれども、できるだけ早めに取り組んで、期限は申し上げることはできませんが、大事な、しかも大きな作業ですので努力をしていきたいと思います。

○11番（今井吉男君）

どうしてこれをずっと言うかということ、日吉町長時代の、この現在の町誌は昭和57年3月25日で終わっているんですよ。ですから、平安前町長時代が全く掲載されていないですね、現在の今井町長の分も含めてですが。これは町の記録ですから、やっぱりこれがあと3年後にできなかつたら、もう50年、間が空白の歴史というか、この町の歴史が全く残らない状態になりますので、大変な作業だと思いますが、ぜひ教育長の任期中にはそれをきちんと整理して、目標を確実に設定して、その目標どおりに刊行できるように要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 3時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

議場にいる方、インターネットをご覧の皆様、こんにちは。

通告3番、議席2番、奥山雅貴が壇上から奥山雅貴、一般質問を始めます。

大きな1、学校教育について。

①11月の学校訪問で学校側から聞きましたが、不登校児童生徒の再登校への取組を伺います。

②学校問題に関する10代から60代のアンケート結果を見ますと、上位に「いじめ・不登校」、「服装や身だしなみ等の校則」、「先生の指導力」が上がっています。近年、法律や条例が現在の生活に沿って変わっております。町立の小中学校

の校則は、何年ごとに現在の生活や時代に合ったルールに改正されているのか伺います。

③。①、②を踏まえ、本人や家族の相談窓口は設置されているのか伺います。また、プライバシーは守られているのかも伺います。

大きな2番、子育て支援について。

充実した経済的支援により子育てがしやすくなり、人口増加につながり、町の発展につながると思います。そこで、子育てに関して5つ伺います。

①町ホームページによると、医療費の無料化は高校修了前までを対象としているようであるが、何らかの事情で高校に通わず、また、専門学校や職業訓練校に通う子はどうか。

②第2子以降のゼロ歳から2歳児の保育料の完全無料化はできないか。

③1歳になるまでおむつの支援はできないか。

④完全無料の子ども食堂を増やせないか。

⑤出産祝い金を1人50万円に増額できないか。

大きな3番、ふるさと納税寄附額について。

納税寄附制度改定に伴い、返礼品の価格が倍近く上がったものがあります。この改定により寄附額の減少が見込まれますが、対策は。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな、学校教育につきましては、これは教育委員会所管事項でございますので、教育長答弁に代えさせていただきます。私のほうは2番、3番をお答えさせていただきます。

それでは、子育て支援につきまして、まず①、議員がおっしゃるとおりに、子育てしやすいまちづくりというのは非常に大切な事項だと考えて、これについての町の行政施策というのは非常に大切なものだと考えております。

子ども医療費につきましては、町のホームページにおいては対象を高校修了までと簡略化して表現しておりますが、知名町子ども医療費助成条例におきましては、その対象となる子供の定義を、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者としております。ただし、助成の対象児には、知名町の区域内に住所を有し、保護者に監護されている子供という要件がございます。町外へ転出されたお子様の場合には、転出先の市町村の子ども医療費助成制度の対象となっております。

2番目、保育料につきまして、令和4年度12月議会で、福川議員より課税世帯の第2子以降の保育料の無償化について、また、西議員よりも多子世帯の保育料の

無償化についての一般質問があり、本町の保育料をご説明させていただきました。

本町の保育料は、国の上限基準の6割で設定しているということ、それから、主食費や副食費は無償にしてあるということ、それから、多子世帯につきましては、第2子は半額であり、第3子以降は無償としていることなど、現時点で早急に進めるべき課題であるとは捉えていない旨ご回答いたしております。今後も国の動向に合わせて検討をしてみたいと思っております。

次、③につきまして、現在、子供が1歳になるまでの経済的な支援としては、平成31年度から開始の子育て支援金で出生祝い金を5万円、令和4年度から開始の出産・子育て応援交付金事業におきまして、妊娠時と出産時、それぞれに5万円ずつ合わせて10万円を支給しており、重ねて新たな支援が必要という認識は、今現在のところは持っておりません。

④番につきまして、子ども食堂は、地域のボランティアが子供たちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する民間発の取組でございます。現在、県内におきましては136か所が登録されており、本町においては、一般社団法人ツギノバがentakuで行っている「オープンキッチン」と、一般社団法人えらぶ手帖がelab〈みんなのおうち〉で行っている「おむすびむすぼ！」の2件が該当する活動と捉えております。

公的な定義はなく、実態として目的や実施回数、対象者などの態様は極めて多様であり、緩やかなものとなっております。全国規模では、認定NPO法人全国こども食堂支援センターが、県には特定非営利活動法人かごしまこども食堂支援センターが設立されており、子ども食堂について学びたいとか開設したい、または利用したい、応援したいという方に向けての情報発信をしているところでございます。また、国や県も支援事業として、アドバイザー派遣事業や新規開設支援事業などを実施しておりますので、町としても希望される方がおられましたら、適宜おつながりをしてまいりたいと思っております。

続きまして⑤、平成31年度以降、子育て支援金制度や保育料3歳児以降無償化、子ども医療費助成制度の18歳までの拡充や、出産・子育て応援交付金事業と子育てに関わる扶助費は大きく充実してきております。また、今後、国によってこども大綱に基づき、児童手当の拡充や新たな施策の展開も予想されております。今後の扶助費の増額につきましては、より慎重に検討すべきものであると考えております。

大きな設問、ふるさと納税につきまして。

ふるさと納税の制度につきましては、返礼品は寄附額の3割以下に加え、返礼品プラス経費の総額は、寄附金額の5割以下に収めるというルールが従来から定めら

れておりますが、令和5年10月1日より、制度がさらに厳格化されたことにより、寄附金額を上げざるを得ない状況となり、ふるさと納税の寄附金額を全ての返礼品について見直しをしているところでございます。

従来まで経費として計上していなかったワンストップ特例制度の事務費や、寄附金受領証明書の発行とその発送費用、担当職員の人件費なども経費に含めるということになり、返礼品や運賃、カード決済手数料など、合わせて5割以下に抑えなければなりません。

対策といたしましては、シマ桑青汁5包入りなどの低額返礼品は職員が梱包し、発送手続きを行い、経費削減等に努めております。また、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイスやさとふるなどのポータルサイトの契約を増やし、従来はターゲットとして選定していなかったAmazonユーザーを顧客としているマイナビふるさと納税との契約を締結し、寄附金の確保に努めております。

そのほかにも、インスタグラムを活用した本町及びふるさと納税のPR活動や、返礼品の充実による寄附者数の増加を図るべく、町内事業者を対象とした事業者説明会を開催するなど、経費削減に努めながらもふるさと納税の推進に努めております。

ふるさと納税の推進には、新規顧客獲得のための周知、宣伝活動や、リピート顧客を増加させるための返礼品の満足度の向上、寄附者の心に残る配送方法などが必要です。これらを経費削減に努めながら実現するためには、町民の皆様や事業者の皆様が一体となって取り組むことが重要であります。議員の皆様におかれましても、知名町ふるさと納税の推進のためのご協力を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、奥山雅貴議員の1番の①、不登校児童生徒の再登校への取組のご質問についてお答えをいたします。

令和3年12月定例会における一般質問でもお答えしましたが、不登校児童生徒について、各学校では毎日電話連絡を行い、所在や健康状態を確認しております。加えて、学級担任や養護教諭が定期的に家庭訪問を行ったり、週末に保護者との教育相談を行ったりして、児童生徒の状況や今後の対応等について確認をしております。

また、教育委員会としましては、定期的に各学校にスクールカウンセラーを派遣し、保護者や児童生徒の心のケアに努めているところです。さらに、スクールソー

シャルワーカーを派遣し、保護者、児童生徒と福祉関係機関をつなぎ、サポート体制を構築できるように配慮しております。

不登校の原因は、家庭環境の不安定さ、生活習慣の乱れ、学習や人間関係への不安、健康上の理由など様々です。家庭訪問等で把握できた不登校児童生徒一人一人の困り感を職員全体で共有し、登校に向けた働きかけや、登校できた際の居場所や過ごし方など、解決に向けた取組を考え、方針を共有できるようにしております。また、児童発達支援事業所「ぼてと」や、障害児通所支援事業所「サランセンター」等の関係機関との連携も図っているところでございます。

次に、1の②、小中学校の校則の改正のご質問についてお答えをいたします。

校則や学校の決まりには、服装や持ち物、学校内外での生活を定めた項目がありますが、これらにつきましては、町内の学校が毎年検討を行い、必要に応じて見直しを行っていること承知しています。意見があったときに協議をする学校や、アンケートを基に見直しを行う学校、生徒会を交えて見直す学校など方法は様々ですが、児童生徒や保護者の意見も取り入れながら、検討、見直しに努めているところでございます。

教育委員会としましても、校則等の見直しは、自分たちのルールを自分たちでつくる教育の機会と捉え、今後とも性的マイノリティーへの配慮など、時代に即して対応するよう各学校に助言してまいりたいと考えております。

次に、1の③、相談窓口の設置及びプライバシーの遵守のご質問についてお答えいたします。

相談窓口につきましては、学校ごとに担任や教頭、養護教諭など、実態に応じて設置されています。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、第三者へ相談することもでき、スクールソーシャルワーカーにつきましては、連絡先や活動内容を紹介した案内を年度初めに各学校が全戸へ配布しております。

プライバシーにつきましては、児童生徒の個人情報をご職責上必要なこととして職員間で情報共有は行いますが、公務員としての守秘義務は守られていること承知しております。

以上でございます。

○2番（奥山雅貴君）

では、順を追って再質問していきます。

学校教育①なのですが、今日も根釜委員長から説明がありました所管事務調査で天草市に行きました。複合施設こころすに伺ったところ、教室のようなスペースがありました。生徒が2人いたんですが、確認してみると不登校児童生徒でした。所

属する学校でなければ通ってくれる気がします。実際に、島内の療養施設に通っている生徒はいます、学校に行かなくてもですね。そこで、そこに通えば1日の授業を受けたという認定をもらえていると聞きます。

そこで、ちょっと島留学という言葉からヒントを得たんですが、そういった療養施設だけではなく、もしかしたら療養施設でも初めて会う方とばかりなのにそこに行くんですよ。なので、不登校児童生徒を町内もしくは島全体にある学校に転校ではなく、留学としてちょっと勧めてみるということも思ったんですが、こういうことってできるんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

小中学生につきましては、居住地にある小学校に通うという指定校が今ありまして、ただ、現在でも保護者の急な転居であったり、そういったところで指定校以外の通学というのが認められているというケースはございますけれども、今おっしゃっているような通えない子供たちだけを1つの学校にとという考え方は、今まではちょっとなかったものですから、指定校の変更は事情があれば教育委員会に諮って許可をしているところです。

○2番（奥山雅貴君）

私もこれ聞いたことなかったのですが、できれば、あるA君がいたとして、Aさんとか、今どこどこに行っているけれども、ちょっと行きたくない。それは何なのか親も理由が聞けない。じゃ、ちょっとあそこの学校行ってみるという形でやると、もしかしたら気分転換で通ってくれるかもしれませんし、実際、今、教育長がもう名前出されたので言いますが、サランセンターさん、あそこもそういう方が結構いたんですが、今では小学校に戻る時間のときには、小学校の中ではリーダーになっている子もいるそうで、大分変わりましたよということなので、これはちょっと試してみてもいいんじゃないかと思うんです。ただ、執行部だけで決めるのもあれだと思ってしまうので、その家庭、家庭に毎日連絡されていると今言われていましたから、そういった案がありますのでということで、ちょっと1回集まって話してもらえないですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

私がちょっと誤解してしまっていて、そういう子供たちを1つの学校に集めると誤解してしまっていました。体験入学という形は現在でも取っております。例えばA小学校に通っているけれども、ちょっと通えなくなってしまう。保護者から聞くと、何かやっぱり子供たち同士の間関係もあったり。ちなみに話をすると、B小学校だったら行けそうだということで、実際に体験入学ということでB小学校に通わせて、そ

うすると、割とスムーズに登校数が増えていったりというような、そういった様子を見ながら、またいずれ戻るのか、もしくは6年生までそこの学校にいるのかというのは、保護者と学校と教育委員会でいろいろ相談しながら、その子の一番いい環境で学ばせてあげたいと、そういった体験入学という形は取っております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、それが言いたかったんです。島留学という形で質問したので、それでしたらちょっと様子を見られて、いろんな方に勧められていいと思います。結構何人かいらっしゃるみたいですから、この子たちを助けていきましょう。

②、毎年、意見交換をされているという形でしたっけ。意見交換されているけれども、実際何か変わりましたか。例えば、もう何年前ですかね、15年ぐらい前には、中学校の男子の髪型変わりましたね、坊主から。それ以外に何か画期的な変わったものってありますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

校則につきましては、教育長の答弁にもありましたように、各学校で毎年見直しというか確認はしております。変える必要があるところは随時変えていっているようですけれども、最近ですと、ある学校ではポロシャツでもいいという校則、校則は本来制服は決まっているんですけれども、ポロシャツでもいいですよ。ポロシャツならネームをつけるのが非常に難しいということで、ネームも不要ですよ。体育服がない場合は、白いTシャツでも体育の授業を受けてもいいというふうな、少し緩やかに校則を変えたという例が、今回の質問で聞き取りをしたところ出てまいりました。

○2番（奥山雅貴君）

生徒とかお母さんたちから聞けば、白のTシャツとか嫌だと。それで紺色に変えたりとかされているところはよく聞いていますけれども、私ちょっと前なんですけれども、中学生女子に、ちょっと失礼な言い方なのかもしれないですけれども、僕らのときは眉毛とか整えていたんですよ。眉毛とか整えたらって、剃ったり抜いたりって。それは学校に怒られるって言われて、何か今の時代にこれぐらい整えていだろうと思うんですよ。また、髪型もみんな同じような髪型なので、子供の個性を生かすって教育者はよく言われていますけれども、どこを生かしているんだと思うんですよ。やっぱり個性を生かすなら生かすなりに、奇抜な髪型でもありなんじゃないですかねと、軽くパーマをかけるとか。スカートの丈をここから上げたら駄目とか、こんなの時代に合っていないよ。時代が変わっているのだから、もう今、本当、昔のルールのまままで止まっている気がするんですよ、今見ても。

今の役場職員に関しては、10年ぐらい前と比べると、皆さん全てきれいにされたり、かっこよくされたり、髪もやっぱりいじられていますし、いつからなのか髭を伸ばしたりして、おしゃれをする職員もいらっしゃいますよね。これって15年前は、こんな方あまりいなかったですよ。もう皆さん、お堅い格好、ザ・公務員という形でしたよね。それが今、皆さん結構あか抜けて、おしゃれにされている。

それを中学生——小学生は自由ですね、中学生にもそういった社会のための練習ですよ。勉強だけじゃないと思うんですけども、勉強は大事ですけども、そういったふうなのを変えていこうと思うんですけども、どう思いますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

校則は、学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められるものであるとありまして、これは、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的範囲内において校則を制定し、この校則を制定する権限は、学校運営の責任者である校長にあるということから、今おっしゃったような眉毛や髪の毛のところを例えば中学生に全く問わないとなったときには、それぞれの判断基準がございまして、そうすると、教室に集めて同じ授業をするときに、教育目的にそれがふさわしいのかどうか。そういったものもやっぱり個性という片や、やっぱり集団で生活するという中で、教育目的というのを達成するためにはどうあるべきかというのを学校または保護者などと協議して、決定していけばよろしいかと思えます。

○2番（奥山雅貴君）

その件についてもPTAと相談して、校長先生ももしかしたらそう思っているかもしれませんが、学校の女性の先生もしっかりと化粧されている方もおるわけですから、なので、そのところの子供たちのいろんな教育、教育っていろいろありますけれども、そういったところも教育だと思いますので、ダサイ格好して勉強したくないですもんね。もう僕らなんか本当、眉毛そって、角刈りにしたら強制坊主させられていた時代ですから、もう今と全然違いますから、少しずつ叶えていきましょう。

次いきます、3番です。ソーシャルワーカーが窓口で、プライベートは守られているということですね。実際にソーシャルワーカーに年間とか毎月、どれぐらい相談が来ますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

すみません。今、学校にはスクールソーシャルワーカーと、それからスクールカウンセラー、2つのそういった相談を受けるスタッフを、カウンセラーについては県のほうで配置していただくんですが、県のほうは回数に制限がございまして、それを超えた場合については、町のほうの予算でそういった対応をしておりますけれども、具体的なソーシャルワーカーとカウンセラーの回数というのは、今少し手元には資料ございませんので、もし分かりましたらまた後もって。実際に相談の件数は上がってはおります。

○2番（奥山雅貴君）

県から来られているということですね。

〔「予算が」と呼ぶ者あり〕

○2番（奥山雅貴君）

予算が。実際には島内にいて、窓口はもう実際は学校とかじゃないですよ、ということですよ。わざわざ不登校の家庭を学校に連れて行って、このカウンセラーとソーシャルワーカーが、じゃないですよ。

〔「はい。家庭にも行ったりしますし、学校でも相談します」と呼ぶ者あり〕

○2番（奥山雅貴君）

学校では苦手だという方がいるかもしれないので、これ町のホームページに載ってなければ載せてください。

〔「今出ました。すみません」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

スクールソーシャルワーカーの相談件数は、現在45件ほどございます。

〔「年間」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

現在まで。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

それでは、次いきます。大きな2番、18歳以降の3月31日までということなので、じゃ障害のある子供の中には高校に行けない、断念される場合もあると思いますが、それも同じということですよ。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

知名町の区域内に住所のある者という縛りがございますので、そのようになっています。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、②番にいきますけれども、これ今回順を追いたいですけれども、①から⑤まで、私が思うには全部当てはまると思うんですけれども、ここは町が稼げば可能だと思うんですよ。稼ぐ知名町のプランというのがありますか。

○町長（今井力夫君）

私が今認識しているもので回答しておきます。町が稼ぐというと、まず、国・県にどういう施策、事業があるかというのをしっかり取ってくるというのが一番大きな額になってくるかなと思います。

その次に大きく出てくるのが、例えば企業からの企業のふるさと納税、そして一般の方からのふるさと納税、こういう稼ぎ方がございます。

あとは、町営で何かを経営するということによって稼ぐというようなことができるのではないかなと思います。一番身近なものとしては、稼ぐ中に稼ぐ金額としては非常に少ないかもしれませんが、町営住宅とか、町民のそういうふうな住居等を町のほうで住居を構えて、そしてそれを賃貸として活用していくというようなところもあります。

あとは、企業誘致というようなことがございますけれども、もう今のこのテレワーク時代に至っては、なかなか企業誘致というのは、いろいろな相談の窓口でも、企業誘致でここで物を作ったりするというような稼ぎ方というのは、非常に難しいというようなことがございますので、したがって、我々としてはまず今、欲しい事業として国・県がどういう施策を打ち出そうとしているのかというような情報収集をして、そこから必要な交付金と補助金等を取っていくというのが、一番大きな稼ぎどころになっているかなと思います。

○2番（奥山雅貴君）

企業版ふるさと納税とかは意見が合います。これ、ちょっと独り言に近いんですけども、最近、今井町長ももうご存じなんですけど、今井町長が有名になってきて、いろんな処理施設を手がけている会社の方から会わせてくれとか、紹介してほしい、話を聞いてくださいなど、たくさん声がかかっています。それはもう直接行政に、総務課に電話してくれたらいいのになとは思いますが。一度一緒に大分のほうに視察に行きました。今井町長は物理、科学が得意分野だということで、専門家にしか理解できないような工程や結果をすぐ理解し、逆に質問し、技術者をびっくりさせていました。

そこで、私は今井町長をそういったものの専門のプレゼン者にして、全国の自治体にその装置を誘致するプロになってほしいなど。その代わり、後があるんですよ。その成功報酬として、企業から本町にありがとうということでの企業版ふるさと納

税を頂くプランを企業側に話したところ、ほとんどの会社が大丈夫ですと答えてくれてはいるんですが、ただ、本町にそういったものがなければ、アピール能力がないということなんですよ。

だから、今やっているゼロカーボンのいろんな活動もあれですけども、大変なのは分かります。一番最初にやる人は過去に前例がないから駄目だ駄目だと言われて、補助金とか助成金が出ないパターンがいっぱいあります。農業でもそうです。どこかでこの助成金が当てはまることを応援していますので、ぜひとも頑張っ、そして、稼げばこれらが無料化になるということで③番いきましょう。

1歳までのおむつの使用料、目安で1日10枚、月にして約300枚、年間にして約3,600枚です。物にもよりますが、1枚当たり平均で14円から60円、じゃ、年間約14円で計算すると5万4000円、60円で計算すると21万6,000円です。高級おむつがどうしても使いたいと言われる方は、自腹で購入されると思います。じゃ、1枚16円あたりのおむつを町指定おむつとしたら、1人につき年間6万円、3,600枚ある中の年間6万円で支援が可能なんですよ。これだと少子化対策費として可能な額で予算を組めると思うんですけども、どうでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

おむつの年間使用料が約6万円ぐらいかかるということですけども、これはやはり、子育てしている世代は、これまでもそれぐらいの費用をかけてお子さんを育ててこられているということが、まず現実としてございます。

先ほど町長の答弁にもありましたように、平成31年度からは出生祝い金の5万円、それから令和4年度からは子育て交付金、合わせて10万円、これまでの乳幼児を育てた家庭に比べて、15万円ほど新たな扶助費を頂いているという状況がございまして。現時点では、特に早急にそのような支援を考えているというものではございません。

○2番（奥山雅貴君）

先ほどの説明も聞いておりましたし、ここで子育てに対してしっかりと今動かなければ、10年後何も変わらないぞということで、ちょっとお尻をたたく感じでこういった質問をしております。

でも、まだ高齢者にはこの前、保健福祉課長が言いましたよね、おむつの支援はあると。それは何歳から、月に幾らなのか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

これはもう介護の3以上の方なので、ごく一部の方になります。そして、一月に

何枚という決まりがありますので、その量ではとても足りない量だとは思いますが。そして、介護3以上になられる方というのはやはりそのぐらい、行動ができる方ではないですので、やはり生活に支障が随分あるということになりますので、おむつの問題以上にやはり介護の問題が大きくなるのかなというところは感じております。

○2番（奥山雅貴君）

町民課長、今年ざっくりでいいですけども、生まれたお子様は何名ぐらい。

○町民課長（平 和仁君）

11月までの合計の人数で24名となっております。これ4月からです。

○2番（奥山雅貴君）

今、電卓はないんですけども、24掛ける6万円という形で出せば、その子らの家庭のおむつ代がまず浮きますよね。たった1年です。4月に生まれた方は、もうあと数か月しかありませんよね。だから、毎月毎月の支援額も変わってくるから、これ予算組みは難しいとは思いますが、こういった形でおむつの支援をしてみてもどうかという提案でした。まだ140万円ですよ。それが先ほど1ページ戻ると、今井議員のあの中では982万円とか560万円とか190万円とかあるじゃないですか。それと比べたら可能じゃないのって町民は思いますから、どうかこの件も検討してみてください。

次、④の子ども食堂です。学校が休みの日や夏休み、冬休み、親が家にいない場合があり、また、親の事情で収入減少による食事不足があるとニュースや雑誌で見たり聞くことがありました。この件は、本町でもアンテナを張っていないといけないと思います。

今、賞味期限まで1週間の物を無料で提供してくれる事業所や企業もあり、島のある施設では、まだ量は少ないですけども、こういう形で食事を無料で提供しているところがあります。利用者は喜んでいますし、担当課にはちょっと仕事を増やすことにはなるとは思いますが、施設の紹介はできるので、声をかけてきてください。そこでその方たちを紹介していただき、あとはあれですね、そういう子ども食堂をやってくれる方を募集しないといけないですが、そういう形を皆さんで探して頑張っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

子ども食堂につきましては、やはり民間の皆さんがボランティア精神でスタートしたといういきさつがございます。現在も多くの子ども食堂は、民間の力によって運営されているところです。

先ほどありました全国規模の支援センター、あるいは鹿児島島の支援センター等で

は、中間施設として先ほどの食材の確保等も行っており、そこから各県内の子ども食堂へ配布というような活動も行っておりますので、ぜひ、自分たちもやってみようという方がいらっしゃいましたら、子育て支援課のほうへお声がけいただければと思います。

○2番（奥山雅貴君）

できればその方をNPO法人に推薦していただけると、日本財団さんとか、そういったところの補助金が物すごいんですよ、最近。だから、そういったお勧めをされてみても面白いかなと思います。

次いきます、⑤。これは皆さん100万円ぐらいいったらどうだということもあるんですが、現金で100万円にすると、あとは臨時収入ということになって、大きく何か中途半端に納税額が増えるんじゃないですか。また、ある島では100万円プラス子牛までつけてプレゼントしたみたいですが、そのときは移住者が増え、子供の増加があったみたいですが、現在もらった方たちはほとんどいなくなっているそうです。牛を飼うのも、それはもらっても大変でしょうからね。

ですが、今回私が質問したように50万円くらいなら、短期間で納税として返ってくるとは思いませんか。町民は10万円でもうれしいです。50万円ならもっとうれしいです。これも③と同じ、少子化対策費として可能な額で予算を組むとは思いますが、もう50万円だったら回収率早いと思いますが、これは誰が答えるのか、どう思いますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

扶助費の増額については、やはりどの子育て世代も望んでいるところだと思います。しかし、現在、令和6年度に向けて各課において予算編成の作業が行われているところですが、財政のほうからは、現時点で歳入と歳出の差が9億円財源不足というような話も聞いております。各課は希望、要望を出したのからさらに一次査定、二次査定を受けて、厳しい査定の中で必要とされる支援を行っていかねばならないところです。現時点で、いきなり50万円というところは少し難しいのかなと考えております。

○2番（奥山雅貴君）

1, 200万円。じゃ、また前のページに戻ってください。ここ、1億3, 235万円とありますよね。これと比べたら全然いけるんじゃないですか。だから、これも今、子供が減っている、人が減っている、そういう中での少子化対策費として上げるのは可能なんじゃないかなと思います。

教育長、さっきもいいことを言ってくれましたね、全ては知名の子供のために。

なので、どうか予算つくって頑張っていきましょう。町長がいろんなところで助成金もらってきたり、いろんなアンテナ張っているんで、結構可能なことだとは思いますが、来年すぐにやれというのは難しいかもしれないですけども、これを目指して頑張してほしいと思います。

最後の3番、これインボイス制度とは違うとは聞いていますが、町民のほとんどがインボイス制度と思っています。今回、課長には前もって準備していただいているんですが、1,500円で持ち込み、5,000円で販売していたものが、次から9,000円に上がる。4,000円アップですよ。サイトや町に行くお金は、農家さんが持ち込んだ金額の倍以上あると、約三、四倍ありますよね。

また、1,500円が9,000円で売れると思いますか。これはもう国が決めたあれかもしれないんですけども、なので、企画振興課長にお願いしてありました。なぜ、今まで5,000円で販売していたのが9,000円に変わったのか、その明確なもの、インボイスと違うというところをちょっと町民のほうに説明お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税につきましては、10月1日から返礼品を含め、全ての経費を含めて50%以内に抑えなさいというルールができました。

今、奥山議員からありましたように、例えば、今まで5,000円のふるさと納税をしたところ、3割以内なので1,500円の返礼品がもらえました。今般、その見直しした結果によって、今まで5,000円で1,500円の物が返ってきたのに、9,000円を払わないと1,500円の返礼品が返ってこないということだと思います。

この見直しにつきましては、返礼品についてはもう1,500円というふうに固定をされております。それに合わせましてそれぞれの経費があります。まず、送料であったり、ポータルサイトの手数料、それからカード決済手数料、業務委託手数料、今般、新たに付け加えられたものが、各受領証明書発行費用であったり、ワンストップ費用、それから職員の人件費まで含めて50%以内に収めてくださいというのが来ましたので、今、知名町で返礼品の対象となっているもの全てについて見直しをいたしました。

その結果、先ほどの例で言いますと、9,000円に対して1,500円になっていますけれども、必要経費が2,890円かかります。なおかつそれに1,500円の返礼品を合わせますと4,390円となります。2分の1に収めるためには9,000円にしないと、そのルールの中に収まらないということで、見

た目は5,000円が9,000円に上がっているというふうな感じになりますが、実際はそのルールに基づくと、そういう単価にしないとけないということになっております。

また、このふるさと納税はあくまでも寄附金なので、それに対して返礼品がお礼として返ってくるので、ふるさと納税した方に対しては、税金の控除があるということにもなりますので、若干減るという傾向も見られるかと思えますけれども、ふるさと納税を納税する皆様のご理解を受けながら、今後とも推進していきたいというふうに考えております。

○2番（奥山雅貴君）

要するに、50%ということですがけれども、私はそれを今日説明聞いて、表を見て分かったんで、もし分からない方がいたら、企画振興課のほうに行かれていいということで、それでうまく説明していただけたら皆さん納得するとは思いますが、納得するかな、この金額。それをちょっとよろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日13日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時00分

令和 5 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

令和 5 年 12 月 13 日

令和5年第4回知名町議会定例会議事日程
令和5年12月13日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①外山 利章君

②窪田 仁君

③福川 勝久君

④根釜 昭一郎君

⑤新山 直樹君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	田邊 栄君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	兼中央公民館長兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	企画振興課長補佐	永野 道也君
		子育て支援課係長	沖野 尚子君

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○１２番（外山利章君）

議場におられる皆様、改めましておはようございます。

本日トップバッター外山利章が、次の３点について壇上より質問いたします。

１、畑地かんがいの整備と農業振興について。

①土地改良区の賦課金の統一がいまだ行われていないが、土地改良区の運営及び今後の水利用の観点からも重要な案件だと考える。現況はどうなっているか。

②事業導入により本町の農業生産量や生産品目にどのような変化が見られたか。また、農業振興への効果をどのように認識しているか。

③老朽化した施設や管路の更新及び改修に関する計画は。また、今後のかんがい事業の推進及び水利用に向けた方針は。

２、商工業の振興と担い手確保の取組について。

①町内の空き店舗について実態の把握及び空き店舗の賃貸に関する意向調査は行われているか。

②空き店舗の解消と地域経済の活性化を目的として、空き店舗や空き家の店舗利用や集客に役立つ施設の開設に活用できる空き店舗活用事業の創設はできないか。

③今後、多くの技術職で担い手の不足が予想され、島外への人材依存が増すと懸念される。島内での担い手の確保、育成に向け、どのような施策が行われているか。また、今後の対策は。

３、地元企業の育成について。

①持続可能な島づくりに寄与するゼロカーボンアイランド事業の実施は、地元企業との連携や技術者育成のよい契機と考える。町としてどのような方針を持ち、事

業実施に当たるのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、本日、一般質問2日目となります。議場内の皆様、そしてインターネット中継の皆様、本日も町の議会の理解、そして町行政の理解を深めていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、外山議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、1番目、畑地かんがいの整備と農業振興についてでございます。

①令和5年10月31日に沖永良部土地改良区の臨時総代会が開催され、その中で料金統一に向けての沖永良部土地改良区賦課金の素案が示されたところであります。

今後は、土地改良区の理事及び総代の皆様にて論議がなされるものと思っております。町といたしましては、農家の不利益とならない料金統一と持続可能な改良区運営ができるよう、指導及び助言を行ってまいりたいと考えております。

②につきまして、沖永良部島畑地かんがい営農ビジョン策定時の平成26年度と令和4年度の作付調査の結果を比較いたしますと、品目ごとの作付面積では、花卉が減少し、サトウキビの作付面積は増加しております。その他の作物につきましては、ほぼ横ばい状態で推移をしております。

高齢化により農業従事者が減少する中で作付面積及び生産量が維持できているのは、機械化などの省力化に加え、必要なときに、必要なところに、必要な量のかん水を行える環境が整備され、生産の安定化が図られている結果ではないかと推察しております。

また、農業従事者が減少する中で、東日本大震災以降落ち込んでおりました本町の農業生産額も気象災害等の影響、経済の動向等により年次差はあるものの、緩やかな上昇傾向にあるものではないかと考えております。その中には、スナップエンドウやエダマメ、ニンニクなどのこれまで生産がなかった、または減少していた作物の栽培も見られるようになり、品目の広がりにも畑かんの効果を実感しているところでもあります。

③施設及び管路の更新・改修につきましては、費用が高額となることから、補助事業を導入しながら、更新や改修の計画を立てております。維持管理を行っております沖永良部土地改良区と更新時期につきましては情報を共有しながら、完成に影響がないような事業を実施する計画としております。

かんがい事業の推進については、畑かん工事実施地区において散水実演会などの

実施や各種会議での周知を行っております。

近年、資材や燃料が高騰しており、農家負担が増加しているため、現行10%となっております末端散水施設の農家負担を新規畑かん計画地区から5%に軽減し、畑かん導入の推進を図る計画としております。また、畑かん整備は、基盤整備実施地区のみ導入することができるため、未整備地区の推進も併せて行っております。

雨待ち農業から脱却をし、安定してかん水できることで、高収益作物への転換も見込めるため、新規の畑かん作物推奨も含め、農業農村整備と営農と両輪で、かんがい事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

商工業の振興につきましてでございますが、①現在、商工会に派遣をしております地域活性化企業人にご協力をいただき、空き店舗の調査を行っております。まだ完全なデータでございませんが、およそ50店舗の空き店舗が町内には点在しているものと思われま。

ご質問がありました実態の把握及び空き店舗の賃貸に関する意向調査につきましては、今現在実施できていないため、商工会などと連携を図りながら情報収集を行い、精度を高めた空き店舗データの作成に努めてまいりたいと考えております。

2番目につきまして、空き店舗解消及び活性化に向けた利活用につきましては、町としても必要だと認識をしております。空き店舗活用事業等の創出につきましては、まず、①でも回答したとおり、商工会とも連携をし、ニーズの調査や空き店舗の詳細な実態把握を行った上で、各種補助金や企業版ふるさと納税などの財源も活用しながら、空き店舗活用事業などの創設も検討していければと思っております。

3番目、結論から申し上げますと、現在、建設業界における技術職の担い手確保や育成につきまして、町が実施している施策はございません。

少子高齢化の時代背景の中で、様々な業界でも人材不足が問題視されております。建設業においても例外ではなく、人材不足は慢性的な問題となっております。

職員が町内事業者数社にヒアリングを行った結果、特に20代の人材が不足をしており、新卒で入社する方は皆無ということでございます。建設会社におきましては、県内の高校へパンフレットを送付するなど営業を行っているとのことですが、解決には至っていないということでございます。

国土交通省におきましても、建設業の人材不足を解決するために、労働者の処遇改善、働き方改革の推進、生産性の向上を同時に進めていくことを推進しております。

現在のところ、建設業界から技術職の人材の確保・育成についての相談、要望等は届いておりませんが、今後、行政といたしましては、施策を講じる必要があれば、

対策を検討してまいりたいと考えております。

3番目の地元企業の育成につきましてでございますが、ゼロカーボンアイランド沖永良部事業の発注につきましては、従来どおり地元でできることにつきましては地元で実施することとしております。

また、本事業で新たに必要となる技術取得につきましては、対象事業者が組合などの組織を自主的に立ち上げた際には、その組織へ資格等に関する費用を助成し、育成することも検討してまいりたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○12番（外山利章君）

それでは、再質問していきたいと思っております。

まず、畑地かんがいの整備と農業振興についてであります。皆様ご存じのとおり、ここ数年、非常に干ばつが続いているところです。特に、今年、1月が例年の35%、7月が21%、10月、11月が20%と、また昨年の7月、8月も非常に雨が少なく、もう皆さん経験として多分体感しているところだと思います。1か月以上雨が降らないという現象が、ここ2年の間に2回も続いているという状況であります。それによって、雨が降らないので、水分がもたない土壌には植付けができませんので、植付けの遅れや生育不良など、農業生産に大きな影響を及ぼしているところでもあります。

その上で、耕地課長、畑地かんがい整備というのは一体どういう目的で行われるものかお答えいただけますか。

○耕地課長（下田浩治君）

お答えいたします。

基盤整備、畑地かんがいの整備の方法ですかね。基盤整備は、四角く土地を区画して、農道であったり、水路、用排水路などをつくるわけですが、そこに水が行き渡るように考え、畑地から水の手当てができるように管路、パイプラインを通して、散水施設を導入して、水がかけられるように行う整備だと考えております。

○12番（外山利章君）

畑地かんがい、まず基盤整備事業が基本となるというか、導入が条件となりますので、基盤整備をした畑に導入という、その上で水をしっかりとかけられるような形で整備を進めて、今までの先ほど町長の答弁からもありましたけれども、水待ちではなくて、しっかりと計画的に生産ができるような……

〔「雨待ち」と呼ぶ者あり〕

○12番（外山利章君）

雨待ち、すみません。雨待ち農業ではなくて、しっかりと計画的に生産ができるような体制を整えるという目的で行われているものであると思います。

県の農村整備課の資料を少し見させていただきました。現在着工の地区も合わせて、これまで本町で農業農村の整備事業、基盤整備や畑かんなどに、およそ144億円あまりの予算が県、国、町も含めて使われております。整備された生産基盤、そして、それによって使える水資源というものをいかに効率的に農業生産につなげるかというところが、整備の最終的な目的というか、主たる目的ではないかと思いますが、先ほど臨時総代会において試案が提示されたと言いましたが、その試案というのは一体幾らぐらいになっているのでしょうか、耕地課長。

すみません、失礼しました。今現在の知名町の土地のまず水、基本料金及びその水使用量というのは幾らぐらいか把握されておりますか。

○耕地課長（下田浩治君）

申し上げます。

現在、給水栓、知名町の場合だと1基当たり2,500円の賦課金となっております。水の使用料が1トン当たり20円となっております。

○12番（外山利章君）

今は、給水栓1基当たり幾らで、使った使用量に対して、それに支払う義務が出るという形の水使用料という形で出てくるわけですがけれども、先ほどありました総代会において示された試案というものはどういうふうな金額になっているか、確認いたします。

○耕地課長（下田浩治君）

お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしました、理事会、総代会の中で、過去に合併からの課題でもありました賦課金の統一というのが、やっとシミュレーション、素案という形で示されたところです。

3パターンありまして、まずは面積ベースの金額、そして旧白百合土地改良区の面積プラス水使用料、そして旧知名土地改良区の1基当たりの給水栓の基本料金プラス水使用料という3パターンの額が、土地改良区のみで、賦課金のみで、運営する場合の維持管理、事務の運営をする場合の料金が示されたわけですが、ちょっと具体的には金額のほうは、まだ数字がひとり歩きするかもしれませんので、現行の先ほど申しました1基当たり知名町2,500円よりかなりの大幅な増がありましたので、ちょっと数字のほうは控えさせていただきます。

○12番（外山利章君）

総代会のほうの資料を頂きましたので、数字のほうを押さえているところがありますが、農家の同様の部分もありますので、あえて数字は出しませんが、現行よりも倍以上になるのではないかという数字が私のほうに手元にございます。

その金額、ただ、ほかの県内の土地改良区の数字も大体論文等で調べさせていただきました。すると、大体面積割だとしても、3,000円、4,000円という形の金額が主だということに県内がなっておりますが、課長、その辺は確認できておりますか。

○耕地課長（下田浩治君）

議員がおっしゃるとおり、県内平均的な数字というところ、今、和泊町が反当たり3,000円なんですけど、県内も3,000円から4,000円というふうになってございます。

○12番（外山利章君）

面積割に移行した場合でも、ほかのところでは3,000円から4,000円。また、示されたのはその倍ぐらいという数字になっております。

その金額の根拠ですね、先ほど非常に大きな金額になるということがありましたけれども、それはどういうふうな計算で、シミュレーションでなされたか。課長、端的で結構ですので、答えていただけますか。

○耕地課長（下田浩治君）

素案の根拠なんですけど、まずは運営費の試算、人件費であったり、役員の手当、また事務費の試算と、あと維持管理費、近年高騰しておりますが、電気代、そして施設の補修費、そして更新積立費などの試算を行って、その額が示されたと考えております。

○12番（外山利章君）

1点確認をいたしますが、土地改良区としては合併をいたしましたけど、例えば知名町の受益者が受ける施設の補修に関しては知名町の町民が、隣町の町民が受ける受益施設の補修に関しては隣町の負担額という形になると、試算の中に入っているという認識でよろしいでしょうか。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃるような認識でいいと思っておりますが、付け加えますと、現行も平成26年の合併以降、町のほうから補助がございまして、当初は700万円で、800万円になり、昨年度の決算でいくと、知名町から1,130万円あまり、今年度の予算だと1,030万円、町から改良区に補助しているということもあるんですが、知名町の施設での突発事故については、知名町の担当職員のみが対応して

いるという状況もありまして、さすがにこれはちょっと補正したほうがいいのかと、私も感じているところではあります。

○ 1 2 番（外山利章君）

先ほど私の言ったような知名町の受益者が受ける分の補修等、その辺に関しては知名町の町民が負担をします。それは当たり前のことかなと思っておりますので、その点は確認できました。

それで、先ほど、現在の給水栓利用料金から面積割に変わった場合、非常に多額の金額になるということでありました。町長のほうからは、さっきの答弁の中では、農家の不利益にならないような運営ということでございました。課長のほうからは、もちろん町から今幾ら出ているという話がありましたが、先ほど自分のほうが示したように 1 4 4 億円もの公的なお金、もしくは地元負担のお金を使って整備したものが、しっかりと使われなければ意味がないということになります。整備した意味がないと。

もちろん運営の中で、農家負担がある部分はありますが、やはりそれがしっかりと農家が使えるような形、あまりにも金額が上がり過ぎると農家はもう使わない。もしくは、新規地区に関しても導入をしないということも出てくると思います。その部分に関しては、生産基盤の整備という形で、私は町のある程度の公的な負担というものも必要ではないかと思いますが、課長、いかが考えますか。

○ 耕地課長（下田浩治君）

先ほど町長も答弁いたしました。今議員もおっしゃるとおり、畑かん施設整備だったり今後行う基盤整備の実施をためらう、また行わないということ。また、ひいては離農にもつながる可能性がありますので、先ほどの素案のほうは、あくまでも改良区の賦課金のみでの運営ということでしたので、国・県の補助事業を用いての設備更新だったり、そういうところも考えながら、水使用料分のみは町が負担するなど、そういう補助も考えられるのかなと思っておりますので、先ほどおっしゃった県内他地区と同額程度となるように、町としても土地改良区に要望してまいりたいと考えております。

○ 1 2 番（外山利章君）

今、回答いただきましたが、確かにほかの地区と同じぐらいで、しっかりと使って、それが農業生産の増収もしくは新規品目の導入で税収として跳ね返ってくるような形というものをつくるのが、せつかくそれだけの額の金額を使って整備した施設ですので、有効に農家が使えるような形にするということが、私は非常に大事なことではないかと思い、今回質問に取上げさせていただきましたが、町長、その

点はいかが考えていらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

土地改良に加えて、かん水設備を設置するという事は、取りも直さず農家の所得をどう増やしていくかという、そこが最終目的になってきているのではないかと。本町が農業を中心とした産業構造しておりますので、その基幹産業をどう育成していくかという意味では、町としても当然そこに投資していく必要もあると思っております。

なおかつ、町がこれに対して積極的に関わっていくにおいては、それだけのこういうもので新しい作物にチャレンジすることができたり、また災害に強い農場というものをつくっていく上でも、非常に必要なものだと思っております。

また、今現在、議員が先ほどおっしゃいましたけれども、日照りが続いたときに町が補填しておりますかん水費用、かなりの額に上がっておりますので、ここにかかっている予算をそこに投入すると、そこそこ相殺されてくるのではないかとというレベルまでは、町としても見ていく必要があるのかなと思っております。

○12番（外山利章君）

あえて、今、試算の数字は出さずに質疑を行ったところですが、ぜひ、先ほど耕地課長から県内のできれば同じ土地改良区同等ぐらいという数字でいきたいという話がありました。土地改良区、また県ともよく、いろんな関係機関と協議をして、そのような形になっていくことを要請し、この質問は終わります。

次に、整備した施設を次どのように生産につなげていくかというところが大事ではないかと思えます。そのために、畑地かんがいの営農ビジョンということで、「水で興す島の農業」ということで営農ビジョンがつけられております。計画としては、令和5年度が目標年度となっておりますが、これは、対象は農林課長でよろしいでしょうか。一定の効果が見られるという形で認識されておりますでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

畑地かんがい営農ビジョンに示されている効果と比べてどうなのかというところでしょうか。

ビジョン策定時、平成26年度については、花卉生産が伸びていく。その中で、キビのほうは面積を伸ばさないで反収を伸ばしていくという計画、ビジョンでございました。

ただ、実態としてはサトウキビの面積が拡大しております、花のほうは円高の関係とか産地競合の関係とか需要の減退とかもございましたので、いろんな要因もありますけれども、花の面積は減少しているというところですが、キビの面積拡大

が図られているということに関しましては、省力化、機械化が進んでいるということもございますけれども、畑かんの効果で反収の向上が見込めるということで拡大しているということも考えていますので、そこについては畑かんの効果が十分あったものだと思っております。

○ 1 2 番（外山利章君）

土地利用型で使う水の部分も大分増えてきているということで、先日、所管事務調査で南薩地域も行きましたが、指宿ですね、南薩地域も確かにそういう形で、当初の計画では高収益ということで、園芸品目の増加があったんですけども、今、土地利用型もしくは機械利用型の農業が増えているという話を確認できました。

そういうところで、この営農ビジョン、実は今回初めて見させていただきました。数値目標もしっかりと書かれて、非常にいいものだなと思ったところではありますが、これ、今、課長は部分的な品目での効果を述べていただきましたが、実際の数字等のビジョンのチェック、効果のチェックというものは、実証はできていますか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

両町で作付状況調査を実施しております、今現在、作物がどういう動向にあるのかというのはチェックをしております。

今、平成26年に立てましたビジョンを今年度見直しを行う作業をしております、現行を把握した上で、今後またどう進めていくかということをもた両町で検討して、新たに今後どういうアクションプログラムをもって品目の振興を図っていくかということは、今年度見直しを行う予定でございます。

○ 1 2 番（外山利章君）

ビジョン策定に向けて、もう動き出している、協議が始まっていると捉えてよろしいですか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

それについては、国営の完了時期に合わせて見直しを行おうという意見もありましたけれども、ビジョン策定からかなり年数が経過しております、また作物の動向もかなり変化をしているので、現状を考えた上で、今年度見直しを行うべきだろうということで、関係機関で話をしております、ただ、作業的には、まだ各部会に対して、作付調査後に現在の動向を把握した上で、どうしていこうというプランの立て方ということになるので、今年、来年にかけてのビジョンの見直しになるかなと思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

町の計画も結構いろいろあるんですけども、なかなかその実証ができていなく

て、次のビジョン策定にそれが生かされていないというところが結構ございます。5年、6年のうちでつくってということであれば、7年度にはしっかりと新しいビジョンができるのではないかなと。5年から作り始めて、できれば6年の途中から出していただきたいと思いますが、その部分については、非常にいい計画じゃないかなと、私、見せていただいて、各それぞれの担当部署がするものが書かれていて、ビジョンとしてはすばらしいなと思ったところです。

ぜひそういう進め方をしていただきたいと思ったところと、できれば、再三この場でも申し上げますが、町の農業振興計画もこういうスタンスでつくっていただければ非常にいいのではないかなと。それは、目標数値ができなかったから責めるとかではなくて、やはりそこに向けてどういう施策を打っていくか、どういう事業を導入していくかというところの目安になる部分だと思んです。あわせて、それは行政だけがつくるのではなくて、各振興会であったり、そこに関わる方々が気持ちを合わせて、どういうふうに振興していこうかというところを話し合うきっかけになるとと思いますので、ぜひ農業振興計画にもこういう形でつなげていただきたいというところを要請して、ここはこれで終わりたいと思います。

次は、生産に向けた取組、ちょっと個別的な部分になっていきますが、園芸品目の増産が目標ということで、高収益作物のというところがあります。今回の干ばつの中で、園芸農家、花卉、野菜の農家からも、散水であったり、そういうところに使えるような事業、町としての対策はという話がありました。ただ、現在のスプリンクラーもしくは町の散水車では、ちょっと圧が強過ぎて、園芸品目、茎が軟らかかったり、キビと違って水がかげられないという状況がございます。

肝付地区では、噴射ホースのような水が細くて播種定植直後や背の低い作物でも散水できる器具、ホース巻取り器具などにも助成が行われているようではありますが、今、知名町でもそういう形の器具助成というものがございますか。

○耕地課長（下田浩治君）

現行実施地区、今、田皆・矢護仁屋地区、そして瀬利覚地区、正名地区と行っておりますが、移動式導入の方については、設計の確認時に希望の有無を取って導入いただいているところです。

○12番（外山利章君）

どれを選ぶかは、じゃ、農家で選べるということですね。園芸農家からそういう話がありましたので、ぜひ振興会とも話をして、雨待ちではなくというところがここもう2年続いている形をすると、水の対策をしっかりと、生産につなげるという農家も出てくる部分もあると思います。どうしても自分も今スプリンクラーだけ

かなと思っていた分があったので、ぜひその辺は振興会とも巻取りも協議をして、そういう形ができればいいのではないかなと思います。

また、サトウキビ栽培においては、走行式の散水器具、ロールカーというか、そういう形をもう自己で導入をしている方もいらっしゃいます。実際聞いたら、設置をすれば、もう自動で走ってきて、その場所が終わればストップするというので、非常に便利だということで伺いました。ぜひ町でもこういうものの導入に関しては助成をしたらという話でしたが、耕地課長、その辺については検討いかがでしょうか。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃったロールカーについて、昨年、一昨年と展示圃を設けたり、また産業フェアで展示して広く周知したところですが、県農村整備課に確認したところ、率直に導入は可能だということでした。

ただ、要件が、6ヘクタール以上で1セットという要件があるということで、また、県本土では、一部カンショやゴボウなどの利用もあるんですが、やはり畝のない飼料畑に多く利用されているということでした。また、本町でも地盤の関係で、赤土でロールカーがうまく歩くかとか、畝がありますので、大きくなった作物でどうなのかというのもまたありますが、そこも検討しながら進めていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

もう既に導入されている方がいらっしゃいますので、ぜひお話を、紹介しますので、見に行っていていただいて、どういうふうに使われているかも確認された上で、糖振そのほかの品目で導入できるかどうかの可能性を探っていただければと思います。

かんがい施設が整っている地域は、しっかりと効果的に散水できる器具の助成という形で進めれば、水利用というのはまだまだ進む部分だと思いますので、ぜひ、先ほど言いましたが、生産者の声を聞いて、どういう形が最適なのかというところは、担当課として探っていただければと思います。整備と生産が一体でなければ恐らく進まないというところがありますので、ぜひそこは耕地課と農林課がお互いに連携を取って、また整備を進めていただければと思います。

次に、老朽化した施設、管路の更新であります。昨年、上平川の消防車庫の下から県道の漏水箇所があるということで、県営事業で来年度から補修される計画があると伺っております。現在、ほかの地区においても、そのような形の漏水、パイプの破損等というものの報告は上がっておりますか。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃる下平川内城線、県道は、先ほど議員がおっしゃったように来年度から3か年で長寿命化・防災減災の事業を用いてパイプラインの更新を行う予定にしておりますが、同じく雪取地区、同じ上平川の山手のほうになるんですが、ユキジン地区においても灌排余多と同様にパイプラインの漏水が頻繁に確認されておりますので、これも、ただ団体で整備したという関係もありますが、県営事業で行えないか、また改良区や県と検討していきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

雪取地区から要望が出ているというところもございます。かなり漏水がひどくて、実際の散水に困っていると。水がたまらないであったり、漏水がひどくて水が使えないというところが、利用に支障を来しているというところでありまして。前例として先ほど言った県営事業への導入ができたという実績がございますので、ぜひ県のほうにも働きかけを行って、県営事業での導入をした上で、しっかりと水が使えるような形をつくっていただくことを要請いたします。

それで、畑かんについて最後であります。

畑かんの整備、進んでおりますが、利用率を見ると、例えば80%、90%水が十分使えているというところは、ほとんどありません。非常に水利用が進んでいる地区もございます。

ただ、全体の利用率が低いというのは、やはり水が使いにくいというか、古い整備地区においては、固定式ではなくて移動式の散水器具が多くて、私も散水器具を持っておりますが、非常に使いづらい。自分たちも重たいと思いますし、水を散水した後、それを回収するのに非常に手間がかかるということで、なかなか使いづらいと。その手間を考えたら、しばらく雨を待つという形になっている部分が非常に多いのではないかなと思います。

そういう意味でいうと、固定式の器具、事業完了区についても固定式のスプリンクラー設置の事業というものをぜひ県・国に対して要望していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃるように、過去に移動式の散水器具を入れた方々から固定式に、埋設型に変えることはできないかという多くの声は聞いております。そこで、過日の区長会にて、土地改良事業の整備要望の聞き取り調査を各地区、各字に入っていくということを周知したところですが、今年度中に地元の農家の方々のニーズを把握して、これは畑かん以外、農道であったり、ほかのところもなんですが、長期計画に生かしていこうと考えておるところで、その中で、畑かんについての先ほどの移

動式から埋設式への希望量、面積もある程度ニーズを把握して、全体の事業量を固めて事業計画につなげていけたらなど考えておりますが、やはりちょっと県と町の方針としても、まだ一度も畑かん整備を実施したことがない、例えば屋子母地区だったりというのもありますので、まずはそこを整備した後に、あとは耐用年数の関係もまたございますので、そこも考慮しながら県と相談して進めてまいりたいと考えております。

○ 12番（外山利章君）

確かに今整備していない地区に対しては整備をというところもありますが、先ほど言ったように非常に多くの金額が使われながら水利用が進んでいないというところもあるところでもあります。特に、固定式であれば、土地利用型が今非常に進んでいる、農業のスタイルとして機械利用型が進んでいるのであれば、昔はトラクターで引くのに邪魔だからとかありましたけれども、もう今は簡単に使えて、それだけ増収が見込めるという数字が示されるのであれば、もう最初から新規事業分に対しては固定式でいこうと、今、住吉も入っていますが、そういう話が進んでおります。そうすると、より一層の水利用が進んで、それが結局増収として跳ね返ってくるという形になると思います。

県内というか、国のほうでも何かそのような形の事業区に関してのスプリンクラー導入についての要請が、ほかの地区からも上がってきているようであります。ほかの地区とも一体となって、そういう形で上げていくことが、本当に効果的な、それだけの事業費を入れて整備した水が使えるという形につながっていくと思いますので、その辺は、耕地課長はもちろんです、町長のほうも、ぜひ国・県との要望についてはそういうところでも出していただきたいということを要請いたしまして、次の質問に移ります。

すみません、パネルは準備しておりましたが、農業について、いろんな形で取り組んで推進に進んでおりますので、またこれも今後進めていただきたいと思います。

次に、商工会の空き店舗についての質問ですが、先ほど町長のほうからも、事業所兼空き店舗についてのマップを作成しつつあるということで話を伺いました。私もこの質問を出したのは、ある方から、事務所兼店舗について、外山さん、どこか紹介してくれるところがないですか、物件を知らないですかという相談を受けたのが、一番最初のきっかけです。

その上で、やはり商工業のことですので、商工会に行けば私はてっきりそういう情報が集まっているのではないのかなと思って、じゃ、聞いてみますねということでも伺ったところ、商工会のほうでも実はちょっと把握をしていないと。企画振興課

のほうにも伺いましたが、空き家バンクのほうで両方登録した形の店舗は押さえています、数が非常に少ないというところがございました。ぜひこういうところの情報はまずしっかりと調査把握する必要があるのではないかと思います、今回このような質問したところですが、商工会の地域活性化企業人の村松さんのほうで、こういう形で進められていると。非常にいいことだなと思います。

ただ、これは個人で取りまとめたものなどで、本人も、不完全な、まだ完全ではないということをおっしゃってございました。公開には住所や所有情報など必要な部分があるわけですが、先ほど、商工会と協力してとありますが、私は行政として協力できるところもあるのではないかと思います。企画振興課長、ぜひ協力体制を取って、このマップづくりに当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、地域活性化企業人をお願いをいたしまして、先ほど議員があったような事業、空き店舗の所在地等だったり調査しているところです。

町といたしましても、地域活性化企業人を導入するに当たって、町の一つのミッションとして、これをしてくださいということでお願いしている経緯もありますので、詳細な公開できるようなレベルに達する支援はしていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

公開するために必要な協力というところもあると思いますので、その協力はさせていただくということで、今、答弁いただきました。

その上で、今後どのような活用を考えていらっしゃるか。企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

最終的には、知名町で店舗を借りたり買ったりする人に対しての最初の情報収集の手段として使っていただければと思っております。

○12番（外山利章君）

先ほど言ったように、島内の方は、まだ知り合いがいて、聞ける方もいらっしゃるんですけども、もし島外から、今、移住促進も進めているところでもありますので、そういう方々がいらっしゃれば、こういう情報を提供できるコンテンツがあれば、非常にいいことだと思います。ぜひ町のホームページとも連携を取って進めていただきたい。まずは完成を目指していただきたいというところでもあります、これら情報を基に試みで開業したいという方々がいらっしゃると思います。

昨年、商工会の女性部、青年部との意見交換が行われました。その際に、多くの

グループからアンテナショップもしくはチャレンジショップの要望がございました。そういう形で新しく店舗を開きたいと。ただ、いきなり投資をしてどうなるかわからない状態では難しいというところがあります。多くの商工会でもそういうチャレンジが行われておりますが、町としてもそういうところについての助成、支援というものが考えられると思いますが、企画振興課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、町単独での支援はございませんが、奄美群島広域事務組合のほうでは、平成26年度から奄美群島民間チャレンジ支援事業という事業があります。平成26年から今年度まで約14の申請があったそうですけれども、その中で、今聞いているところによりますと4から6の事業の採択が実際にあるということは伺っております。今後もその事業は続きますので、こういう事業を活用しながらチャレンジをしていただければと思っていますところでございます。

○12番（外山利章君）

チャレンジ事業、確かにございますね。あれもいい試みだと思いますが、今、自分が言っているのは、これは不完全なものなので参考として見ていただければと思いますが、商工会、通り会の付近で、これだけの数が空き店舗として認識できるのではないかとということでございました。その中で何店舗かを町として助成をする。

先ほど言ったチャレンジは、もちろん開業される方々ですけれども、さっき言っているように場所をなかなか確保するのが難しいところがございますので、そのポイント、ポイントで例えば何店舗かを確保をして貸出しをするというチャレンジショップ、私が言っているのは、そういうところも解決策の一つとして、新しい新規商工業者を確保する道としてあると思います。そういうところについての支援をお願いしたいと思いますが、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

支援の方法も幾つかあると思いますけれども、その空き店舗を例えば町が紹介、あっせんするのか、もしくは改修費用を町が助成するのか、いろいろ検討していかないところもあると思いますので、そこは検討させていただきたいと思います。

なお、今現在行っている空き家の活用事業の補助金がありますけれども、これにつきましては空き店舗にも活用できるようになっておりますので、これは島外から来た方が利用するものについてですけれども、そういう事業もありますので、そういう事業を活用しながら今言ったようなものに利用できればと思います。

○12番（外山利章君）

次の質問にもちょっと絡んでくるところでありますけれども、まずはチャレンジ

ショップとして、お試しをした上で、私は、この次の空き店舗活用事業、そういうところにつなげていければ、初めて来た方々であっても、初めて商売をした方々であっても、恐らく安心して商売を続けられる体制ができるんじゃないかと思うんです。ぜひその入り口としてのチャレンジショップ、商工会も同じような形でやっているところがありますので、町も商工会と一緒に、そういう形の体制を整えていただきたいと思います。

その上で、次の質問、3番ですけれども、ほかのところでは、始良市では店舗の家賃補助、さつま町は、空き店舗バンクがもう既にあるようで、登録した物件の家賃助成、これが1年間、2分の1、3万円が上限だそうです。また、商工業新規参入者支援補助金、これは1年間、月額6万円、小売店舗整備支援事業補助、店舗の新築・改装など建築工事費の30%、様々な財政支援で商工業者の新規参入をサポートしています。

本町の産業構造で見ると、農業立地町ではありますが、第2次、第3次産業のウエート、非常に大きい部分があります。この部分というところの支援もしくは施策というものが少し見えない。本町の見えない部分ではあるかと思っています。ぜひそういう形で、まずはチャレンジショップを行う。そこで商売を行うことで、何が課題かというところが見えてくるんじゃないかと思うんです。その上で次の施策につなげていただきたいと思います。課長、こういう支援というものをどう思われますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

新しく事業を始めるに当たっては、いろんなハードルもあると思います。こういう支援があれば非常に参入しやすいかとは思いますが。

ただ、今現在、空き店舗がどれだけあるか、まず実態把握を先に進めて、その上じゃないと、どういう活用したらいいのか、または、どういう支援があるのか、検討を進めていくことがなかなか難しいと思いますので、まずは正確な実態把握をした上で、そういう事業をできるかどうかを考えていきたいと思っています。

○12番（外山利章君）

まず、確かに情報を収集するというのが必要だと思います。そこは先ほど言った地域活性化企業人の皆さんがスタートしているところでもありますので、連携を取ってスタートしていきたいというところと、今、チャレンジショップであったり空き店舗の改修という話もしましたが、まずその前に、庁舎の移転であったり、コロナ禍で商工業者の方々がどういうふうにかこれからの中心市街地、先ほど言った通りも空き店舗もあれだけあって、けど、どういうふうを活用していくかとい

うところを皆さん、どうにかしなきゃねという話はよく聞くんですけども、そこから先が進んでいないというのが、ここ長年の実態ではないかと思えます。

せっかく地域活性化企業人という形で、ある意味、近過ぎるメンバーだと腹を割って話ができないという部分があると思えます。なかなか難しいんじゃないかと。そこを調整役として地域活性化企業人に入っていただいて、町の全体的な中心市街地活性化計画、これは国土交通省の事業ですけども、あります。奄美市等が入れておりますが、そういう形で、今後庁舎が移転した後の中心市街地について、どういうふうにつくっていくのかというところをステークホルダーの方々含めて、計画策定に向けた動きというものをつくっていただきたいと思えます。

いろんな助成があるわけですけども、その中で、ただ、助成を目的ではなくて、本来自分たちがどういうふうな商店街、町をつくっていききたいという形があってこそその助成だと思いますので、そういう話合いの場、その計画策定に向けた動きというものを進めていただきたいと思えますが、町長、いかが思われますか。

○町長（今井力夫君）

まちづくりにつきまして、実際に住んでいる町民の皆さんのまちづくり町民会議というのを今スタートさせております。その中には、役場庁舎跡地を含めた、商店街を含めた、この辺をどう活性化していくかという視点でも、皆さんが話合いをしていると思えます。まず1つは、そういうところの話合いの結果も参考にしていきたいと。

もう一つは、やはりつくられたスケジュールの中で、商店街が乗っていくのか。本当に私はそれでいいのか。彼ら商店街の皆さん自身が自分のものとしてこれをしっかり捉えて、こういうふうな再構築で商店街としては持っていきたいと。そういう彼ら自身のアイデア、そういうものをやっぱりきちんと出してもらわないと、こちらが線路を引いて、じゃ、そこを歩いてくださいというのでは、なかなかこれを全うしていこうという、腹を据えるということが、なかなか見えないのではないかなと思っております。

ただ、話合いというか、皆さんはどういうまちづくりを商店街としては考えているのかという、そういうふうなものは出し合う、その機会是我々がつくっていく必要があると思っております。

○12番（外山利章君）

先ほどから言っていますけれども、助成があるとか何があるからつくるではなく、自分たちのまちをどうしてつくっていくか、商店街をつくっていくかということが基本にあるべきです。中心市街地計画書のガイドブックがありますけれども、まさ

にその部分を大事にしてやっていくべきじゃないかということがございます。今、あえてここで、一般質問で挙げているのも、商工業者の方々も見られていると思いますので、町がそういう形で一緒になっていくという姿を見せていけば、商工会の方々も、こういう案があってこういうふうにしていきたいというきっかけになると思いますので、ぜひ、企画振興課長、そういう形で商工会にも働きかけを行うきっかけというものが本当に非常に大事だと思います。そこについては要請をして、終わりたいと思います。

次に、技術職であります。現在、先ほどありました技術職についての要請というものは行われていない。これも商工業の工業の方々から、いろんな形で都会からいろんなメーカーの方が入ってこられるんですけども、実は自分たちでもできるところがあるよねという話をされていまして。それはちょっと具体的になるので、ここでは申しませんが、それとプラス、今現在、いろいろ島内にできている仕事も、この技術者がいなくなれば、島外に全部発注をして、全部外に利益が流れていってしまう。そういう形があるのであれば、町としてもしっかりと技術者養成という視点も必要じゃないかという相談がありましたので、取上げさせていただきました。

建設課長、建設業と先ほどありましたけれども、それ以外の業種の方々もいらっしゃいますので、まずそれぞれの担当課長が、どういうふうなところがあるのかという、業界の会合等においてもそういうところの問題点がありますかというところのヒアリングを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

私も、この一般質問が出た後、四、五社の業者さんのほうにお話を聞いております。最近、ここ特に二、三年ですか、仕事も多く、やはり人手不足と、どの業者さんもそのようなことでお答えをいただいております。

あと、技術者の要は育成につきましては、県のホームページにあったんですけども、鹿児島県と鹿児島県の建設業界が連携して、担い手確保・育成・定着促進事業ということをやっております。簡単に申しますと、入職支援ということで、合同説明会等いろいろ資格取得の助成等も行っているということで、そのあたりは各業者さんも建設業界のほうから情報は来ていて利用しているということでありました。

○12番（外山利章君）

そういう形で、いろんな県の制度、国の制度等あるのも調査いたしましたので、利用するところは利用しながら、ただ、そこに合致しない部分というのも出てくると思うんです。そういう部分について、どういうふうに支援ができるかというところも、ぜひそれぞれの担当課で考えていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、最後、ゼロカーボンアイランド事業の実施についてであります。地元受注、もしくは、その波及効果で、雇用、所得増による税収効果ということで、いろいろな効果が認められるわけですが、どのように地元企業を参入させていくかというところが必要だと思います。

先ほど言った工業の関係者の方々も、自分たちに協力できる部分があるのではないかと。一企業だけ、参入してくださいという問いかけではなくて、そういうのに参加できる、協力できる企業体というものをつくるのが、ゼロカーボン企業体ですね、地元参入の、そういう枠組みがあれば、多くの方々が島内での仕事受注というものができるとは思いません。

これはP P A事業者にもお伺いしました。そのときに、自分たちだけではできないと、それは。確かに、台風であったり、いろんな条件が重なったときに、そういう形で多くの地元企業が参入していただくことが、この事業自体の本来の目的であるので、ぜひそういう形をつくっていただきたいという声がありました。

今後どのようにつくっていくか。つくっていくべきだと思いますが、どのように対応していくのか、回答をお願いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

今のご質問につきまして、これから今後の事業計画について説明してくださいと一部事業者からお願いがありました。それを受けまして、年明けぐらいに車両関係、太陽光関係、それぞれの分野に分けて事業計画の説明を行い、その中でご意見をいただきながら、地元企業の育成についての方針、制度設計を行っていきたくております。

○議長（福井源乃介君）

まとめて。

○12番（外山利章君）

分かりました。

先行地域だからこそ、そういう形で課題等が出てくる部分もあると思います。どのように参入していくかというところを求めていくところもあると思います。課長のほうには資料を渡しましたが、風力発電のほうでは、そういう形で地元企業が参入できる技術支援であったり、どういう支援ができるかというところ、これは秋田県の資料ですが、そういう形で先行して実施している地域がありますので、ぜひそういうところも参考にしながら、また先行地域だからこそ言える国・県に対しての支援要望ということもあると思います。人材育成に関して、こういうところで困っているの、ぜひつくっていただきたいという要請をしていただくことを私

から要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね5分休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、傍聴席の皆様、さらにはインターネットをご覧の皆様、こんにちは。壇上より議席番号5番、窪田 仁が一般質問をいたします。

1番から3番までございます。

まず、大きな1番から、農業振興について。

沖永良部は、農業振興が重要だ、持続可能な農業を目指してということで、第6次知名町総合振興計画のアクションプラン15から稼げる地域をつくる農業・水産業・観光業を軸とした農商工連携や6次産業化の推進の中で農業振興について伺います。

①本町の農業生産額は39億4,987万5,000円マイナス6億4,849万9,000円、前年比で85.9%と切り花と果樹を98%に他の農産物が80%台と低い農業生産額の推移です。目標を50億円にできないか対策と展望について伺う。

②耕作農地のあっせんについて、町が農地を10アール3万円で借り受け、農地の少ない新規就農者やIターン者に農地の借用ができる仕組みはできないか。

③鹿児島県の特許優良品種にバレイショのしまあかり、テッポウユリのスカイホルンの量産計画を県に要望して量を導入し、地元の産地化を図れないか伺います。

大きな2番、文化財振興について。

①国の文化財指定に向けたトゥール墓群（屋者琉球式墳墓・アーニマガヤトゥール墓・屋子母セージマ古墳・花窪ニヤート墓）の進捗状況について伺います。

②国の文化財指定に向けた事業、トゥール墓群の予算の総額は幾らでしょうか。

③国と県の関係者と連携は取れていますか。また、両町の古墓推進委員及び各関

係相談者と連携は取れていますか。

大きな3番、道路整備について。

①前回に続き、県道（国頭知名線）の屋子母字は、大量の水が側溝に集まり、県道を横断する暗渠から字内と農地に水が流れ、濁流となり被害が発生する。県道の側溝の整備と横断暗渠の有効な整備対策は取れたのか伺います。

②町道下平川平川線、東循環線（ハチマキ線）から下の道路は、重機や農機具の牽引車などからバウンドが多く危険と苦情が多く寄せられています。整備について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田 仁議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の2につきましては、教育委員会の所管事項となりますので、教育長が答弁を行います。

それでは、まず、農業振興につきましてのそれぞれの設問につきまして回答させていただきます。

令和4年度の農業生産額は、サトウキビが5月からの長雨に加え、梅雨明け後に発生した干ばつによる長期の生育不良により反収が減少したことや、バレイショが12月から1月の寒波と強風の影響を受けたことによる低反収が、生産額の減少の主な原因となっております。

そのようなことから、各作物におきまして、適期適正管理などの基本技術の励行を基本とし、畑かんの積極的な活用による生産の安定性と向上を図るよう、各振興会を中心に現在取り組んでおります。

さらには、地域において作成いたしました地域計画に基づく担い手及び新規就農者の育成・確保、農地中間管理事業などを活用した担い手への農業集積を図るほか、地産地消などの取組を推進し、本町農業の持続的な発展に努めてまいります。また、単位面積当たりの所得向上を図るために、新規栽培品目「えだまめ」との輪作体系の確立や、花の生産を開始・再開される生産者への種苗・球根の購入費の補助などの支援を行っているところでございます。

その他の品目の導入や先進的な技術導入による生産性の向上などと併せ、そのような取組を着実に進めていくことで、目標額が50億円やそれ以上の金額が設定できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

②につきまして、議員ご提案の町が借り受けて新規就農者へ貸し付けることについてでございますが、町が研修用の農場や市民農園として借り受けることはできま

すが、それ以外で保有するという事はできず、町が間に入るとの貸し借りはできないという状況になっております。

また、賃借料につきましては、賃借料の周りへの影響がないように、賃借料とは別に新規就農者が農地を確保するための協力金として、所有者へ交付する仕組みづくりは可能だと思っております。しかし、この場合、新規就農者以外でも規模拡大を希望する農家も多いため、地域での新規就農者を育てる機運づくりや周辺農家への理解も併せてつくる必要があると考えております。

現在、これまで人・農地プランを深化させた地域計画を策定することとなっており、農林課と農業委員会、関係機関が連携をし、集落農談会における協議の場を設定し、将来の地域農業の在り方と将来の農地利用の在り方について、それぞれの地域での話し合いを重ねていく予定としております。

将来の農地利用の在り方につきましては、これまでの農業者の意向を基に目標地図の素案を作成し、おおむね10年後の農地利用につきまして、農地1筆ごとに、目標地図に位置づけられた担い手や新規就農者に加え、多様な担い手が農地を利用する目標地図を作成することになっておりますので、この協議の場において、新規就農者の農地利用についても協議してまいりたいと考えております。

本町においても農業者の高齢化の進展や担い手農家の減少が続いており、農業の持続的発展を図るため、新規就農者やIターン者などの新規参入者の確保と育成に取り組んでまいりたいと考えております。

③につきまして、まず、バレイシヨのしまあかりについてでございますが、デジマやアローワを交雑、そして選抜して育成された品種であり、シストセンチュウに対する抵抗性を持つということで、鹿児島県の有望品種として、県内バレイシヨ産地で現地実証が行われております。

先述のシストセンチュウですが、バレイシヨの重要害虫の一つで、寄生すると甚大な被害を与え、有効な防除薬剤がないことから、北海道をはじめとする主要産地では、抵抗性品種への置き換えが進められております。

しまあかりは沖永良部でも平成28年より現地実証が行われており、収量や品質面に関してはおおむね問題はないのですが、萌芽不良や既存種同様にそうか病や疫病といった他の主要病害に対する抵抗性が弱いということが課題として挙げられております。

現在でも引き続き園芸振興会の各支部で現地実証を行っており、既存品種と置き換えを進めるべき有益性の高い品種であると確認できた場合には、導入が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、テッポウユリのスカイホルンについてでございますが、テッポウユリはハウス栽培が一般的ですが、1月以降に出荷する作型においては、草丈の伸びがよく葉枯病に耐性のある品種を用いることで露地栽培ができる可能性があります。露地栽培が可能となれば、新たにハウスを導入しないでテッポウユリを栽培することが可能になり、現在、生産者が減少傾向にあるテッポウユリの生産者、生産面積の増加による産地の維持が期待できます。

テッポウユリのスカイホルンは、草丈が伸び、小球でも輪数が確保しやすく、上向きで草姿がよい品種とされ、鹿児島県から農林水産省に品種登録出願中となっております。令和4年度までに沖永良部島内でスカイホルンの露地栽培実証を行った結果、施設栽培より大幅に低コストで生産できることが分かり、現在、現地実証を通して切り花出荷規格を満たすための球根サイズを特定整理しているところであります。資材設備の価格高騰が続いている現状において、ハウスなしでも栽培可能なスカイホルンは有望な品種になるのではないかと考えております。

今年度は、知名町では4名の方が切り花栽培及び切り花用の球根養成に取り組んでおり、スカイホルンの切り花は2,000本程度の出荷を予定しております。これまで、まとまった出荷実績がなく、市場や実需者からの評価を得ていない状況にあります。今後、市場評価などの聞き取りを行いたいと思っております。

球根は、鹿児島県フラワーセンターが供給しておりますが、産地からの要望があれば供給数を徐々に増やしていくことは可能とのことです。スカイホルンの特性やメリットを周知しながら、テッポウユリの責任産地として産地の育成強化を図ってまいります。

続きまして、道路整備につきまして。

ご質問の排水問題につきましては、9月定例会後に屋子母字公民館で区長、字役員も参加し、対応方針について協議を行ったところでございます。現段階では、そのときに字から出た意見を基に、どのような対策が取れるのかを検討しているところでございます。

②につきまして、ご質問の町道下平川平川線は、令和4年度から国の交付金事業を活用し舗装の打ち替え工事を行っております。

議員ご指摘の町道知名東循環線から下の部分についても交付金を活用して事業を実施する計画でございましたが、CBR試験を行ったところ、当該箇所は路盤がしっかりしており、表層のみの打ち替えでいいという結果となったために、交付金での事業実施はできなくなったところです。

しかし、議員おっしゃるような路面状況が悪く危険な箇所につきましては、これ

まで同様に部分的に補修を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私の回答は終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、窪田 仁議員の文化財振興のご質問についてお答えをいたします。

ご質問の2の①と③は関連がございますので、併せてお答えをいたします。

現在、沖永良部島の古墓群の令和8年度の国指定に向け、ロードマップに沿って事業を進めております。

今年度は、屋者琉球式墳墓の周辺地形及び石垣遺構測量図作成業務委託を実施しており、先月は第4回知名町古墓調査検討委員会を開催しました。委員会では、指定範囲設定案の提示、令和6年度末に両町合本で刊行する総括報告書の内容、各委員の専門分野の執筆依頼、国指定までの事業計画を審議し、承認をいただいているところでございます。

また、文化庁への意見具申につきましては、調査成果の集大成として総括報告書が必須となります。意見具申提出は令和7年度上半期に予定されていることから、来年度は報告書と意見具申作成を並行して行い、事業計画に遅れが生じないように、国や県、隣町と連携して取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2の②についてでございます。

トゥール墓群の令和元年度から令和4年度までの予算総額は2,739万円であります。そのうち、国庫補助負担額が1,369万5,000円、県補助負担額が52万8,000円となっております。

以上でございます。

○5番（窪田 仁君）

順次再質問をしていきたいと思っております。

先ほどもありましたように、町の売上げが農畜産物の販売額が39億4,987万5,000円ということで資料を頂いておりますが、差額が6億4,849万9,000円ということで、原因は干ばつと長雨ということだそうです。

ちなみに、隣町の売上げを見てもみますと、本年度が56億4,000万円、前年度、令和3年度が58億6,000万円ということで、差額は2億円ほどになっております。ということは、本町も隣町も同じ気象条件ですけれども、本町は6億円下がったということで、隣町は2億円下がったということで、この差額があまりに大きいので、農林課サイドでも栽培管理の徹底をしてほしいんですけれども、その辺の状況はどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

まず、生産額を50億円、さらに60億円ということで、その上を目指して確かなものにしていくためには、現状の認識が必要かと思えます。正しい認識をしていく必要がある。その中で、町長の答弁からもございましたように、令和3年度が45億9,800万円、令和4年度が39億4,900万円ということで、議員のご質問にあるように6億5,000万円ほどマイナスになっております。

これについては、前年度と、令和3年度、4年度を比較しますと、サトウキビのほうが両町で令和3年度については9万1,429トンございました。それが令和4年度については7万7,865トンということで、サトウキビが大きく減収したということで、知名町においては1億7,000万円サトウキビで減少しております。あわせて、バレイショのほうは12月と1月の強風等によりましてかなり減収をいたしまして、バレイショのほうで2億3,000万円ほど減収をしております。さらに、葉たばこの生産農家が、かなり人数が22名から6人に減少したということで、葉たばこの減収で1億5,000万円、合わせて6億5,000万円のマイナスとなっております。

知名町のこの減収については、サトウキビ、それからバレイショによるものが大きいということで、土地利用型の作物であることから、単価、それから反収に影響されやすいという側面がございます。

和泊町については、花卉、花の生産が多いということと、それから畜産の頭数が私どもよりも多いということから、そこまで干ばつとか単価による減収がなかった、影響が少なかったと思われまます。

なので、知名町については、まずはこのサトウキビ、それからバレイショについてしっかりと反収を確保していくということは、もう重ねて引き続き取り組んでまいりたいと思えます。

○5番（窪田 仁君）

実績のほうはほとんど80%台になったのは、やっぱりキビとジャガイモの収穫の状況が一番大きかったということの報告でありましたが、今、畑の整備とか道路の整備、農道ですけれども、水の整備とかが、ちょっと昔よりははるかによくなっている状況で、農産物をつくりやすい状況にはなっているので、相当期待はできるんですけれども、売上げ的には下がってしまったという残念な結果にはなりました。

今、町長が言われたように、50億円以上を目指して頑張る意気込みを感じましたけれども、大丈夫でしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

叱咤激励ありがとうございます。

隣町と比較しますと、畑地かんがいの整備に関しましては、令和5年度の県沖永良部事務所の取りまとめによります農業農村整備の概要から見ますと、畑地かんがいの要整備量について、和泊町が1,705ヘクタール、知名町のほうが1,691ヘクタールの畑地かんがい整備を行うこととしておりまして、整備済みの農地というのが、和泊町が1,255ヘクタールで整備率が73.6%となっております。知名町のほうが837ヘクタールということで、整備率が49.5%でございます。

畑かんの整備についても、知名町のほうはまだ整備が進んでいない状況にありますので、畑かんの整備が広がってくるということと併せて、またしっかりとそれを活用して農業生産の振興につなげていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

そうですね。実績と計画の中にも、やはり耕地面積が84ヘクタール上がっておりますので、面積と生産額が伸びているのが分かりました。

例えば、農作物を全てサトウキビにした場合、どうなるかというシミュレーションをつくりました。これが、耕地面積2,000ヘクタール掛けるキビの反収5トンを入れると、キビの収穫量は10万トン。5トン掛ける2,000で五二、十で10万トンになります。これにキビの収量10万トン掛けるキビの1トン当たりの単価、2万4,000円ぐらいですけれども、2万5,000円でいきますと、キビの単価は2万5,000円掛ける10ですので25億円になります。これに畜産の5億円あたりを足すと30億円。キビをたくさんつくると町全体の畜産計画が若干下がるような関係があります。

ということで、付加価値の高い高収益作物、あるいはキビの反収の上がるような栽培方法を進めてほしいというのが要望です。あとは、農畜産物生産額の目標50億円に向けて対策と施策を打ってほしいことを要請いたしまして、2番目です。

もう一点、農家数がありますね。農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化と農業従事者の減少及び人手不足で先行き不透明な状況になっているということなんですけれども、農家戸数が平成2年度1,077戸をピークに令和4年度に727戸と12年間で350戸の減少が見られます。これを何とか抑えてほしい、農家数を減らさないようにしてほしいということなんですけれども、農家戸数を増やす対策はどのようにされているかお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

人口も減少している中で、農家も減少しております。農業が魅力ある産業という

ことで位置づけられれば、農業に従事する方も増えてくると思いますので、まずはその農業をしっかりとした産業にしていくことが重要かと思います。

あわせて、今、新規就農者に関しては国もかなり力を入れておりますので、国・県の新規就農者への支援対策はもう積極的に導入しているつもりでございます。

新規就農者の確保ということについては、これは国・県の事業を活用しまして積極的な支援を行ってまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

若い農家がよく言われております。農家が減っても農地は減らないということで、新規就農者を農業次世代人材投資事業に参入できる体制づくりの確立はできているのかを伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

農業次世代、名前が変わりまして新規就農総合対策事業になりますが、これについては今年度、また新たに認定をしている方が3名、もう一人ということで、4名の確保を今年度対象者としております。

新規就農者が、今後、定着、規模拡大していく中で、課題としては、やはりどうしても農地の確保というところになってくるかと思います。今、現行、農業者がまだ知名町は多い中で、耕作放棄地もない状況でありますので、新規就農者になかなかそういう農地があっせんできていないところがございます。

新規就農者の皆さんと若い農業者の皆様と意見交換する中では、やはり農地の確保が課題、農業の機械導入が課題ということは、もう伺っておりますので、これについては何とかリタイアする農家の農地を新規就農者にマッチングしていけないか、そういった取組をしていきたい。そういったことで支援をしてまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

担い手農業の育成・確保とか、農業後継者の育成と、二通りあるんですけども、今現在、農業次世代人材投資事業に新規で4名いらっしゃるということで、継続もあるんですけども、継続されている方も十何人か。いろんな農業分野に、これの窓口として農業次世代人材投資事業がありますので、これをもっとアピールして、いろんな分野から、畜産も兼用できます。会社員もできます。キビ農家もできます。でも、農家ですけれども、農家数は減らない。農家が兼業できるので一人の農家がいろんなものをつくれるということになっていくので、売上げ的には伸びるかなという感じはします。

専作農家が減るといのはありますけれども、危険度もありますので。農業次世

代人材投資事業を有効に活用し、若い農家を増やし、持続可能な農業振興を図るよう要請して、②にいきます。

耕作農地のあっせんについてなんですけれども、町がやることは難しいということなんですけれども、農地バンクの状況について、農地の貸し借りは農地バンクを活用しようということで、農地バンクの活用状況について教えてください。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地中間管理事業を活用した農地の貸借についてなんですけれども、この事業が始まったのが平成26年度からであります。令和4年度までの累計で申しますと、本町で509.6ヘクタールの農地が中間管理事業を通じた貸借となっております。

○5番（窪田 仁君）

今509ヘクタールあるということでは言われていました。

ここで、農地バンクの活用状況が、農地の必要な新規就農者やIターン・Uターン者に渡りにくいという状況があると聞きますが、その辺はどうでしょうか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

新規就農者も含めて、現在の規模拡大をする担い手の皆さんが非常に農地の確保に苦慮しているという状況はあります。

農業委員会で、毎年、農業者の意向を調べるためにアンケート調査を実施しておりますけれども、そのアンケート結果を見ますと、規模拡大をする方の面積を集めますと237ヘクタールぐらいあります。

一方、貸してもいいよという方の面積については7.35ヘクタールということで、かなり乖離している状況でございますので、今議員がおっしゃったように非常に農地の確保に苦慮している状況はあるということでございます。

○5番（窪田 仁君）

ちょっと乖離されているということで、離れているということですね。

10月20日、町民と農家代表、農業関係者並びに委員、あしびの郷ということで意見交換をしたんですけれども、その内容を一部、二部読み上げたいと思います。

後継者が不足で使わない畑を新規就農者に貸し出す窓口を設置してほしい。就農する畑がない。畑の面積の増加ができない。年々農業後継者不足で畑が余ることが予想されるので、Iターン・Uターン者に貸し出すことで島の農業を守ってほしい。島外から就農希望者が選んでくれる町になってほしい。農地が若い方から使われてうまく回ってほしい。新規就農者を増やすために就農者を優先して農地の貸出しができるように、新規就農者・農業者に優しい知名町になってほしい。知名町で農業したいと思う人が来られる、来やすい制度、環境が整っている知名町でありたい。

少子高齢化の中に若者が農業ドリームをかなえられる知名町になってほしいと、いろいろありましたけれども、農地関係で一応ピックアップして報告しました。これに関連された課の方が応援されて、窓口なり開いていただければいいのかなと思うところでもあります。

それでは、移住・定住。人口がここにありますが、これは国立社会保障・人口問題研究所ということで、6次産業が出ていましたけれども、これから見ると、昭和36年をピークに1万2,800人から昭和45年が8,700人、令和元年に6,010人、令和2年に5,860人ということの流れなんですけれども、移住・定住に向けた取組で、移住者1人当たりの経済効果について伺いたいんですけども、まず総務課はどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

以前の資料にはありますが、総務省の試算のデータがありますので、経済効果、全国いろんな地域がございます。平均でいきますと1人当たり125万円というのが経済効果として上がっております。

○5番（窪田 仁君）

移住・定住、農業に向けた移住・定住なんですけれども、農業に向けた移住・定住で1人当たりの経済効果を算出しているんですけれども、農林課はどう思われますか。さっきも同じか。

○農林課長（岡越 豊君）

農業者1人当たりの農業所得というところが1人当たりの効果かなと思うところですが、先ほど農業委員会の局長からもございましたように、農地を貸したいという意向がまだ少なく、農地の確保が課題となっている中で、なかなか農業分野での移住・定住というのは進んでいないのが現状ですので、耕作放棄地とか、そういう新規就農者あるいはIターンの方に紹介できる農地が出てきましたら、積極的に受入れを進めていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

税金関係はどうかと思って、税務課長のほう、その経済効果について教えていただければ。

○税務課長（藤田孝一君）

税金につきましては、人口減少しても常に考えないといけない問題であります。

議員ご指摘の例えばIターン者、この方が税金にどのような効果があるかというところだと、町税に関しましては、課税の要件というのがございますので、これに該当すれば賦課されますので、Iターンによって税収が増える要因と考えてもい

いと思います。

○5番（窪田 仁君）

最後ですけれども、企画振興課、お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

どれほどの経済効果があるかというのは、ちょっと数字は持っていませんけれども、知名町というよりも日本国全体の統計では1か月の消費支出というのを出示しております。これは、2人以上の世帯は1世帯当たり約1か月30万1,000円ぐらいの消費支出があるというようなデータは出ているところでございます。

○5番（窪田 仁君）

今言われたように、人口減少がもう間近に来ております。農家の減少もちょっと心配が尽きないんですけれども、これで見ますと、2045年にはもう4,000人ぐらいになっておるところが見えます。ぜひ、メリット・デメリットはありますが、経済振興のために、経済を優先するために、各課で定住者を増やせる方向性を持ちながら事業をされてほしいと思います。

経済の優先を要請して、次の文化財に移ります。

大きな2番、文化財振興について。

今、国の認証をいただいたというのは、どのような内容でしょうか、教えていただければ。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

令和5年10月23日付の文書がありまして、指定相当の埋蔵文化財の取扱い等についてということで通知がございました。指定相当の埋蔵文化財として全国で42か所が指定されております。国の指定文化財としてのリストということでありますので、近い将来、順調にいけば、国の遺跡になる予定ということであります。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

ちょっと1つ前の③の鹿児島県の特許優良品種が飛んでしまいましたので、これ、戻れそうですか。大丈夫ですか。この辺空いているなと思ひまして。

そしたら、いきます。優良品種、バレイショでしまあかり、テッポウユリのスカイホルンということですが、しまあかりというのはアローワとデジマの合わせたもので、わせ品種になります。ふだんより早く取れる品種ということで、それで病気にも強い好評なんですけれども、今言われたのは病気には弱いということを言われていたけれども、これは倍率がとてもいいので、デジマの遺伝を持っていますので、それで早くできる。状況によれば一つの種で3回4回つくれるという

状況が出てくると思いますので、ぜひちょっと注文を各振興会に量を確保して取られて、ある一部、二部で産地化を図ってほしいんですけれども。

既存の種があるということでは言われていますけれども、もう一つあるんですよ。アローワとデジマの組合せ、2つあるんですけれども、しまあかりともう一つの名前があるんですけれども、どちらか、しまあかりが出ている、どちらでもいいんですけれども、導入されて、本町でも試験をされているということなんですけれども、もう少し量を取れないか。要望、注文を取ってできないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほどからございますバレイショのしまあかりについてですが、県のほうでデジマ、アローワを交雑選抜して育成された品種でございます。町長からの答弁でもございましたように、シストセンチュウに対する抵抗性は持っていますが、ほかの主要病害でありますそうか病とか疫病に対する抵抗性は、既存品種同様、中から弱となっております。

収量調査については、現地調査によりますので、いろいろ反収の差はございますけれども、ニシユタカと同等程度ということで、収量はある程度取れるだろうというの見込まれています。

ただし、先ほどありましたほかの主要病害に対する抵抗性が既存の品種と変わらないということから、あまり積極的にしまあかりを導入しようというところまでいかない、ちょっと結果的には中途半端な成績となっております。

また、あわせて、種バレイショにつきましては、植物防疫所によります検疫が必要となりますので、しっかりとこちらのほうで、どのぐらいの種が必要になるのか、どういった面積で北海道とか長崎の種場産地に育成してもらうのか、そういった今後まだ栽培品種として定着するまでの課題がございますので、しまあかりの導入については、現地試験のことは見ながら、優位性が確認されましたら積極的に導入を図ってまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ優位性が見えるような試験をやられて、早期によければ導入できるように窓口は開いておいてほしいなと思います。

種をつくるにしたら3年前に注文を上げるということとなっております。北海道と同じで、3年前に注文を上げていかないと量は取れないので。

それでは、テッポウユリのスカイホルンにいきますけれども、スカイホルン、和泊町のほうは露地ユリのユリ、ハウスが要らないということで、施設代がかからな

いということで、リンという花を広げています。これは露地ですね。サイドだけ防風ネットを張ってつくっている。こういう形で、昨日おととい撮りましたけれども、なかなか立派なものです。

ぜひこちらは、知名町はスカイホルンを導入されて産地化を図ってほしいんですけども、量的に取れるような仕組みはできないですか。

○農林課長（岡越 豊君）

鹿児島県のフラワーセンターのほうに確認をしましたところ、現在、スカイホルン、それから咲八姫、ひのもとと、いろんな品種のテッポウユリの育種、メリクロン球の供給をフラワーセンターのほうでは行っておりますが、現地の要望数量に応じて増減はできるということですので、こちらの供給希望数量をある程度注文どおりに供給できるということでした。

スカイホルンの、先ほど町長の答弁からもありましたように今後の、市場調査から有望な品種である、また、かなり低コストでできるということは分かっておりますので、推進品目の一つとして供給ができますように推進していきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ産地化を図れるように対策を取っていただけるよう要請いたしまして、終わります。

大きな2番、今伺ったように承認をいただいて、いい方向に向かっているという報告なんですけれども、今年もですけれども、前回は3Dの測量で撮られているということで、測量しているということで、その3Dの測量はどのような効果があるか教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

3Dの測量ということですが、画像データで見られるものかなと考えております。それで、文化財が破損したようなときにも、3Dで測量しておりますので、復旧も早いものかなと考えております。

○5番（窪田 仁君）

それでは、文化財が何年も前に壊れて修復しようとした場合にもできるということで、これから何十年もたっても元の状況に修復ができるという理解でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

3Dのほうが、修復のほうが比較的可能なものだと考えております。

○5番（窪田 仁君）

金額的にも2, 739万円ということで、多額の資金を導入されているようです

が、古墓調査検討委員は両町にもおられますが、県外の方とも大きな交流はされているのでしょうか、伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

両町で古墓調査検討委員会を毎年実施しておりますが、その際に交流をしたり、県の文化財や国の文化財の担当もメンバーに含まれておりますので、随時相談とかはしていると考えております。

○5番（窪田 仁君）

教育長の報告では、11月12日に第4回の古墓調査検討委員会があったということなんですけれども、あと、ほかの古墓調査検討委員会の方とは、年に1回じゃなくて、電話でされているのでしょうか。それとも、実際に会われて、それかインターネットでやられているのでしょうか、教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

今年の古墓調査検討委員会は知名町のほうでありまして、和泊町の教育委員会の担当もオブザーバーとして参加しております。

昨年度は和泊町のほうで開催されまして、逆に知名町の担当がオブザーバーとして参加しております。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。計画どおりロードマップどおり進むように期待して、次に移ります。

大きな3番、道路整備について。

前回に続き、県道知名国頭線の屋子母字の大量の水が側溝に集まり、字内へと濁流として流れるということなんですけれども、9月22日に1回目の排水検討会を屋子母字公民館で行いました。2回目が9月28日に排水検討会を屋子母字公民館で行いました。そのときは、役場建設課2名、耕地課2名、屋子母字役員7名、12名の排水検討会が行われました。

そのような中で、今ここに報告書があるんですけれども、この報告書どおりでよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど町長のほうからありましたが、9月の定例会後、先ほど議員からもありましたように、9月28日に屋子母字公民館で協議を行っております。その後、字から様々な意見が出ました。こうしたらいいんじゃないか、こうしたらいいんじゃないかという、それらをまた持ち帰って検討している状況であります。

その中で、今現在考えている対策としましては、側溝が切れている箇所、圍場の

ほうで浸透試験をして、浸透池を造った場合、どれぐらいの面積が必要か、また、どれぐらいの金額が必要か。まず、それを出してみようかというようなことで、耕地課のほうと話を進めているところであります。

○5番（窪田 仁君）

前向きに順調に進んでいるようですので、あとは県道の横断暗渠の管理はどこなのか。

ここに写真がありますけれども、屋子母の県道沿いです。そこに上から来る道路ですけれども、手前にこういう暗渠があるんです。右側の山側に、暗渠ですね。そこを十字に下のほうに行くと、こういう水路が出てくるんです。水路が切れている。ここからみんなここへ流れてきて、字の集落に流れるということで、これの対策をしてほしいということの要望です。

その県道の暗渠は、管理は誰なのか。この県道に暗渠があるんですけれども、山側に。この水路の暗渠から字側に流れている、直角に。この暗渠はどこが管理しているかというのを教えていただきたい。

○建設課長（英 敬一君）

はっきりしたことは今ちょっと分かりかねますが、県道の下ということで、恐らくは県の管理かと思っております。ただし、その先、畑のところに側溝が造っておりますけれども、あそこは地籍のほうを確認しましたが県の所有とはなっておりません。

○5番（窪田 仁君）

その辺も兼ね合わせて、地元と歩調を合わせて最良の排水対策を要望して、終わります。

②町道下平川平川線のハチマキ線から下ですけれども、重機がバウンドするということで、牽引車がということで、補修はするということなんですけれども、レミファルト材の補修が盛り上がっているのが原因なんですけれども、あれはその技術しかないんでしょうか、伺います。

○建設課長（英 敬一君）

レミファルトで現道よりも盛り上がっている箇所については、恐らく、仮といいますか、補修をしたところだと思います。本格的に補修をするのであれば、一旦その舗装を剥ぎ取って平らにするようにやった施工になるかと思えます。

○5番（窪田 仁君）

このレミファルト材は、もともとへこんで壊れたところをピンポイントで直していると思いますけれども、これを盛り上げて造るのが問題なんです。レミフ

アルト材の設計を基準を変えて平らにできるように、へこまさないようにという形を造れないかなという要望なんですけれども。そうしないと、造った後がもっと悪くなるので、もっと悪くなったところは誰が処理するのかという話です。

どうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今後は車が走りやすいように施工するように努力していきたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひスムーズなきれいな道ができますように要望して、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時10分から再開します。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 1時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、こんにちは。また、インターネット中継でご覧になられている皆様、こんにちは。

議席1番、子育て世代代表、福川勝久、一般質問を行います。

1、キャリア教育について。

下平川小学校にてPTAによるキャリア教育の授業「大先輩に学ぶ」を行っています。子供たちにとって身近な保護者が講師となって、おのおのの職業の紹介と魅力等を子供たちに出前授業します。各小学校でもこのような取組を推進してはどうか。

2、大山の遊歩道について。

①大山遊歩道のグラウンド前から電波塔前（1,024メートル）の区間整備をしてはどうか。

②大山遊歩道の維持管理はどのようにされているのか伺います。

3、下平川小学校の渡り廊下について。

下平川小学校予防改修工事に合わせて校舎から体育館までの渡り廊下の建設をすべきではないか。

4、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業について。

①今後のP P A事業者への追加補助金の有無について伺います。

②今年度の実施事業が年度内に完了予定ですが、完了できなかった場合の対応策はどう検討されていますか。

③令和5年度、事業実施後の完了検査体制はどのようにされるのか伺います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、本日午後の部を始めますが、まず、福川議員のご質問、大きな設問の1と3、これにつきましては、教育委員会所管事項ですので、教育長が答弁します。

ただ、その前に、キャリア教育という文言のところに父兄という文字がございますけれども、最近は、この父兄という文字をどちらかという地域の方々とか保護者というふうな文言に変えますので、できますれば文言の訂正を後ほどしていただければありがたいと思います。

それでは、2番目の大山遊歩道について、私のほうから回答させていただきたいと思えます。

議員ご指摘の大山遊歩道は、大山総合グラウンド正面入り口付近からキャンプ場の下を通り電波塔へ抜ける区間だと思われまます。現在、大山総合グラウンド側からキャンプ場下付近の約300メートルは通行可能でございますが、キャンプ場から電波塔までは途中草が生い茂り通行できない箇所がございます。

遊歩道の管理につきましては、これまで定期的に伐採管理を行っているところでございますが、近年、野営場などの管理を優先していたことから、草木の繁茂により一部通行できない状況となっておりますので、早急に伐採を行い、現在通行できるように整備しています。

それから、2番目、大山遊歩道の維持管理につきましては、農林課の会計年度任用職員が野営場を中心に4名体制で管理を行っており、野営場の芝刈り、大山植物園の草刈り、大山苗床の管理、大山ロッジの管理、遊歩道の維持管理、保育間伐作業などを適時行っております。

ご指摘の遊歩道区間につきましては、近年、管理が不十分な状況となっておりますが、今後は作業スケジュールを見直し、計画的に定期的に管理を行ってまいり

ます。

4番目のゼロカーボンアイランド構想につきましてでございますが、P P A事業者への補助金につきましては、初めにプロポーザル方式における募集にて、設備費用の上限額は、交付金総額が17億7,367万1,000円を満足する金額とし、この金額は交付金予算上限額であり、契約時の予定価格を示すものではなく、事業内容の規模を示すものでございます。また、知名町と和泊町の協議により、交付金総額が変更となる旨を通知もしてあります。

したがって、補助金の交付につきましては、単年度ごととなりますが、ご質問の件につきましては、補助金の追加もあり得ます。

なお、参考までに、本補助金をP P A事業者に交付する際には、交付金4分の3を支出し、残り4分の1はP P A事業者の負担となるために、一般財源は使用しておりません。

②につきまして、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業につきましては、工期など厳しい状況にあります。が、事業メニュー間の事業費調整を行うなどして、年度内完了に向けての事業を現在進めているところでございます。

③につきまして、完了検査につきましては、本町の契約規則に基づき、企画振興課長を検査員として任命し、実施いたします。

なお、そこに至るまでの専門的な分野につきましては、随時、事業者から説明を受けるなどしながら対応してまいりたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、福川勝久議員のキャリア教育のご質問についてお答えをいたします。

身近な大人によるキャリア教育は、地域のよさを学び、地域の産業や魅力への理解を深めるためにも有意義であると考えております。

さて、ご質問にあるような取組でございますが、各学校が保護者の勤務先等の協力を得ながら様々な取組を行っております。例えば、知名小学校、住吉小学校での地元農家による農業実習、田皆小学校での消防士による避難訓練、上城小学校での地域の方々による郷土学習や茶道教室等が挙げられます。また、田皆中学校におきましては、地域の先輩による講演会を実施しております。

教育委員会としましても、キャリア教育の重要性について、今後とも各学校を指導してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3番、下平川小学校の渡り廊下のご質問についてお答えをいたします。

本年度着工予定の下平川小学校予防改修工事は、外壁や屋根の補修などの雨漏り

対策と太陽光パネルの撤去が主な工事内容であり、渡り廊下の建設工事は補助対象外となっていることから、予防改修工事には入れることはできません。

しかしながら、校舎と体育館の移動には、勾配が急な石造りの階段を通り、雨の日は滑りやすく危険な状態であるため、町としても対策が必要であると考えております。

渡り廊下の建設工事につきましては、学校側と協議を持ち、事業規模を決定次第、関係課と相談して進めてまいりたいと考えております。

現在、応急措置として、すぐにできることはないか、学校と協議をしている段階でございます。

以上でございます。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思えます。

まず、1のキャリア教育についてです。

これは様々な学校でいろいろとされておりますが、子供たちが将来関わる仕事について、身近な保護者たちがどういう仕事をしているというのを、いろんな職種があつて、本当にこれから子供たちが、小学校のうちから様々な仕事を知り、その職に就きたいと思つて、それについては、また勉強をしたりします。必ずしも卒業して島から出ない、出るというわけでもなく、出ないという選択もできるのかと思つて、やっぱり小学校、中学校、その教育の中で、働ける仕事、永良部でできる仕事、そういったことを本当にこれからやっぱり教育して、島の子供たちが将来、都会で働いて帰ってくる子もおれば、そのまま永良部で頑張っていきたいという子供たちの選択肢が増えるのかと思うので、各学校で行われていることもあります。こういった職業についての出前授業とかをぜひどんどん推進して進めていってほしいと思えます。

これを教育長として、実際、各学校でもこういう教育を推進していくという意気込みはあると思うんですが、それについて教育長の考えをお伺いします。

○教育長（田中幸太郎君）

お答えをします。

各学校では教育課程というものを編成しております。カリキュラムに沿って授業等を進めているわけですが、おっしゃったように、このキャリア教育というのは非常に重要な位置を占めておりまして、将来子供たちがどう関わっていくのか、仕事に対する興味関心を高めていく、そして将来の自分になりたいものを追求していくということにおいて、非常に重要な大きなウエートを占めているものだと

思います。

したがって、学校の教育活動の中で、このキャリア教育の一定の位置づけにつきましては、管理職研修会等におきましても、これからもその重要性について指導してまいりたいと考えております。

なお、沖永良部高校が昨年度、仕事図鑑というものを各学校に配付しました。これには、島内における職業に携わっていらっしゃる方々のエピソードであったり、いろんなことが載っておりますので、こういった書物も活用しながら、このキャリア教育を進めていくことは有益であろうというふうに考えます。

○1番（福川勝久君）

子供たちが、この島でできる仕事に誇りを持って将来携われるように、この教育について進めていってほしいと思います。

次、2番の遊歩道についてですが、区画整備をしてはどうかという質問でしたが、たまにあそこを自分は散歩したり歩いたりするんですが、この前行ったとき、通れない、歩けない。歩きましたけれども、もう歩けない状態でした。

ある町民から、やっぱりここの整備、コンクリートまでは言わないんですが、砂利、ちょっとランニングができるような感じの舗装工事、そういった整備ができるのかできないかお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

遊歩道の管理につきましては、少し草が繁茂して通れないところがございますので、伐採管理については、ちょっと行き届かなかったところについては、おわびを申し上げたいと思います。

今、確認をしまして、早急に現場のほうを確認いたしまして、月曜日にはもう通れるようにしておりますので、またご利用いただけたらと思います。

あわせて、遊歩道につきましては、今、散歩コース、ウォーキングのコースとしても非常にいいですし、あと膝に負担が来ないというところでは、土を踏んでいくというところで膝に負担が来ないというところで、スポーツ等のトレーニングにも使えるのかなと思っています。

そういったところに、あそこはまた水源の涵養林でもございますので、そこにコンクリートを張ったりとかというのは、あまり望ましくないかなと思っていますので、今の現行の形を生かした形をご利用いただければと思います。

○1番（福川勝久君）

現況の形がいいかもしれないんですけども、一部雨とかでえぐられたりとか、結構階段もちょっと崩れかけているとか、そういった面もありました。だから、自

然に影響のないような膝にも負担がないような何か、ありますよね。ジョギングでできるような、コンクリートじゃないけれども、アスファルト系の何かちょっと軟らかいような感じの整備をしてもらいたいと思うんですが、それは大山自然関係のところ、そういった整備ができるのか、できないか。整備をする、しないじゃなくて、何か決まりがあって、そういったことはできないのか、できるのかをお伺いします。

○町長（今井力夫君）

このご質問に対しましては、新山議員の大山の整備をどう考えているのかというご質問と非常に重なっております、そういう意味で、先ほど農林課長が答弁したことにつきましては、セメント舗装ということに限定したことで答弁を先ほどしていただきましたけれども、この大山全体の整備というものの中で、これは考えていく必要があるかなと思っておりますので、以前、議長からも大山の再整備はどう考えているのかというご質問をいただいたときにも回答したとおり、ある意味では健康の森公園とかというような感じで総合的な再整備をしていく必要があるのかと。

しかも、沖永良部におきまして、あれだけの森林を有しているのは、この大山地区にしかございませんので、そういう意味では、この大山というのは沖縄でも唯一の森林、そして森林浴を楽しみながら、そして、ある意味では起伏もございまして、スポーツトレーニングにも適しているような、そういう地形をしておりますので、そういう意味からは、いろいろな面から、ここの今議員からご指摘の遊歩道をどう整備していくかという意味では、総合的な観点で今後我々は考えていく必要があるかなと思っております。

このようなことにつきましては、例えば各学校が遠足で使うときに使いやすいようにしたり、または家族連れでグランピングをしたりしやすいようにとかと、いろいろなものが町民の皆さんからもご意見があると思っておりますので、こういうふうなものもまちづくり町民会議の中の議題の一つに私も挙げていってもいいのではないかと考えておりますので、そういう中で総合的に判断させていただければと思っております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。やっぱり大山、遊歩道、自分も行くので、これから検討して行って、大山の整備、再整備、それが実際にちゃんとできるように要請して、この質問は終わります。

じゃ、次、維持管理について、今回、本当に歩けない状態だったので、やっぱりその辺はちゃんと定期的に確認して、これは自分が質問を出してから確認されたと

思うんですが、やっぱり定期的に行って、そろそろかなという確認をしてもらって、平日頃ちゃんとしていってもらいたいと思います。

やっぱり島外の方とかでも、こうやって観光客とかでも、歩いてみようかなとか思ったときに、えっとなったら困りますので、やっぱりその辺をしっかりと行ってもらいたいと思います。

2番もこれでしっかりとそういったことがないように管理をよろしく願います。

3番の下平川小学校の渡り廊下についてですが、これは何年か前から、こういった渡り廊下の計画があって、やるという話だったと思うんですが、今、学校とかと協議中で、早急にできる対応策として検討中とありましたが、町長、この渡り廊下については建設するのもしないのかをお伺いします。

○町長（今井力夫君）

実は、この話は、下平川小学校の体育館の改修工事のときに、学校側、地元側から提案があった一件でございます。そのときには、本校舎の2階から体育館まで橋を通すような感じで整備をしていただきたいという要望でございましたので、体育館の整備自体でもかなりの予算を投入した。それ以上の多分橋を造るとなると予算がかかってまいりますので、そのことにつきましては、まず先に体育館とその周辺整備をしっかりと充実したり、または体育館横に防災用の各種装備品等を格納できるような、そういう倉庫を先に設置させていただきたいということで、現在、工事が終わって活用させていただいております。

その中で、急勾配になっているようなところがございますので、そこは今現在聞いても、足の不自由な生徒さんがいる場合には、教職員が車で体育館まで町道等を通して誘導しているというようなことも聞いておりますので、そういう意味では、いろいろな生徒さんたちがいるということを十分理解した上で、子供たちが助け合いながら、ある意味では体育館までたどり着いていけるような、そういうふうな渡り廊下というのでも造っていくのが、教育的な面からも非常に大きいのではないかと思っております。

今後、文面にもございますけれども、教育長が答弁したとおり、学校側、そして、または地域の方とも、代表者、特にPTAの皆さんとは、しっかりと協議しながら、この件については前向きに検討してまいりたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。前向きな検討だということでしたが、実際、今回の工事に合わせてと言いましたが、今回の工事が終わってからでもいいと思うんですが、それをだか

らちゃんと、もう多分学校からの声もあると思いますし、PTA、保護者からもあると思います。だからそこをはっきり、できるのか、できないか、やるのか、やらないかという、その答弁をよろしくお願いします。

○町長（今井力夫君）

まず、すぐできるものにつきましては、学校教育課のほうで、学校からの今般挙がっている施設整備要望の中では、渡り廊下に水たまりができるので、それがあるので非常に雨天時に困るということでしたので、それは学校教育課のほうで早急に、水たまりができないような補修工事はすぐやるというふうに、できるというふうに私も聞いておりますので、その件については、水たまりができず、子供たちが移動しやすいような、そういう応急措置等はすぐやります。

ただ、あそこを渡り廊下として再整備するに当たっては、かなりまだ予算が必要となりますので、それについては、どのようなやり方がいいのかというのを一つ一つ検討しながら進めていきたいと思っておりますので、そういう意味で、私、先ほど申し上げたのは、前向きに検討するというのは、いろいろなやり方というのを工夫しながらやっていきたいなと思っておりますので、そういうふうにご理解していただければ。

いついつまでにやりますというのは、この場ではなかなか、ほかの公共工事等も絡んでまいりますので、ほかの学校の再整備等もまた絡んでまいりますので、そういうものも含めまして、時期を見計らって、できる、しなければいけない工事だと思っておりますので、前向きに検討させてください。

○1番（福川勝久君）

そうですね。前向きな検討で、まあ理解します。

教育長にお伺いしますが、実際、あの八光園を通過して、階段があって、歩いて体育館まで行かなければなりません。そこにたまる水たまりの補修はする。歩けるようになりますが、それは先にできることだと思うんですが、やっぱりあの急な階段と雨降りの移動の際、雨にぬれる。そういったところで、町長も前向きな検討をするということでしたが、教育長からのご意見はどう思われますか、お伺いします。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほどお答えしたとおりでございます。

学校側と協議をする。そして、関係者とも協議をする。

やはり私も、八光池というんでしょうか、あの池がぐっと入り込んで、せせり出ているものですから、あそこを回って子供たちが行く。あそこの池が子供たちの動線にすると少し引っかかってくるのかなということを考えますので、そこはどうか

るか。またいろんな方々とお話をしながら進めていきたいと思ひます。

○1番（福川勝久君）

そうですね。話をされて一番いい方法でそれが実現できるように要請して、この質問を終わりたいと思ひます。

次、ゼロカーボンアイランドについてですが、①追加補助金の有無については、あるということて理解しました。

②のほうで、この質問に対しての完了できなかった場合の対応策はどう検討されていますかというので、多分、町長答弁で、今、対応策はどう検討されていますかというのがなかったような気がするんですが、その辺ちょっと確認。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

ただいまのご質問の年度内に完了できなかった場合の対応策について、ご説明させていただきます。

以前の議会の特別委員会において、今年度の交付金が執行できなかった場合は執行したものてみなされるというふうて環境省のほうからお話をいただいております。つまり、できなかった場合は、その対象となった交付金は使ったものとみなされる。つまり執行できなくなるということになります。

そういうことがないために、現在、PPA事業をはじめLED事業、またEVバスの導入事業等々を行っている中で、事業費の増減が若干発生しております。その中で、お金の調整をつけながら、また、今年度の予算の一部財源についてなんですが、今年度て令和5年度て本町についている交付金は、国の財源としては繰越財源を使っておりますので、これ以上の繰越しはできないという説明の下に執行しなきゃいけないというお話なんですけれども、追加で5,000万円程度て令和5年度予算の国の予算て交付金が新しくつけられましたので、そこは繰越しが可能となっておりますので、またそういう事業間、年度間の調整等も行いながら、確実に執行していかなければならないというふうて認識しておりますので、完了するというように進めさせていただきます。

以上です。

○1番（福川勝久君）

完了する、完了させないといけないということですね。

そこでなんですが、PV設置事業で、あしびの郷文化ホール周辺ですか、その西側駐車場にも設置予定だと思ひんですが、その設置予定場所には、今、新庁舎建設工事の事務所が設置されていると思ひんですが、それを庁舎建設が3月まで工期だと思ひんですが、その中で事務所が撤去されなければ、この太陽光設置工事がで

きないと思うんですが、その辺で完了できるか。これが、事務所がなくなって、工事が着工します。だけど、まだ事務所は使っております。その辺について、この事務所の撤去移転とかその辺はどうお考えなのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

ただいまのご質問につきまして、議員ご指摘のとおり、現場事務所の移設がない限りは着工ができないというふうに思っております。

現在、私が把握している中では、3事業者が事務所を構えているということで、1事業者については1月末めどに事業を完了することによって現場事務所の撤去ができると。その他2つにつきましては、今、交渉中でございますが、何とか1月末までに調整ができれば、2月ぐらいから太陽光のパネルを設置するという計画で進めさせていただいておりますので、現状は工事事業者と調整をさせていただくということで検討しております。

○1番（福川勝久君）

現在調整中とのことですが、その現場事務所の移設と撤去について、事務所側のほうは1月末、これについての相手方の協力体制というのは得られているのか。理解をされているのか。また、この事務所を撤去するという話をいつされたのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

事業の現場事務所の移設につきましては、私たちのほうから説明をしたというよりは、新庁舎建設担当課の建設課のほうから、現場の工程会議のところで説明をさせていただきました。

協議状況についてなんですが、今のところは、まだ説明をさせていただいたというところのレベルであり、具体的にどうこうという言葉ではいただいております。

○1番（福川勝久君）

だから、現場として工期が3月で、もう多分ばたばたしている状態の中で、当初から、最初から言われていることだったら分かると思うんですが、いきなり12月なのか11月なのか、ちょっとはつきり自分には分からないんですけれども、ここに太陽光を設置するから事務所の移転をお願いします、いつまで、1月末までと、こっちからそうやって急なお願いというのは、ちょっとおかしいんじゃないのかと自分は思うんです。2月から着工しなければ終わらないということもあるとは思いますが、やっぱりその辺、何か。

この図面が、これは工事事業者のだと思うんですが、図面番号2023年9月25と書いてあるんですが、ここに地上設置するということをいつから分かっ

ていたのかお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

太陽光のパネルの設置につきまして、少し丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。

まず、P P A事業における対象施設というのは、高圧施設、電気をたくさん使う施設をまずメインターゲットとしました。その中で、太陽光パネルを設置し、その建物、公共施設で自家消費を行うという計画を持っております。その中で、やはり役場新庁舎と文化ホールにつきましては、電気の消費量が多いこともあり、そののかいおいに設置することが、効率的な電力消費量ができるというふうにP P A事業者等の説明を受けております。

場所の設置についての提案を始めていただいたのが、本年の大体初めぐらいに、こういう施設を、場所を検討していると、3月から4月ぐらいに図面の形で、仮の形で頂いております。それを受けまして、私たちのほうとしては、各施設の管理者、文化ホールであれば文化ホールの管理をしている方、担当に説明をまずして、課長のほうに話が行っているというふうに認識をしております。これについては、他公共施設についても同様で、施設の運用者の方のご理解をいただきながら進めていると。

あしびの郷につきましては、その場所がイベント等において臨時の駐車場で使われるということがありましたので、それを踏まえて、そこにパネルを設置した場合は、新庁舎完成後、新庁舎の2段目、3段目ですね、上の建物から数えた場合、そこに駐車場が新たに配置されますので、そこに臨時の駐車場として活用可能ではないかというふうに思って説明をさせていただきました。あしびの郷で行われるイベントのほとんどが、平日であれば大体夕方が主に、土日、祝日であれば終日というふうに考えておりましたので、そのような切り分けができると思い、説明をしたところでございます。なので、計画上は、そういうことも踏まえながら、早い段階である程度大まかに決まっています。

ただ、議会特別委員会の中でもご説明させていただいたんですが、本町のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業が、大幅な事業計画が必要となったため。大幅な事業計画の変更とは、太陽光パネル等の導入量が減ったために、環境省の評価委員の審査を受けなければ事業着手ができなかったという経緯があります。そういうことがありまして、大体9月ぐらいには事前の調査、事前の測量等を行ってまいりましたので、公に公表するまでに、ちょっと時間がかかったというのが経緯となります。

以上です。

○1番（福川勝久君）

実際、この4か所なんですけれども、結構野立てが多いですよ。これ、前回の特別委員会で、説明資料の中で、野立てとか書いているのは分かります。だけど、この場所、野立てで、ここに設置しますと、この図面とかで特別委員会の中でも説明はもらっていないです。今この図面を見て分かったんですけれども、結局、中学校にしろ、どこにしろ、駐車場として使っている場所が、もうこうやって野立てでパネルを設置されたら使えなくなるわけじゃないですか。

この場所は誰が選定するんですか、ここに設置しましょうとか。その辺をちょっとお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

場所の選定につきましては、対象施設を現地調査したときに、P P A事業所のほうから提案を受け、それを受けて施設の管理者等に相談を行い、その場所に決定をしております。

なお、野立てがどうしても多くなるのは、P P A料金、今後、太陽光でつくった電気をその施設で自家消費を行う。そのときにP P A単価というのがあるんですけれども、その中にはP V、太陽光を設置したときの諸費用が含まれた形で単価設定がされます。なので、公共施設、公有地になるべく建てることによって、その単価を落としながら、電力の自家消費と九州電力送配電から購入する電気の額の差額を何とか同じぐらいになるように努めていくという方針がありますので、その中で場所の選定を検討したところでございます。

○1番（福川勝久君）

まず、電気代とかそういうことは分かるんですけれども、場所の選定について、これ、皆さんにどう思うか聞きたいと思うんですけれども、実際、本当に駐車場、資料がないと分からないと思うんですけれども、すまいるの下であり、給食センターの下で、社協とかがたまに運動会とかで車を止めたりとか、知名中の旧給食センター跡で、文化ホール西側と、東は駐車場じゃないと思うんですけれども、その辺、普通に考えたら、もうそこにこういうものを置いたら、何も利用価値もない土地になると思うんです。そういったのを普通思うと思うんですけれども、屋根の上に置いたほうがいいのか、利便性があるようにしたほうがいいのか、そこは考えずに、これは期間も少ないし、もうやるしかないわけじゃないですか。

その辺を我々も特別委員会を設置してやっているんですけれども、やっぱりこれ、町民の方々はどう思うのか。議会が責められますよ、何でこんなを通したとか。

そうなんですけれども、やっぱり特別委員会を設置して、一緒にそうならないように進めていくためにと思っていたんですけれども、この詳細な説明、場所というか、大まかなことは分かりますよ、どこの施設とか、そういうのは分かるんですけれども、旧給食センター跡地とか現在駐車場とかで利用されている場所に設置するという話は説明を受けていないと思います。

その辺をしっかりと、なぜそれができなかったのか。本当にそういう土地がないの中で、こうやって土地を利用して何かなるのか。その辺ちょっと説明よろしくをお願いします。

○町長（今井力夫君）

特別委員会の中で、どの程度の説明がなされて、皆さんのご理解を得たかというあたりまで、私が把握していなく、大変、実際にその土地周辺の皆さん、もしくは公共施設の皆さんには、ご不快を与えたのではないかなと思って、それに対しましては、説明不足があったのかということに対しましては、大変おわび申し上げなきゃいけないと思っております。

ただ、こういう公共の施設をなぜ使っていくのか。例えば、知名中学校のかつて給食センター跡とかテニスコートがあったあの辺りをなぜそこが該当地になるのか。以前から、我々役場の公共施設群の有効活用は一体どう進めていくのかということは、よく皆さんからもご質問もありました。それから、沖永良部は余った土地というのはほとんどない地域でございます。農家の皆さんが非常に真面目で一生懸命農業されておりますので、遊休農地とか、または荒廃地というのがないところでございます。そういう中で、公共施設として今持っている町有地などをいかに効果的に使っていくのか。

議員がおっしゃるように、公共施設の屋根の上に乗っけることができれば、それはそれで非常によろしいんですけれども、ただ、その建物の上に乗っけるだけの耐震構造というのがあるので、かなり古い時代にできたものとか、そういうものがありますので、このパネルを使う耐用年数の間に、今まで造った建物が果たして載つけたときに可能なのか。その辺のことを勘案していったときに、今ある建物の上になかなか載っけることが難しいというような調査結果も出ております。

こういうような3点。町有地の有効活用をどうしていくのかとか、それから荒廃地というのを持っていない、それから公共施設群の上に乗っけるだけの耐震化を持っているのかというような調査結果が出てきたあたりから、では、今、使用頻度の少ない、例えば知名中のかつてのテニスコートの部分、体育大会のときにあそこを駐

車場として年1回か2回しか使っておりません。そういうふうな中で、給食センター跡地、あそこもかつて給食センター跡地を私がいるときに更地にして、できるだけ駐車場で使わせていただきたいということで町に要望して、あその部分を駐車場として広げた経緯を、私がいるときですので、重々分かっております。

それと同時に、あその駐車場全般をパネル設置場所にするのではなくて、半数、半分ぐらいのところを設置することによって、可能だというような数値的なものも出ておりましたので、そうしたら、学校があそこを駐車場として利用する回数というのを考えたときに、その土地の費用対効果、利用対効果というのを勘案していったときに、これだけの駐車場余地を残しておく、学校の行事等に支障がないであろうというようなあたりをしっかりと精査した上で、その地域に持っていくのも、今回の場合、妥当性があるのかということで判断をさせていただいております。

○1番（福川勝久君）

年に一、二回と、費用対効果と言われますけれども、実際、知名中のところなんかは、もうこんなん移設したら、これだけしか使えないし、一、二回ではないですよ。いろいろバレーをしたり、バスケの試合とかがあったり、結構車が止まることもあります。

これをだから、町長が言っていることは分かるんですけども、決まって何でもやってから説明するのではなくて、町民に対しての説明会というのを、だからこういったことを説明してもらわないと勝手にやってとなるんですよ。後から、もうこうなりましたじゃ、遅いと思います。だから、前もってそれを何で町民にそうやって説明してくれないのかが分からないんです。説明会、説明会と僕はしょっちゅう言うんですけども。

この中学校の管理者なんかも、本当に説明を受けて、ちゃんと納得して了承しているのか。その辺どうなんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

学校施設管理者が事前にこの設置場所について知っていたのかどうかというご質問ですが、企画振興課のほうで、この事業を学校教育課のほうにも事前に、むしろLED化なども含めて一緒にやっていたので、学校では校長、教頭にもその旨伝えて、議員おっしゃるように事業者はより多くのスペースに設置したい。でも、学校は学校教育の目的に使用するスペースをどうしても確保しないといけないので、私どもとしては、教頭、校長には、学校教育に支障を来すところまで入らないように、きちっと学校は学校の必要な分を主張してくださいよということは伝えて、教頭や校長にも事前にはその旨は伝えてありましたので、学校のほうとしては、今の

設置場所、そこは下から若干動線は必ず確保してくださいとか、いろんな要望は学校からも出したようです。

そういうことで、事前には確認しております。

○1番（福川勝久君）

じゃ、もう学校側も納得しているという認識でよろしいですね。

あと、文化ホールの東側ですか、東側というのは町有地なんですね。実際、この野立ての地上設置について、やっぱりいろんな方から野立てはと。構造的な問題もあって上に載せられないとか今説明を町長がされました。だから、この辺の何でそうなったのかとか、何でそういう判断をしたのかというのを本当に早めにやっぱり説明していくべきだと思います。

自分は、この野立てに関しては、よくないとは思っています。反対したいと思えます。別に、この事業自体どうこうじゃなくて、載つける分は載つけるでいいと思うんですよ、そのまま上に載せる分は。だから、野立ての分をどうにかして、知名中是一部カーポートの上に設置となっていますが、その辺、この残りの期間の中で、野立ての分をどうにか少なくするのか、カーポート式にするのか、そういった改善ができるのかできないのかお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

初めに、議員ご指摘のとおり、説明ということに対して、私たちのほうで事業を進める中で、施設管理者のほうの承諾がいただければという考えでございました。そこについては、次年度執行分からは、事前に公表しながら、皆さんのご意見をいただきながら進めることができるというふうに思っております。

今のご質問の見直しすることが可能かどうかということなのですが、今回の事業なのですが、他事業と若干違うところがございまして、物品の一部納品で完了することも可能だというふうに伺っております。なので、もう少し場所の検討をする時間も設けられるのではないかとということも視野にはあります。

ただ、これはまだ調整内容なので、今後の検討とさせていただきたいと思えますので、その点をご理解いただければと思っております。

○1番（福川勝久君）

本当に、これは施設の管理者だけではなく、やっぱり町民全体、全員が、野立てというのは本当によろしくないと思われると思うので、やっぱりちょっとでも見直せるのであれば見直していく必要があると思えます。

また、場所についてもですが、設置場所等について、先ほどもおっしゃいましたが、特別委員会の中で、この説明資料とかも委員会のその日にもらったりして、な

かなかちょっと見切れていないところもあったんですけども、やっぱり重要なことだと思うので、ここを利用します、ここに設置する計画がありますとか、その辺のことを本当にもうちょっとしっかり我々にも分かりやすいように説明を今後していただきたいと思います。

また、地上設置の件については、ぜひ見直して、そこには設置しない、また新たな方法ができるように検討を要請して、この質問を終わらせていただきます。

完了検査体制ですが、企画課長が検査時のあれをするということで、しっかりと検査体制で挑まれるようお願いしたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね5分ほど休憩します。

休 憩 午後 2時03分

再 開 午後 2時08分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁の中で修正があります。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

先ほど福川議員の質問に対しまして、あしびの郷の東側の土地ということで質問をしようとしておりました。私のほう、ちょっと勘違いをして、西側の農業水利事業所前の土地だと思って町有地だというふうに相づちを打ったところがありますので、東側につきましては民有地でございます。申し訳ございませんでした。

〔「あそこは農地ですね」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

後で。

一般質問を続けます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

改めまして、町民の皆様、こんにちは。

議席番号8番、根釜昭一郎が一般質問をいたします。

1、「移住・創業・事業承継」の三位一体施策が必要ではないか。

人口減少、少子高齢化が進む本町において、近年、労働力不足や担い手不足（事

業承継者不在)の問題が顕著になってきております。その中で、「移住・創業・事業承継」の三位一体の施策がキーポイントだと考えているところです。本町の現状と課題について、幾つか質問していきたいと思っております。

①移住施策について、現在行っている施策と直近5年間の移住実績はどう推移しているか。

②今後の計画はどうなっているか。

③隣町は、移住したい町ランキング上位になったようですが、本町では何が足りないと感じているのか。

④創業支援策について、現在行っている施策と実績はどうなっているのか。

⑤学生が帰島して就職するには、働く場所の創出が必須だと思うが、町として今後どのように取り組んでいくのか。

⑥事業承継に関連した窓口の現状はどうなっているのか。

⑦事業承継支援策は何を行っているのか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○町長(今井力夫君)

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、移住・創業・事業承継の設問1、①についてでございます。

現在、本町の移住定住施策として、平成24年度から空き家利活用事業、平成26年度からは空き家等情報登録事業、令和3年度からは移住定住促進空き家活用事業、令和5年度から移住定住相談窓口事業の4事業を実施しております。

同事業を活用いたしまして、直近5年間で本町に移住された方々の実績は、空き家利活用事業で12組、空き家等情報登録事業では47組、重複物件をこれは含みます。それから、移住定住空き家利活用事業では2組、移住定住相談窓口事業では3組、合計64組となっております。

②につきまして、今後の計画につきましてでございますが、今後の計画は、先ほど申し上げました4事業を継続し実施するのに加えて、来年度からは総務省が実施しておりますふるさとワーキングホリデー事業を新たに実施する予定でございます。

本事業は、都市部の若者などが、一定期間、地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供することを目的としております。

本事業は、特別交付税措置の対象となっていることから、導入することで町の財政負担も少なくし、本町の課題であります雇用人材不足の解消や町内宿泊者の増加、関係人口の増加等につなげてまいりたいと考えております。

③、議員ご指摘の件につきましては、移住情報サイトでありますSMOUTが発表している2023年度上半期移住アワードランキングのことだと存じます。同サイトは、2018年6月からサービスを開始している移住関係人口を促進するプラットフォームサービスのことであり、本日時点で約4万人の会員が登録されているということだそうです。

今回、和泊町が上位ランキングに設定された理由につきましては、季節ごとの労働需要に対して、複数の島の仕事を体験できるマルチワークの募集に注目が集まった点、島の魅力とリトリートのトレンドを押さえた観光人材の需要・応募が目立った点、島ライフを具体的にイメージできる移住体験者のレポート発信が人気だった点が挙げられます。

本町も同サイトによる情報発信を、和泊町にありますえらぶ島づくり事業協同組合に委託をし、実施しているところでございますが、マルチワークの事業募集、観光人材の需要・応募は本町も同様の評価をされているところでございますが、情報発信者の所在地及び移住体験者のレポート発信等は主として和泊町が紹介をされたということもあり、和泊町が上位にランキングしたものと考えております。

先ほど申し上げました来年度実施予定のふるさとワーキングホリデー事業につきましては、本町だけの取組であると聞いております。そのため、本事業を実施するに当たり、既存のものとは別に、特設のホームページを開設する予定にしておりますので、そのような媒体をうまく活用しながら、本町の魅力等を広く情報発信してまいりたいと考えております。

④、現在、鹿児島県による起業支援プロジェクトや奄美群島広域事務組合による島ちゅチャレンジ応援事業、本町では地域おこし協力隊起業支援があり、本町の事業においては、これまでに1件の支援を行っております。また、商工会においても相談・創業支援を行っております。

続きまして、⑤番につきまして、町として働く場所の創出は必要だと考えております。しかしながら、一方で担い手や働き手不足などの声も上がっていることも事実としてあります。安定した雇用の確保はもとより、新たな起業支援や事業承継対策も含めて関係機関と連携しつつ支援を検討していきたいと考えております。

6番目に、主に商工業に関しましては企画振興課、農業に関しましては農林課が窓口となっております。また、商工会なども相談窓口としては対応していただいております。

7番目、商工会において事業承継セミナーや個別相談会を実施しております。町としては、鹿児島県よろず支援拠点を紹介し、専門家からのアドバイスや支援をい

ただいているところでございます。

以上で回答を終わります。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

それでは、順を追って再質問のほうをしていきたいと思えます。

町長のほうからの答弁のほうで、何組何組ということでご答弁があったと思うんですけれども、この移住定住住宅の戸数自体は、直近5年というわけではなくて構いませんので、以前何件だったところから現在何件になっているという、その件数についてお答えいただければと思いますが、企画振興課長。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

移住定住促進住宅につきましては、整備当初から7件整備しております。ただ、現在は6件となっております。

以上です。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

分かりました。

先ほど町長の64組というご説明があったんですけれども、一応、移住・定住に関する住宅の場合は、居住期間のほうが定められていて、近年では3年かと思うんですけれども、3年を経過した後、別な住居を探す等されて本町に残られている方、また、別なところに移住された方の把握はできていますでしょうか。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

人数的な把握は、今ちょっと数字を持っていませんので、すぐ答えられませんけれども、把握はしております。ただ、やはり3年を過ぎて町内のほかのところに移る方もいらっしゃるし、3年で島外に出る方もいる状況でございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

正確な数字は分からないということのようなんですけれども、体感的なので構いませんので、64組中、半分ぐらい町内のほうに、もう完全移住という形で住まわれているとか、3分の1程度だとか、そういった形、認識でよろしいので、お答えできるようであれば。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

64組という数字は、移住定住促進住宅だけではなく、ほかの事業も合わせて、例えば令和3年度から行っています空き家改修事業で来た方等々も含んでいますので、正確な数字は申し上げられませんが、おおむね半分いるかいないかだというふうに感じております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

今、課長のほうから答弁であった件に関してなんですけれども、本年度、定住促進の空き家改修ということで、予算のほうを1,000万円に増額して取り組んでおられている最中だと思うんですけれども、現状の今年度の進捗状況についてお答えいただければと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、予算1,000万円で事業を計画しておりましたけれども、申込みは何件かあったんですけれども、審査した結果、現状3件今進行中で、ほぼ完成している物件もあるように聞いております。

○8番（根釜昭一郎君）

先ほど事業所等に関連してというお答えもあったんですけれども、本町に、昨日の質問にあるようなサテライトオフィス等の関連で、住所を移されているのかどうかは定かではありませんが、そういった事業所でも、雇用されている方ですとか島外のほうから来られている方もいるようですが、何名程度実際に移住をされている方はおられるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今の質問は事業者の方でということだと思います。

これは全件把握するのはなかなか難しいんですけれども、企画振興課管轄で今サテライトオフィスがありますけれども、そこで実際に移住している方は1名でございます。ただ、来年度、ゼロカーボンの事業に関連して移住したいという相談を受けております。

また、それ以外には、あと、今、国営の地下ダムの事業があると思いますけれども、それも含めるということであれば、今年度は国営地下ダムの職員が11人いらっしゃるようで、知名町に居住を構えている方は6人いるということを伺っております。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません、事業所等ではなくて、根本的な移住に関連しての質問に戻るんですけれども、六十数組の実績がある中で、おおむね半数程度は完全移住の方向に向かっているのではないかということなんですけれども、以前は2年だったり、途中から3年のような形になっているかと思うんですけれども、その中で、移住を継続されない方、また継続される方に対して、移住してくる際には、いろいろ希望であったり、町の様子を伺ったりとか、直接話す機会があると思うんですけれども、いざ移住を継続するのかもしれないのかをご本人さんたちが迷われている際とか、移住した後でも、別な町に移住した後でも構いませんが、アンケートといたしますか、実際に

数年、沖永良部のほうに、知名町のほうに移住してきてみて、知名町はどうだったとか、よかったとか、悪かったとか、そういうアンケート等はされたことはありませんか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

アンケート等は取ったことはないと承知しております。ただ、出ていく理由の大きな理由といたしましては、お子さんの教育が一番大きいのかなというふうに感じております。

○8番（根釜昭一郎君）

ぜひ、ある一定の期間だったにしろ、本町、我が町を訪れてきてくださいますので、そういった方の声を拾って今後の改善策等につなげていくほうがいいと思いますので、今後は検討のほうをよろしくお願いいたします。

①では、移住施策、移住住宅の件を質問のほうには上げさせていただいたんですけども、個人的には、本町在住の住民に対しての住宅施策が足りないと思っておりますので、移住・定住のみならず、以前にもお話ししたことはあると思うんですけども、本町在住の方々のためにも住宅施策をぜひ打っていただきたいと思えます。

②にいけます。

今後の移住施策、今後の計画、③のほうともかぶっているところがあるようにしたけれども、来年度から新規事業を始めるという旨のお話をお伺いしたんですけども、1番の質問のほうでもありましたが、一応、様々な、新庁舎建設であったり、ゼロカーボンであったり、結構、テレワークオフィスであったり、サテライトオフィスであったりと開設していく中で、なかなか実際の移住にはつながっていないのかなというところがあるんですけども、そういった事業所の方、期間限定の事業になるので、限られるところはあるかと思うんですけども、事業されている間だけでも本町のほうに、ちょっと当事者にはご負担になるかもしれませんが、住民票の異動等をしていただけるようなご依頼等はされているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

工事が長期にわたる場合は、その事業者の判断で、知名町に居を構えて仕事をしたいというお話は伺っていますので、今後、いろんな事業、特にゼロカーボン、続く事業ですので、そういう方に対しては、知名町にはこういう支援策がありますよとか、あと家のあっせんであったり、いろんな相談には乗っていかうと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

ちょっと1番関連で聞きそびれたんですが、そういった事業所で島内在住者の雇用のようなものは現状生まれているのか生まれていないのかをお尋ねします。アルバイト等でも構いません。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今のところ、そのような話は聞いておりませんが、ただ、今、テレワークオフィスに入居している事業者さんは、1名、島内の方を雇用しております。

○8番（根釜昭一郎君）

島内、町内の就労支援の一環にもなってほしいと思いますので、なかなか本町だけでは事業拡大は難しい話になるかと思うんですけども、町内からの雇用も発生していただけたらと思っているところです。

幾つかの事業所が入っているんですけども、事業所が行っている事業であったり、各種イベントであったりで、本年の5月以前はコロナ禍等の影響もあったかと思うんですけども、いろいろなイベント等、参加させていただいたりしていく中で、関係人口の創出等に関しましては非常に広がっていくのかなど。今後、町のPRしかり、今後の展開にしても、なかなか将来性は明るいのではないかなど思っておりますので、現状からあまり外れることなく、また、イベント等もいろいろできるような世の中の状態ですので、ぜひそこに取り組んでいただけたらと思っているところであります。

次の③にいけます。

隣町がたまたま載っていたので、隣町を上げたんですけども、実際、私のほうが島外にいたときも、知名町、和泊町という感覚ではなく、沖永良部という島という感覚で島外にいるときには感じていましたので、多分、ランキングで和泊町というのが上位になってはしまったんですけども、このアンケート等に回答している方は、沖永良部島ということでの回答だと認識していいと思いますので、もし隣町に対して若干劣っている施策等があるようでしたら、情報発信のほう弱いのであれば、情報発信に今後力を入れていくとか、そういった形で今後は取り組んでいただければと思います。

情報発信ということかというと、本町も隣町も町のほうでLINEのほうをさしているんですけども、そちらの情報量、またホームページの情報量を見ても、ちょっと隣町よりは発信回数が少ないのかなと感じているところなんですけれども、そういった発信量を増やす方策等を何か現段階で考えているようであれば、総務課長。

○総務課長（成美保昭君）

現在、ホームページは新山議員のところでお答えいたしますが、ホームページも

各課の担当のほうから更新はしているシステムになっております。

L I N Eのほうも、各課の担当のほうで情報収集して、随時流す。私どもの決裁は通さないようになっておりますので、やはり常に情報を得るような意識を持って発信してもらえよう、こちらからも呼びかけていきたいと思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

L I N Eに関してのみでは、ホームページもしかりだと思うんですけれども、各課での情報発信になっているようなので、いろいろ教育関係、また保健福祉関係、その他イベント関係でも、実際に行われるんですけれども、L I N Eの情報発信とかは前もってやっていて全然構いませんので、前日にいきなりL I N E発信されても、皆さんもう予定のほうは立ちませんので、いろいろな情報に関しましては、早めに各課のほうから積極的に発信されるようお願いいたします。

次に、④創業支援策についてというふううたったんですけれども、なかなか件数として上がってはきていなかったんですけれども、一応、町だけではなく、本島で行われているといいますか、起業・創業に関する説明会であったり、N P Oの設立に関する説明会であったりとか、いろいろな、隣町を合わせて、また合同であったり、結構あるんですけれども、一応、説明会、講習会等々を結構されていると思うんですけれども、それについてもう少し詳しく説明できるようにしたら、部分的にでも、このN P O設立に関する説明会であるとか、起業・創業に関する説明会も、多分、私が認識しているだけでも最低どちらも年1回はされているのかなという認識でいるところではあるんですけれども、分かるようでしたらお答えいただきたいと思えます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

創業、それから起業支援の説明会につきましては、町独自でしているものがない関係上、県であったり、それから広域事務組合であったり、そこから情報提供がされた場合には、ホームページ、L I N E、それから防災無線等で、こういう説明がありますので、興味のある方は参加してくださいというふうな情報提供を行っているところでございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

そうですね。奄振事業との絡みとかであったりという点がありますので、広域事務組合さんのほうが定期的にはされているかと思えます。

創業支援と今回うたっているんですけれども、あまりにも大きく振りかぶり過ぎて、範囲がかなり広いものですから、一応、今回、問題提起をして、今後、各細かいところに関して、再度、場を設けて質問していきたいと思うんですけれども、起

業・創業の支援というのは、通常、商工会関係であったり工業関係、いろいろケースはあろうかと思うんですけども、本町の一番のポイント、農業関連に関しても、新規就農される場合等に関しましては、起業・創業と同一のような観点での取組が必要かと思っているところでもあります。農業関係でいいましたら、農業法人の設立であったり、この後にしゃべる事業承継のところ、またちょっとだけお話ししますが、事業承継等にも絡んでくる問題だと思いますので、一旦頭のほうに止めておいていただければと思います。

⑤にいきます。

学生が帰島して就職するには、働く場所の創出が必要なんですけれども、一応、先ほどお聞きしたんですけれども、サテライトオフィス等での雇用実績のほうは、町内、地元からの採用のほうは1名ということでお伺いしたんですけれども、今後は事業によっては増やしていくかもしれないということでありました。町としても、様々な施策、ゼロカーボンもしかりでしょうけれども、関連する事業で、帰島して就職する創出にも努めていくことになろうかと思えます。

現状でも、職種や時期等におきましては非常にマンパワー不足の状況が発生している、なかなか難しいところではありますけれども、起業・創業の支援をされる前に、中学生、高校生、専門学校、大学とかに、今後の進路を決めていく中での中高生向けの就学支援策というのも働く場の創出の一環というふうに考えると、今後、現状からの変更等が必要になっていこうかと思えますけれども、教育長、中学生・高校生向けの就学支援策、町としての単独の支援策についてはどのように考えておられるでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

町としてどう考えているかということですが、そこにつきましては、特段今のところ考えておりません。ただ、先ほどキャリア教育の話をしましたけれども、やはり中学生、高校生については、将来どう生きていくのか。この町で、あるいは島外で、どうやっていくのかということは、しっかり学校として授業を中心として子供たちに話をしていく。そういった将来にわたって生きていく上での教育ということは必要だろうというふうに考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

就学支援というふわっとした質問をしたから駄目だったと思うんですけども、本町で増やしていくといえますか、帰島して就職してもらうために、この業種が足りないんだという方向性をある程度、中学生・高校生のほうに、こういったお仕事に就いていただけると町としてはありがたい。あまり固定してしまうと、ちょっと

今後を担う若者の未来を限定してしまうので、あれなんですけれども、砕いて言うと、奨学金の支援策を検討する、検討するで、現在までもあまり内容的には変わっていない状況で、今現在、どの業種が本当に人が足りないのか。

今後いろいろIT化、デジタル化していく中で、今後に必要なのか必要でないのか、再度検討はしないとけないですけれども、マンパワーとして本当に本町に足りない業種に関しましては、本町の学習機関としては沖永良部高等学校が最終になりますので、普通科と商業科しかありません。島外に出られる工業系、医療系、その他専門学校等に関しましても、そういったところの就学に関する支援。国のほうでも、子育て施策の中で、数名以上は専門課程につきましては無料にするとか助成をすとかいう話も議論されていますけれども、一応、町として独自の施策として、そういうのを打ち出していくのも大事だと思うところで。以前から、いろいろな声が、農業系が必要だとか、いろいろ上がっていますけれども、実際に奨学金に関しましては、私の知る限り、ほぼほぼ何ら変更はないので、今後、本当に検討していく気があるや否やをお答えしていただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

就学支援の在り方、これをどう人材不足を補うために行っていくかという視点での質問だと受け止めて回答させていただきます。

以前から、もう2年ぐらいになりますか、専門学校、そして大学等を修了して、本町に戻ってきた場合には給与型になりますよというのは、2年前に打ち出しているんじゃないかなと思うんです。まだ、子供たちがその資格に該当する、いわゆる卒業年限に達しておりませんので、したがって目立ったものはないと思われま。

ただ、やがて島に帰ってきたら、奨学金地獄から解放するためには給与型が必要だろうということで、既にこれは進めていると思います。現にまだ4年とか2年修了した者がいないということで、表には出ていないと思います。

それから、あと一点の視点ですけれども、本当に必要な人材というものに対しての修学支援というのが必要じゃないかということでございましたので、これにつきましては、今、建築の資格を持った者がおりません。それから、保育士さんたちも非常に今不足状況がございますので、特別奨学生としての扱いができないかということで、教育委員会のほうに検討するようにと。すぐには難しいだろう。来年度はそういうものをしっかりと教育委員会の会議の中で検討して、建築士の資格を取るために、そういう方面の学校の勉強に行きたいという人たちに対しても、特別支援の奨学金制度を適用していくようなことも検討するようにという指示は出しておりますので、来年度はそういう検討が始まると思っております。

以上です。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

今、町長のほうから、庁舎内に関することはご答弁いただいたと思います。この庁舎内に限らず、町で今後力を入れていくべき産業だと思われるところには、ぜひ有効活用していくよう要請をいたします。

⑥事業承継に関連した窓口の現状に関しては、基本的には各課のほうでされていると。商店街関係でしたら商工会等になるということでした。

事業承継支援策は何を行っているかということ、⑦ですね。⑥と⑦絡んでいくところもあろうかと思います。

事業承継支援策、事業承継に関することという観点から、ちょっと幾つか質問させていただきたいんですけども、事業承継、大きい項目というと事業に関することなんですけれども、視点のほうを足元に移しますと、個人の所有している財産であったり、土地、宅地、農地、その他個人の所有しているものも、次の世代についていく際には議論されていかなければならないことの一環、この事業承継。親御さんが農業されているんですしたら、農業の事業承継の絡みも出てくるでしょうし、何かをつくって商業をされている方は、それを継いでいくのが事業承継。農家にとっては農業が事業承継ということになっていこうかと思います。

私もそうですけれども、島に住んでいる人との事務処理、事務手続、どなたになるのか、行政書士になるのか、弁護士さんになるのか、定かではないですけども、そういった役場への名義変更の届出であったり等の手続が、なかなか実際うまくできていない傾向にあるのではないかと、以前から土地改良事業等での委任状を頂く際とかにも感じていたところではあるんですけども、実際に、住居にされていて、もう空き家になった。空き家になって、本人はもう島外に出ている。しかしながら、島内に宅地の名義を持たれている方がいないと。そういったケースの場合、この特定空家等になりそうなケースで問題が発生しているというような案件は、現在のところ実際には起きていないでしょうか、建設課長。

○建設課長（英 敬一君）

今のご質問にありました特定空家になりそうな物件ということについては、今のところこちらで特にこのような問題があるというようなことでは把握はしておりません。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

実際は、もう空き家になって、個人的な見解では、もう特定空家に近いんじゃないかというような場所の場合、意外と名義変更がされていなくて、親族も触れない

状況という状態があるというのを親族の方からはお聞きしたこともありますので、もし、今後の調査の中で、特定空家等、また空き家の維持管理に関しまして少々問題がある家を見つけた場合には、個人のところに町がどれだけアドバイスができるか定かではありませんが、手続等もしっかりされているかどうか。そしてまた、空き家を潰す際には助成事業も行っていますので、先日もそういった事業がある旨を知らなかったという町民の方がおりましたので、そういった説明等もされて、こういった事業も行っています旨の周知をされるようにしていただければと思います。

○建設課長（英 敬一君）

建設課で今行っているのが、危険空き家の解体補助ということで、これにつきましては、毎年広報紙のほうにも掲載をしてあります。今年度につきましては、区長会のほうでもご説明をさせていただいております。

以上です。

○8番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。

なかなか町民の隅々まで伝わるのは難しいので、もしそういう機会がありましたらよろしく願いいたします。

宅地だ、農地だという発言をしたんですけれども、名義変更等がきちっとされていない場合には、税務課においても税の徴収の際にも請求先不明等の不具合が起きてくると思うんですけれども、そういったケースは発生していないのでしょうか。

○税務課長（藤田孝一君）

議員ご指摘の所有者が既に死亡している状況においても名義変更がされていない、これについては固定資産税の賦課徴収において影響が出てきております。国においては、来年4月から相続登記を義務化することにしておりますので、今後については相続登記が進むことを期待しております。

現在、税務課では、死亡者名義となっている案件につきましては、相続人調査を行い、賦課替え作業を進めております。所有者が死亡しているにもかかわらず、相続人へ名義変更がされていない場合、これはもう税金に限らず、いろいろなトラブルの原因になりますので、それぞれの相続人において相続登記に向けて適切に対応していただければと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

先んじて税務課のほうで取り組んでおられるというところで、非常に安心しております。

事業承継の問題として、ちょっと細かいことを聞くんですけども、本町においては事業所が閉鎖した関係で航空チケットの購入は現在できていない状況です。高齢者の方からの声といたしましては、私たちはバスに乗って和泊町まで行ってチケットを買わなあかんのか、何とかならんのかという声を実際に町民の方から聞くんですけども、個人的な事業所の問題なので、何ともお答えはできないであろうと思うんですけども、そういった件に関しまして、町として何らかの今後の何とかするとかしないとかのお考えはないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

航空券の購入につきましては、最近はネットで購入している方が多いということで、閉めるときに確認をしたんですけども、事業として採算が合わないということで、閉めざるを得ないというふうな回答を得ております。これにつきましては、事業者がする事業なので、町が代行してすることもできませんし、なかなか難しい点ではないかと思っております。

それと、先ほどにちょっと戻りますけれども、町がしているいろんな相談業務もあります。相続とか、先ほどいろいろ出たんですけども、今、町が現在やっているものに関しては、無料の弁護士相談を年4回やっております。これは、相続だったり、事業承継だったり、専門的な法律が絡むものについては、年4回の弁護士相談、無料でやっております。

それから、今年の12月には、本町出身の弁護士さんが町に貢献したいということで、12月の初めに4日間ぐらいですか、無料で弁護士相談をして、多くの町民の方が相談に訪れたということも聞いております。

また、鹿児島県のよろず支援拠点というのがありますけれども、コロナ禍においては、コロナの資金を利用いたしまして、実際に相談員2名に来ていただいて、そういう相談もしております。現在はウェブでの相談ですけども、そういう形で相談体制は整えているつもりでございますので、また町民の皆様においても、そういう相談があれば、専門的な法律的な相談はそういうところを通して支援していきたいと思っております。

以上です。

○8番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。相談支援に関しましては、行っているということで、通常でしたら、もう所管課のほうで、常の場合でしたら所管課のほうで相談を承るということで分かりました。

これも対策が、これから取る必要性はないことを祈るばかりですけども、町内

のお金を町外に回さないという、なるべく町内でという町長の声がありますので、もう過ぎてしまっていることなので、こういうケースは今後発生しないしてほしいんですけども、コロナ禍時には、船舶チケットも、島内から島外に出る際には、いかなる交通機関を使うにしても、隣町もしくはネットでしか購入ができないという、船舶チケットに関しても現場でないと購入ができないということで、町内での消費ができないという事態が発生していましたので、今後もし似たような案件が発生する際には、何らかの政策を町として打っていかなくてはと、私のほうも終わってしまってからちょっと考え出したもので、関連される方には非常に申し訳なく感じているところでした。

農業関連に関しましても言ったんですけども、農業関連の新規就農ケースも就業支援と絡めていったほうがよいのではないかという考えもあるんですけども、また新規就農に関しましては、私たちのもう一方の委員会である経済建設委員会のほうで取り組んでいるので、この場では質問のほうは控えますけれども、農地であったり、耕作地であったり、農業用機械であったりというのを……。

○議長（福井源乃介君）

しばらく止めます。

休 憩 午後 3時01分

再 開 午後 3時03分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

根釜君、初めから。

○8番（根釜昭一郎君）

一旦、大分戻りますね。

創業支援策のところで、一旦触れたんですけども、所管課があるので、質問のほうはあえてしなかったんですけども、創業支援に関するところで、農業法人の設立であったり、事業承継の問題を考えていく上で、現状の単体、個人事業主としての農業の承継ですと、担い手であったり、継いでいくのが難しいケースもあろうかと思うので、農業法人、しっかりとした法人化をして、法人のほうに委託をしていくというような形も、事業承継で、新規就農に入る場合にも、個人で新規就農を何もなしの中から一から始めるのではなくて、法人、団体のほうに加入していくことで、農業のすべを学んでいったりであったりとか、事業承継という考えの下に、例えば、島で少なくなっているのといったら、個別のケースを出して非常に申し訳な

いんですけれども、もう継いでいく人が少なくなっているケースに、田芋をどうしても誰かに残して行ってほしいと。そういったときに、事業としての継続で新規就農、また、事業拡大を考えると、そういったケースも今後はいろいろ考えていくのがよいのではないかと考えております。

という観点から、今回は、移住・創業・事業承継の三位一体の施策が必要ではないか。一つの何かを行っていくときに、単独で考えるのではなくて、いろいろな施策の幾つか抱き合わせて考えていくと、意外と解決できる問題もあるのではないかと、ということで、三位一体施策というような表現で質問のほうをさせていただきました。

最後に、もう一点だけ。事業承継という観点には当てはまるやどうか分かりませんが、現在、知名町にある21の集落、集落運営に関しましても、字の集落の維持であったりというのは承継という言葉に該当するかと考えております。21の未来をと、今ならまだぎりぎり言っているけれども、非常に厳しいところは本当に厳しいです。この件に関しましては、後もってまた一般質問で町長に聞きたいと思っておりますけれども、21の集落の未来をと、今ならまだぎりぎり言っているけれども、それを継続するのであれば、もう少し、もう少し何らかの対策をしていたきたいという気持ちもありますので、その質問はまた次回にいたしますので。

○8番（根釜昭一郎君）

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時25分から再開します。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時25分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場内の皆様、そしてネット中継をご覧の皆様、こんにちは。

議席番号7番、新山直樹、次の5点について質問いたします。

大きな1番、携帯電話について。

①大山周辺や昇竜洞周辺、沖泊海浜公園周辺などは携帯電話の電波が入りにくい携帯電話不感地域だと思われます。緊急時、災害時の対応が困難になるおそれがあると思われますが、今後の対応、対策は。

②各字公民館は災害時には避難所として利用しますが、携帯電話が使用できない、電波が入りにくい公民館があると思われますが、対応、対策は。

大きな2番、大山野営場の整備について。

以前も質問しましたが、大山周辺を憩いの場とするようなセンターガーデンとして整備を行い「けんこうの森公園」「スポーツ・憩いの森公園」として位置づけ、総合的に整備する必要があるとありましたが、その後の構想や計画はどうなっているのか。

大きい3番、町のホームページについて。

町のホームページについて、更新が遅れていると思われます。町のPR、情報発信には、重要な広報手段であります。早めの更新などができませんか。

大きい4番、学校施設整備について。

各学校から施設の修繕要求などがあったと思いますが、現在まで修繕内容や今後の修繕計画はどうなっているのか。

大きい5番、知名漁港の施設整備について。

台風被害で、器具の不具合、老朽化などで知名漁港の製氷機が数年前から使用できていません。機器の更新や内陸部に新設などの整備計画はあるのかお伺いします。また、隣接する漁協組合事務所の冷凍庫も利用できない状況にあります。早めの対応が必要だと思えます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、本日最後の一般質問であります新山直樹議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の4につきましては、教育委員会所管事項でございますので、教育長答弁とさせていただきます。

それでは、携帯電話につきまして。

議員ご指摘のとおり、大山周辺や昇竜洞周辺、沖泊海浜公園は携帯電話の電波が入りにくい地域となっております。大山周辺及び昇竜洞周辺に関しましては、県の調査に回答する形で電波改善要望を既に行っております。今後は、その調査に沖泊海浜公園も追加し、緊急時や災害時等の対応が困難にならないように電波改善要望を行ってまいります。

また、昇竜洞事務所におきましては、今年の11月から衛星インターネットサービスStarlinkを導入しまして、インターネットにつなが環境が整ったと伺っております。

2番目に、字におきましての場合においては、各字公民館は避難所となっており、携帯電話の電波が入りにくい公民館が存在するのも把握をしております。字区長からも電波改善の要望が出ている公民館もあり、先月は屋子母字公民館でNTTドコモ関係者に調査をしていただき、アンテナ及び電波改善装置を設置していただき、電波状況が改善されたということでもあります。

今後も、各字区長と連携を図りながら、電波が入りにくい公民館に関しましては、屋子母字公民館同様の改善に努めてまいりたいと思っております。

大きな設問で、大山野営場の整備につきまして。

大山野営場等林間休養施設は、昭和53年3月に自然休養村推進協議会において同施設を設置することが決定され、昭和54年2月に施設が完成しております。

同施設の設置目的は、新緑に映える大山の亜熱帯樹林は、静寂なたたずまいと優れた自然景観を有し、林間を利用した野営場、レクリエーション広場、休憩場等を整備することにより、町民や都市生活者の交流の場のみならず、憩いの場を提供できるとされております。

建設当時の事業費が6,132万5,400円で、国庫補助率50%、地元負担50%の負担割合として、地元負担の90%につきましては地方債を充てておりました。

大山野営場は、設置目的のとおり、沖永良部で唯一の林間野営場として町民の憩いの場としての機能を有した施設であります。しかしながら、現状はトイレ、炊事棟は使用不可の状況となっております。

先日、11月3日には野外コンサートも開催され、多くの町民が楽しんでおりました。この町民に親しまれております大山野営場周辺整備は、町民の憩いの場としての機能や、そして鍾乳洞などの町内観光施設と一体となった整備を進めることにより、観光浮上の一翼を担うことのできる場所でもありますので、国・県の事業を活用し、再整備に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目、町のホームページにつきましてでございます。

ご指摘いただきましたホームページの更新遅れにつきましては、ご利用されている皆様には大変ご不便をおかけしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

現在、本町におけるホームページでの情報発信は、各業務を所管する所属所から行うこととなっております。各種制度や事業・イベント等の正しい情報を適切なタ

イミングで情報発信することは、行政に対して求められる重要事項の一つだと認識をしております。

今後、情報発信の精度を上げるために、職員に対する周知・教育を行うほか、各所属においては、所管する情報を整理し、速やかに更新するよう努めてまいりたいと思っております。

4番は、先ほど申し上げましたように教育長答弁とさせていただきます。

5番目の知名漁港の施設整備につきまして。

知名漁港の製氷機につきましては、令和4年度に新沿岸漁業構造改造事業を活用して整備し、設置してから30年以上が経過しております。設置以降、台風の影響により度重なる故障を起こし、平成27年以降は使用できない状況となっております。

当製氷機の整備につきましては、今年6月にメーカーへ機器の更新または同規格の建設について概算での見積りを依頼しており、金額を見ながら事業化についての検討を進めてまいります。

しかしながら、漁業施設として設置した場合、沖永良部漁協の管理体制やランニングコストの発生など運営上の問題もあるため、製氷機の導入に当たりましては、様々な施設機器を検討し、内陸部への施設導入といった考えも排除しないで、町民が幅広く利用できるよう利便性を考慮した製氷施設を検討する必要があると考えております。

なお、ご指摘の知名漁港冷凍庫の修理につきましては、漁協から業者へ依頼しているということでした。

以上で、私の回答を終わります。

おわびします。令和4年度というふうに申し上げましたところを平成4年度に訂正させていただきます。

以上で終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、新山直樹議員の4番、学校施設整備のご質問についてお答えをいたします。

各学校からの施設の修繕要求につきましては、緊急性や費用対効果、補助金の有無などを考慮し、順次対応しております。

現在までの主な修繕内容としましては、エアコンの修繕、水道の漏水・雨漏り箇所の修繕、遊具の修繕、危険木の伐採等を行っております。

今後の修繕計画としましては、補助金等を活用した事業については、築20年以

上の学校施設の予防改修工事、学校施設照明のLED化工事、各小学校のバリアフリー改修工事を予定しております。

引き続き補助金等を活用し、安心・安全で快適な学習環境を確保するために取り組んでまいります。

以上でございます。

○7番（新山直樹君）

それでは、順を追って再質問していきます。

携帯電話の件なんですけれども、今回は観光地について入りにくいからということを出ささせていただきました。大山周辺、鍾乳洞、特に本当に入りにくいということもあちらこちらから聞かされております。

その電波の入りにくい状況の県の調査というふうにして、先ほど答弁があったと思いますが、調査はどのような方法でされて、どういうあれなのか、ちょっと教えてください。

○総務課長（成美保昭君）

県の調査につきましては、毎年ございまして、これまでの調査方法、調査の結果から、さらに担当者が替わるごとにも場所場所に行きまして、いろんなメーカーとか、ブランドの携帯を幾つか持ちまして、どれが入る、どれが入らないとかというような形で行っておりますが、季節、また時間帯によっても微妙に違うという話も聞いておりますし、そのあたりを県のほうがどう捉えていくかだと思っておりますけれども、各事業者、NTTとか、ソフトバンクとか、いろいろ問合せをしているんですけれども、しっかりした回答は現在得られない状況となっております。

○7番（新山直樹君）

確かに、3機種ですかね、メーカーさんが多分あると思うんですけれども、どれを使うかによって携帯が入るか入らないか等々もあると思うんですけれども、やはり鍾乳洞、大山周辺、特に沖泊海浜公園とかは、人が多く行くところであり、沖泊なんかは本当に、特に夏なんかは海水浴も行かれると思うので、そういうところはもう随時入っておかないといけないのかなと思いますし、また、鍾乳洞に関しましても、先ほど何か通信衛星がというのもあったんですが、駐車場のところも実際入りにくいということもありまして、上のほうは入りにくい。下に行ったら違う機種は入ったとか、そういうふうなあれもありますので、こういうのをもうちょっとメーカーさんともうまく協議してもらって、どのメーカーでも入ったほうがいいのかというのはやっぱりあるんですけれども、そこら辺は行政から、相手からの返事が返ってこないとできないということなんですよね。1業者しか来ていないというこ

とですよ。それをうまく3業者にあれはできるんですか。もう一回、要望的なことは。

○総務課長（成美保昭君）

大山周辺というというか、ピンポイントで昇竜洞周辺、事務所の付近がということでは要望はしておりません。幅広い意味でのつながりづらいところがあるということで、いろいろ回答を求めているんですが、1社は将来的には改善する見込みですという回答をするぐらいにとどまっております。

○7番（新山直樹君）

携帯電話、いろんなところでやっぱり言われます。どこどこを通るともう電波が入らないとか、どうにかしてほしいとかというのもあるので、そういうのはまた対応していただけたらなと思いますが、先ほどの答弁で、鍾乳洞の事務所には、Starlinkというのを対応しているということだったんですけども、以前、鍾乳洞の周辺整備の質問をしたときに、奄振事業で何かWi-Fiを整備するとかというのもあったんですけども、今回はその関係もあるんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

Starlink衛星を利用したインターネットサービスは、今回は奄振とは別なものになります。

当初は、事業を使って中まで通すという想定でやっていましたけれども、コウモリに障害があるとか、あと費用が相当かかるということもありまして、割安なインターネットサービスでありますStarlink衛星を使ったインターネットサービスを今回は活用しようということで設置しております。

○7番（新山直樹君）

そのStarlinkなんですけれども、通信、衛星のほうを使うということだったんですけども、すみません、これを使うに当たって、メリットとか、どういうものがあるのか、ちょっと教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、メリットにつきましては、安価に設置できることということがあります。線を引っ張ると、やはり数百万円単位のお金がかかりますけれども、これは機器の設置費用が、鍾乳洞の例ですと機器本体が5万円、それから送料、設置料を合わせて約5万7,000円か5万8,000円ぐらいだったと思います。それから、月々の利用料が6,600円もしくは9,900円というふうにタイプがあります。鍾乳洞の場合は6,600円のほうを使っております。

デメリットといたしましては、電波の飛ぶ範囲がちょっと狭いということと、上

空が開けていないと衛星を拾えませんので、ある程度上空が開けた場所じゃないと活用ができないということと、それから通信料につきまして、先ほど6,600円と申しましたけれども、ほかのネットサービスはまだ安いのがありますので、そういう面がデメリットかなと思います。

○7番（新山直樹君）

費用が安くでできたということなんですが、やはり衛星を使っているということで、デメリットがあるとしたら、天気が悪かったりとか、そういうときにはできないということになるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在の衛星放送も、雷だったり、天気が悪いときには、やはりテレビ等も見えにくい、つながりづらい状況でもありますので、鍾乳洞に設置した場合もそういうデメリットもあるというふうに考えております。

○7番（新山直樹君）

先ほど設置費用から月額の利用まであったんですけれども、これは民間の方にも同じ料金なのか、それとも、あっちが公共的なものなので、そういう料金なのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

基本的には民間も一緒でございますけれども、今回は少し割引をいただいております。割引は、本体5万5,000円を5,000円に割り引いていただいております。

○7番（新山直樹君）

これを沖泊の公園内にも……。でも、これはあれですか。ルーターとかがあるので、何かちゃんとした建物の中じゃないとできないということですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

電源があって、なおかつ設置する場所、設置するアンテナの上に妨げがないところであれば、使えると思っております。

○7番（新山直樹君）

僕、昔もちょっと沖泊の海浜公園の整備をちょっと出したんですけれども、そのときは県の事業を活用すると言ったんですけれども、先日ちょっと確認したら、日本財団の何か事業でまた整備をするというあれなんですけれども、そのときに、また何かしらの方法でも、こういうふうな電波塔の設置とか、そういうのはできるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖泊の再整備につきましては、全額補助の事業があるということで、今その申

請に向けて準備中でございます。来年の10月をめどに準備する予定ですが、当然インターネットがつながりにくいということでもありますので、そこも含めて検討していきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひそういう検討もしていただきたいと思っております。やはり観光地でありますので、そういうWi-Fi環境とか通信環境がなければ、なかなか観光客も来ないのかなと思っております。

一応これで1番のほうは終わりますが、2番にいきます。

各字公民館の、これは屋子母字でした、議会と語る会するとき、自分達は経済建設委員会で行ったときに、電波が入ってなくて、ちょっとびっくりして今回出させていただきました。

今回は屋子母字が、ドコモさんが修繕してくれるということだったんですけれども、その横の大津勘のほうもちょっと入りにくいかなと思ったんですけれども、そのほうは何か要望は来ていないでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

各公民館におかれまして、全てのキャリアが入らないという公民館は実際ない状況でして、今回もNTTドコモのほうで屋子母が入らないということで、たまたま町長室にお見えになったときに、その方々をお願いをいたしまして調べたところ、結構すぐ直ったという状況でありまして、公民館によっては入らない機種がある、入れないキャリアがあるというのは、いろいろ聞いております。ただ、全てが入らない公民館は今のところは存在しません。

○7番（新山直樹君）

その公民館とかに、例えば簡易的な電波塔というか、何かをつけてサポートするような、そういうものというのもあるんですか。

○総務課長（成美保昭君）

各キャリアによって、そういうやり方はあると思うんですが、私どもの町の経費を使って、それは今回は行っておりません。屋子母のほうも屋子母のお金のほうでそれを行っております。

また、話というかは別なんですけれども、災害時の避難場所ということで公民館は全て指定されておりますが、町内で38か所、NTT西日本のほうから、特設公衆電話、災害用の電話ですが、そういうものを全て設置してあります。ですので、停電時等悪天候のときでも使える電話は、避難所には全て設置してあります。

役場も、包括支援センターと中央公民館、避難所と呼ばれるところには全てこれ

がありまして、避難所開設の際に確認しておりますので、つながるかどうかですね。ただし、災害時のみしか使えない電話となっております。

○7番（新山直樹君）

情報不足で分かりませんでした。いい情報をありがとうございます。

2番はもうこれで終わります。

次の大きな2番の大山野営場に行きます。

以前も出させてもらいました。以前出したときも、炊事棟並びにトイレなどが使えないということを出してあります。先ほど答弁もありました11月3日でしたよね、野外コンサート等々があり、結構若者が集まり、すごい楽しいライブができたんじゃないかなと思っております。

先ほどありましたとおり、野営場、本当にあんな大自然があるのは知名町だけしかありません。あそこをやっぱり整備してほしいということで、前もそういう話をしたと思います。

福川議員からもありました遊歩道の再整備であったり、いろいろあったと思うんですけども、野営場は野営場で整備する必要もある。その周辺として、やっぱり展望台周辺も何かしらと手を加えないといけないのかなと思っております。

先日ですか、展望台のところにちょっと行ってみました。ある方からちょっと言われたのがあって、もうちょっと花を植えたらどうかという話がありまして、季節ごとにいろいろと変わる花を植えて、今、写真を趣味にしている方が結構多くて、山に行っても花をなかなか写真に撮ることができないと言われてまして、それをまたどうにかできないのかなというの也被言われたし、あと、以前の観光マップで大山展望台のところから写真を撮ったのを見ると、そこに花がありましたと。そういうのもやっぱり撮りたいんですけどもということがあって、もうちょっとあそこを整備したらどうかという意見もありました。前のことを思い出したときに、やっぱり町長が前に言っていた構想をですね、それがあったなというのを思い出しました。

先日もバスの運転手ともちょっと話をしました。観光ルートとして、今どこをどうやって走っていますかという話をしました。観光ルートは、ツーリストから来て、ここを回ってくださいという提案しかできなくて、こことここ、指定したほうがあっちが選びやすいというのを聞いたんです。やっぱりよく出るのは田皆岬と鍾乳洞は貸切りバスが走っております。ここ最近、直近ですと、年平均200から250貸切りバスが動いておりました。観光客の方も、やっぱりバスを利用するだけでも2,500ぐらいいましたので、また、そう考えたときに、もう一回あそこも展望台周辺を整備して観光地として力を入れるのもいいのかなと思っております

が、農林課長、どうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

町長の答弁からもございましたけれども、今後、観光において、大山の再整備ということは計画的にしていきたいと思っております。

町長のほうにも、いろんな町民の方から、いろんな提案が来ていると思いますが、所管課であります私のほうにも、いろんな話が来ておりまして、例えば、コーヒー園にしてカフェを併設したらどうかとか、あと、今朝方、ヤマハの方からの提案もありましたけれども、マウンテンバイクの競技場として使えないとか、いろんな提案をいただいているところです。

でも、その中で、町民が憩いの場ということで楽しめる場をつくっていくということで、先ほど花がないということもありました。今、農林課のほうで考えておりますのは、森林環境譲与税を今後の整備のために基金として積み立てておりまして、今、基金残高が200万円程度になってきています。これをある程度たまった段階で、例えば花木、今、桜がメインなんですけれども、桜はいつかで終わってしまいますので、その後、例えばツツジであったり、アジサイであったり、そういう四季折々の花が楽しめるようなものができたらなというふうには検討しておりますが、大山一帯の整備とも絡むことですので、また実施時期については町の財政部局等とも協議して進めてまいりたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

今年度、大型事業が一通り終わるので、一段落つくので、また次に考える余地があるのかなと思っております。

先ほど課長が言ったとおり、桜の時期ですね、その頃だけはバスの運転手が気を利かして、そこを提案したり、通るようにしたりはしているというのをお聞きしましたので、そういうあれがあれば整備して、人がいないからあのままじゃなくて、人を来るように手を加えることも大事なのかなと思っております。

観光ルートの中で、和泊町の笠石公園を通るルートがあるみたいです。そこはなぜかという、やっぱり花がある。そこでやっぱり1時間ぐらい観光させて、空港に送ったり、港に送ったりするというのがあるそうです。

先ほど答弁にもあったと思うんですが、昇竜洞と大山展望台を絡めて観光地というふうな答弁があったと思われますので、やはり観光にもうちょっと力を入れるためにもいいのかなと思っております。

バスの運転手もやっぱり言うのは、観光地がちゃんとしておけば、また次々来る

だろうという言い方もありましたので、整備のほうを計画を立ててやっていってほしいと思いますし、やはりああいう大自然、先ほどもありました四季折々の植物であったり、星空の天体観測ですか、ああいうものもできるんじゃないかなと思うし、また、もうちょっと大山を工夫してもらえたら、いい本当の憩いの場ができるのかなと思いますけれども、農林課長、あとどれぐらいで計画を立ててとか、もしそういう夢があったら教えてください。

○町長（今井力夫君）

議員ご指摘のとおり、あそこほど癒やされる場所はないのではないかなと思っております。少しそういう植物等についても幾つか調べたところ、私、個人的な考えでは、奄美大島の金作原に劣らないなと見ております。ただし、そのためにはルートをつくらなきゃいけないと思っております。少し反対側の電波塔のある、あの下辺りは完全な原生林になっておりますので、あそこで、シマデウソウデヲ一回、知名中時代に棒引き大会をさせようかと思って、あそこで切ったときに、ここに匹敵する植栽はないなと思ったところがありますので、そういうところも含めながらやっていかなきゃいかんのかなと思っております。

ただ、何回かのセクションでやっていかなきゃいかん。一どきにそういう金作原の遊歩道みたいな感じには持っていけませんので、まず今ある施設の再整備というのが先になってくるかなと。そういう意味では、例えば、おっしゃるとおり、展望台周辺、かつて知名町というか、沖永良部はフリージアの咲いている島だったんです。黄色い島と言われたぐらい。ユリと比べてフリージアは咲いている期間が非常に長いんです。ですから、雨に打たれても花びらが弱ることもないので、そういう意味で、私は、そういうかつての沖永良部のイエローアイランドと言われておった、ああいうふうなものもあの辺はやっていく必要があるのかなと思っております。

それから、遊歩道は、ただ単に緑陰遊歩道となるのではなくて、クロスカントリーロードとしてもトレーニングロードとしても使えるようなものにしていく必要があるかなと思っております。

それから、広場の部分は、サマーベッドを敷いたら星空観測ができますので、ある意味では、そういうものにも使えていくのかなと。あとは、体育施設をあの辺に集めていくことも、また必要になってくるのかなと思っております。

それから、先ほど農林課長が話をしたように、沖永良部は全ての月に花が咲くことのできる木があります。桜から始まり、ツツジもあり、一番長く咲くのがサルスベリです。サルスベリは4色ほどありますので、4色のサルスベリとか、そういうものをきちんと植栽したり、トックリキワタの木が冬場にはしっかりと花を咲かせ

ますので、四季折々の花々が見られるような、そういうところが町民にとって一番憩いの場である。そんな場所だったら観光客も見てみたいわというような、まずは町民の皆さんがしっかりと楽しめる場所にして、それがいつの間にか口伝えで、あそこに行くといいよということが日本全国に広まっていけるような、そういう再整備を複数年かけてしていく必要があるかなと思っております。

大型事業が終わり次第、そういうものに着手できるように、これからもう既に準備を始めておこなきゃいけないのかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

本当に先ほど町長も言ったとおりであります。まずは地元の人が見て、それを今流行りのSNSで上げてもらって、いい観光地になれば、全てがうまく進むのかなと思っております。長い計画を立てるかと思えますけれども、実現に向けて頑張ってもらいたいと思えます。

大きな2番は、これで終わります。

3番に移ります。ホームページなんですけれども、これも議員と語る会等々でもあり、それから先月帰省された方からもありました。特に、島の方はもちろん調べたりしてはいるんですけれども、やっぱりどうしても都会の人が、島を出た人なんか、島の情報とか、そういうのを見たいということで、ホームページを開いても、前のがそのまま載っていたとか、更新されていないとかというのもありましたので、ちょっと今回出ささせていただきましたけれども、これは、それぞれの課がそれぞれで出すという認識の下でいいんですか。

○総務課長（成美保昭君）

町のホームページの更新の遅れにつきましては、ご利用されている皆様には本当に不便をおかけして申し訳ないと思っております。

以前は電算の担当のほうで各課の意見をまとめまして更新を行っておりましたが、システムが変わってから、各課のほうにも事務分掌の中にホームページ担当者というのがおありまして、その方を今は置いていない課もあると思うんですが、課によっては更新が早いところもあれば、なかなか進まないところもあると。それを総務課の担当のほうで更新を促す通知を随時出してはいるんですが、なかなか進まないという状況でして、次の課長会するときには、そのあたりを課のほうでもちゃんと、単なる掲示板の通知ではなく、これを楽しみに見られている方が大勢おりますので、現在、LINEという通知の手段はありますが、LINEのほうはもうほとんどイベントの案内等、そういったものになっておりますので、どうしてもホームページでしか伝えられないものがありますので。

また、さらに令和7年度にホームページのリニューアルを予定しておりますので、これからちょっと準備期間を長くかけて、しっかりいいものをつくっていただけるように準備したいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひこれを更新が早くできるように、職員の皆さんもそれぞれの仕事を持って大変かもしれませんが、やっぱり島を離れた地元の人たちは、今、自分のところはどうなっているのか、今どういうことをやっているのか、すごい、心配はしていないと思うんですけども、期待は大きいと思います。そのためにも、やっぱり情報発信は常にしていってほしいと思います。

これはもう改善するという事なので、これで終わります。

4番です。学校施設の修繕ですけども、緊急性、費用対効果などを考慮して順次やっているという内容でした。

その中で、11月ですか、学校訪問に行きました。田皆小学校の体育館、あそこはどうするのでしょうか。これからまた先使うのでしょうか。それとも解体するのでしょうか。見ている限り、何か立入禁止みたいになっているように感じたので、そこが気になりましたけれども、そこはどうなるのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

田皆小学校体育館につきましては、壁のほうにクラックが走っていること、それから両サイドの出入口の軒下の爆裂があったりして、若干経年劣化は認められるものの、体育館、アリーナ本体自体は、床面も含めて天井の断熱材も特に問題がなさそうなので、限定的に使用を許可しようという方向で今検討します。

といいますのは、現在、子供たちが朝の朝会とか、これを皆、中学校の体育館でやるような話では持っていていたんですが、雨が降っていたり、また、あの距離を小学生の低学年の子が移動するのは大変だということで、学校は今、2階の踊り場で朝会をしたりということを取りやめましたので、それならば、まだ体育館のアリーナの中で、もちろん一部立入禁止区域も設けながら安全を確保した上で、使用できるところで検討したいなと今考えているところです。

○7番（新山直樹君）

田皆中学校の体育館ができたときには、何か一緒に使うというふうな話を聞いておったんですけども、先月回ったときには、まだ使えるのか使えないのか分からなかったもので、一応こういう質問をしました。修繕して使う方向ということですよね。

はい、分かりました。

それから、先ほど予防改修工事とありましたけれども、20年以上の学校施設になるんですけれども、田皆小学校が平成3年、住吉小学校が平成4年というふうに造られていると思うんですけれども、今年度は一応、下平川小学校になるじゃないですか。その次は田皆、住吉、上城というふうにして、そういう大規模改修を計画されているのか、お尋ねいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

今年度、下平川小学校の予防改修工事、ただ、若干時期がずれ込んでおりますので、来年度に持ち越す可能性があります。来年度、令和6年度につきましては、下平川小学校、上城小学校、田皆小学校のまず大型予防改修の前に、学校施設のバリアフリー化という事業がございまして、そちらのほう令和6年度に入ってくる予定です。令和7年度に田皆小学校の予防改修、併せて住吉小学校、知名小学校のバリアフリー化。これは、住吉小学校は校舎と屋体ですね、体育館。これもありません。令和8年度に住吉小学校の予防改修、これは校舎のほうですが、あと知名小学校の教員住宅等の改修も予定しております。最終、9年度まで今計画が上がっておりますが、田皆中学校、上城小学校、これが最後の予防改修。このように年次的に今計画はしているところです。

○7番（新山直樹君）

各学校の予防改修工事なんですけれども、大まかに言えば、屋外の防水とか、そういうのがメインになるような感じでしょうか。中のあれはもう全くなしですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

各年度ごとの各学校の工事の内容については、詳細は把握しておりませんが、現在、下平川小学校の予防改修工事については、おっしゃるとおり、防水工事、それから壁面にもクラックが入っている。それと、サッシ窓が腐食により更新が必要とされることから、そういったところの工事、下小については屋上の太陽光パネルの撤去まで含めております。

○7番（新山直樹君）

予防改修工事の件は分かりました。

あと、答弁では、随時、修繕要望があれば改修はしているということなんですけれども、令和5年、今年の1月25日に知名小学校グラウンドの整備要望書というのを上げてありました。内容といたしまして、グラウンドの不陸整備に町立図書館側のネット及び入り口のネットの取替え。3、夜間照明の修繕というふうな感じで今年の最初に上げてあったんですけれども、まだ見る限り夜間照明は修繕されていないように見えます。公民館側のネットは、部分は替えたと思うんですけれども、

まだごく一部替えていないのかなと思います。

それから、グラウンドの不陸の件です。どうしても凹凸がひどくて、子供なんか、サッカーする子、野球する子、ボールの跳ねが違ったり、また段差による転倒も起きるんじゃないかということで、このような要望を出させていただいたんですけども、その後、対応がなされていないと思いますが、その点についてどう思われますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

すみません。ちょっとネットのほうには、私のほうが、ふだんそこを通ったときに、特に問題はないというふうに見ていましたので、引継ぎにもしかしたらあったかもしれませんが、確認をせずに対応ができておりませんでした。

グラウンドにつきましては、t o t oの事業を導入しての整備だったということを受けておまして、これで本年度が10年になるかと思います。10年過ぎると、協議をした上で、全面芝張りをしたところを剝離して、土のグラウンドにも。学校側としても、校長に聞くと、もう芝はなくてもいいと。全面グラウンドで芝なしで構わないという話は聞いていましたので、これについては、これから協議をしていく予定にしております。

夜間照明につきましては、ちょっと私のほうでは……。切れているんですか。

〔「もう南側の4個はつかない状態です」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

そうなんですな。

〔「奥2つと6つつかないので」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

夜間照明につきましては、ちょっと引継ぎとかで聞いておりませんが、何回か知名小に行く機会がありましたので、ついていないなというのは、把握はしております。

○7番（新山直樹君）

ついていないなと思ったら、自分から動いて、球を変えましょうとか、今、LED化をしているということだったので、ぜひこれは早めに対応していただきたいと思います。

今、冬時間です。子供たちは5時半過ぎた頃から照明をつけないと、もうボールも見にくい状況なので、早めのこれは対応をお願いしておきます。

これは終わります。

最後、5番です。知名漁港の製氷機の件なんですけれども、平成27年から使わ

れていないということで、以前ちょっと違うところで聞いたところが、あれはそのまま置いて、どこか庁舎建設が終わった後に、どこか内陸部のほうに持っていくというふうなうわさをちょっと聞いたのがあったので、これが本当なのかなというのがあったんです。こっちは分からなくて。

話によれば、2か所ぐらいちょっと聞いたので、知名のシャーゴですか、川があるんですけども、あそこに行くとか、そこのすぐ近く、マリパークの1個上、段がついているところに行くとか、何かそこら辺に移動するという話を聞いたんですけども、実際その話というのはあったんですか。

○農林課長（岡越 豊君）

製氷機については、長らく使用できない状態が続いておりますので、町民の皆様には大変ご不便をおかけしているところで。

漁協施設として整備をしておりますが、今現在の製氷機については、結局台風により壊れた施設でございます。台風が大型化・長期化する状況で、ちょっと複数回壊れた。同じ場所で建設には慎重な検討が必要かと思えます。

なので、その慎重な検討を要する中で、内陸部に持ってくるというのも一つの案として出ているのかなと思えます。

○7番（新山直樹君）

製氷機が壊れるというのは、台風なのか。それとも、その製氷機の前に多分軟水機があったんじゃないかなと思うんですけども、それがもしかして不具合が多過ぎて製氷機に支障が出たとか、本当の塩害なのか、そこら辺というのは何か調査されましたか。

○農林課長（岡越 豊君）

今、知名漁港に設置しております製氷機について、台風により壊れて、機械の取替えは行っております。その間、常にランニングをする中で修繕は何回かしております。修繕として2,000万円ほど、稼働している間、修繕に費用を要しているところなので、それが一個一個当たり石灰によるものなのかというのは調査できておりませんが、ランニングというか、運営のコストはかなり要している施設になります。

○7番（新山直樹君）

修繕等する場合に、以前も多分あったと思うんですけども、製氷機を購入する、設置する場合に8,000万円でしたっけ、7,000万円でしたっけ、かかるけれども、1億円でしたっけ、それを町が7割、漁協が3割の負担だったんですかね。じゃ、それを漁協施設としてじゃなくて、例えば本町でそういう施設をやりますよ

となったときは、全部町負担でできるということになるんですか。

○農林課長（岡越 豊君）

以前、製氷機の更新について質問がなされた際に、令和2年のときでございました。業者に見積り依頼した結果、7,000万円以上。機器の入替えに対して7,000万円であったと聞いております。

ただ、その見積りについては、私、残念ながら、その7,000万円の見積りは、拝見はしていないので、どういった中身かというのを聞くところでは更新に係るものだと聞いております。

今年度、私も製氷機がずっと使えないということはちょっと課題だと思っておりましたので、今また、前回頼んである業者とは別のところですが、6月に別の会社に、更新をした場合と新たに新設をした場合について、事業化のための見積りを依頼しております。これについては、今の施設を結局更新するか、建て替えるか。その費用を見て、漁協関係の事業で取り組むのか、奄振で取り組むのか。そういった中で、製氷機を現在の場所に建て替えて漁業者のために設置したとして、例えば漁協が、その後、運営ができるのか。いろんな課題があると思いますので、そこについては協議が必要だろうと思います。

その中で、じゃ、漁業者のためだけになかなか使える事業がないよねということであれば、ほかの事業で何らかの対応ができないかというのは、また検討していく必要があると思います。

○7番（新山直樹君）

町民全員が使えるような感じにというのが、やっぱり一番いいのかなと思います。また、漁協だけなると、また漁協の負担も多くなると思うので、町民の皆さんが普通に今までどおりというか、使い勝手のいい製氷施設があればいいのかなと思っております。

今年の5月からですか、コロナも5類になりました。結構集まる機会も多くなりました。その中で、やはり夏ですね、言う言葉が、やっぱり氷があったらいいなという、皆さんと聞いたのがあったので、今回出させてもらいました。

内陸部に移動するなり、更新するなり、これからまたいろいろと協議しないといけないと思いますけれども、いい方向に向かうように要請して終わりますが、最後、その隣の施設の冷凍庫はもう終わったということですよ、あれは。

○農林課長（岡越 豊君）

冷凍庫につきましては、まだ使用できない状態です。修理の依頼については、もう漁協のほうで修理依頼はしていますけれども、今ちょっとその業者のほうも対応

ができないということで、少し遅れているという状況でございます。

○7番（新山直樹君）

業者のほうで、対応が遅れているということなんですけれども、使えるようになるということだと理解しました。

すみません、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日14日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時21分

令和 5 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

令和 5 年 12 月 14 日

令和5年第4回知名町議会定例会議事日程
令和5年12月14日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①城村 誠君

○日程第 2 休会

○日程第 3 議案第62号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第 4 議案第63号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第 5 議案第64号 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第 6 議案第65号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第4号）について

○日程第 7 議案第66号 令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 8 議案第67号 令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 9 議案第68号 令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○日程第10 議案第69号 知名町手数料条例の一部を改正する条例について

○日程第11 議案第70号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○日程第12 議案第71号 昇竜洞の指定管理者の指定について

○日程第13 議案第72号 奄美群島広域事務組合理約の変更について

○日程第14 議案第73号 知名町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第15 発議第 7号 議員派遣の件について

- 日程第 16 決定第 10 号 閉会中の継続調査の件について
- 日程第 17 決定第 11 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元 榮 聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	税務課長	藤田 孝一君
副町長	赤地 邦男君	町民課長	平 和仁君
教育長	田中 幸太郎君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長	成美 保昭君	上下水道課長	久永 裕一君
総務課長補佐	西 富士雄君	教育委員会事務局 兼学校教育課長	窪田 政英君
企画振興課長	元 榮 吉治君	教育委員会 事務局次長 兼生涯学習課長 兼中央公民館長 兼図書館長	田邊 栄君
農林課長	岡 越 豊君	学校給食 センター所長	東 里樹君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	子育て支援課係長	沖野 尚子君
建設課長	英 敬一君	保健福祉課長補佐	前原 元紀君
耕地課長	下田 浩治君	建設課長補佐	夏迫 裕作君
会計管理者 兼会計課長	井上 修吉君		

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、一般質問を続けます。

城村 誠君の発言を許可します。

○3番（城村 誠君）

皆様、おはようございます。

議席3番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな1番、保育教諭の人材確保について。

①節税や扶養対象を目的とした働き控えの現状を把握できているのか。

②令和5年10月20日からスタートしたキャリアアップ助成金制度の周知徹底はなされているか。また、制度により人材確保のめどは立つのか。

③保育教諭の人材バンクを設立し、長期的なバックアップ体制の構築が必要ではないか。

大きな2番、関係人口の創出について。

①第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果は。

②「ふるさと住民登録制度」を導入し、島とゆかりのある方々と共に魅力的な地域づくりを目指しては。

③島外に住む出身者に知名町・和泊町の区別はない。沖永良部島という大きなくくりでの活動により重きを置くべきでは。

大きな3番、島むにの継承について。

①島ムニの日・週間・月間の条例による制定が必要ではないか。

②消滅危機度の把握のため、ユネスコ発表の「言語の体力測定」を使用し、年代別に調査してみてもは。

③分かりやすい、質の高い録音・録画資料の作成と島ムニ検定を実施し、特に子供たちの興味を引けないか。

大きな4番、知名漁港冷凍施設について。

①生鮮地場産物が青果に偏る本町で漁業従事者への期待は大きい。使用不能な冷凍庫の改修により、地産地消のさらなる推進になるのでは。

②併せて非常用電源装置も整備できないか。

最初の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

本日、最後の一般質問、城村議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の3番につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁いたします。

それでは、まず、1番目、保育教諭人材確保等を含めまして回答させていただきます。

①番、認定こども園すまいる及びきらきらにおきましては、保育教諭または保育補助として任用しております会計年度任用職員は23名いらっしゃいます。23名のうち14名が扶養の対象内で勤務をしていただいております。

その14名のうち、社会保険料等の負担等により、実質所得の減を避けるためという理由のみで働き方を調整されているという職員は1名でございます。ほか13名は、ゆとりを持って働きたいという理由、それから体力的な理由、それから家族の世話をしなければいけないということ、それからほかにも仕事や収入があるためなどとそのような理由となっております。

②ご質問のキャリアアップ助成金を含む雇用保険法の規定に基づく助成金の支給につきましては、雇用関係助成金支給要領において支給要件が定められておりまして、国や地方公共団体等に対しましては助成金は支給しないと規定されているということから、制度の周知や活用等は考えておりません。

3つ目に、人材バンク等につきましてはでございますが、町内在住の資格保持者につきましては、ある程度各園で既に把握をしております、職員が不足している際には町内放送やホームページ等での募集に加え、直接そのような方にお声をかけさせていただいているところでございます。

また、鹿児島県におきましては、全県下を対象とした保育士人材バンクを設置しており、本町も本年10月には業務提携契約を行ったところでございます。

県内の登録者数は400名余りですが、就労先として本町を希望されている方は現在のところいらっしゃいません。

今後はその制度の周知を図り、登録者の確保に努めてまいりたいと考えておりま

す。

保育士としての就労を希望される方は、県保育士人材バンクへの登録を検討されるとともに、町内の保育所、こども園、子育て支援課へ情報提供をぜひお願いしたいと考えております。

続きまして、大きな設問の2、関係人口創出につきまして。

総合戦略におきましては次の4つの基本目標を定めております。

1つ、いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備、2つ目に、維持していくためのコミュニティの創出と育成、3つ目が、未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり、そして4つ目に、知名町への新しい人の流れをつくり、関係人口の増加を目指す、この4つの基本目標を基に戦略的な実行計画として総合戦略を策定しております。

基本目標に掲げられました各種事業につきましては、それぞれの担当課において事業実施をしておりますが、多くの分野にまたがっているため、事業を完了したのもあれば、事業継続中のものもございます。あるいは未実施のものもあるため、一概に成果等を示すことができないものでございます。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、令和6年度を最終年度としておりますので、令和6年度において第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していく予定でございますので、最終年度の令和6年度において総合的な検証を実施してまいりたいと考えております。

2番目につきまして、関係人口の増加やふるさと納税獲得のためにも、ふるさと住民登録制度の導入というものは有効な手段の一つだと考えております。しかしながら、まず他の自治体での導入状況や実効性を確認するなど、導入に当たっての事前調査を行っていきながら、導入の可否についても今後検討してまいりたいと考えております。

③現在、両町共有した組織や事業は沖永良部観光協会、介護保険事務局、消防、バス企業団、衛生管理組合、全国沖洲会、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業、観光道標事業、魅力ある観光地づくり事業、各事業における包括連携など、沖永良部島というくくりとして取り組んでいるところでございます。また、民間の活動におきましても、島に住む若者がシマスキという法人を立ち上げ、各種のイベントなどで活躍をしております。

観光客など島外の方々には沖永良部というくくりのほうが認知度は高いと思われます。各種活動において、沖永良部として実施しているもの、知名町として実施しているものを見極めながら活動や事業実施をする必要があると考えております。

島むに継承につきましては、教育委員会所管事項ですので、教育長が答弁いたします。

4番、知名漁港の施設整備につきまして。

①水産物の地産地消を推進するために、知名町地産地消推進協議会では、学校給食へ地元水産物の活用を進めている与論町の取組について、先般、視察研修を行っております。

地魚を使った学校給食への利用につきましては、漁獲量や魚種の安定供給などの課題はございますが、今後、沖永良部漁業協同組合、そして知名漁業集落と連携をし、給食への活用を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、現在、使用不能となっております冷凍庫は、新山議員のご質問でも答弁いたしました。現在、沖永良部漁業協同組合のほうで修繕の依頼をしております。

給食への地元水産物の活用を含め、水産業の振興を図る上で重要な施設でございますので、沖永良部島漁業協同組合及び漁業者の意見も伺いながら、地産地消についても進めてまいりたいと考えております。

最後に、非常用電源につきまして。

台風による停電時の冷蔵庫の稼働につきましては、沖永良部島漁業協同組合がリースにより和泊町にあります漁協の冷蔵庫を稼働させて対応しております。また、知名漁港の冷蔵庫については、水産物の翌日出荷用の一時保管として主に使用されておりますが、緊急時は和泊漁協へ移動する対応を取っております。

冷凍庫につきましては、氷及び餌の保管用として利用され、停電時はそれぞれが持ち帰るなどの対応を取っております。

知名漁港への非常用電源装置導入につきましては、台風シーズンと禁猟期間が重なるという関係から、現在の利用状況からは緊急性は高くないのではないかと考え、今後の水産振興を考える上で、漁業者や漁協から整備要望があれば必要に応じて協議、検討をし、対応してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、城村 誠議員の3番、島むにの継承のご質問についてお答えをいたします。

まず、3の①でございます。

島ムニの日・週間・月間等につきましては、大島地区文化協会が毎年2月18日を方言の日と定めており、本町においても毎年2月18日前後に島唄・島ムニ大会を開催しています。

学校教育におきましても、各学校で島ムニの取組を行っており、田皆小学校では、毎週水曜日を方言の日と位置づけ、挨拶や始業の号令を方言で言ったり、給食時間に校内放送で島唄を流したりしています。下平川小学校では、6月を校内島ムニ月間として、地域の方を招いて島ムニ学習を実施したり、総合的な学習の時間に島ムニを学んだりしています。田皆中学校では、毎月第3週の1週間を島ムニ週間と定め、校内放送や始業の号令を方言で言ったり、給食時間に沖永良部の島唄を流す取組をしたりしています。また、全校生徒を対象に毎学期1回、地域の方を講師としてお招きし、講話等をしていただいております。

このように島ムニの啓発を図る日・週間・月間の取組は、社会教育、学校教育において推進されており、本町での条例による制定につきましては、今後、他市町村の状況等も調査して検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3の②についてでございます。

ユネスコが言語の体力測定として9つの指標を示し、その指標を平均化して消滅危機度を判定しております。

9つの指標は、1、どのくらい次の世代に伝えられているか、2、方言を母語とする人がどのくらいいるか、3、方言を使う人たちは地域全体のどのくらいか、4、どのような場面で使用されているか、5、テレビ放送などで使用されているか、6、教育に利用される方言の資料がどのくらいあるか、7、方言に対する国や市町村の政策はどうか、8、地域の人たちは方言をどう思っているか、9、質のよい方言の資料がどのくらいあるかとなっております。

これらの指標を年代別に調査してはとのご質問ですが、今後、本町で島ムニ推進協議会を立ち上げる予定であり、その協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、3番の③でございます。

先ほどの②の回答と重なりますが、本町では方言の保存・継承に努めるために、今後、国立国語研究所と連携しながら島ムニ推進協議会を立ち上げる予定にしてございます。その協議会の中で録音・録画教材の作成や島ムニ検定の実施などについて議題とし、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○3番（城村 誠君）

再質問をしていきます。

私、もう少し扶養から外れるのが嫌で働き控えが発生しているのかなと思っておりました。私の質問の前にアンケートを取ったみたいでありますけれども、国全体としては、40%ぐらいの人が扶養から外れるのが嫌で仕事を調整している、働き

控えが発生しているというところがあるようでございます。それを考えれば、この知名町だけはそれに当てはまらないということはないと思っておりました。ですから、たまに足りないときに町の放送で、臨時で働いてくれないかとかそういう要望をかけているようですけれども、それは慢性的に人材が不足しているということだと思います。

人員から見ると、かなりの人数がいて、それで十分に機能しているのかと思っておりましたが、いろいろ働き時間の調整等があるようであります。

今、急に募集かけているところ、資格保有者を募集しているのか、無条件で募集、やる気のある方、それに年齢とかもいろいろ制限をかけて募集をかけているんでしょうか。

○子育て支援課係長（沖野尚子君）

保育士等の募集に関してですが、特に年齢制限は設けずに募集を行っております。また、有資格者、無資格者についても問わず、働ける方ということで募集を行っているところであります。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

今回この質問をかけたのが、②にいけますけれども、10月20日からスタートしたキャリアアップ助成金制度、これをうまく利用して働き控えの解消ができないかと思って、今回質問をかけたわけでございます。

いろいろと総務課と詰めましたけれども、②にいけます。再度質問をお聞きします。

知名町の会計年度職員は、今、所得の壁というのがございます。旦那さんの扶養から外れるかどうかという大きな壁がございまして、それが106万円の壁なのか、130万円の壁なのか、それを今回、所得の減少にならないように国が補助をするという制度でありますけれども、会計年度職員はどちらに当たるのでしょうか、106万円なのか、130万円なのか、お答えください。

○総務課長（成美保昭君）

今回のご質問のキャリアアップ助成金制度ですが、雇用保険法の規定に基づく助成金の支給については、雇用関係助成金支給要領において、国や地方公共団体等につきましては支給しないと規定されてはおるんですが、今、城村議員からのご質問は、知名町役場会計年度職員、106万円の壁なのか130万円かということですが、106万円の壁というのは、社会保険に加入するか否か、月8.8万円の、基準がそれだけではないんですけれども、そこに当てはまる人たちはもう社会

保険に入らないといけないですよということで、皆さんそこを一つの壁として捉えて、調整をして働いている方もおります。ただし、そういう方については短期で、こども園等で不足のときをお願いをしていただくというような形の働き方になっておりまして、常時働いている方につきましては、ほとんどの方が今は社会保険のほうに入らせていただいております。

○3番（城村 誠君）

本庁内で働いている会計年度任用職員はほぼほぼそうみたいですが、こども園に入っている会計年度任用職員はそうではない方々が多いようで、23人中14名が扶養になっております。そこを今回のこの制度で改正できないかと思って、ずっと総務課と詰めてまいりましたけれども、どうも地方公共団体はそれに値しないということがはっきりしましたんですけれども、この町としては、今、仕事の雇用者が不足して、いろいろと問題になってきております。この制度がまだこの前から始まったばかりで周知されていないところがあります。今、働き控えをされている方たちに、思い切り仕事をすれば130万円の壁というのがあります。役場の会計年度任用職員は対象になっていないんですけれども、その他、ほかで働いている方々にいい制度なんですよ、法改正までの2年間の限定的なものでありますけれども、その間で働き手不足の解消になればと思ひまして、それを周知徹底できないかという趣旨でこの一般質問をかけているんですけれども、そこは、総務課長、どうでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

今回いろいろな助成金制度が出ております。国といたしましても、物価高騰等に対しまして人件費、賃金をもっと上げないといけないということを国のほうから中小事業所のほうにもプッシュをしております。

その関係で、昔からこの壁が存在している関係で国としてもなかなかいい手を打てなかったというのがありまして、今回の10月1日という日付におかれましても、ちょうどこのときに今回、間に合うんですよ。今回の最終に十分間に合うということで、2年間ということではあります、ということでの保護のその制度だと思っておりますので、ただし事業所の従業員の数とかもいろいろ条件が決まっております、全ての事業所にこれが当てはまるわけではないということで、そのあたりは商工会なり、そういった抱えているところに私どもが直接説明することはなかなかできませんが、私どもよりも特に国の制度、問合せ先もしっかりしていろいろ周知をしておりますので、そちらのほうでぜひ詳しいことについては伺っていただければと思っております。

○3番（城村 誠君）

そうですね、その100人を超える事業所が知名町にあるのか、JAがそこまでの職員をしっかりと抱えているのか、もうこれ、役場職員、役場以外の方々には適用できるような今回の制度だと思っておりますので、聞くまで役場のほうもあまり理解していなかったというところもあります。これは町民、当然分かっていないわけでございます。そこでしっかりと何課が担当になるかちょっと分かりませんが、企画課なのか、ちゃんと周知してもらって、こういう制度が始まっている、そう利用することで働き控えを抑えるようなものになれば、これ今、知名町が一番求めているところであると思います。

女性の頑張り与健康寿命が長くなっていかれた高齢者の皆さんに頑張っていたかかないと、これ以上子供を増やせ増やせといっても多分無理でしょうね。適正な人口がどこに収まるかというのもまだ分かっていないと思います。人口が減る中でそういう方々、特に女性の方々の何かの理由で働き控えが発生しているのであれば、それを解消するためのいい制度だと思います。2年間あります。それに準じた法改正がなされるということで中継ぎで入っていると思いますので、そういう周知徹底はして、しっかりと担い手確保のためにも周知徹底を要請いたします。

③番ですけれども、私が一般質問をかける前に、10月に鹿児島県保育士人材バンクと業務契約をしてあるようでございます。知名町において、個人的にやってみようと思ったんですが、調べたら鹿児島県がそういう事業をしていると。この人材バンクはいつから始まっていたんでしょうか、鹿児島県は。

○子育て支援課係長（沖野尚子君）

鹿児島県の保育士人材バンクについては、令和2年度から開設しております。

○3番（城村 誠君）

今、登録されている方がいないということで、それも業務提携を結んだ市町村に対して必要な情報を投げてもらえるということがあります。今回ホームページを見ましたら、その中で鹿児島県社会福祉協議会が出産・子育てのために一度退職した方の復職の手当をというものの、そういう情報も載っておりました。保育士修学資金貸付事業、未就学児を持つ保育士に対する保険料の一部貸付け、就職準備金貸付事業、これが準備金貸付け等は20万円ほどあるようでして、2年間継続して仕事に従事していれば全額返還免除、実質給付という形のそういういい情報もありますので、しっかりと人材バンクも経由しながら、今、資格を持っておられる保育教諭の方々にしっかりと周知をして、そういう制度をうまく利用して、いざまた仕事を復活したいときのための手当もしっかりしておりますので、この前から始まったもの

であります。担い手不足の解消のためにしっかりと周知をしていくよう要請をいたします。

大きな2番にまいります。

関係人口の創出について。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、その中にいいことが書いてあるんですよ。結果重視でいくと。効果検証の仕組みを伴わないばらまき型の施策は打たない。短期・中期の具体的な数値目標を設定し、客観的な検証をし、必要な改善を行うとなっております。最終年度が6年であります。定期的に検証するということがうたわれているんですけども、定期的な検証はされているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

第2期の創生総合戦略は令和3年から6年までと4年間になっています。

今ご質問の定期的な検証につきましては、毎年度、成果報告の中でそれぞれの事業がありますので、単年度事業だったり、複数年度であったりありますので、その成果報告の中で検証し、報告しているところでございます。

令和6年においては、全ての事業において総合的な検証ということで、毎年度において、成果報告の中において検証はしております。

○3番（城村 誠君）

具体的な数字も上がっております。基準値もあります。基準値と戦略目標。戦略目標と書いてあるんですよ。空き家数を300から200に減らす、これ大事なところですよ。季節労働者数を60人まで増やす。方向性を変えることを希望する町にする。これは75%から80%まで増やす。合計特殊出生率を2.02人から2.31人に増やす。町民が知名町に住み続けたい町にする。62.4%を75%まで引き上げるという数値になっております。戦略目標に到達するのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

一つ一つの目標については、その一つ一つで確認をしていきますが、例えば空き家、今300、これは令和元年度に区長さんをお願いをして調査していただいたものです。現在、200に減らすという目標にはなかなかちょっと難しいと思いますけれども、減らすために一件一件調査をしているというところでございます。

あと合計特殊出生率につきましては、2.02が昨年度はたしか2.26までなっております。

というように、一つ一つについて、目標に向けて、達成できていないものもありますけれども、その目標に向けて今、達成をするように各課努力をしているところでございます。

○3番（城村 誠君）

関係人口の創出ですよ、交流人口ではないわけですよ。関係人口とは、地域そのものに愛着を持っている人、地域にルーツのある人、過去に居住したことのある人、頻繁に行き来をしている人、そういう方を対象にしている。季節労働者とかは、これは関係人口に当たるのか、どうお考えですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

季節労働者につきましても、知名町で働いて、知名町に愛着を持っていただければ、ある意味関係人口の一人に数えられると思います。

○3番（城村 誠君）

生活の糧の目当てで仕事を、観光がてら行き来したいという若い方たちもいらっしゃるでしょうけれども、この町にとって一番大事なものは、やはり関係人口、本当に愛着のある人たち、島から出ていった島出身者の方だと思います。

②にいきますけれども、ふるさと住民登録制度、これ11月に天草市を視察したときに目について、これはいいものだ。これ天草市が始めたときには国の補助金を活用していたんですけども、今は市単独で行っております。

それにおいて、すごくいいと思うんです。天草市は航空運賃の2割程度を補助しているということで、福岡から天草空港まで1万二、三千円のところに、二、三千円の運賃助成をしてもらっている。天草市はふるさと住民登録をした人間に、あえて何も、市のアピールとか、そういうものは期待しているようですけども、あえて年に何回かは郷土の会に出席して、そういう活動してくれとかそういうものはないみたいです。しかしやるのであれば、我々知名町は、沖洲会活動を年に2回はしてくれとか、2年に1回は帰島してくれとか、そういうものもつけて、ふるさと住民登録制度、これ非常にいいと思いますね。

私の案ですけども、町に1万円以上ふるさと納税をしていただいた方にふるさと住民票を交付して、共に知名町の未来を考える、一言言える、そういう券を出してもらって、そういうものでできないか、財源が何かということであればこのふるさと、何か返礼品の物ではなく、知名町に一言言える券ですよ、共に考えていこうじゃないかというもの、そこにプラス航空運賃の二、三割の補助はつけてもいいと思います。町長、どうですか。

○町長（今井力夫君）

ふるさと納税をした人たちを住民登録していくというアイデア、ご案内をすることは非常に面白いかなと思うんです、そういう。それに航空運賃の割引となると、我々今でも沖縄との交流の中で、昨日も申し上げましたけれども、国・県、そして

当該市町村でそれぞれ負担をしている上に、さらにそれにも上乗せをしていくということになりますので、沖縄へ行って、そして島巡りをしてくる皆さんに、我々は十分に、全ての交流者に対してそういう補助を町として出しておりますので、さらにその上の上乗せとなると、かなりの財政負担を伴ってくると思います。その辺は少し考えて対応していく必要があるかなと思っております。

○3番（城村 誠君）

そうではなくて、1万円寄附された方の返礼品として、バックは航空券の助成です。1万円した方に3,000円の航空料金の助成をする。そういう形は、それがふるさと納税の返礼品としていけるのか、そこまで分かりますか。

○町長（今井力夫君）

今、議員おっしゃっているような返礼品の仕方は、例えばフローラルホテルの宿泊の優待券とか、また無料券という形では、今、実際に返礼品として行っております。これを航空券どうするこうするというのは、それはまた本人がどこを選択していくかというその本人の選択に委ねていかなきゃいけない部分もありますので、その辺については、十分この制度をどこまでどういう形にしていくかというのを考えていく必要があるかなと。今現在、我々はそうしてもう一遍リピーターとして永良部に行きたいという人たちにフローラルホテルの割引、そしてまたは完全な宿泊券というものを提供する形はもう既に取っております。

○3番（城村 誠君）

そのフローラルホテルの宿泊券は人気がある商品なのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルホテルの宿泊券もふるさと納税の返礼品になっておりますが、ベストテンには入っておりません。

○3番（城村 誠君）

宿泊券となれば、その割合からいくと、かなりの高額納税の方にしかいかないとされます。いかにして島から出ていった方々と、一応の案ですから、ふるさと納税を入れてみたり、これからもっと強くつながりを持っていかないと、この町が廃れる一方だと思っております。

島外出身者の思いはかなり大きいものがあります。期待も大きい。この前、沖洲会に初めて参加させていただきましたけれども、期待というものは大きいです。厳しい目で、時には優しい目でしっかりと生まれ育った島を見ているということをしひしと感じました。私たちが何かできることであれば協力はしたいと。しかし、それを何をしていいか分からないということが現状のようでありました。そうい

うものを次々と知名町からそういう方々に何か打っていく、前からもそうですけれども、これから特に打っていくことが必要であると思います。

ふるさと住民登録はすごくいいことだと私は思っておりますので、財源があれば、このふるさと納税、最初は絡めて、しかし、強い思いのある方々は航空券とかそういうものは要らないんだと、住民登録をさせてくれ、一言、知名町に対して意見を言わせてくれ、そういう方々の意見も聞くのも大事だと思います。そういうもので、お金のかからないようにやる方法は幾らでもありますので、そういうことをしていくよう要請いたします。

③で、島外に住む出身者の区別はない。今言ったとおりでございます。皆、沖永良部として見ています。両町の区切りはないわけです。しかし、隣町とも切磋琢磨しながらしっかりと予算も取ってこないといけない、そういうものもある反面、今もいろいろと島内活動を上げております。そういうものに従事してほしいと。意外と今の若者は、両町の区別がないようなそういう感じになっている子が多いです。もう行く行くは合併でいいんじゃないの、知名町一つでいいんじゃないのか、意外とそういう子たちの考えが多いんです。そういうものにもしっかりと重きを置いて推進していくよう要請いたします。

大きな3番にいきます。

島ムニの日・月間を、知名町は何かいろんなことがあった、町政施行になった日を知名町の日とか、条例で何かの日、町民に大きくうたっているものがある。今、大きいカレンダーを作成して全世帯に配布しておりますが、その中で知名町の何々の日とかというのを見たことがないですけれども、何か条例でうたわれているものがあるのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

昨日、それこそお話ししたことでございますけれども、いい育児の日というのがありまして、そこに子育て世代の皆さんが集って、昨日お話ししたようにどのような子育て世代に対しての施策が必要なのかとか、これからの子供たちにどんな教育をしてほしいのかというような、そういうただ日を定めるのではなくて、その日をどう生かしていくかというイベントを子育て支援課のほうではそういうのを打ってやっていただいて、私、参加して、保護者の皆さんが自分たちが家で作ったものを持ち寄ってきたり、非常に和気あいあいとして、ただその日を定めてその日に対しての何らかのプラスアルファをセッティングできているなどと思って感心しているところでございます。

○3番（城村 誠君）

この沖永良部島というところは、国頭語という方言の分類がされております。沖縄北部、与論、沖永良部、ここが国頭語として分類されております。ここも危機度が大きい状態であります。

今、教育長がおっしゃられた奄美として組んであるということですのでけれども、奄美は島ムニとは言わないんです。島ゆみた。方言のことを島ムニというのは沖永良部だけなんですよ。

前回の方言サミットのときに長老の方から、そういうものはしっかりと、6月2日、ムニですから、そこを方言の日として制定して、子供たちに、町民にしっかりと周知徹底する、その週間・月間を決めるべきじゃないかということがありました。和泊町も振りましたら、もう先に準備は済んでおります。であれば、知名町、両町で足並みそろえていこうじゃないかということで、ちょっと和泊町は待ってもらっている状態であります。この前も教育長にはちょっと話は通したと思いますけれども、なかなかならないので、どうなるかなということで今回質問かけさせてもらっておりますけれども、すごく大事なことだと思います。奄美全体通してではなくて、この沖永良部島としてそういうものが必要ではないか、それに対して、教育長、どうでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

私も木部暢子先生の、次の質問に絡んでくるんですが、この言語の体力測定の記事を読ませていただきました。つくづく思うんですが、やっぱりこの国頭語をどう保存、継承していくかということは大変重要なことでもありますので、実はまた次の質問にも絡んでくるんですけれども、和泊町の推進協議会をベースに、本町としてどのような形でできていくのかということは今検討中であります。

その中で、おっしゃるように沖永良部島、島としてのこの言葉をどうするかということで、今、6月2日、この日を方言の日と、島ムニの日という点がございましたので、このこともこの協議会の中でもんでいったらどうかというふうに考えております。

ただ、今私が1番で答弁したのは、学校として、学校の教育課程の中で総合的な学習の時間を使いながら、きちんとそれは、島ムニの伝承はやっていますよと。社会教育の中では、それこそ島ムニサロンの方々が中心になって、各学校に出向いていろんな交流をいただいている。なので、一応取りあえず、今のところ町としては両方とも、学校教育も社会教育も推進はしていますよということで述べたわけでありまして、条例となりますとかなり重いと思っておりますので、重きがあると思いますので、そこはいろんな状況を判断しながら考えていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

島ムニ推進協議会を和泊町と共に立ち上げるんですよ。まだ立ち上げていない。どういう人選をされているのかまで。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

和泊町のほうは、二、三年ほど前に和泊町のほうで島ムニについて、協議会を立ち上げてあります。

知名町のほうはまだ立ち上げておりませんので、まず知名町で協議会を立ち上げた後に、和泊町と合併するといいますか、一緒にしていきたいというふうに考えております。

○3番（城村 誠君）

二、三年遅かった。しっかりとやっていただきたい。私も入っている島ムニサロンというものは、公民館講座の中で活動させてもらっております。両町の有志者が集まって活動しているものであります。これもちゃんと結果を出さないといけないというものがあると思いますので、使用料も払っておりません、講師料も払っておりませんので、そこに対して結果をいかに出すかということで、もう教育長が飛んで答えているから、そういう録音ですね、方言話者もたくさん入っておりますので、私ども島ムニサロンの中でそういう録音ができないだろうか、特に島から出ていく高校生のために、沖洲会に出たときに、恐らく向こうが話してくるであろう方言をその対応策として、そういうものを子供たちに音源として渡せないかというものも今ちょっとサロンで検討も始めております。

ちょっともうこの3月で出ていかれる子供たちには間に合いませんけれども、出来上がったときには、ホームページからすぐダウンロードできるようなもの、そういうものもやっていきたいと考えているのと同時に、島ムニ検定というものが沖縄でかなり始まっております。そこも島ムニサロンが入って、どういう試験にするのか、国立国語研究所から2人常時入っておりますので、意見はすぐに聞けますので、そのサロンで月2回ではどうもならないものはありますから、教育長の意見も求めながら、そこを進めていきたいと思います。お金のかかるものではないです。どうでしょうか、そこは恩返しとして島ムニサロンがやっていきたいというものがあります。それについて、教育長、どうでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

今、議員がおっしゃったことは、恐らく沖縄県のしまくとぅば普及センターによるしゅまむに検定のことだと思います。本町でも上平川の島ムニ絵本、それから田皆字がやっている子供会育成会の夏休み期間中の島ムニ言葉によるラジオ体操など

が上げられますので、今まさにこの知名町でメインになっている活動をしていらっしゃるのはこの島ムニサロンの方々でありますから、その方々と一体になって取組を前に進めていきたいと思えます。

○3番（城村 誠君）

今、学校教育の中では競争は駄目だとか、いろいろあるかもしれませんが、子供たちは競い合うのは多分大好きだと思いますよ。この子が8級を取っているのであれば、僕は7級を取るんだと。段をつけて、最後は名人級までつけて、自由に方言で発表できる、若者たちができるようなそういう検定、競い合うようなものをやるためにそれぐらいしないと、多分、非常に危険な状態の言語でありますので、教育委員会、生涯学習課の力をお借りして、島ムニの継承のために頑張っています。島ムニサロンも応援いたしますので、今動かないと本当になくなってしまいそうな感じでありますので、町長が一言言いたいそうです。

○町長（今井力夫君）

非常に今、議員がおっしゃっていること、実は次期奄振法の中で、我々は今、次期奄振をどう持っていくかということで検討しておりますので、その中で3つ大きな目標も立てて、一つはつなぐ力というのがあります。稼ぐ力、あとこのつなぐ力の中に自然環境をどう次の世代に持っていくかというのと、もう一つ大きいのに文化をどう次の世代につないでいくかという、その中に今、我々審議会の中で考えているのが、今、議員がおっしゃっているように文化の中で八月踊りとかそういうふうな島唄、島の踊りとかというのはよく出るんだけど、その言語というのは非常に今、消滅の危機にあるので、これについても各それぞれの島の言葉というのをどう引き継いでいくかというのは重要事項として取り上げておりますので、その辺の流れができたあたりには、各市町村どうこれに対応していくかというのが検討していかなくちゃいけませんので、今のご意見は非常に重要なものとして我々としては捉えているところでございます。

○3番（城村 誠君）

文化の一番大きいところは言葉だと思います。言葉がなくなれば全てが、文化そのものがなくなってしまうと思っております。そこも十分に考えてもらって、執行部の皆さん、よろしく願いますよう要請いたします。

大きな4番にまいます。

冷凍庫の補修は漁協がもう既に終了して、町からの手出しはなかったということでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

ご質問の冷凍庫についてですが、壊れた原因というのが4月の落雷によるものでした。修理の見積りを漁協が出したところ、100万円を超える機器の更新が必要になるということで、なかなかちょっと事業的に大変だということでしたが、保険が下りたということで、それで対応するというので修理の依頼を漁協が既に行っているようですが、まだいろいろ工事が重なっている関係から、漁協の冷凍庫の修理はまだ手つかずの状態になっていると、ただ依頼はしているというような状況でございます。

○3番（城村 誠君）

漁協から、非常に困っているのも町長、何とかしてくれという話を聞いて、ちょうどいい、議会に出すんだったらもうすぐに直してあげるよとか言ったら、保険を適用して直せたから必要なくなったということですね。分かりました。

非常電源は、その前に、地産地消において、この前学校給食で与論町のサメが提供されました。海は一緒ですから、沖永良部にも魚がおるわけでございます。地場産物が青果しかないですよ。繁殖牛はいるけれども、それを食べるわけにはいかないわけですから、魚を子供たちにいかに食べさせるかというものが大事だと思います。脂気の魚とかであれば、冷凍してある程度の数をストックしないと給食に提供できませんので、そういうものもこれから考えていかないといけないと思います。

そういうものに当たって、やはり漁協の知名町の冷凍庫というものは、これ両町で使うほどは多分無理だと思うので、知名町の給食センターに対応するものであれば、漁協の冷凍施設は非常に大事だと思っております。それが台風等で停電したときに使用できないのであれば、せっかくのものがなくなってしまう。これからの地産地消を見据えた上で、そういう冷凍施設、非常電源が必要ではないかと思っ質問かけているんですけども、そこはどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

まず、知名漁港でございます冷凍庫については、今現在の使われ方としては、先ほど町長の答弁からございましたように、餌が主になっております。

今後、議員からご提案あるように、給食に魚食を進めていくという中で、確かに保管庫としては重要なんですが、今、和泊町の漁港のほうに競りにかける関係で、和泊町の漁港に運ぶ関係から、冷凍庫があまり知名町の漁港では必要ないというような一時保管の関係で使っているところもございますので、今後、給食に必要な量を確保するという意味で冷凍庫の必要性が高まってきましたら、当然、常時使えるようにしていかなければいけません。今のところ非常用電源を購入してというよりはリースで対応できているということですので、和泊町の漁港にある冷凍庫が

ですね。知名町についてもリースで対応が可能だと思っております。

○3番（城村 誠君）

給食センター長、この前のサメは非常によかったと思いますよ。できれば地場産物を、何とか漁協の協力を得て子供たちに食べさせていけないといけない、そう思っております。

そういうものは給食センターの冷凍庫にストックしておくわけにはいかないんですよ、搬入のあれが決まっていますから、多分そうはならない、答弁をお願いします。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

給食センターにも冷凍庫はありますけれども、約2週間分の食材を保管しております。もし魚を入れるとなれば、当日の朝に持ってきてもらって、その日の給食に出すような形になるかと思っております。

○議長（福井源乃介君）

城村君、まとめてください。

○3番（城村 誠君）

今、進めている脱炭素で、蓄電池によってそれがどんどん流せていければいいんですけども、なかなか難しいところであります。

当然、フローラルホテルの冷凍庫もしっかりと非常用電源がついているものと思いますので、子供たちの地産地消、島の思いを深くするための事業を惜しんではいけないと思っております。

これからも、知名町の子供たち、永良部の子供たちの未来のために、行政の皆さん、議会共々頑張ってください。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

本定例会においても、9名の議員が一般質問を行いました。

執行部当局におかれましては、これらの質問、意見、提案、要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いします。

△日程第2 休会

○議長（福井源乃介君）

ただいまから休会したいと思います。

会議規則第10条の規定によって、ただいまから休会とします。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会を本日、ただいまから休会することに決定しました。
しばらく解散です。

休 憩 午前 11時03分

再 開 午後 2時00分

○議長（福井源乃介君）

ただいまから会議を開きます。

△日程第3 議案第62号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第62号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、本会議再開し、議案の検討を皆さんと共に行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

ただいまご提案申し上げました議案第62号は、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、現行の最高給料月額を超える派遣職員の給与体系の整備を図るため、行政職給料表に7級を加えるとともに、令和5年8月の人事院勧告に準じ、民間給与との格差3,869円を解消するため、給料月額の引上げ及び令和5年12月期並びに令和6年度以降に支給する期末・勤勉手当支給月数0.10月分の引上げについて改定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページの附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページ。

10 ページ。

11 ページ。

12 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第63号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第63号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第63号は、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、令和5年8月の人事院勧告に準じ、令和5年12月期並びに令和6年度以降に支給する期末手当支給月数0.10月分の引上げについて改定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 6 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 3 号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第 5 議案第 6 4 号 第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 5、議案第 6 4 号、第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部

を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第64号は、第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、令和5年10月の鹿児島県最低賃金引上げに伴い、賃金格差12円を解消するため、第2号会計年度任用職員の給与月額の上げについて改定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、別表第1。

2 ページ。

3 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

それでは、そろいましたので続けます。

まず、窪田 仁議員の一般質問に対し、生涯学習課長から答弁があります。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

昨日の窪田議員の質問に1か所訂正がありましたので、報告いたします。

私の答弁が1か所間違っておりましたので、修正をさせていただきたいと思いません。

文化財振興についての2の①ですが、「国の指定文化財としてのリスト」と私が発言をいたしました、「国の指定相当の文化財としてのリスト」に修正をしたいと思いません。

補足ですが、指定相当の埋蔵文化財リストは、国指定史跡に相当する価値がある埋蔵文化財のうち、指定手続が未了である埋蔵文化財の把握と適切な保護を目的としたリストであるということであります。訂正しておわび申し上げます。

△日程第6 議案第65号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（福井源乃介君）

それでは、日程第6、議案第65号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第65号は、令和5年度知名町一般会計補正

予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ3億270万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億8,391万7,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入につきましては、交付決定により国有提供施設等所在市町村助成交付金を増額計上、国の補正に伴い物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新規に計上しております。

歳出につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、非課税世帯を支援するため電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費、飼料価格等の高騰対策のため畜産飼料価格高騰対策事業費を新規に計上しております。また、県の補正に伴い県営畑地帯総合整備事業費を増額計上、国県支出金の交付決定に伴い事業費を増額しました。

債務負担行為補正は、契約等により追加及び変更を行いました。

地方債は、県営畑地帯総合整備事業費債（担い手育成型）及び県営畑地帯総合整備事業費債の変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

3ページまで。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いします。

一般会計、固定資産税の不納欠損と、あと、その次に、住宅の使用料についての不納欠損、何で幾らぐらいあったか示していただけますか。

○税務課長（藤田孝一君）

それでは、令和4年度の不納欠損、固定資産税です。滞納で件数が80件、金額が192万3,011円です。

以上です。

○9番（西 文男君）

80人で192万円、これは、例えば、令和5年度もしくは6年度等々、今年度以降も、そういう形で続いていくのかどうかお伺いします。

○税務課長（藤田孝一君）

不納欠損につきましては、死亡、居所不明、財産がなく滞納処分を停止しても資力の回復が見込めないなど地方税の規定がありますので、それにのっとった形で進めていきたいと思えます。6年度についても、該当があると見ております。

○9番（西 文男君）

再度確認です。

要は、町の対策収納室ではもうどうしようもできないと。要は、死亡していて、例えば、家族、相続人等がないということで、そういう形が発生しているという理解でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

建設課にお伺いします。

住宅についての不納欠損、人数と金額をお知らせください。

○建設課長（英 敬一君）

住宅使用料の不納欠損につきましては18件、金額にしまして659万9,975円であります。

以上です。

○9番（西 文男君）

非常に金額的に大きい数字になっています。その理由について、具体的に示してください。

○建設課長（英 敬一君）

理由ですけれども、まず、時効が成立していること、それプラス、生活困窮者または本人がお亡くなりになっている等の事由であります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

総括で伺います。

町の事業執行において、我々意見を求め、情報を聞きたいというものが非常に強くあります。そのたびに、まだしっかりと固まっていないと、実施設計がきっちり固まった時点で議員の皆さんにお知らせすると。その実施設計の後で来ても、もうほぼほぼ工期から全てが決まっている状態で、我々追随ただ承認するだけの議会、そういうものになっている感じなんですよね。しっかりとその実施設計等にも意見

を入れる時間等ももらいたい。

今回、浄水の硬度低減化もあります。今どこまで進んでいるのか、そろそろ決まって幾らぐらいの予算になりそうだとか、そういうものは、随時入れてほしいんです。その辺はどうなっているのでしょうか。町長に、すみません。

○町長（今井力夫君）

具体的な金額を、今、手元に私持っておりませんが、先般、最終的にRO方式というやり方と、これまで説明しておりましたEDR、この2つの方式に絞っておりましたので、詳しく説明しますと、ROというのは、ある筒の中に膜を置いておいて、そこにポンプで強い圧力をかけていって、そして、こし取っていくというやり方で、完璧に硬度ゼロの状態を作り出すやり方がRO方式です。これは、主に、海水を淡水化するときに、沖縄の離島などが、ほぼこれを活用しております。かなり操作が、ある意味では簡単なんですけれども、薬品を使ったり、かなり大がかりなポンプを必要としますので、それから、本町の水がマンガンを含んでいるためにそのマンガンを入れる前に先に除去しなきゃいけないので、前処理装置をかなり大がかりなものを入れなきゃいけないというのがRO方式でした。

EDRは、この前までずっとご説明しています。

くみ上げてきた水、一部マンガンの含まれている、現在、含まれていると思われる第4水源だけについてはマンガンが見られておりますので、その部分だけは、前処理装置が必要でないだろうか。あとは、両端に電圧をかけることによって、カルシウムという陽イオン、マグネシウムという陽イオン、マンガンという陽イオン、こういうものをマイナス極に引っこ抜いて、プラス極側の水を排水していくという、この2つの方式に絞っております。議員の皆さんが参観されて試飲したのは、EDR方式でございます。

この2つどっちを使うかということで、イニシャルコストと今後のランニングコスト、こういうものを考えたときに、大体、1回目の耐用年数と言われている16年をランニングコストで計算しますと、ROは、EDRよりも3億円以上の維持費がかかるということが試算されました。

それから、イニシャルコスト、最初の建設費についても、ROは、EDRよりも高価になってしまったということで、扱い方、作業員の処理の仕方は非常に簡単なのはROだったんですけれども、ただ、作るためのイニシャルコストも高い。それから、後々の薬品、これから多分、硫酸という薬品は、これはどんどん値上がりをしていくということが想定されますけれども、今の値段で計算しても、いろいろな薬品をROは使うために、大体16年で3億円以上のランニングコストがかかると。

こういう状況では、非常に負担が大きくなってくるので、先般、一応EDR法で決定していきたいというようなことまでは決定をしております。

○3番（城村 誠君）

そういう情報を、逐一議会に上げてほしいというところであります。

今回、脱炭素のやり方で、知名中学校のパネル設置の仕方において、PTAからいろいろ苦情等があったようです。

それで、執行部、企画課としては、しっかりと管理者に詳しく説明をしたと。管理者は校長ですからね。公務員です。民間でも全くありません。それで、その設置の説明責任を果たしたとかでは全く筋が通らない話であります。

結局、あとは、説明責任があるから校長が当然すべきだと。専門知識もない校長が、それを保護者対象に説明できるわけがないですよ。前もって先に動いて、それは無理だろうというものは大体分かるはずですよ。先に動いて、そういう保護者たちから不安を外すような、これが一番いい方向だというものを示したりするようなものですよ。だから、そこも町民に対してもしっかりと説明責任を、議会も共々ですよ、町長。そういうところにも果たしていただきたい。どうでしょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

多々説明不足で疑心暗鬼を招いていたということに対しましては、説明不足の念があったということに関しましては、議員の皆様が、先ほど話をされる時間も必要であったということも考えまして、その説明不足、説明責任が弱かったというあたりに関しましては、これは私のほうからおわびを申し上げなきゃいけない部分だと思っております。

今、議員がおっしゃったように、我々町のいろいろな事業につきましては、町民と一緒にっていくものでございますので、よく理解していただいた上に、うん、それだったら、この事業は町の発展のために必要だという賛同を100%もらうというのは非常に難しいところもあります。ただ、幾らかは、これは押し切っていかなきゃいけない部分もありますので、その部分については、十分説明が必要じゃないかというご指摘だと思いますので、その点については、今後、十分我々も考えて、皆さんの納得いく、町民が納得していくような形をやはり持つていく必要があると思っておりますので、今回、我々も後の知恵として十分心に刻んで、今後の対応をしていきたいと思っております。

ただ、一つだけ、私も校長を経験しましたので、管理者として任されたからには、説明を受けて、その時点で自分が不明だと思っていることに対しては、やっぱりその説明の時点で徹底して行政の皆さんに確認して、一旦請け負ったからには、あと

は、私は、校長自身の管理者の説明というのが必要。でも、それでも不安がある場合には、役員会とか臨時PTA会をやるので、町のほうからも再度説明してくれという要請があれば、当然我々は動いていく必要があると思っておりますので、そういうことで、今回、非常に説明不足の点、それから、連絡が間際になってしまって、非常に皆さんにご不快な念を持たれたということに対しましては、行政を預かる長として、皆さん、町民含めて、おわびを申し上げたいと思います。

今後こういうことがないように、最大限我々も努力してまいりたいと思っておりますので、また、これからは、硬度低減化問題についても予算がどれぐらいになるのかというのでも出てきますので、町民説明会を各校区でしながら、しっかりとそこは町民にも理解を得られるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

最後です。

脱炭素の関係で、我々知名町、和泊町、沖永良部島として、離島の脱炭素の選考地に選定されているわけですね。

今回、結果的には、計画を再度提出しろと。予算の執行をする時間がなく、今回、野立てでいろいろ建てないといけない状態になっております。建てなければ、もう予算を執行したものとみなされると。これが、我々が最初求めていた、環境に優しい、子供たちに誇れる、そういう再生可能エネルギーのモデルなのかなと不思議でなりません。

結果的には、私の意見ですけれども、うまいこと国に、環境省に踊らされた実験場になっているような気がしているんです。離島であり、土地が少ないところであれば、屋根とか、そういうものをうまくどう利用して、最低限、これ以上使い道のない場所にパネルを設置するとか、そういうものを徹底して考えて、そういうもののモデルになるべきだと思うんですけれども、えらぶゆり発電とか、その運営をまともに生かすためだけの、そのために設備投資を少なくするためだけのために、そのパネルを野立てにするような、これが離島のモデルになるのかと。

町長がもともと、これ自慢げに言って、我々もそこに追従している人間ですよ。そうなるんであろうと思ったんですけれども、結局振り回され、これが2年後、事業終了までに、みんなの、これから後からついてくる自治体の本当のモデルとなれるのか、そこが心配でなりません。失敗例として知名町が出てくるんじゃないかと。

今の進め方として、町長が考えていたものと大分乖離しているところがあるんじゃないかと思うんです。今時点での町長の意見をお聞かせください。

○町長（今井力夫君）

本当に厄介ですね。

我々も2023、世界が最も暑かったと言われる、これぐらいの異常気象が発生している。そういうものに、やはり小さい島であろうとも一石を投じなきゃいけないという我々も気持ちを持って、脱炭素社会づくりというのは、ある意味では、地球環境をどう保護するかという意味でも大切だし、この二酸化炭素を出さないための町ではなくて、これは、あくまでも私は何度も申し上げますけれども、方法論の一つなんです。最終目的は何かというと、要らない10億円というお金が、年間エネルギー代で外に逃げてしまっているこのお金を、どう島の中に残して、そのお金を島の中で循環させることによって、持続可能な経済というのを持っていきたい。そこが最終目的であります。議員がおっしゃるように、そういうモデルを我々はつくりたいと思ってやっております。

ただ、進めていけばいくほど、これについての予算はつけることができませんとか、いろいろ一回一回、国からの注文もたくさん来ます。

したがって、今、選考地域に選ばれている第3まで来ておりますので、第1、第2で選考された市の中で、あまりにも足かせが多過ぎるということで、選考地域の皆さんで1つの協議会をつくって、環境省にしっかりと申入れをしていって、もう少し各自治体がそれぞれの特色を出した取組ができるようにしてほしいというような、そういう動きも今なってきております。

そういうものもあるし、実際に離島がどういうレベルになっているのかと。東京霞が関で分かるはずがないでしょう、離島においでということで、先日は、評価委員会の皆さんとか、大学の専門員の皆さんも、我々を選出した皆さんに島に来ていただきました。これが離島の今の現状なんだよと。こういう中で、しかも、この沖永良部という非常に真面目な島民がおって、畑をほとんど遊ばせるところがない、こんなところなんだよと。

ここで、だから、カーポートの上に我々も乗っけたいんだと言ったら、カーポートに対しては補助はありませんとか、そんなことを言われても非常に困るんだよと。ということで、議員が腹が立つように、私どもも大変腹も立ちながらですけども、ここはしかし、腹ばかり立てるんじゃなくて、何か策を講じていかなきゃいけない。

なおかつ、島民に安い電気を供給していくためには、イニシャルコストを我々も抑えていかなきゃいけない。そういうのを、PPA事業者ともよく協議をしながら進めていきたいなと思っておりますので、1つのことを成し遂げるのには、本当に1つの山を越え、2つの山を越え、本当、以前、神戸市の56キロの六甲山縦走と

いう13個の山を登り下りしましたけれども、あれを思い出すぐらいに、本当に山あり谷ありだなと思っております。

でも、そういう何か成し上げていくときには、すんなりとはいかないものだというのを自分に言い聞かせながら、一つ一つ人間の持っている知恵で解決できないものはないであろうという、そういう意思を持って、私は、スタッフと一緒に取り組んでいます。

私のスタッフたちも、本当に毎日のように環境省の皆さんとウェブで会議して、いろいろ言われるたびに策を講じながら、非常に体力的にもばて始めているなという状況でございます。それでも、志としては、我々がやったものは、絶対にモデルとしてすばらしいものをつくり上げていこうという、ただ、その一念で我々はやっております。

議員がご不満に思っているのは、なかなか情報を提供してくれないというところでございますけれども、どうぞ皆さんが不審に思っているものは、おいでいただいたら、今こういう状態で、これでトラブっているんですよという、そういうものはいつでも我々は提供してまいります。脱炭素だけでなく、水道の件にしても、ほかのいろいろな件に関しても、私どものスタッフは、いつでもそこはオールウエイズ・ウェルカムで、皆さんに、今出せる情報はここまでというような、しっかりと出してまいりますので、ぜひ、双方でこの町をつくり上げていく、ワンチームで持っていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

同じことで質問します。

先ほど来、非常に当初の選考地域の手を挙げた段階から計画が全て違ってきているというふうな認識です。そして、その事業において補助金の額が決まってくると、今度は施工について追いついていないのが現状。

そして、先ほど質問もあったんですけども、非常にこの年の瀬迫って、何億円かの事業か分かりませんが、それは、請負金額で我々に出てこないものですから分かりませんが、そういう形で急に出てきて判断を仰ぐと。じゃ、町民には説明する。我々は理解していないのでできません。急に一等地に野立てをすとか、駐車場として、給食センター新築に当たって必要だろうという場所にまた野立てをする。今度は学校敷地内においてすると。いろいろちょっと工期の件があってそういう形になったのではないかというふうに推測はされますが、また、知名町の持っている土

地、たくさんあります。そして、有効利用するという計画も立っていますが、一向にそういう形はなかなか進んでなく、急に迫ってきた工期についての事業で野立てをしているというような形だと思うんですが、町長、今現在、農林課のほうで人事交流をしています、農水省に。環境省に人事交流をするような形の考えはないでしょうか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

人事交流、実は、環境省からも以前話があったり、国交省からも話がありました。そのたびに、向こうも人をくれと言われていたばかり。私も人をくれることは、職員数が今減っておりますので難しいと。一対一交換だったらできますよということでは今やっております。

ただ、今後この事業を進めていく上では、おっしゃるように、環境省とのパイプ役というのをつくっていかなきゃいけないなと思っておりますので、職員の来年度はますます、約9名ぐらい今の段階で退職者が考えられております、その中で5名の新規採用という中で、職員を1人国に出向させることができるかということ非常に難しいものがあります。ですから、今一番使えておりますウェブ会議等を使いながらもやっていきたいと。人員的にある程度の余裕が取れる状況が生み出されてきましたら、環境省との人事交流も進めていきたいと思っておりますけれども、国との人事交流に関しましては、大体10月ぐらいまでの間にお互い話し合いを終了させるということになっております。来年すぐにとというのはなかなか難しいかなと思っております。

○9番（西 文男君）

人事交流について前向きな話がありまして、非常に安堵していますが、やはり、これ専門職でないとなかなか厳しい状況下。そして、国も初めて進める環境省の計画が、全てにおいて固定されているか否かというのは私は確認はしていませんが、初めてする取組ですから、ぜひ、情報を持っている情報発信のところが環境省との人事交流はしていただきたいなど。

町長が言った一対一の、これは僕は当然だと思います。お互いに環境省も人事、厳しい状況下の中で採用していると思います。我が町知名町も、町長、1人当たりの住民に対して何人という上限の枠の中で採用していると思いますので、それはお互いだと思います。それよりも、マンパワーに対して持っている、なかなか専門でない町の職員が、そういう形でやってもなかなか理解し得ない。だから、今、乾さんが来ていると思います。非常に頑張っていて、努力に理解をしておりますが、それ以上のやっぱり専門性が必要だと思います。

先ほど、町長の話の中で、来年度は非常に厳しいのかなと、もう12月ですから。当然、年度計画を立ててやっていきますので、6年度の10月までにはそういう具体的な案を立てていただいて、ぜひ、人事交流を実現させていただきたいなというふうに思うのは、残り何年ですか、そして、残りの17億何千万円があります。しかも、和泊町が減っていけばプラスになってくると思います。その辺を含めて必要だと思うんですが、ぜひ、町長、前向きな答弁ですので、それを実現していただくよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

総括。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

第3表、地方債補正、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8ページ。

9ページ。

10ページ。

○9番（西 文男君）

10ページ、財産売却、1目です。これ多分、田皆中学校前の県道の拡張だと思います。これ金額は載っていますが、平米数は幾らぐらいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

場所的には、おっしゃられるとおり、田皆中学校の土地ですが、細かい資料を今持っていませんので、後でお答えしてよろしいですか。

○議長（福井源乃介君）

11ページまで。

歳出いきます。

12ページ。

13ページ。

○9番（西 文男君）

総務費の3目の滞納処分について、これちょっと意味が理解できなかったんで、説明を求めます。

差押不動産分筆登記委託料で33万円、その前は差押物件運送委託料、ちょっと説明を求めます。

○税務課長（藤田孝一君）

滞納処分費の委託料、これは、マイナスが3万円と30万円と、追加で33万円となっております。

まず、マイナスの3万円です。要は、差し押さえたものを保管する場所へ移動するための委託の運送委託料3万円と、そのものを公売とかするときに価格を決めるときの査定委託料というので、今回ありませんでしたので、現在、差押えをしてある土地が、公売の関係でちょっと分筆する必要が出たので、当初組んでいた委託料を減して、新たに登記の分筆分を計上しております。

○9番（西 文男君）

確認です。

差し押さえたものがあつたけれども、今回なかったもので、土地として差押えをして、それで分筆が必要だったんで、その分筆の登記料ということで理解してよろしいでしょうか。

○税務課長（藤田孝一君）

今回、差押えをしたものはありません。予算は計上したんだけど、その差押えをしたものがなくて、予算はそこにあるので、今回また新たに分筆登記をする、公売をするときにですね、する必要が発生したので、こちらを減して、その分筆登記の予算に充てたということです。

○9番（西 文男君）

これ同一人物で、動産から不動産にという認識ですか。それとも、別な方でということでしょうか。

○税務課長（藤田孝一君）

今回の分筆登記は不動産です。土地です。

○議長（福井源乃介君）

13ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

14ページ。

15ページ。

○5番（窪田 仁君）

15ページの22番目、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費ということなんですけれども、EVバスの事業補助金等とありますけれども、今現在の計画と今後の展望について教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

EVバスのリース事業補助金ですけれども、現在、事業者と協議をして、最終的に幾らかかるか、明細をもらいながら事業費を詰めているところです。

事業者を確認をしていますけれども、納車のほうは今年度中にできるということをお伺いしております。

○議長（福井源乃介君）

計画は。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、フローラルホテルの送迎車でバスを1台、リースで導入する予定でございます。

○5番（窪田 仁君）

今後、状況で、どのような、どれぐらいを導入して、どういう状況が最終段階なのか、教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、役場の公用車につきましては、今年度、2台既に入札済みでございます。来年度におきましては3台予定しております。この5年間においては全体で、公用車については10台の導入を予定しております。

○5番（窪田 仁君）

3回目になりますが、ゼロカーボンアイランドで、公用車が、トータルで来年度10台、本年度と合わせて合計が10台ということで、ゼロカーボンアイランドの推進事業ということなんですけれども、何かちょっと少ないような感じもするんですけれども、事業でこの程度しかできないということなのか、それとも、なお補正を組まれてできるのか。展望ですね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回の事業では10台とありますが、今後、モビリティのEV化が加速してく

ると思います。この事業にかかわらず、公用車についてはEV化が進んでくるので、まだ、4年、5年先だと思えますけれども、導入していく方向になっていくと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

同じところ、ゼロカーボンのキャンセル料ですが、これ、説明を見ると、無償で設置をしてくれると書いてあるんですが、その無償設置の基準に適さない。すると、生じるキャンセル料が33万円。これって場所を移せばいいだけであって、可能な場所に、何か無償でやると言いながら、来てみて駄目でした、キャンセル料を下さいという、だまされている感がすごいあるので、説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

場所については3か所設定しております。これは、実際にDMM. comさんが現地に來られて適正な場所かどうかを確認する費用が生じますので、実際確認をして、どうしても置けないとなった場合にキャンセルが生じますので、1件当たり、キャンセル料を頂きたいということでした。

ただ、今想定している場所が、沖泊とフローラルホテルと、それから新庁舎前なので、我々としてはキャンセルは生じないものとは思いますが、ただ、専門家の目から見てどうしても置けないとなった場合に、これはちょっと必要な費用だと言われている関係上、計上したところでございます。

なお、設置費用については、ランニングコストも全て町の負担はないというふう聞いています。ただ、充電する使う人の電気料は、もちろん充電する方が払うという形になります。

○2番（奥山雅貴君）

3か所というふうに決められているのであれば、もしものことを考えたら、5か所とか、予備を持つとったほうがよろしいんじゃないですか。キャンセル料を払うよりはとは思いますが。

○企画振興課長（元栄吉治君）

例えば、5か所を設定した場合に、5か所全部通ればいいんですけども……

〔「いやいや、予備で」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（元栄吉治君）

予備でというのがなく、申請した件数というか設置数でしかできないので3か所、キャンセルが生じないために、多分、確実に必要だと思われるところに選定してお

ります。

○5番（窪田 仁君）

今の件に関連してですけれども、充電器が沖泊港にするという理由は何かあるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖泊海浜公園、今後、改修予定でございます。EVを充電する場所というのは、5分、10分じゃなくて、やっぱり30分以上はとどまるような場所じゃないと、なかなか適しないということで、一つ新庁舎、一つはホテル、一つは公園施設ということで、沖泊を選定したところでございます。

○5番（窪田 仁君）

要望としては、観光協会を上げているんですけれども、なぜ、沖泊になったのか。向こうは塩害が強くて、機械類あるいは自動販売機がすぐ壊れる状態なんですけれども、検討の再検討はされないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光協会についても検討したところではありますけれども、滞在時間、長く滞在する人がお土産を買って帰るとか、そういうヒアリングもありましたので、観光協会については見送ったところでございます。

今後、またそういう要望があれば、こういう事業があるかどうかは分かりませんが、事業があれば、随時設置できればというふうに思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

1目の企画費の中で、集落運営システム実証事業委託料を、事業を増やすということで、事業の追加で増額計上されているんですけれども、現在されている集落からの声と、今後の、本年度予算での増額分は記載されていますけれども、全集落に展開していく方向なのか、その辺までお答えいただければと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、知名字と住吉字で進めていますけれども、住吉字については、最終のアプリで見られるところまでの段階まで、当初の計画ではやる予定はございませんでしたが、住吉字のワークショップの中の声で、最後までその事業を完了したいと。要するに、どういうものかということ、アプリで字民の連絡だったりとか、そういう区長さんとか役員の連絡調整だったりとか、要するに、見える化をしようという事業でございます。

今後の展開については、知名と住吉でやった結果を見て、全町民が使えるとは限りませんので、希望する集落については横展開を図っていきたくと思います。ある意味、モデル的に今年はやっていただいて、今後、利便性が確認できると思いますので、利便性が図られるようになればどんどん広がっていくと思いますので、横展開もしたいというふうに思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

補正のほうで、この対象字を追加するために増額しているんですけども、今年度の追加は、どこの集落になるのでしょうか。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

追加というよりも、住吉字でやっている事業が、例えば、50%の段階で当初は完了する予定だったんですけども、先ほど言ったように、それ以上にやりたいということがありましたので、その分の追加ということでございます。

字は、知名と住吉の2字のみでございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

それだったら、この説明書はちょっと違うと思うんで、説明書には正確な記載のほうを。説明書には、実証事業対象字を追加するため委託料を増額計上となっているので、正確な記載を求めるのと、せっかく事業を導入していますので、町長がかねてから言う21の未来をというふうに唱えるのであれば、来年の予算以降、21の集落に、希望する希望されないではなく、平等性の観点から検討していただくことを要請して終わります。

○ 3 番（城村 誠君）

15ページ、15番目、南北連携ですけども、今年度で終わりですよ。成果としては全くないという状態ですね。

あれ、50事業者ぐらいが来て、説明会にですね、人手不足解消になるために大いに期待された事業であります。多額のお金も入っております。

この前、町長が9月中に利尻にいらっしゃるそうで、もうその頃には季節労働者等も全て全国に散らばり、ほぼ残っていない状態であろうと思いますけれども、この3年間の総括として、向こう利尻島とのこの失敗の結果というものは、何が原因だったのかというものをお聞きしたい。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

これは、3年間で完結する事業でございます。これから結果は出てくると思いません。

なお、当初の説明で50名という数字は出したかと思っておりますけれども、3年、

4年、5年終わって、やはり来てから住む場所も確保しないとイケないと。そういうことを一緒にしながらやっている事業でございます。

来月1月に東京のほうで、また報告会があります。これは、この事業を採択している27ぐらいの市町村だったと思うんですけども、報告会があります。その後、この3年間の結果というか、町が取り組んできたことを議会の皆さんにも共有する時間を設けて説明したいと思いますので、人の派遣だけの事業じゃございませんので、中身についてももう少し説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○3番（城村 誠君）

人の派遣だけじゃないということですけども、最初一番大きくうたったのは、夏場の沖永良部から農閑期に送り、向こうから忙しいときにもらうという、この作業が終わったときから、これは、また結局夢のような話だったんですよね。

しかし、この交流人口の、これツギノバさんが自信があって受けているわけですよ。その結果は必ず出していただかないとイケないわけですよ、この二、三年で目標60を担うわけですから、季節労働者、ある意味うたってあるわね、まち・ひと・しごと総合戦略にうたわれているわけですよ。その結果をしっかりとツギノバさんに求めないとイケないですね。けつをたたいて結果を求めないとイケない。今うまいことっていないものが、ただ住宅が不足だけでそういう結果になっているのか、ないしは、沖永良部島の魅力が足りないから季節労働者たちに人気がないのか。どう思われますか。住宅だけのせいでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

3時15分から再開します。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時14分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

住宅が足りないのか、それ以外の要因があるかということでございますけれども、住宅が足りないのは確実だと思います。それ以外にもいろいろ原因はあるかと思ひますけれども、それにつきましては、この3年間の振り返りがありますので、振り返りながら次年度に生かしていきたいと思っております。

なお、住宅につきましては、この事業だけじゃなく、ほかの事業での改修であったりとか相談窓口の設置であったりとか、あと全件調査であったりとか、事業は実施していますので、その点をご理解いただければと思います。

○3番（城村 誠君）

最後、いきます。

相手がある事業ですから、向こうにもプラス、こちらまでもウィン・ウインの結果になるように、これからしっかりとスギウラノさんにも頑張ってもらっていて、その足りない部分は各課全て総力を挙げて応援をして、結果重視ですから、このままではばらまきになってしまいますので、必ず結果を出さないといけない。今、行政もそういうものを求められていると思います。しっかりとそれを要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

16ページ。

17ページ。

18ページ。

19ページ。

20ページ。

21ページ。

22ページ。

23ページ。

24ページ。

○9番（西 文男君）

24ページ、14目、バレイショの選果。これ8,500万円。当初が500万円ですが、まず補助事業の内容説明を求めます。

○農林課長（岡越 豊君）

14目に計上してありますバレイショ選果機の機能向上対策事業についてでございますが、今年度、国の補正に伴いまして予算計上しているところで、中身といたしましては、JA知名が事業本部のバレイショ選果機がございましてけれども、日量処理量上げていくというところと、あと日量処理量上げることによって、今、待機等も発生していますので、そこをスムーズに出荷できるような体制を取ること。それから、異階級の混入等も見られていますので、一度その精度をしっかりと上げて、販売単価の向上につなげていくというための事業でございます。機能向上になります。

○ 9 番（西 文男君）

これ、当初からなかったんですか。当初はなく、補助がついたから、農協さん、どうですかということですか。それとも、農協が当初から希望を出して、補助が出たときにぜひ受けたいということだったか、どちらかお伺いします。

○ 農林課長（岡越 豊君）

こちらについては、当初というよりも令和 6 年度の事業導入を検討しておりました。今回の国の補正に伴いまして、事業費として可能だということでしたので、併せてバレイショの出荷が終わった 5 月、6 月から、来期の出荷に間に合わせるためには、今回の計上でスピード感を持って行いたいということでこのタイミングになっております。

○ 9 番（西 文男君）

すばらしい取組だと思えます。ぜひ、予算の 1 年前倒し、農家にとっての、例えば今年みたいに晴れているときはすごい収穫量になります。以前たまったという非常に苦しい経験もあったかと思うんで、ぜひそういう形がないように、農家還元できればというふうに思います。

以上です。

○ 議長（福井源乃介君）

ほかに。

25 ページ。

○ 10 番（宗村 勝君）

25 ページの 33 目、ばれいしょ産地再生産緊急支援事業というのは、この前、せんだって、各字に回ってくる農談会で説明を受けたんですけども、出資に対する補助をされると言われる事業ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○ 10 番（宗村 勝君）

それ、先日、説明を受けたのは、町内の業者から購入した分だけ適用とありましたが、間違いはないですか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

補助金の交付先として町内の事業者としております。

○ 10 番（宗村 勝君）

それは農家のためにやる事業だと思いますから、知名町内の農家のためにする事業ですから、ぜひそれは検討いただき、町外から購入した農家にも補填すべきじゃないかと思いますが、検討のそういう意思はないですか。

○農林課長（岡越 豊君）

それは町内の事業者からではなく、町外の実業者から農家が直接購入している場合ということでございましょうか。

○10番（宗村 勝君）

うん。

○農林課長（岡越 豊君）

その場合は、今現在、対象を種バレイショを購入する事業者、町内の方へ販売する事業者としておりますが、それは補助の対象者を和泊町の方にはできませんので、町内の事業者ということで限定をしております。

個々の農家の取組は、要するに種バレイショの購入量がしっかりと分かるものであって、金額とか納品書なりで確認できるのであれば対象にできるかと思っておりますので、それについては、どれだけ個別対応ができるかというのは中身をちょっとその農家の状況を見ないと分かりませんが、ぜひ相談していただけたらと思っております。

○10番（宗村 勝君）

今の答弁は、そういう実績があればできるかという理解でよろしいですね。終わります。

○9番（西 文男君）

同じ項目です。

町内に事務所はあります。ただし住所は隣町です。そこからバレイショの種子を購入しました。農家は、当然町内に住所を有しています。そういう農家に、今度のこの2,000万円ちょっとの補助について、対象内という理解でよろしいでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

そのようなケースをあまり想定はしておりませんが、もしあるのであれば、こちらに関しては種バレイショの購入費用を減額することが目的となっておりますので、あくまでも種の販売している業者への支援ではございません。ですので、種バレイショを購入している量が分かって金額も分かるのであれば対象にできるかと思いません。

○9番（西 文男君）

分かりました。

実は、そこの事務の方が農林課に名簿を持って数字を持っていったら、できないと言われたので、そこら辺ちょっと、再度その方に今言った購入の証明書等々があればできる可能性があるということで、要は相談に行くようにということでよろし

いですか。

○農林課長（岡越 豊君）

補助金交付申請をしていただく方は、あくまでも知名町の方になりますので。そこのご理解はお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

25ページ、沖永良部特産品、桑の葉ですけれども、この前、新商品として緑色の固形物を見たようにありますけれども、新しい商品を開発されたのでしょうか。

〔「石けん」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（元栄吉治君）

石けんにつきましては、新しいお土産というか商品開発ということで、企画振興課の地域おこし協力隊の方が開発というか、やりました。その費用につきましても、地域おこし協力隊の活動費の中で全額出しておりますので、町の予算とかには出てこない状況でございます。また後で持っていきましようか。

○3番（城村 誠君）

桑の葉を一生懸命お金をかけて、原材料を我々知名町は今提供しているところがあります。そこを都会の業者が付加価値をつけて利益を上げているものであります。これ以上もう加工のしようがない状態までのものとして付加価値をつけてもうけていくということを、商売人の考えとしてはそういうものを、石けんはこれ以上崩しようないのですから、桑の葉を入れたそういうものを、私、料理人ですので、例えば振りかけとかお茶漬けのもととか桑の葉を入れて、これ以上加工のしようがないわけで、あれはご飯にかけるかアレンジしてスパゲッティ、うどんにかけたりして、そういう今、婦人センターとは言わなくなっている加工センターが、今そういうものも作れる状態になっておりますので、去年しっかりと黒字化させてあるわけですから、本年度もしっかりと黒字をして、ずっと経営を維持するように、そういう売手を探すばかりではなく、新しい商品開発というものも我々やっていく時期だと思っておりますが、課長、どうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

農産物加工センターのほうは農林課になりますので。

特産品開発ということに関しましては、町といたしましても積極的に進めたいと思っております。6次産業化に関わる町民の方への支援等も行っているところでございます。特産品開発にこの桑もということですが、桑にこだわらず、いろんな

知名町の特産品として根づく商品があればと思いますので、そこは積極的に進めてまいりたいと思います。

○3番（城村 誠君）

私、特にまた桑の葉に頑張ってもらいたい、そういう気がありますので、これからまたいろいろ民間の力を借りなければ無理だと思いますので、この石けんに関してもしばらしいことだと思います。あれを使えばきれいになるとか、そういう成分もいいものが入っているようです。それを全面的に打って、そういう方々の知恵をしっかりと受けつつ、知名町の発展のために、また農家の皆さん、頑張ってもらいたいと思います。終わります。

○10番（宗村 勝君）

今、桑茶のことが出ましたので、ここで言わなきゃちょっと言うことができないと思いますので、申し上げます。

まず、この桑に対してPRが足りないと思っております。私は毎日飲んでおります。例を申しますと、私の身内に、神戸に住んでいる人ですけれども、うちから桑を送っていくと、糖尿病の関係がある方なんですけれども、それが今安定していると。そういう例もありますから、やっぱり町民にぜひ、飲んでいらっしやらない町民はたくさんおいでだと思いますから、まずPRして、悪いものじゃないですから、いいものと捉えていますから、ぜひ町長を筆頭にトップセールスをもうちよつとやるべきじゃないかと思っております。ぜひお願いします。町長、一言。

○町長（今井力夫君）

トップセールス不足で大変申し訳ございません。私も毎日、1日10杯ぐらい飲んでおります。実際に自分で試したもののしか人には言えないなと思っておりますので。

この仕事に就いた最初の頃、血圧が一気に150に上がりまして、その後、これを飲みましたら、120で落ち着いて今おります。ですから、自分の体でしっかりと証明してありますので、町長室に来られる民間の企業の皆さんには、必ずこのお茶を出しております。成分表も渡しております。そういう意味で、沖州会等とか島外に出ていったときに私も積極的にまだまだPRしてまいりたいと思いますので、PR不足はおわびを申し上げるとともに、今後、さらに精進してまいります。

○10番（宗村 勝君）

今、担当が一生懸命やっているみたいに伺います。音楽活動しながらPRするにはもってこいの担当じゃないかなと思っておりますので、ぜひもっと働いていただき、桑でもうかるぐらいに実績が上がるように期待したいと思います。よろしくお

願います。終わります。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

25 ページ、34 目の畜産飼料価格高騰対策の件なんですけれども、皆さんご存じのとおり、畜産の競り価格につきましては、狂牛病問題以来の開催されるごとにその当時の値段に、競り価格に近づいているような状況であります。また、その当時と違うのは、諸経費に係る費用のほうは当時とは一変してしまっていて、非常に高騰になっております。競り価格に対しても国のほうから助成が入っておりますが、本町の畜産農家の場合は、畜産専業ではなくて複合経営のほうで何とかしのいで頑張っているところではあります。畜産関係者のほうから、畜産を継続していくに当たり、何か声とかは上がっていないでしょうか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

この飼料価格高騰を受けまして、農林課といたしましても、畜産の関係農家、いろんな方と協議をする中で、やはり飼料価格の補填ということで昨年も行いましたし、今年度も今回補正で計上しておりますので、厳しい現状というところを把握してございます。

あわせて、畜産の子牛の競り単価というのも非常に低迷をしておりますが、こちらについては、子牛生産者臨時経営支援事業ということで、国からの補填金もございますので、今、何とかしのいでいるのかなというところなんです。

農家の現状もしっかり把握しながら、何かできる手だてはないかということは農林課のほうも必死になって考えておりますので、そういうご理解をしていただけたらと思います。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

また、昨今のこの厳しい状況の中で、近場でいうと、隣町のほうではこの畜産のほう、リタイアされる方が数名おられるようなんですけれども、本町のほうではそのような声は出ていないでしょうか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

今回、今般の飼料価格高騰とか競りの価格低迷を受けてちょっと離農、牛の生産を辞めるという方は聞いておりません。ただし、高齢化というのは進んでおりますので、そのきっかけになってしまわないかというところでは非常に危惧しているところでございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

最後なんですけれども、飼料価格というのは、牛も生き物でございますから、毎日食さないと生きていけないわけになるんですけれども、常時かかっていく飼料に関し

て、現在、出荷作物等については輸送コスト事業の対象となっているようですけれども、こういったちょっと業種が特定される面も出てこようかとは思いますが、今後も、島の農業、また奄美の農業を守って継続していくためには、畜産はなくてはならないものだと考えておりますので、ぜひ奄振事業等に飼料を入れる際の価格助成、やはり本土の厳しい畜産業者のほうで入れている価格と本町の畜産業者が入れている価格に関しては、やはり離島の離島コストの分の差額が出ておまして、非常に厳しい状況になっておりますので、価格差の是正を目指すためにも、ぜひ奄振事業のほうで継続的な、今回のようなのも助かるんですけれども、単発的な事業ではなくて、継続していけるような事業にしてほしいという畜産関係者の声もありますので、その件につきましてはどう考えますでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

それは輸送コスト支援事業の対象品目に畜産の飼料等も入れられないかというご質問でしょうか。

○8番（根釜昭一郎君）

出す分ではなく入ってくる分。

○農林課長（岡越 豊君）

今、輸送コスト支援事業で、園芸品目等については輸送コストの支援が行われているところです。輸送コストの考え方が、輸送に係るコストですので、入ってくるコストに対してということでは、かなり自分たちも今現在畜産に対してそういうことができないかという要望はしております。なので、対象品目として畜産の送るところではなくて、その飼料についてということについては、対象になるかどうかということは私どもでは決められませんけれども、要望としては行っているところです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

26ページ。

27ページ。

○11番（今井吉男君）

27ページの9目土地改良施設管理費の中で、作業手数料170万7,000円、それから原材料152万5,000円が計上されていますが、内容の説明を求めます。

○耕地課長（下田浩治君）

9目ですが、6月の豪雨で町内様々農地被害を受けましたが、これは竿津の町道

沿いなんです、農地のほうに水路がある関係で、あと暗渠も川から通っておりますので、耕地課のほうで修繕の手数料、重機使用料、原材料を見ることにしております。

また、田皆の第5田皆池というところのフェンスなんです、そこも台風の際にモクマオが倒れるなどして被災しましたので、腐食もありまして、全部水土里サークルのほうで撤去していただいて、ですが、子供たちがまだ水が張っておりますので落ちる可能性もありましたので、急遽、緊急でフェンスを周囲に巡らせるということで計上いたしました。

あと、黒貫の農道、字内になるんですが、隈元農園から字内に下りてくるその坂からの水、それが下のくまもと商店の県道沿いの陥没に影響しているのではないかと字の方からもありましたので、横断側溝を新設、設けるということで、このような額になってございます。

○11番（今井吉男君）

災害復旧ということでありますが、これはもちろん町が全部経費負担していると思いますが、関連で、昨日、外山議員の一般質問の中で、土地改良区の管理運営費について、給水栓の故障、部品の取替えについては無償と聞いたんですが、実は私、10月、干ばつ続きだったものですからサトウキビに散水をして、朝40トンにタイマーをセットして、お昼ぐらいに行きまして、タイマーゼロになっているんですけども、まだ水が止まってないものですから土地改良区に修理を依頼したんですよ。そうしましたら、請求書が来まして、請求書が先日届いてびっくりして、あれ、外山議員に何か無料と聞いたんだけどもなぜ違うのかなと。一応その確認と、その中で、この請求書で振込先があまみ農業協同組合和泊支所の口座しか書いてないんですよ。これは片手落ちだと思いますよ。両町でやっているのに、手数料も和泊町の収入に入ると。それに同じく知名町の支所の口座番号も入れるべきじゃないですか。この点を、課長、お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

メーター、給水栓の機器の故障についてですが、給水栓を引き渡した際のすぐの不具合については、メーカーさんにもお伝えして、メーカーの責任ということで無償で直していただいておりますが、その後の故障については、やはり改良区のおっしゃるとおり、農家さんの負担になるということでもあります。

そして、振込の件ですが、私もJAあまみの知名支所に確認しましたが、手数料が同一支所内でも110円、他の支所、和泊支所に振り込んだ場合でも110円、同額かかるということでしたが、改良区の場合、籍が出花にありまして、和泊町に

あるということで、和泊の支所で請求書を出しているのかなと思っておりませんが、議員もおっしゃるとおりですか、手数料収入というのもやはりございますので、JAあまみで1つになってはいるものの、やはり知名事業本部の収益にも関わりますので、補助金を出している町としても改良区のほうに、こういう声があったと、また要望もお伝えしたいと思います。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、両町農家、やっぱり知名町の農家の気持ちとしては、あれ、和泊町だけ振込先、知名町にもあるのに何でかな。これ、ちょっとその点が気になって、このまま振り込まないようにしようかなと思っているんですけども。一応要望して、次回から振込先に知名支所も必ず入れるようにしていただくよう要請をして終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

28ページ。

○7番（新山直樹君）

6目の12節設計委託料とありますが、説明書を見ますと、マリパーク白浜ということなのですが、どのような設計内容でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

マリパーク白浜におきましては、町民の使用頻度がバーベキュー等で非常に使われているというのがあります。1つは、バーベキューをしったりするのに利便性を図るような改修といいますか機器の設置、それから、使われてない土俵がありますけれども、そこを少し町中キャンプ場じゃないですけども、そういう形で使えないかということで平たんにする事業、それから、せせらぎがありますけれども、もうほとんど今、水が流れてない状況で、すぐ夏場だと掃除をしても藻が生えるという状況ですので、そこを改修といいますか、形はそのまま残してどういう形で利用するのか検討する設計を今後やっていきたいというふうに思っております。

○7番（新山直樹君）

以前も一般質問でそこを出させてもらいました。やっとなんか集えるような、ふうな設計ができたのかなと思っております。せせらぎですか、あそこも以前はすごい水もいっぱいあって魚とか泳いでいたんですけども、今じゃ水も枯れて、次、どうするかという話もあったんですけども、またあそこが有効活用されるようにすごい期待したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

同じせせらぎのことで何度も申し上げておりますが、もう利用はしないという今の説明だったんですけれども、せっかく何千万円もかけてやった事業を、あれだけの配管、今、残っています。それを無駄にするというのはおかしな、僅かな水でも詰まるというのも、多分石で詰まっているじゃないかと私は勝手に想像していますが、石ころとかそういうので詰まっていて、それは改善できると思うんですけれども、町長、向こうを見たことありますか。

○町長（今井力夫君）

はい。

○10番（宗村 勝君）

改善できそうにないですか。お願いします。

○町長（今井力夫君）

せせらぎ、水たまりがあって大腸菌等の発生が心配されるんじゃないかというようなことがありましたので、枯山水ふうに持っていくしかないのかなというふうに考えましたけれども、あそこに石が詰まっているかどうかというのはまだ町のほうでも監査させておりませんので、それについてのお答えはちょっと難しゅうございます。

○10番（宗村 勝君）

途中、本部医院のすぐ入り口にますがあって、その中もパイプが通っていて、そこで1回切り離してみても、そこが流れる……、せせらぎの落ち口といいますか、そこで1回切り離してみても水が通るのか通らないのか、そこら確認すべきだと思いますけれども、ただ出ていないからやめるというのでは、ちょっと今まで設計した方にも申し訳ないなと思いますよ。

向こうのアダン川というところは水はありますから、実際見たら。全然、枯れた状態でもないみたいですから、多分石とかこういう何かの障害で、カーブとかで詰まったんじゃないかなと、私、勝手に想像しておりますが。その本部医院から下のほう、暗渠ですか、その先は見たことないんですけれども、設計図があると思いますから、途中で掘り起こしてみることもできると思うんですよ、どこを通っているか分かると思いますから。

そこらをやらないでして、あれだけの工事をして、せっかく自然の水が流れてくるというのに、それもやらないで枯山水するというのは、ちょっと今までの事業が無駄遣いにしか聞こえないんですけれども、それをぜひ考えて、やらないでして、

切り離して確認しないでしていて駄目だと言うんじゃないくて、まずやってみて、途中で切り離してやってみて、どこまで流れてくるか、それは確認できると思うんです。

もし道路の下なら、道路を掘り起こして水道工事、補修みたいにはできないことはないと思うんですよ、200径のパイプなんですけれども。それはぜひやっていただき、それは多分、私は金額は出せないですけれども、何百万円もかかる工事じゃないと思いますから。簡単なものなら、本部医院辺りで詰まっているなら、そこを切り離してもう一回つなぎ直すだけでできるんじゃないかと思っておりますが、それはぜひ一度、調査。あれ、管路の中というのは、今はカメラを入れて確認する方法もありますから、そこらはぜひやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

担当課と、それから専門家と一緒に、詳細な調査はしておりませんが、一応現場調査をしております。その中で、実際にどこにどう行っているか分からないと。図面があればいいんですけれども、図面も今のところないので、まずどこをどう流れているかの調査、そして、今言われたように、もし調査するのであれば、掘り起こさないといけませんけれども、どこを掘り起こすか、そういうところも見ないといけません。事業費につきましても、やはり数百万円以上するということ。

それから、水についても、実際そんなにこんこんと湧いているわけじゃなく、ちょろちょろっとしか流れていないので、果たして今のせせらぎに元のような流れが出るのかということもありますので、今のところ、前回調査といいますか確認した現状は、今、こういう現状でございます。

○10番（宗村 勝君）

やる気がないみたいな答弁だったんですけれども、ぜひ町長、本当にあれだけの事業をして図面がないというのは大体おかしくないですか。思わないですか。何千万円の事業費ですよ。それ、図面がない。まだ何十年ぐらいですか。20年ぐらいですか。そんなもので図面がない保管状態かなと思っておりますが、もうちょっと調べて、ぜひ生かせるものなら生かせるぐらいにしたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（福井源乃介君）

答弁はいいですか。

○10番（宗村 勝君）

いや、もういいです。答弁あるなら。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

今の6目、観光施設費ということで、マリンパークに多額の資金をかけたということなんですけれども、屋子母の公園にバーベキューができるようなそういう施設を、ちょっとここを見て思いましたけれども、また水飲み場がないということで、水道のシャワー室の水を飲んでいる。水道の水飲み場とそのバーベキューができる施設を屋子母の公園に提供してはいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、マリンパークにつきましては、県の事業でやっております。平成5年だったと思いますけれども、これは全部県の負担でやっております。それから、屋子母の水飲み場については、既に設置をしております。令和5年度に改修といいますか、あずまやだったりとかそういう改修した際に水飲み場、水道ももとのところに今つけて完了しております。

今言われたバーベキュー施設については、また意見があったということで検討させていただきます。ただ、あそこは国立公園内になっているので、手続等がまた必要になってきますので、そこも絡めてちょっと検討させていただきます。

○5番（窪田 仁君）

今、国立公園だからということなんですけれども、国立公園でしたら、さらにいい形の施設にしてほしいなと思うところです。ぜひよろしくお願ひ、要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

29ページ。

30ページ。

○12番（外山利章君）

30ページ、1目の住宅管理費についてお伺いします。

住宅の退去に伴う修繕費ということで800万円が上がっておりますが、何件ぐらいを改修して、1件当たり大体でいいですけれども、どれぐらいかかったかというのをお答えいただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

退去の件数なんですけれども、令和4年度につきましては、1年間で13件の退去となっております。今年度につきましては、10月末時点で昨年度と同じ13件ということで、恐らく昨年の倍近くに退去件数になるのかなと予想をしております。

あと、また退去の際の修繕もですけれども、住宅の外構のフェンス等が老朽化をして取替えが必要な住宅等も出ておりますので、今回そのような補正とさせていた

だいております。

○ 12番（外山利章君）

この場合、外構が主だということによろしいですか。外構と言いましたか、今、課長。結構です。

今、住宅管理費ということで、町営の住宅の部分についても管理ということではいろいろ行われると思うんですけども、場所によって使用されている方の使用方法とか、かなり家のほうが、部屋の中のほうがごみがたまっていたりとかということで、周りの住居の方が心配されているというところがございしますが、そういうところは把握されていますか。

○建設課長（英 敬一君）

そのような情報が入った際には、そのお宅を訪問して指導等をしているところであります。

○ 12番（外山利章君）

改善されていることを祈るんですけども、やはりなかなか住んでいる方々によると、あまりそういう形が見られないというところもあって、火災等の心配もあるということで、非常に心配されている部分もあるんですけども、ぜひそういう形の指導等していただくことで、退去の際、できるだけきれいに使ったほうがもちろんそれだけの費用も少ないというところがありますので、そういう形の対策というものを取っていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

入居の際にきれいに使ってくれるようにと、住宅の入居のしおりを基にそのようなお話もしております。また、毎年、住宅の使用料が変更になりますので、その通知をするときにでもまたそのような各戸に住宅をきれいに使う、また犬猫を飼わないと、そのような広報も入れて対応したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

31ページ。

32ページ。

○9番（西 文男君）

32ページ、4目、一般質問でちょっと時間の都合で確認ができなかったのも、今に質問させていただきます。

早めに分かっているなかなか手がつけられずに、今回、予算のほうを載せてあると思います。ぜひ、載せていただいたんで、早めにもし可決されれば施工していた

だければと思います。

内訳についてですが、これ、こういった形を考えていますか。一時的なガスの補充なのか、それとも原因を究明し交換なのか。具体的に説明を求めます。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

一時的な修繕になります。ガスの補充になります。数年はもつと業者のほうから聞いております。

○9番（西 文男君）

生涯学習課長、金額的に一時的にといいて277万5,000円、これ一般財源で、非常に皆さんがいつも言う財政のほうに言われた多額の費用という表現の仕方がありますが、比較検討をされてこの結果でガスの補充ということを決められたのかどうかお伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

室外機の取替えとなりますと、恐らく3,000万円以上になると思われますので、今回は一時的な修繕ということで、単価も安く済むのかなと思って計上しております。

○9番（西 文男君）

私がお伺いをしたのは、一時的と今答弁がありましたガスの交換のみと、室外機、耐用年数等々含めて検討してガスのみの今回は対応ということで決まったのか。じゃそのほうが、例えば10年においてガスを入替えして1年で故障しました。今度はガスは入れられない、新しく買ったら3,000万円ということは3,300万円、その見積りどおりであればですよ、物価上昇がなくて。そういう形も考えられる。どのような形で比較検討して金額を出したのかなと。

というのは、和泊町のみならず、沖永良部で非常にすばらしい文化ホールで、数々の子供たちの発表を含めて、文化芸能、そして芸能の歌手の皆様方がコンサートをしたりと、ピアノ発表であるとか、いろんな永良部を代表する文化ホールだと思うんですね。そこら辺を含めて、その結論でよかったのかどうか、お伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

ガスの補充ですが、この維持補修費の277万5,000円全てがこのあしびの郷クレーの室外機の補修というわけではありませんので、ホール室外機の補修に関しては約150万円程度となっております。それで、ガスの補充をしたら3年程度はもつのかなと業者のほうから聞いておりますので、1年間当たり50万円程度のコストになるのかなと思っております。室外機のほうが3,000万円程度は

必要だろうと思っていますので、前に修繕したときは10年たった頃に修繕したと聞いておりますので、年間300万円程度コストがかかるのかなと思っていますので、比較したところ、今回は一時的にガスの補充をしたほうがいいのかと思って計上させていただきました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

33ページ。

34ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。特別会計に入ります。

△日程第7 議案第66号 令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第7、議案第66号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第66号は、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ391万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億86万3,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、保険給付費、基金積立金、諸支出金を増額計上し、総務費、保健事業費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページ。

8ページ。

9ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第67号 令和5年度知名町介護保険特別会計補正
予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第67号、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第67号は、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ64万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,999万8,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、保険料、国庫支出金、県支出金、繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、地域支援事業費、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1 ページ。

○2番（奥山雅貴君）

まだ私がちょっと動けなくて確認不足なんですけれども、ホームかがやきの従業員と利用者の状況を教えてください。

○保健福祉課長補佐（前原元紀君）

お答えします。

聞き及びの方もいらっしゃるかもしれませんが、知名町余多にあったホームかがやき、小規模多機能型居宅介護という泊まり、通い、訪問を組み合わせるサービスを提供する介護事業所が、ちょっと管理者が急死されたことにより、この11月末をもって閉所となりました。

一方で、同じかがやきの施設をそのまま引き受けてくださる方がいらっしゃいまして、翌日12月、今月頭から認知症対応型共同生活介護、認知症の方が利用するグループホームということで新たに開所しております。

ご質問の利用者と従業員、そこで働く方々の行き先ということですが、まず利用者の方々については、うち6名がそのまま、グループホームあおぼという名前に変わったんですが、そこで利用されて、残りの方々についても新たに引き受けてくださった事業所の方が運営する小規模多機能に移られたり、あるいはちょっと入院の方もいらっしゃるんですが、全て新たな引受先のサービスを確認して見届けております。

一方、従業員の方についても、一部辞められる方もいらっしゃるんですが、多くは新たな管理者の方が希望を取りましたら、同じ場所で働きたいという希望される方もいらっしゃいましたので、その方については引き受けてくださったと。同じ場所で、かつてのかがやきで働いているということを確認、聞いております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

利用者が変わったことは知ってはいたんですが、そういう状況になっているわけですね。

それと、あともう一つ、さっきちょっとスピードに出遅れて言えなかったんですけども、出産一時金が150万円多くなっていますが、説明書を見たら見込みと。ということは10人ぐらい。1人15万円だから10人ぐらい。5万円、5名……、説明をお願いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

出産一時金のほうは、国保のほう1人当たり50万円となっておりますので、今回の補正は150万円、3名分の増額ということになっております。

○2番（奥山雅貴君）

出産した後じゃないで、分かりました。

○議長（福井源乃介君）

出産費用。

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

その小規模多機能事業所というのは、知名町は隣町に比べて施設が多いと思いますけれども、そのせいで介護保険が高くなって個人負担が高くなっているということはないですか。事業所が多い、もちろん多いと利用者も多いですが、そういうことはないでしょうか。

もう一つ、和泊町は何軒ありますか。社協がやっているぐすくというのは存じ上げておりますけれども、あと、ほかにあるのか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

まず、小規模多機能の和泊町の数ですけれども、先ほど宗村議員がおっしゃったぐすくの1か所でございます。それに比べて、知名町のほうは小規模多機能の数が多くなってはおりますが、小規模多機能というのは、基本的にはご自宅で生活される方が通ったり泊まったりというところでやっていますので、在宅の支援をするところです。ですので、入所のさくら園とか、和泊町にある寿恵苑であったりとかしらゆりの園とかと比べると、やはり安くなる施設でございます。ですので、介護保険料としては、隣町のほうは入所施設が多くなっておりますので、やはり介護保険料が少しこちらの町よりは高くなっておりますので、この小規模多機能が多いからといって負担料が多くなるということはありません。

○10番（宗村 勝君）

知名町は、そういう専門の方から聞いたことで、今、質問させていただきましたけれども、小規模多機能が増えていくと負担が増えるんじゃないのという声を聞いたもので、利用者が増えるとももちろん介護保険全体で見直しで上がっていくことはあると思いますけれども、それはないですね。知名町と和泊町の介護保険の平均の差はありますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

介護保険料というのは、3年間のみなしで、3年間このぐらいを使うであろうというところのみなしをして皆さんの税金のほうに介護保険料として賦課されている

んですけれども、現在、第8期が走っている状態です。今年度の令和5年度まで第8期ですけれども、知名町の平均額が6,500円となっております。隣町、和泊町は7,100円となっております。これは1月当たりです。ですので、600円の差が毎月標準価格の人がそれが600円ですので年間7,200円、もちろん少ない減免されている方もいらっしゃいますし、多く賦課されている方もいらっしゃるのですが、それぞれちょっと金額はどのぐらいというのは言えないんですけれども、決して郡内全体としては標準ぐらい、平均が六千二、三百円ですので少し高め。もちろん施設の数が増えれば少し高くはなりますが、介護を必要とされる方に漏れなく生かせるという数値の中では、知名町は皆さんが受けてほしいというサービスを今は受けられている状態を保っていると思われま。

○10番（宗村 勝君）

都会から引き揚げてこられた方とかそういう方は、介護保険が高過ぎると。もう住めないという声があるもので、そういう人たちの声ももちろん耳に入っていると思いますけれども、もちろん隣町もですよ。介護保険が高過ぎて支払えないから、もちろん平均以上の方だと思いますけれども、支払えないからまた行くかという人がいたもので、そこらの声はありますか。要するに高いと、苦情みたいな。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

宗村議員、昨年度もこのご質問が同じこの会場でされたとは思うんですけれども、確かに都会のほうはもちろん若い人口が多いですので、高齢者の人口というのがやはり数値としては低くなっております。ですので、知名町と人口の割合、そして高齢者の65歳以上の皆様の割合を見ると、純粋な数字では比べられることはできないと思います。なので、本当に向こうからいらっしゃる方は確かにお高いと言われるかもしれないんですけれども、鹿児島県全体がこういった形で、高齢者の多い地域というのはやはり高くなっている傾向にはあります。

○10番（宗村 勝君）

理解しました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。歳入、3ページ、歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第9 議案第68号 令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第9、議案第68号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第68号は、令和5年度知名町下水道事業会

計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入を272万7,000円、収益的支出を272万7,000円それぞれ増額計上しております。

主な補正内容は、収益的収入につきましては、他会計補助金を増額計上し、収益的支出につきましては、総係費を増額計上しております。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1 ページ、収益的収入。

2 ページ、実施計画。

3 ページ、実施計画明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第10 議案第69号 知名町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第10、議案第69号、知名町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第69号は、知名町手数料条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、戸籍法の一部を改正する法律の一部改正及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関わる法律による、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の改正、並びに地籍調査完了に伴う調査成果を適切に運用するため、所要の改正をするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

まず、1ページ、別表第1（第2条関係）。

2ページ。

3ページ、別表第1、印鑑に関する証明。

4ページ、別表第1、課税台帳閲覧から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表、1ページ。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

5ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、知名町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第11 議案第70号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第11、議案第70号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第70号は、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間（出産予定日の前月から4か月間、多胎の場合には6か月間）の保険税を免除する国の取扱いが規定されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

附則、経過措置まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表、1 ページ。

2 ページ。

3 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第12 議案第71号 昇竜洞の指定管理者の指定について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第12、議案第71号、昇竜洞の指定管理者の指定についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第71号は、昇竜洞の指定管理者の指定についての案件であります。

令和5年第3回知名町議会定例会におきまして、昇竜洞の管理に関する条例が可決されたことに伴い、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、設置した選定委員会において審議を行い、令和6年1月1日から令和11年3月31日まで、当該施設の指定管理者として、おきのえらぶフローラル株式会社を選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、昇竜洞の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

確認をしたいんですけども、現在の契約では年間240万円で5年間ですけども、来年度以降も金額は一緒ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

来年度も240万円で当初予算を上げる予定でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

指定管理者のほうを募集もされたと思うんですけども、ほかに募集等はされた方はおられたのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

募集につきましては、公募によらないということで募集をしておりません。選定

理由といたしましては、公募によらない施設とした理由を基本に提出書類を総合的に審査した結果、指定管理者に選定されたということです。今現在も、実際にフローラルホテルの中で委託料という形でやっているということで、一番フローラルホテルがいいのではないかとということで公募はしなかったということでございます。

また、ほかから、町外から来られてもなかなかちょっと難しいというところもありますので、公募によらないということになりました。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

この昇竜洞が大好きな方とか、町内、島内の方でも結構おられて、定期的に昇竜洞へ行くんですけども、指定管理をフローラルホテルがする以前からではあるんですけども、パンフレット等もずっと変わらず昔のまんまのが毎回置いてあると。観光産業に力を、また指定管理の委託料をもらっているのであれば、もう少し改善できるのではないかと、こういう状況であれば、私たちのグループでやりたいという声も実際私のほうにも届いていますので、何とかせっかくの町で持っている宝物の場所なので、訪れる方に対してのおもてなしの気持ちを持った運営をしていただきたいと思うんですけども、それについてお答えを。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

パンフレットにつきましては、更新されていないというのは確認しております。今後は、来年度以降、県の補助事業で魅力ある観光地づくり事業の整備の選定地にもなっておりますので、より一層、ハード・ソフトも含めて皆さんに親しまれる昇竜洞にしていきたいと思えます。

○ 10 番（宗村 勝君）

行政報告の中で、町長が洞内のWi-Fiの話がされましたけれども、Wi-Fiを使えるほうがいいんじゃないかという声もあるかもしれませんが、私も町長と同意見で、必要ないと思えます。また、その後、携帯電話が使えないかという声も出てくると思えますけれども、せっかくああいう自然の中の洞内に入った体験ですから、そういう携帯電話、Wi-Fi、必要ないと思えますから、そういう声はもう聞かないでください。終わります。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

緊急時における連絡体制というのもありますけれども、それは通信手段、電話を設置したいと思えます。

なお、Wi-Fiを引いたりすると、先ほど言ったような影響もありますし、事業費がやっぱり数千万円というふうに高額になりますので、そこも含めて洞内には設置しないということをお願いしたいと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、昇竜洞の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第72号 奄美群島広域事務組合格約の変更について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第13、議案第72号、奄美群島広域事務組合格約の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第72号は、奄美群島広域事務組合格約の変更についての案件であります。

本案は、奄美群島広域事務組合事務所の移転に伴い、組合の事務所の位置について、組合の規約の変更を行う必要があることから提案するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、規約事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表、1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、奄美群島広域事務組合格約の変更についてを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、奄美群島広域事務組合格約の変更については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第14 議案第73号 知名町空家等対策の推進に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第14、議案第73号、知名町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第73号は、知名町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、令和5年6月14日に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、条例で引用している条項にずれが生じたことから改正法に合わせた条項となるよう改正を行う必要があることから提案しております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

今、法と言われましたけれども、その法律集は町内にあるんですか、その空き家に対する。さっき法、例えば後の1ページにあるんですけれども、改正前、改正後に第3条から第5条に変わったとか、その法律集というのは……

○議長（福井源乃介君）

条例はあります。

○10番（宗村 勝君）

本として、冊子としてあるのか。

○建設課長（英 敬一君）

特に冊子ということではありませんけれども、町の条例のほうにも入っております。

〔「条例の中に」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 4時41分

再 開 午後 4時42分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

○7番（新山直樹君）

宗村さんと内容は一緒なんですけれども、多分、これ、管理不全のある空き家の昨日施行されたやつの中身ということでもいいんですか。もうちょっともし詳しい内容があれば教えていただきたいと思いますが。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

改正の概要につきましてお答えしたいと思います。

議員がおっしゃられたとおり、管理不全空き家と危険空き家になる前の段階の空き家にも指導と勧告ができるという条項が追加になったのが1つ。あと、利害関係者じゃなくても、市町村が所有者が分からないときに裁判所に財産代理人を申請することができるようになったということ。それから、活用促進地区というのを設定して進めていけるようになったこと。それと、あとは空き家現状把握のために所有者に報告を聴取するということができるようになったというのが主な改正の内容かと思います。

○7番（新山直樹君）

今まではその法律がなかったために行政としても携わることができなかったけれども、これができることによって自治体からその所有者のところに行っても勧告ができるという解釈でいいですよ。改善してくださいとか、例えばここはもう危険になるからというふうなあれになるんですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

危険空き家につきましてはこれまでも指導ができたんですけども、危険空き家になる前の段階のものも指導ができるようになったということになります。

○7番（新山直樹君）

最後です。

これは、何か固定資産税とかそういう税の措置とかもあるというふうなあれもあるんですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

税の措置はもともとございまして、空き家というか、居住を伴っている住宅の場合は固定資産税が最大で6分の1低減されているというのはありますけれども、その分が税金が変わるというような法律ではありません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。
1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。
次に、新旧対照表による質疑を行います。
新旧対照表、1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。
これから議案第73号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第73号、知名町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
引き続き、閉会行事を行います。しばらくお待ちください。

△日程第15 発議第7号 議員派遣の件について

○議長（福井源乃介君）

続けます。
日程第15、発議第7号、議員派遣の件についてを議題とします。
お諮りします。
議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に

配付したとおり、議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第7号、議員派遣の件については、お手元に配付してあります
とおり派遣することに決定しました。

△日程第16 決定第10号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第16、決定第10号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議
の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありま
す。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすること
に決定しました。

△日程第17 決定第11号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第17、決定第11号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員
会において審査中の件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の
ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、
閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和5年第4回知名町議会12月定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 奥山 雅貴

知名町議会議員 城村 誠